

CHIBAちば

平成30年度

千葉県男女共同参画白書



男女共同参画

千葉県



男女共同参画

表紙【男女共同参画シンボルマーク】について

男女共同参画社会基本法制定10周年を迎える平成21年に、内閣府男女共同参画局が公募により決定したこのシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。

はじめに

近年、少子高齢化の急速な進展や人口減少、社会・経済情勢の大きな変化など、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化しています。豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが重要です。

本県では、平成28年3月に策定した「第4次千葉県男女共同参画計画」に基づき、県民、事業者や市町村と連携しながら様々な施策を推進してまいりました。

さらに、千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」においても、「女性の活躍推進」を主要な施策の一つとして新たに位置付け、女性が、その個性と能力に応じて活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

男女共同参画社会の実現を目指していくためには、男女共同参画に関する様々な状況を統計データ等により分かりやすく「見える化」とともに、行政が取り組む施策について広く周知していくことが重要です。

そこで、本県における男女共同参画の推進状況と、平成29年度における全事業の実施状況や重点的取組事業に対する評価等を白書として取りまとめました。

本白書が、皆様にとって、本県における男女共同参画の状況や施策等に対する理解と関心を深めるとともに、家庭や地域、職場、学校など身近なところから取組を進めていただくための一助となれば幸いです。

平成31年2月

千葉県総合企画部長 今泉 光幸

第1部 本県における男女共同参画の現状について、グラフや表を用いて解説しています。

第2部 平成29年度に実施した本県の男女共同参画施策について、第4次計画の施策の方向に基づき、取りまとめています。

第3部 本県の男女共同参画センターの事業について掲載しています。

【はじめに】

第1部

【千葉県における男女共同参画の状況】

I	人口	1
II	意識	4
III	政策・方針決定過程における女性の参画	11
IV	労働	19
V	福祉	32
VI	人権	36
VII	健康	43
VIII	教育	50
IX	国際	52

【県内市町村における男女共同参画の状況】

(1)	推進体制	54
(2)	男女共同参画担当課	55
(3)	男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況	57
(4)	男女共同参画のための総合的な施設設置状況	59
(5)	審議会等における女性委員の登用状況	61
(6)	市町村職員における女性管理職の在職状況	63

第2部

【第4次千葉県男女共同参画計画の概要】	65
---------------------	----

【第4次千葉県男女共同参画計画に係る事業の実績】

第4次千葉県男女共同参画計画施策進行管理票	68
-----------------------	----

【第4次千葉県男女共同参画計画の評価について】

第4次千葉県男女共同参画計画の評価について	89
重点的取組等に対する評価	90

【第4次千葉県男女共同参画計画に記載されている指標の平成29年度実績】

	155
--	-----

【第4次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成29年度予算額・決算額

及び 29年度・30年度当初予算額比較】

	157
--	-----

第3部

【千葉県男女共同参画センター事業一覧】	159
---------------------	-----

第1部 【千葉県における男女共同参画の状況】 目次詳細

図表No.	データ名	ページ
I 人口		
1	人口の推移	1
2	人口ピラミッド	2
3	年齢3区分別人口の推移	3
4	高齢化率の推移（千葉県・全国）	3
5	65歳以上の年齢階級別男女の割合（千葉県）	3
II 意識		
6	男女の平等意識（千葉県）	4
7	男女の平等意識（千葉県・全国）	5
8	男女の平等意識の推移（千葉県）	5
9	「男は仕事、女は家庭」の考え方の推移（全国）	6
10	「男は仕事、女は家庭」の考え方（千葉県）	6
11	家事等の役割分担（千葉県）	7
12	家事関連時間（週全体平均）（千葉県・全国）	7
13	曜日別家事関連時間（千葉県）	7
14	子どもの教育における男女平等の意識（千葉県）	8
15	結婚・離婚についての考え方（千葉県）	9
16	非婚化について（千葉県）	10
III 政策・方針決定過程における女性の参画		
17	都道府県議会における女性議員割合の推移（全国）	11
18	千葉県議会における女性議員割合の推移	11
19	全国市議会における女性議員割合の推移	12
20	千葉県の市議会における女性議員割合の推移	12
21	全国町村議会における女性議員割合の推移	13
22	千葉県の町村議会における女性議員割合の推移	13
23	国・千葉県・千葉県内市町村の審議会等における女性委員割合の推移	14
24	職種別県職員数（千葉県）	15
25	千葉県職員における女性職員の管理職への登用率の推移	15
26	市町村職員における女性職員の管理職への登用率の推移（千葉県・全国）	16
27	本務教員に占める女性教員の割合（千葉県・全国）	16
28	産業別男女別役員数の推移（千葉県）	17
29	一事業所あたりの女性管理職の割合（千葉県）	17
30	女性農業委員数の推移（千葉県）	18
31	農協・漁協における女性役員数とその推移（千葉県）	18
32	自治会長に占める女性の割合（千葉県・全国）	18

図表No.	データ名	ページ
IV	労働	
33	年齢階級別男女別有業率及び就業希望率（千葉県）	19
34	年齢5歳階級別労働力率の推移（千葉県 女性）	19
35	労働力率の推移（千葉県）	20
36	雇用者数の推移（千葉県）	20
37	共働き等世帯数の推移（全国）	21
38	女性15歳以上人口の就業状況（千葉県・全国）	21
39	年齢階級別・雇用形態別雇用者数（千葉県 女性）	22
40	年齢階級別・雇用形態別雇用者数（千葉県 男性）	22
41	従業上の地位別・男女別就業者数の推移（千葉県）	23
42	男女労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差（千葉県）	23
43	男女雇用者の給与額の推移と賃金格差の推移（千葉県）	24
44	調査対象事業所における育児休業の取得状況（千葉県）	24
45	男女別育児休業取得率（全国）	24
46	県職員における男性の育児休業取得率（千葉県（知事部局））	25
47	「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」優先度（千葉県）	25
48	家庭の事情での退職の具体的な理由（千葉県）	26
49	仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備（千葉県）	26
50	有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ（千葉県）	27
51	出生率低下の原因	28
52	家族経営協定締結数の推移（千葉県・全国）	29
53	男女別農業経営者数（千葉県・全国）	30
54	農林漁業関連起業活動において女性が主たる経営を担っている経営体数の推移（千葉県）	30
55	女性の起業に対する考え方（千葉県）	31
V	福祉	
56	保育所等の数と定員数の推移（千葉県）	32
57	保育所等の定員と入所児童と待機児童数（千葉県）	32
58	延長保育を実施している保育所等の数の推移（千葉県）	33
59	放課後児童クラブの設置状況（千葉県）	33
60	母子世帯数・父子世帯数の推移（千葉県・全国）	34
61	65歳以上のいる一般世帯数・構成割合（千葉県・全国）	34
62	要支援・要介護認定者の状況（千葉県）	35

図表No.	データ名	ページ
VI 人 権		
63	県における相談受理件数	36
64	29年度相談形態別件数及び割合	36
65	専門相談件数	36
66	一時保護件数の年次推移	37
67	市町村におけるDV相談受理状況	37
68	千葉県警察におけるDV事案の相談受理状況	38
69	千葉県警察における措置状況	38
70	保護命令の発令状況	38
71	千葉県警察本部相談サポートコーナーで受理した性犯罪の相談件数の推移	39
72	強制性交等・強制わいせつの認知件数（千葉県）	39
73	売春防止法違反の送致状況（千葉県）	40
74	ストーカー事案の認知件数及び措置状況（千葉県）	40
75	千葉労働局におけるセクシュアル・ハラスメントの相談・指導件数（千葉県・全国）	41
76	女性の人権が侵害されていると感じること（千葉県）	42
VII 健 康		
77	合計特殊出生率の推移（千葉県・全国）	43
78	母の年齢階級別出生数の推移（千葉県）	43
79	乳児死亡率の推移（千葉県・全国）	44
80	新生児死亡率の推移（千葉県・全国）	44
81	周産期死亡率の推移（千葉県・全国）	45
82	年齢階級別人工妊娠中絶の状況（千葉県）	45
83	千葉県における主要死因の構成割合（女性・男性別）	46
84	各がんの早世件数の男女比較（千葉県）	47
85	各がんの早世係数の男女比較（千葉県）	47
86	男女別HIV感染者・AIDS患者届出状況（千葉県）	48
87	男女別、年齢別自殺者数（千葉県）	48
88	自殺者数の推移（千葉県）	49
VIII 教 育		
89	高等学校卒業者の大学・短大への進学者数の推移（千葉県）	50
90	大学における専攻分野別に見た学生数の推移（全国 女性・男性別）	51
IX 国 際		
91	ジェンダーギャップ指数	52
92	就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合	52
93	女性の年齢階級別労働力率の国際比較	53
94	6歳未満の子どもを持つ夫の1日あたり家事・育児時間の国際比較	53

千葉県における 男女共同参画の状況

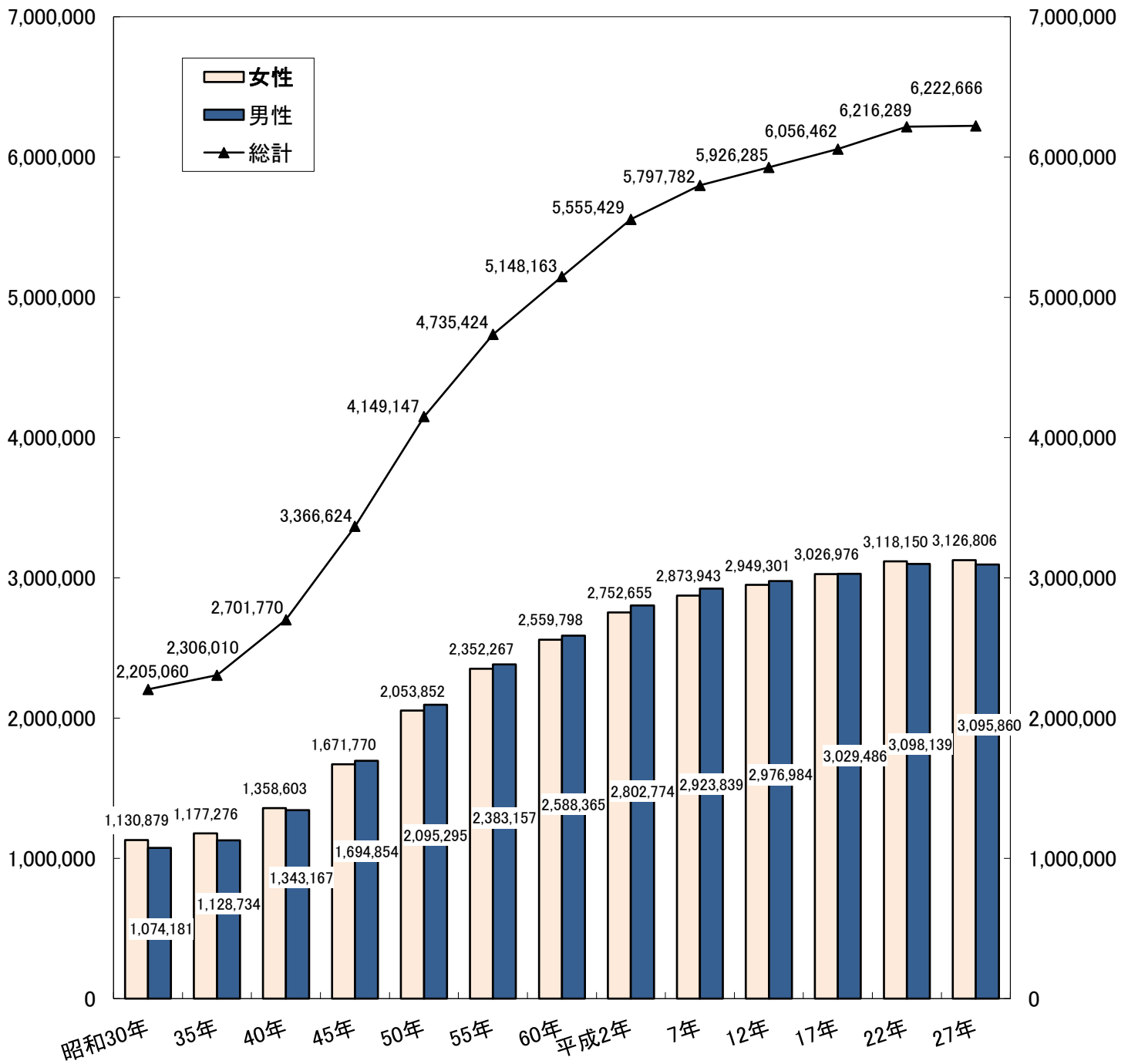
第1部

I 人口

1 千葉県における人口の推移

千葉県の人口は60年で2.8倍に増加しました。しかし近年は増加の幅が小さくなっています。

図表1 人口の推移
(人)

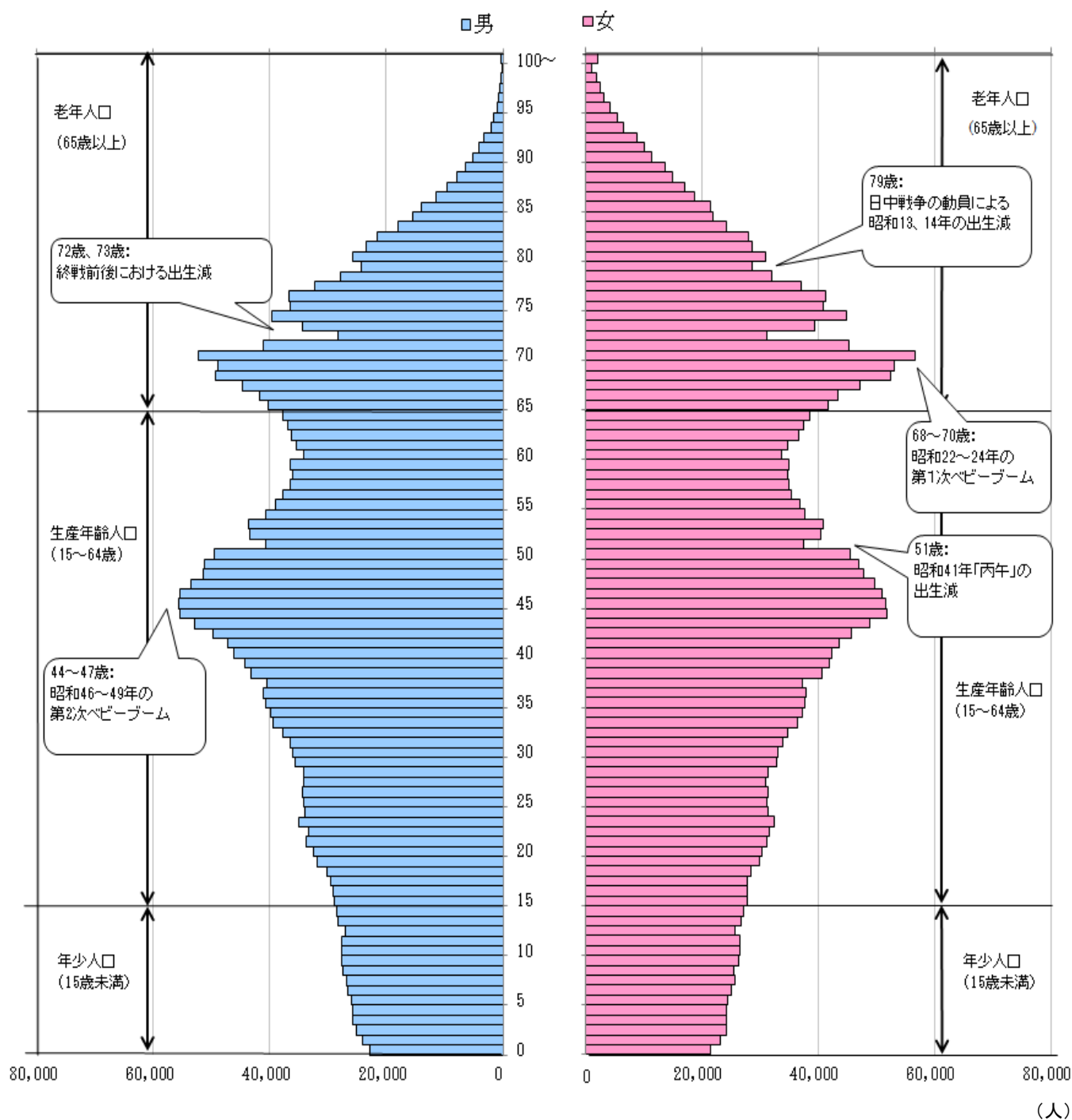


資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

2 人口の構成

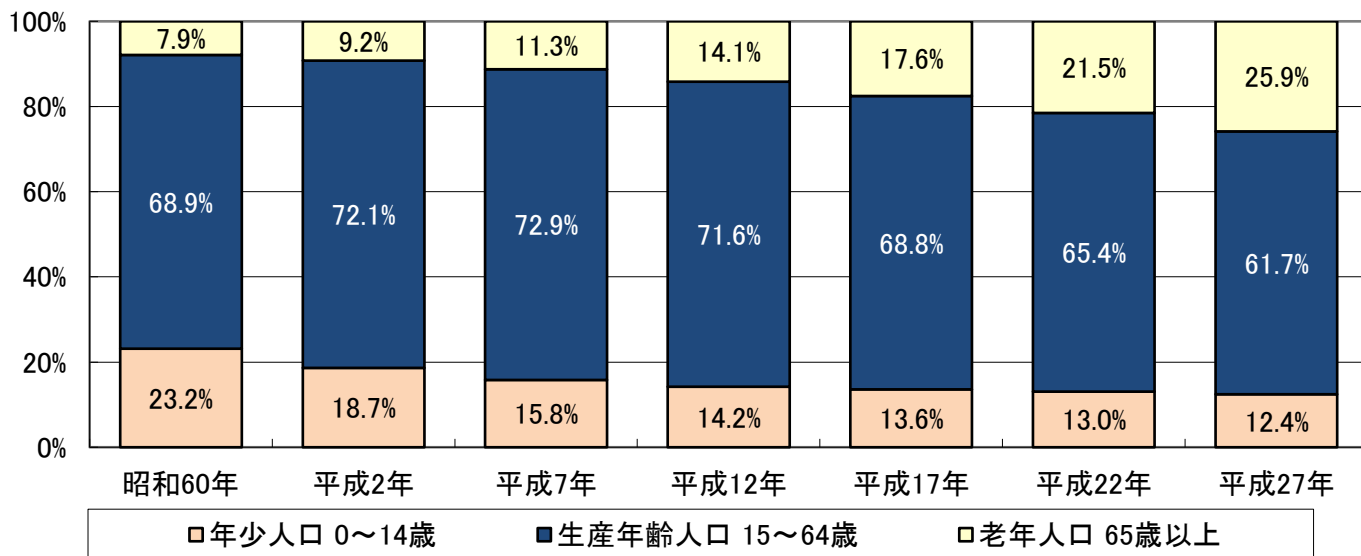
年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少し、老年人口（65歳～）は増加しています。また、年少人口、生産年齢人口では男女の構成比の差は見られませんが、老年人口では年齢階級が上がるにつれ女性の比率が増えています。

図表2 人口ピラミッド



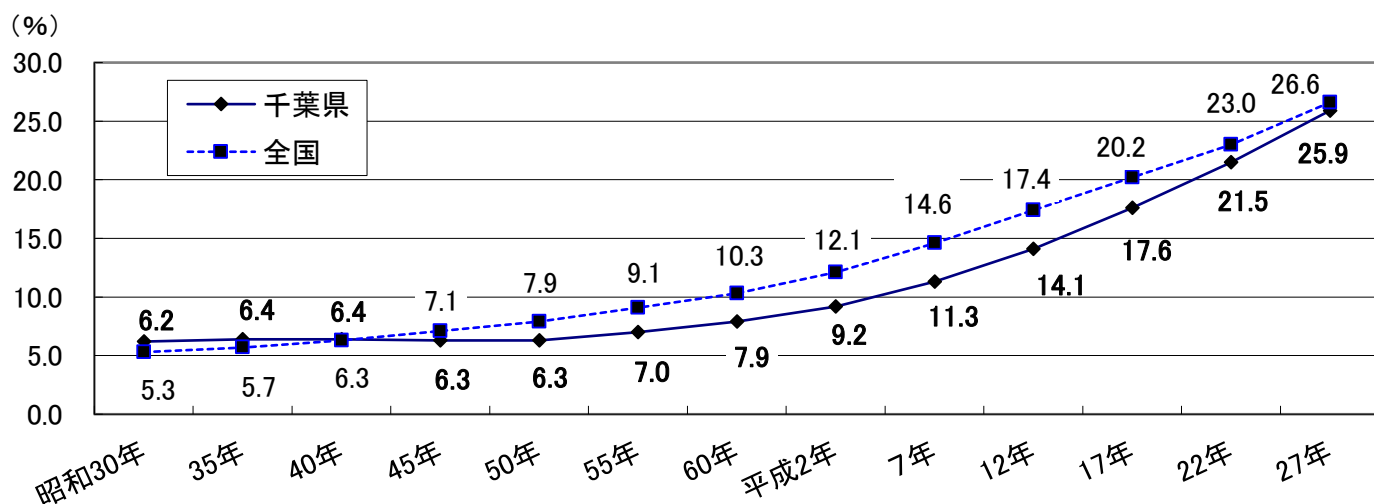
資料出所：千葉県統計課「千葉県年齢別・町丁字別人口」（平成30年4月1日現在）

図表3 年齢3区分別人口の推移



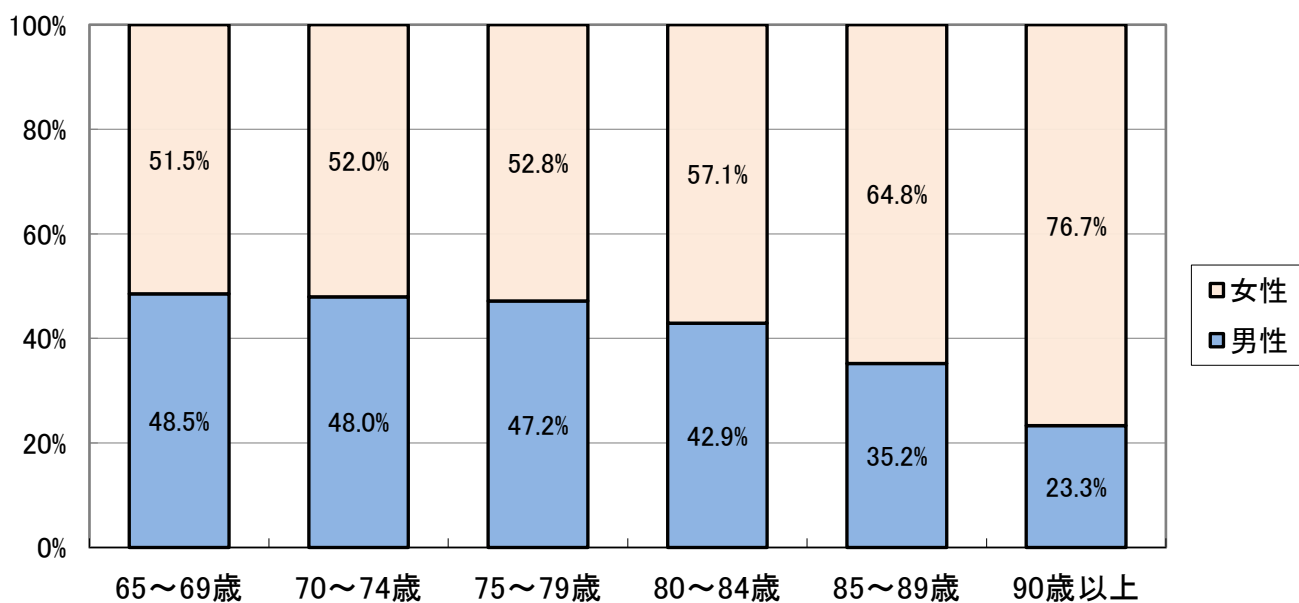
資料出所: 総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)
 ※割合については、分母から年齢「不詳」の数を除いて算出している。

図表4 高齢化率*の推移(千葉県・全国)



資料出所: 総務省「国勢調査」(各年10月1日現在) ※ 年齢不詳を除く
 * 総人口に占める65歳以上人口の割合

図表5 65歳以上の年齢階級別男女の割合(千葉県)



資料出所: 総務省「国勢調査」(平成27年10月1日現在)

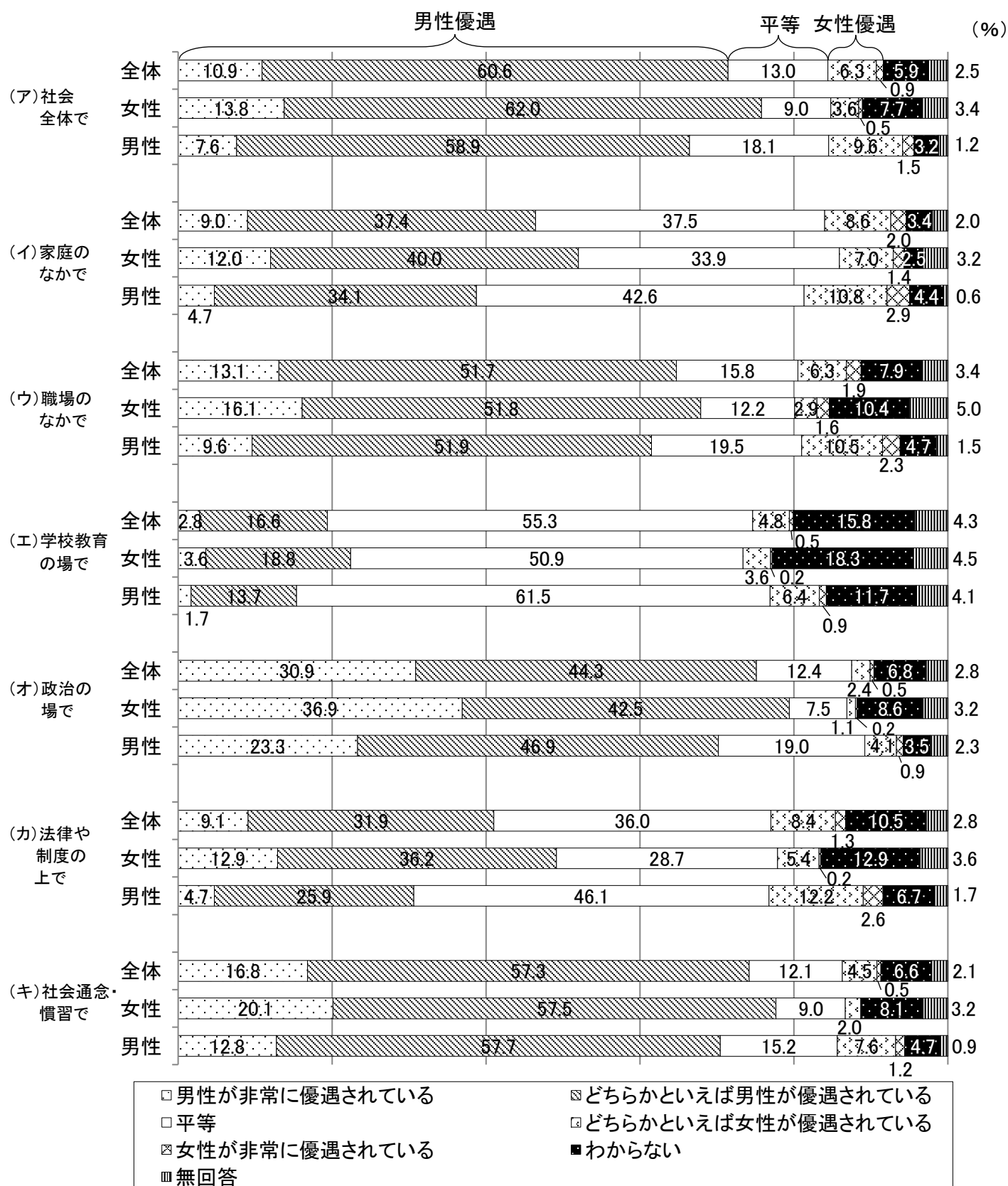
II 意識

1 男女の平等意識

県の調査によると、男女の平等意識は分野によって差があり、男性が優遇されていると感じている割合は全体的には徐々に減ってきてはいるものの、依然として高い傾向にあります。また、その傾向は男性よりも女性に強く表れています。

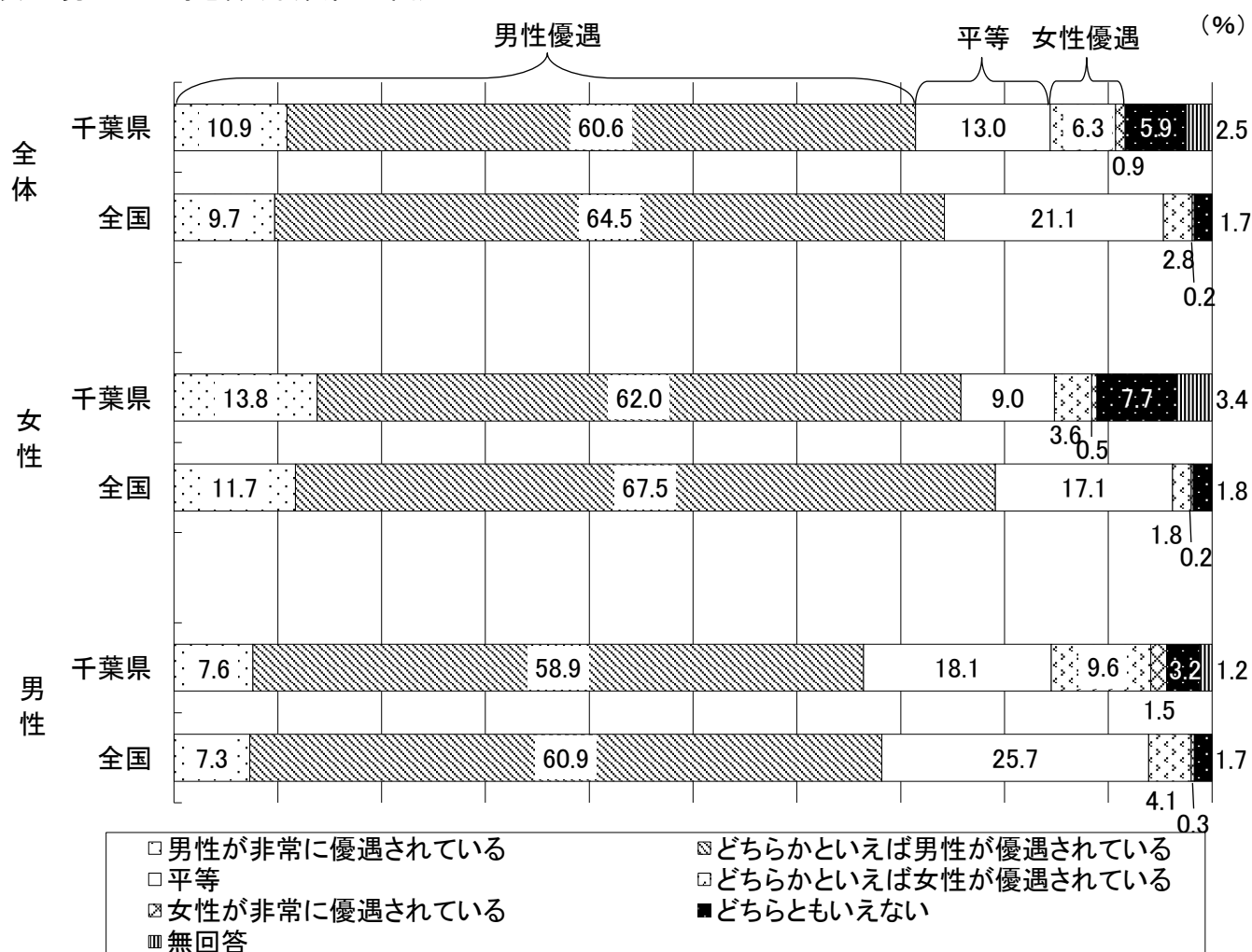
男女の平等意識については、内閣府が行った全国の調査でも同様の結果が出ています。

図表6 男女の平等意識(千葉県)



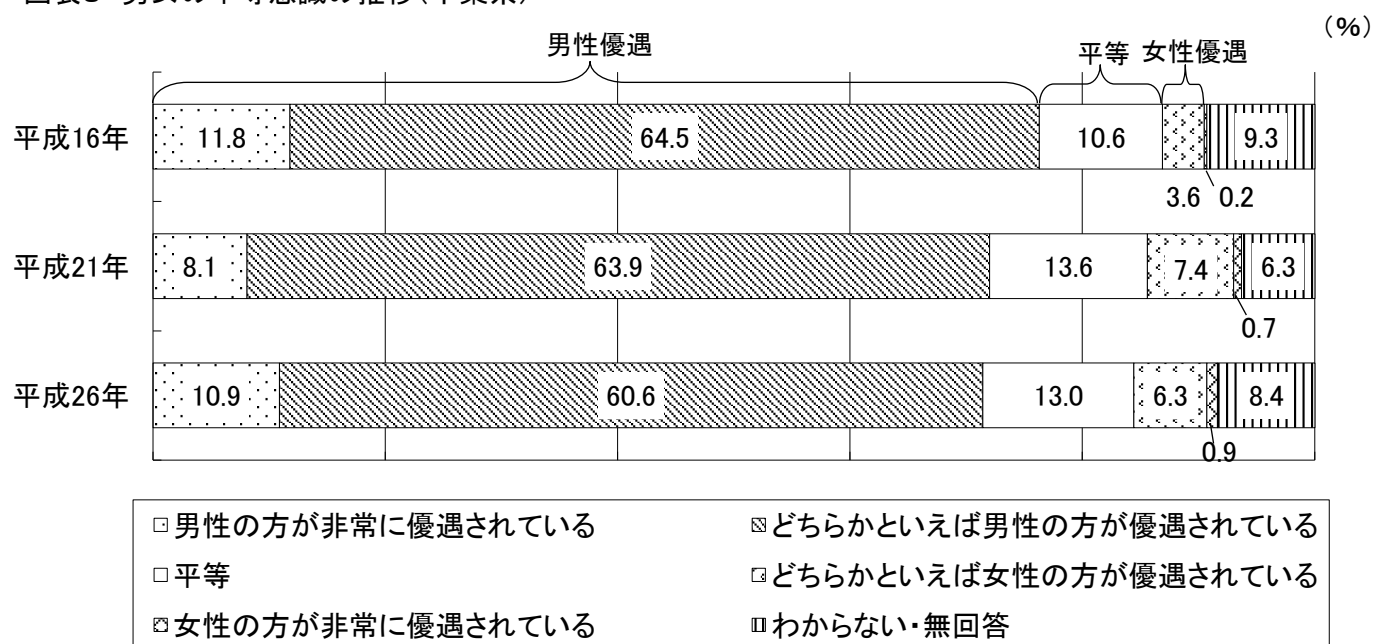
資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表7 男女の平等意識(千葉県・全国)



資料出所: 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成28年9月)
 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表8 男女の平等意識の推移(千葉県)

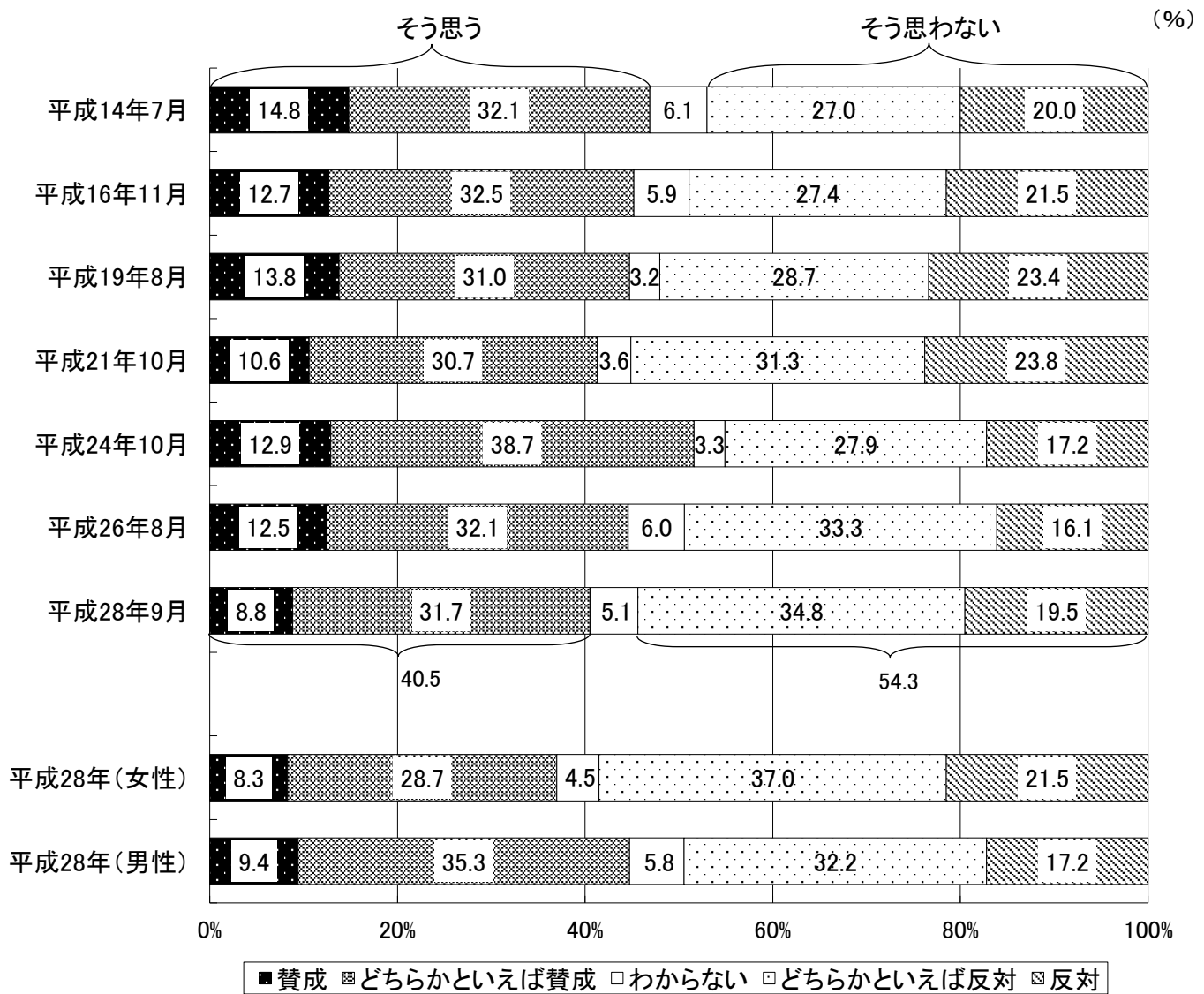


資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

2 男女の役割分担

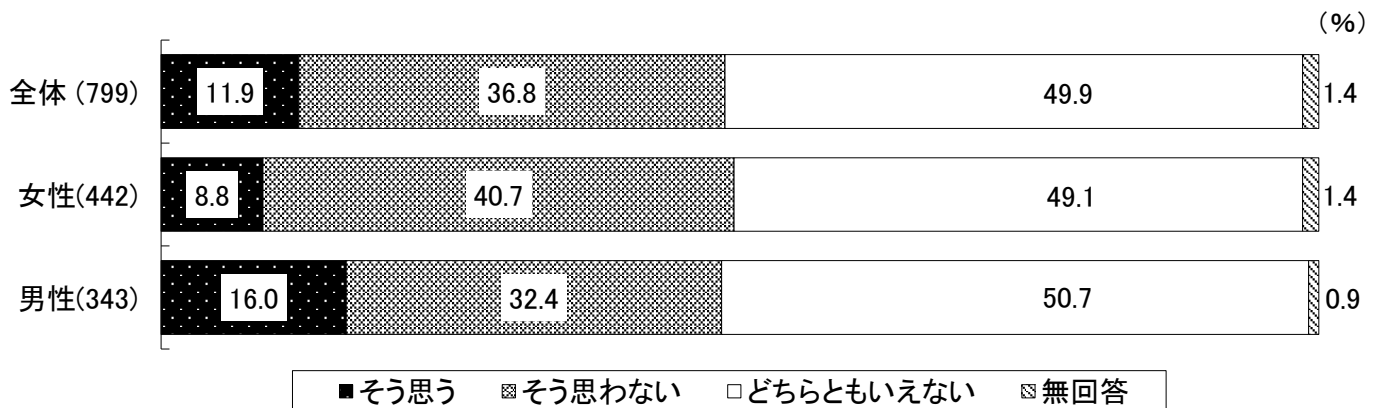
「男は仕事，女は家庭」という固定的性別役割分担意識について，平成28年度の内閣府調査では，『そう思わない』と回答する割合が『そう思う』と回答した割合を上回っています。既婚者に日常的な家庭の仕事について主に誰が分担しているかを聞いたところ，ほとんどすべての項目で『主に妻が行う』の割合が高くなっています。

図表9 「男は仕事，女は家庭」の考え方の推移(全国)



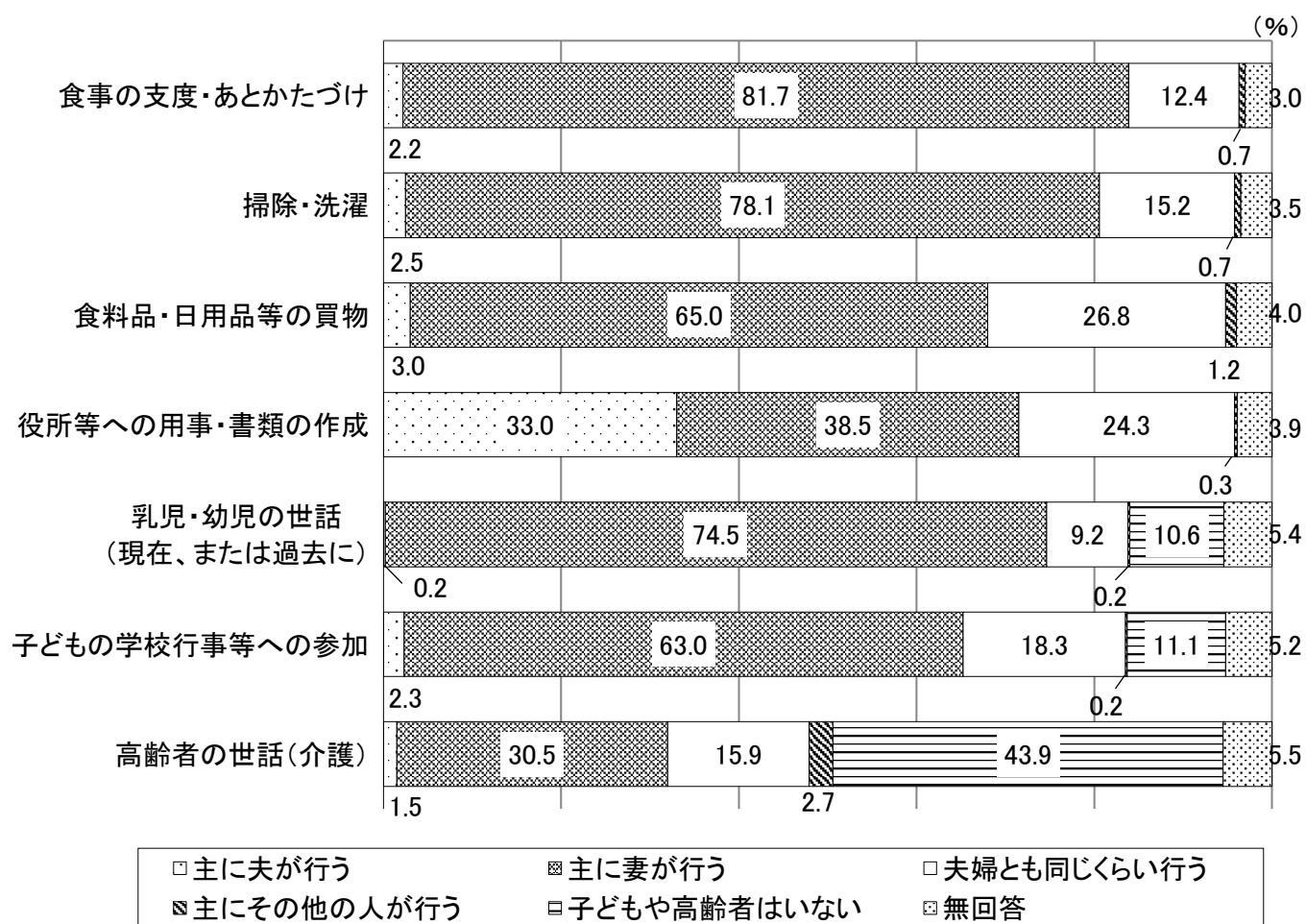
資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成28年9月)
 ※平成26年8月のみ内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」

図表10 「男は仕事，女は家庭」の考え方(千葉県)



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表11 家事等の役割分担(千葉県)



資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表12 家事関連時間*(週全体平均)(千葉県・全国)

(単位:時間,分)

	千葉県		全国	
	女性	男性	女性	男性
家事	2:34	0:20	2:24	0:19
介護・看護	0:04	0:02	0:06	0:02
育児	0:25	0:05	0:24	0:06
買い物	0:36	0:19	0:34	0:17
合計	3:39	0:46	3:28	0:44

図表13 曜日別家事関連時間*(千葉県)

(単位:時間,分)

	女性	男性
平日	3:34	0:35
土曜日	3:52	1:07
日曜日	3:51	1:16

資料出所:総務省「社会生活基本調査」(平成28年)

*ここでいう「家事関連時間」とは、10歳以上の人で「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」を行っている時間を指す。

3 子どもの教育における男女平等の意識

子どもの教育における男女平等意識について聞いたところ、『そう思う^{※1}』と回答した割合が最も高いのは、「性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要」であり、(92.4%)が『そう思う^{※1}』と回答しています。

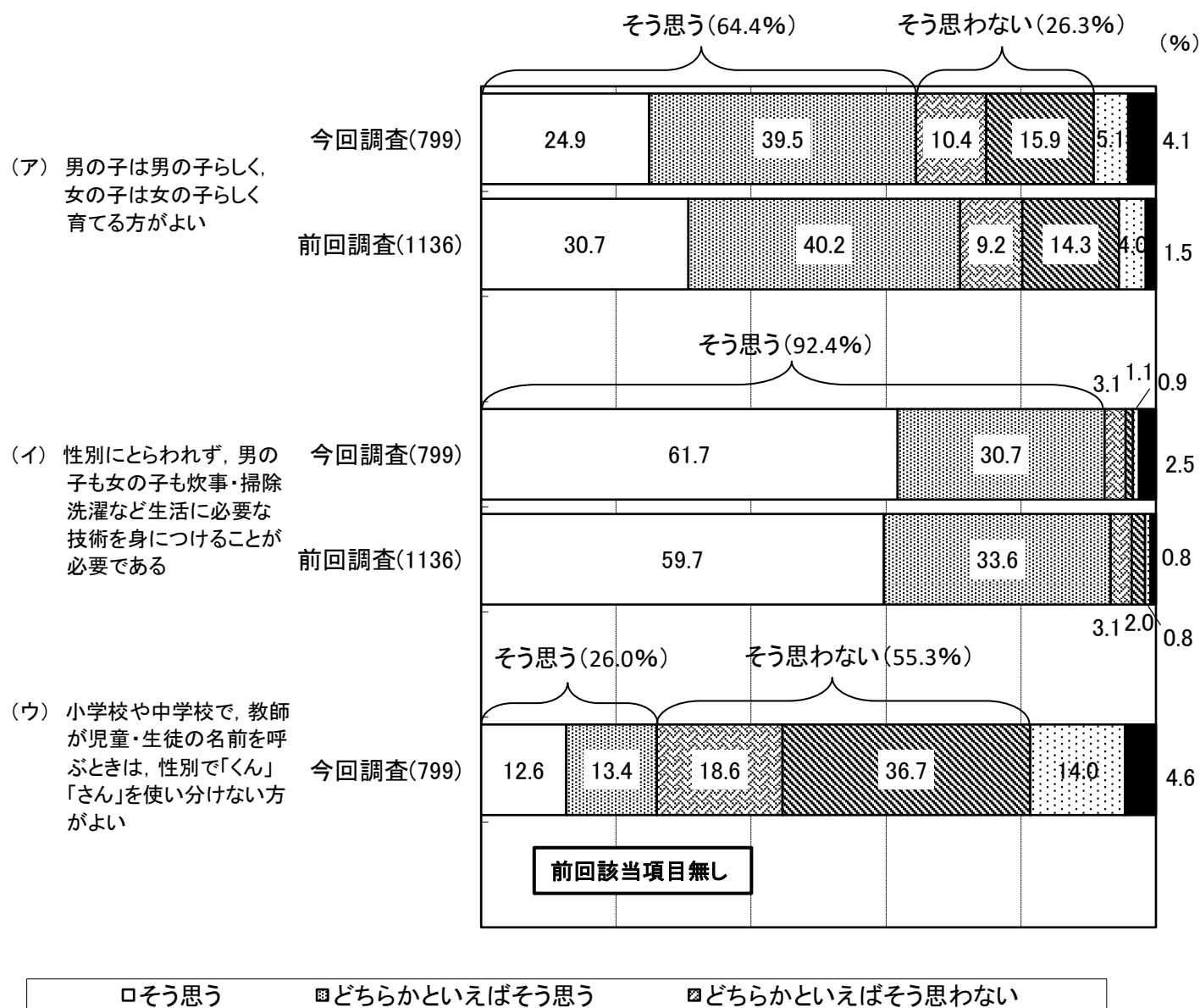
また、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」では、『そう思う^{※1}』(64.4%)で、『そう思わない^{※2}』(26.3%)と、『そう思う^{※1}』と回答した割合が高くなっています。

「教師が児童・生徒の名前を呼ぶときは、性別で「くん」「さん」を使い分けない方がよい」は、『そう思う^{※1}』(26.0%)、『そう思わない^{※2}』が(55.3%)で『そう思わない^{※2}』と回答した割合が高くなっています。

※1 ここでいう「そう思う」は、「どちらかといえばそう思う」を含む。

※2 ここでいう「そう思わない」は、「どちらかといえばそう思わない」を含む。

図表14 子どもの教育における男女平等の意識(千葉県)



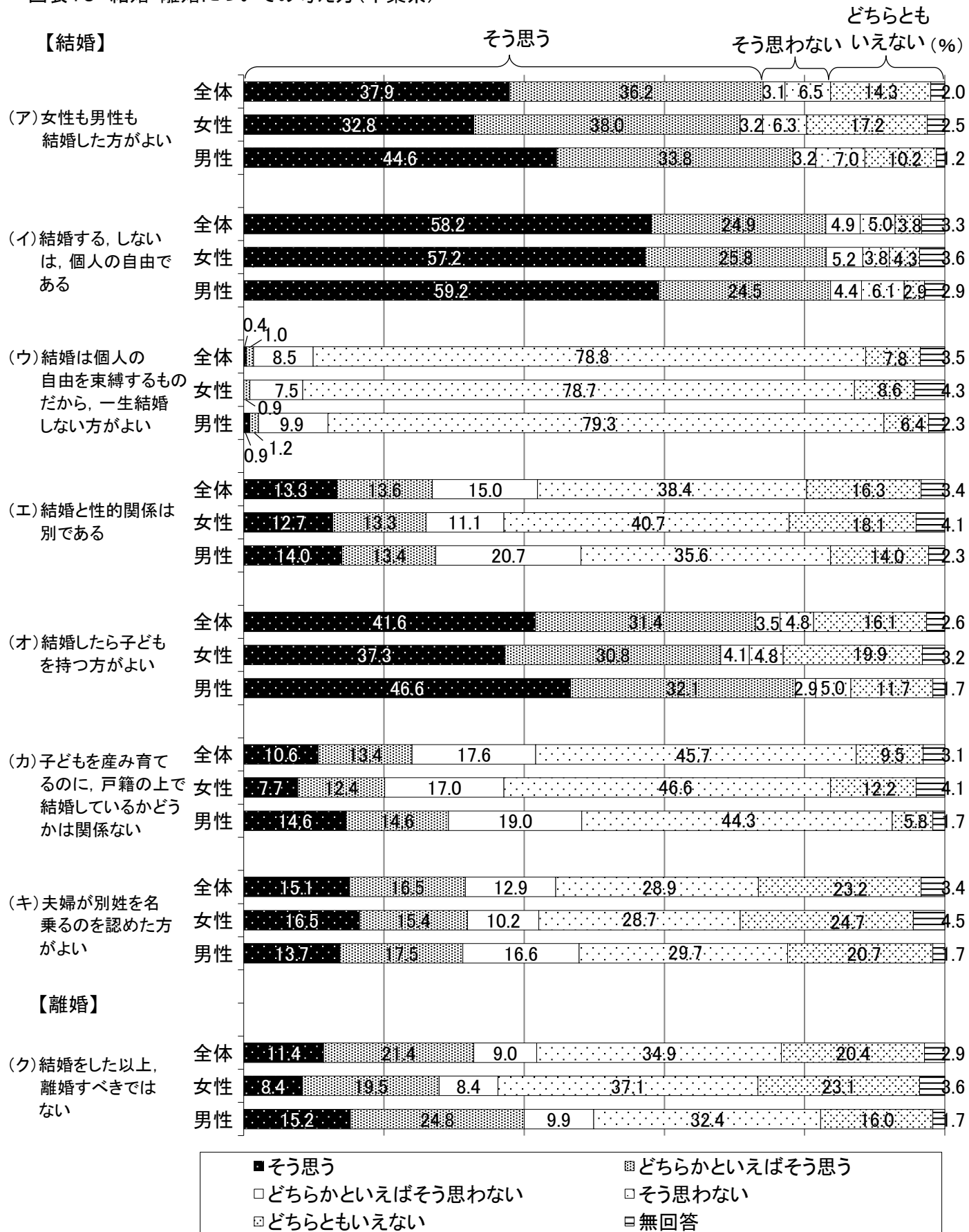
資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

4 結婚・離婚についての考え方

結婚・離婚についての考え方を聞いたところ、結婚について肯定的意見が多くあるものの「個人の自由」との回答が8割以上と高くなっています。また離婚については、否定的な意見は半数以下となっています。

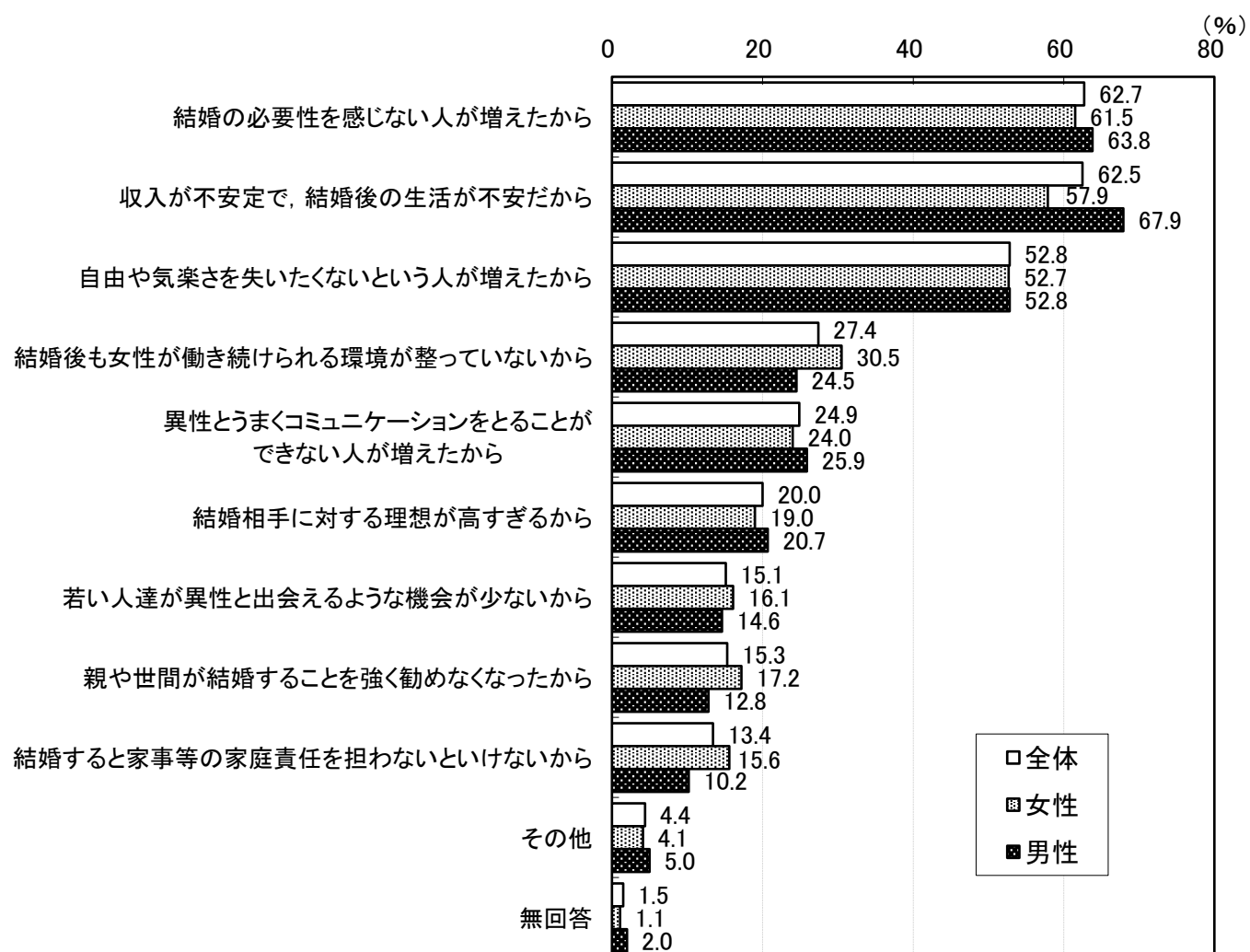
結婚しない（したくてもできない）人が増えている理由については、全体では『結婚の必要性を感じない人が増えたから』（62.7%）との回答の割合が最も高くなりました。

図表15 結婚・離婚についての考え方(千葉県)



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表16 非婚化について(千葉県)



資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

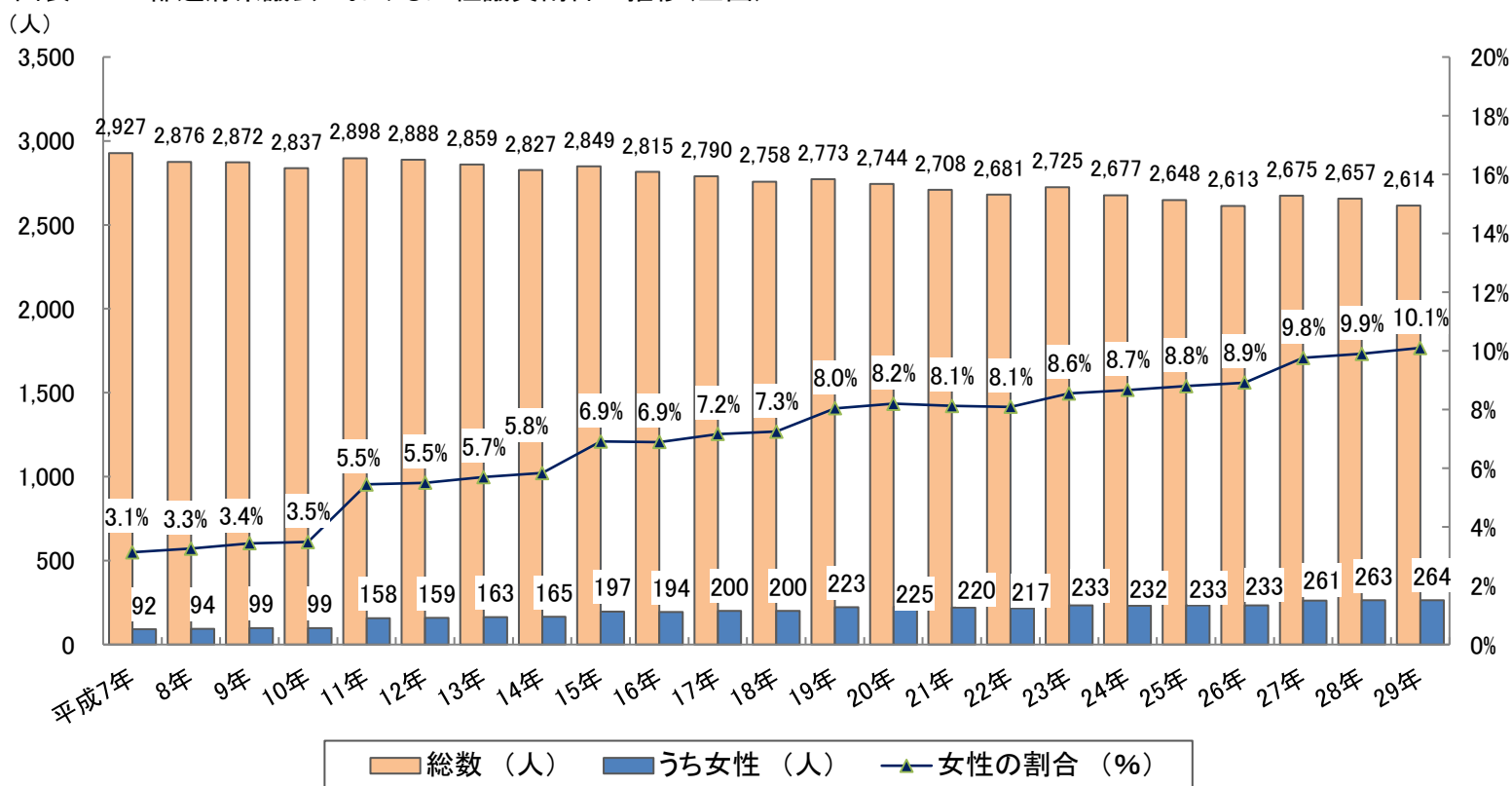
III 政策・方針決定過程における女性の参画

1 議会に占める女性の割合

(1) 都道府県議会の女性議員(全国・千葉県)

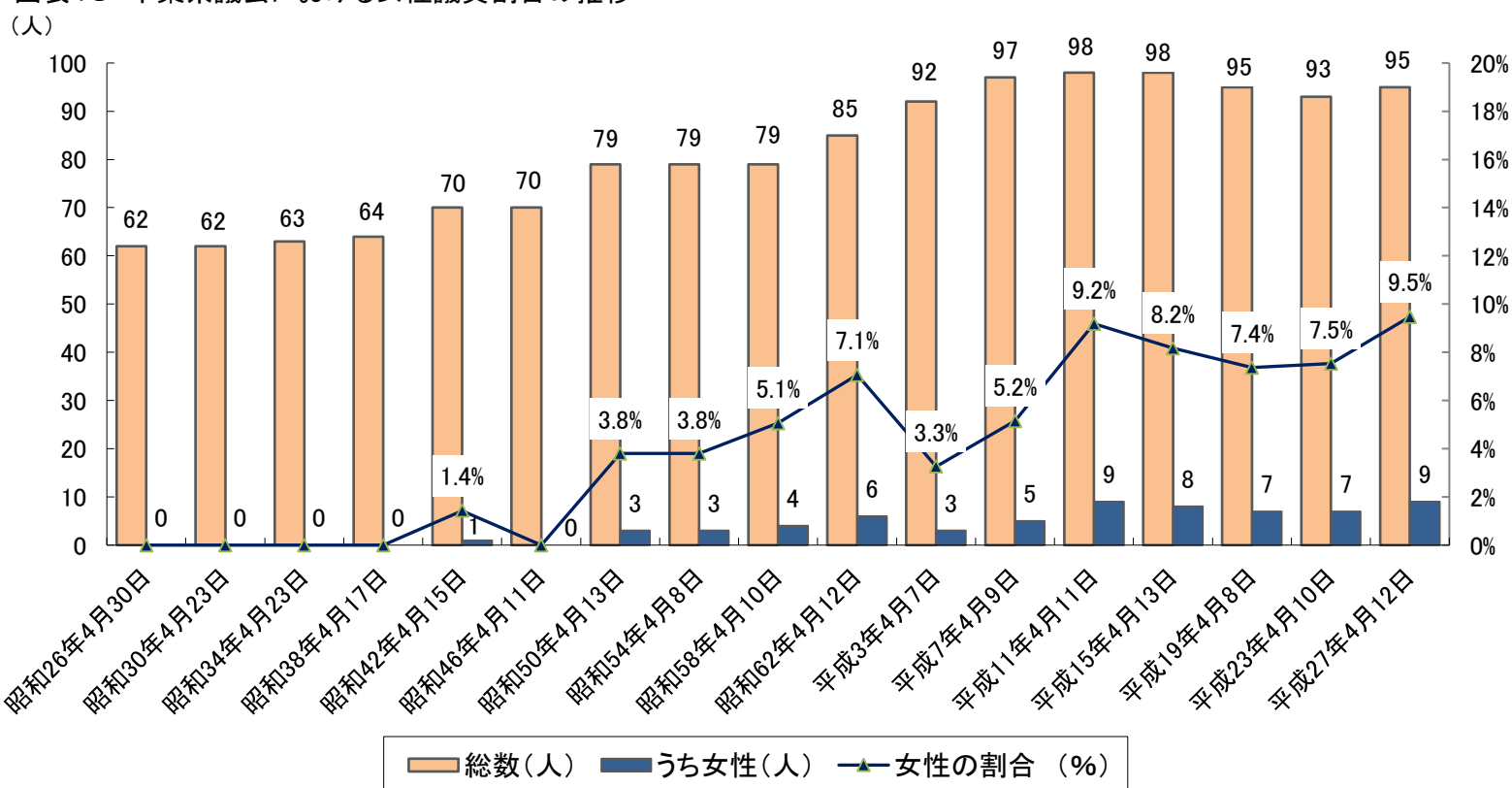
都道府県議会の女性議員比率は、年々向上してきてはいるものの、約1割と依然低い水準にあります。千葉県でも前回より2.0ポイント増加したものの、全国平均と同様、約1割となっています。

図表17 都道府県議会における女性議員割合の推移(全国)



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表18 千葉県議会における女性議員割合の推移

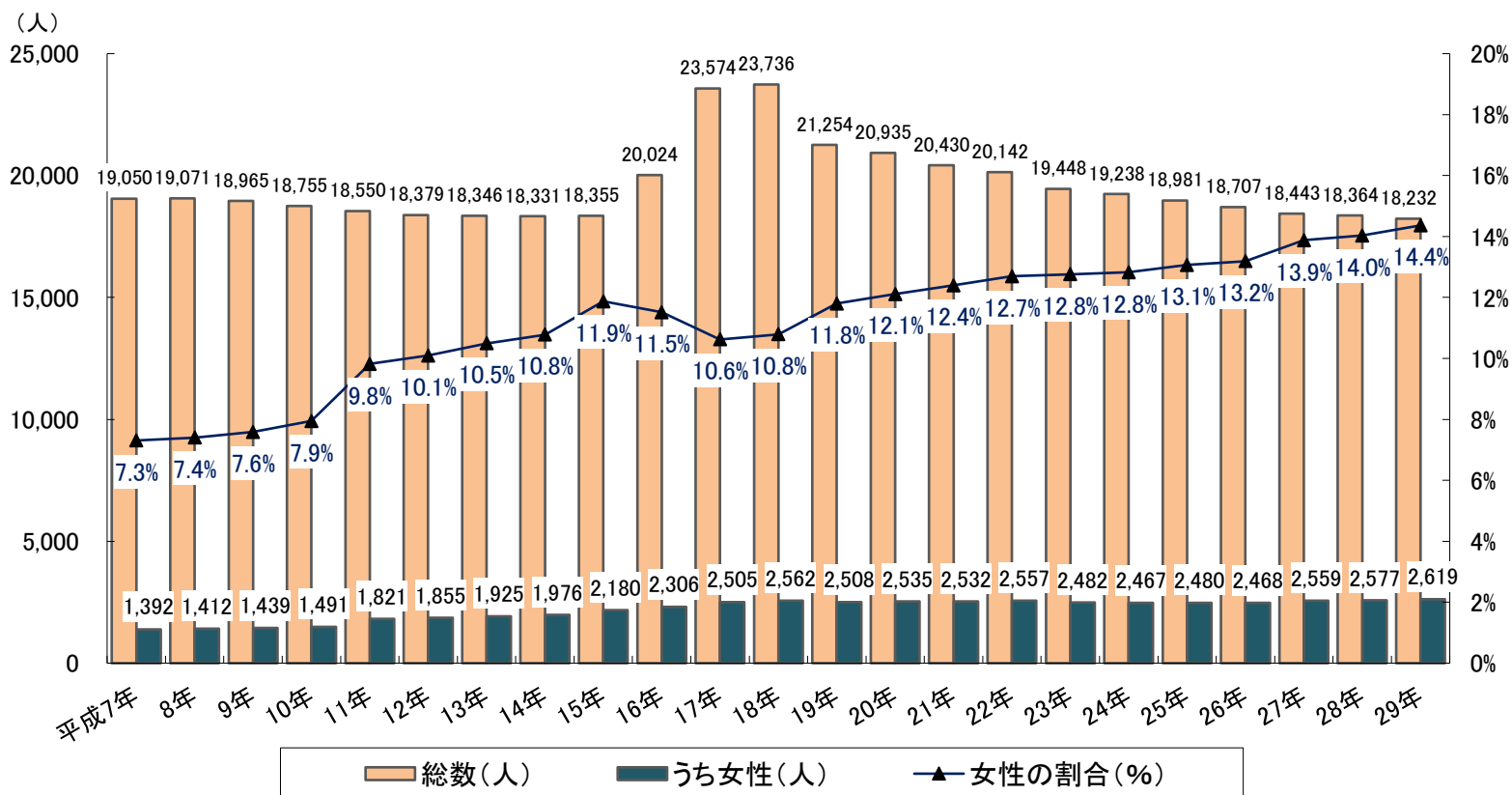


資料出所:千葉県選挙管理委員会

(2) 市議会の女性議員(全国・千葉県)

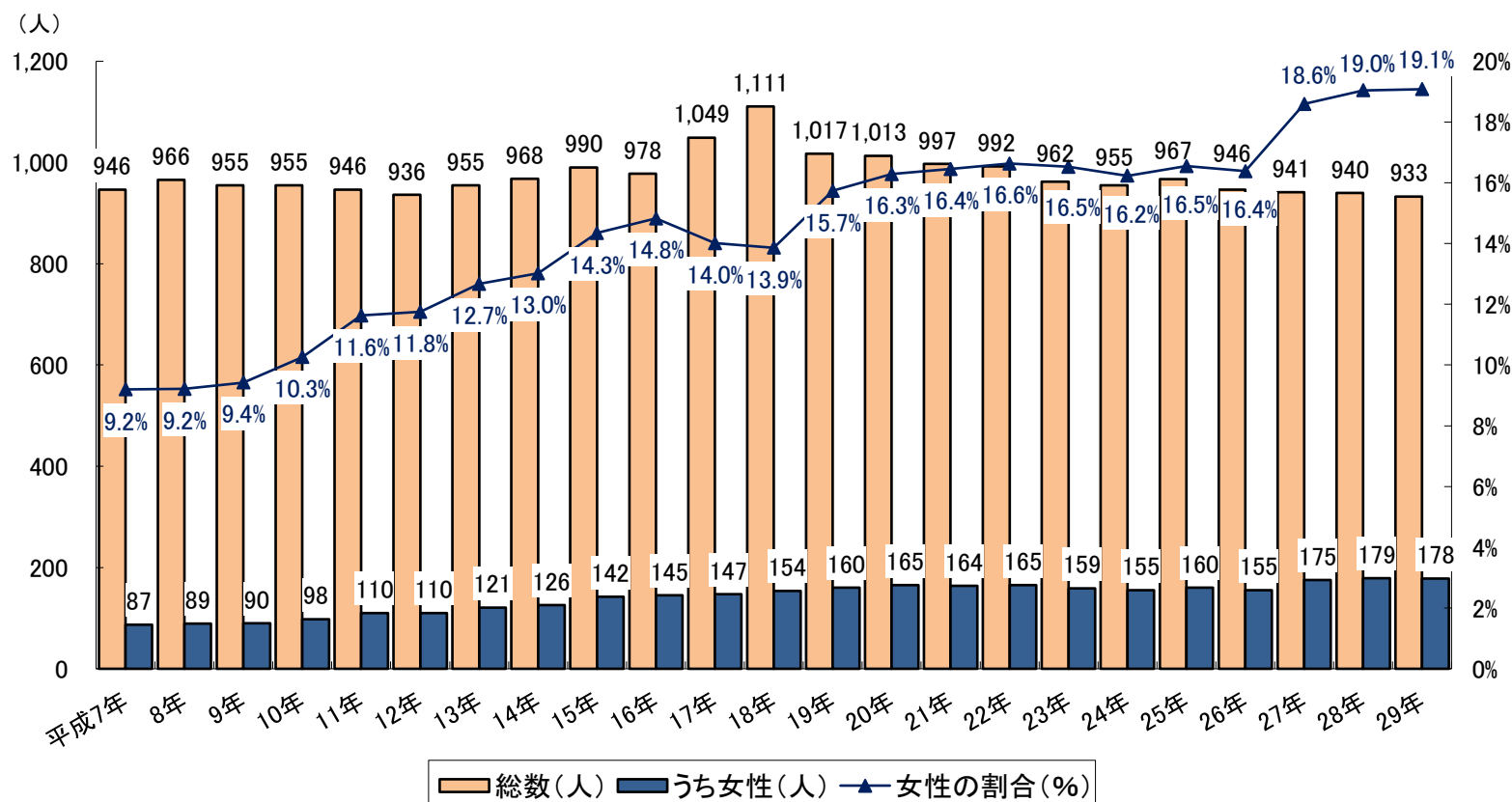
全国の市議会における女性議員比率は、年々向上してきてはいるものの、依然2割を下回り低い水準にあります。千葉県においても前年より0.1ポイント増加したものの19.1%に留まり、全国と同様に低い状況にあります。

図表19 全国市議会における女性議員割合の推移



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表20 千葉県の市議会における女性議員割合の推移

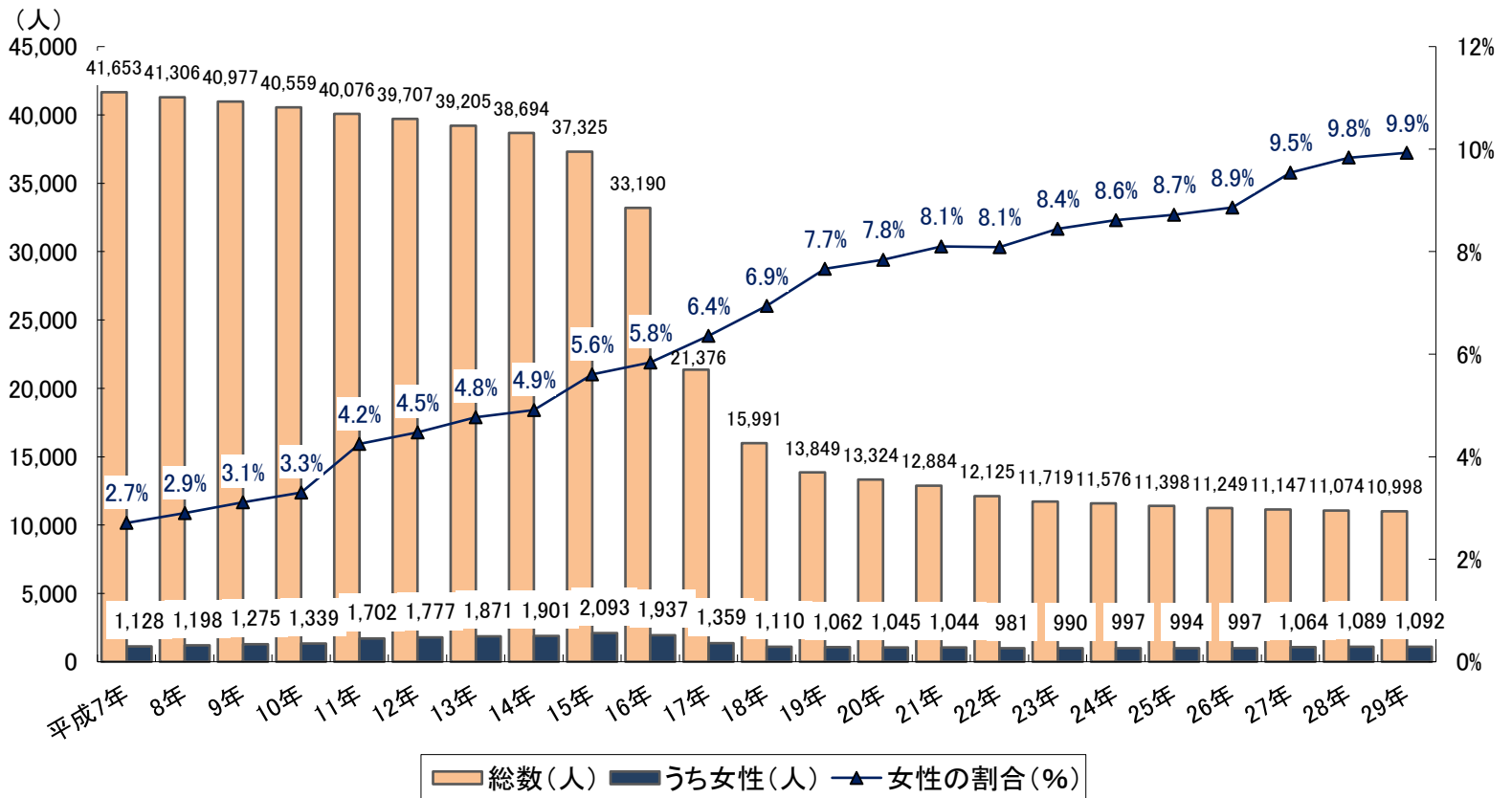


資料出所:総務省(各年12月末現在)

(3) 町村議会における女性議員(全国・千葉県)

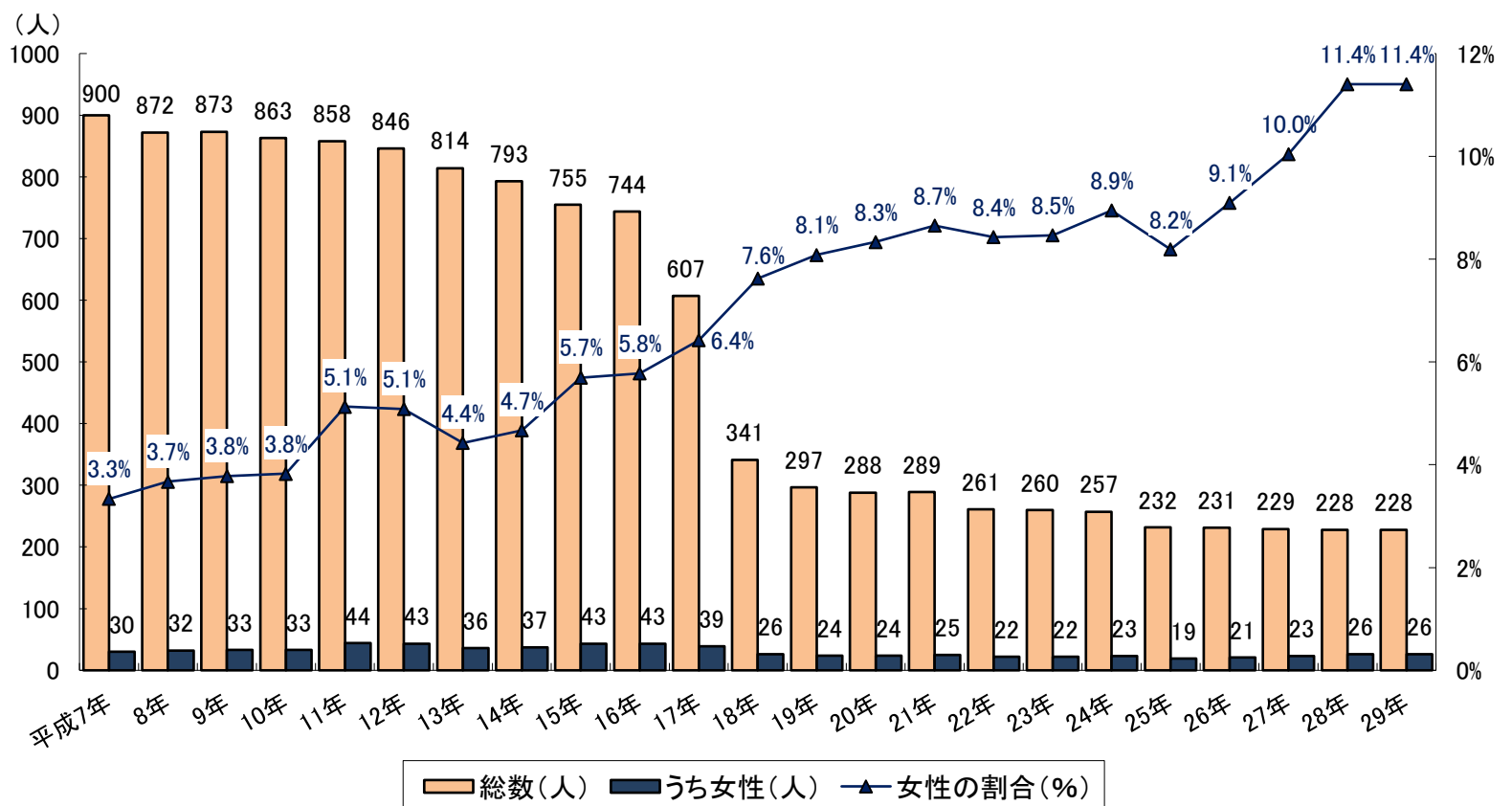
全国の町村議会における女性議員も毎年増加していますが、依然1割を下回り市議会と比べて低い水準にあります。平成29年12月末現在の千葉県の町村議会における女性議員は、前年と変わらず11.4%に留まり、全国と同様に低い状況にあります。

図21 全国町村議会における女性議員割合の推移



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表22 千葉県の町村議会における女性議員割合の推移



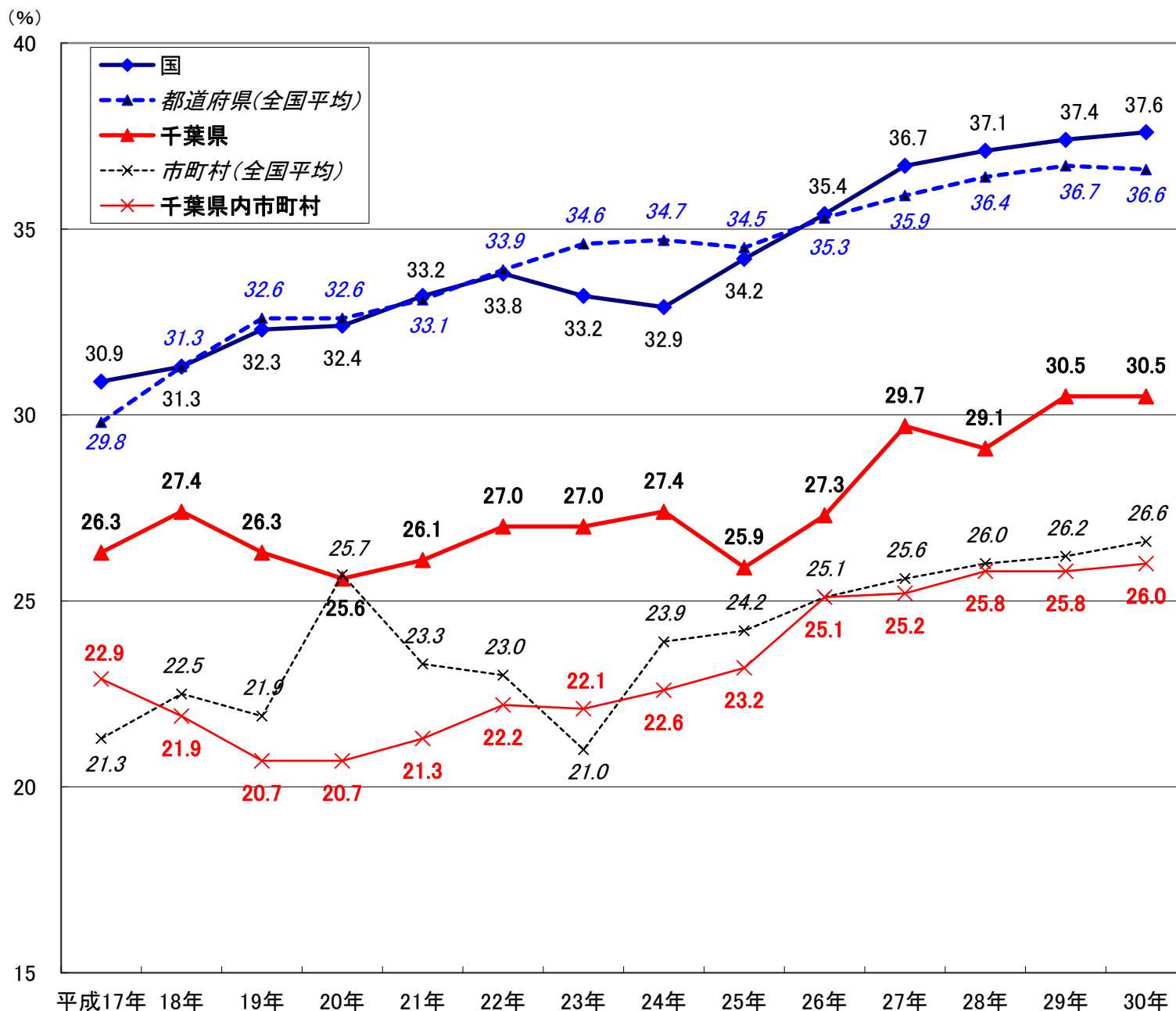
資料出所:千葉県市町村課「市町村資料集」(各年12月末現在)

2 審議会等に占める女性の割合

千葉県では、政策・方針決定の場へ女性の参画を進めるため、県の審議会等への女性委員割合の目標を40%として取り組んでいますが、全国平均と比べて低い状況です。

平成30年4月1日現在の県の審議会等への女性委員の登用率は、前年と変わらず30.5%であり、また、市町村の女性委員の登用率は、26.0%（29年度は25.8%）となっております。

図表23 国・千葉県・千葉県内市町村の審議会等における女性委員割合の推移



※国は各年9月30日現在，千葉県は平成17年は3月31日現在，平成18年からは4月1日現在，千葉県内市町村については，4月1日現在
 ※都道府県は，目標の対象である審議会等委員に対する女性登用の割合
 市町村は，法律又は政令により設置された審議会等委員に対する女性登用の割合を表示

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
 千葉県男女共同参画課

3 管理職等への女性の登用

(1) 県職員における女性管理職の状況

(ア) 千葉県の女性職員の職種別比率

平成30年4月1日現在の県職員数のうち女性職員は約4割です。
職種別にみると女性の割合が大きいものは、医療職、福祉職、教育職です。

図表24 職種別県職員数(千葉県) (単位:人, %)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総数	63,984	63,854	63,650	63,617	63,240	64,025	64,225	63,998	59,554	59,664
女性	25,864	25,970	26,081	26,226	26,141	26,787	26,965	27,006	24,537	24,650
比率	40.4	40.7	41.0	41.2	41.3	41.8	42.0	42.2	41.2	41.3
行政職	12,275	11,807	11,434	11,199	11,031	10,969	11,060	11,027	10,839	11,135
女性	4,035	3,946	3,900	3,871	3,867	3,863	3,916	3,915	3,809	3,947
比率	32.9	33.4	34.1	34.6	35.1	35.2	35.4	35.5	35.1	35.4
公安職	11,293	11,467	11,465	11,576	11,607	11,692	11,703	11,664	11,764	11,763
女性	632	728	788	855	909	962	1,009	1,056	1,098	1,094
比率	5.6	6.3	6.9	7.4	7.8	8.2	8.6	9.1	9.3	9.3
教育職	36,867	37,041	37,185	37,289	37,122	37,872	38,013	37,883	33,612	33,396
女性	18,825	18,941	19,030	19,154	19,072	19,642	19,783	19,803	17,476	17,435
比率	51.1	51.1	51.2	51.4	51.4	51.9	52.0	52.3	52.0	52.2
研究職	442	431	433	429	423	416	415	418	421	419
女性	84	81	85	88	89	98	101	104	109	106
比率	19.0	18.8	19.6	20.5	21.0	23.6	24.3	24.9	25.9	25.3
医療職	2,891	2,889	2,912	2,907	2,845	2,859	2,817	2,795	2,706	2,723
女性	2,181	2,167	2,173	2,154	2,102	2,120	2,052	2,032	1,940	1,960
比率	75.4	75.0	74.6	74.1	73.9	74.2	72.8	72.7	71.7	72.0
海事職	80	81	79	75	71	70	69	69	66	65
女性	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1
比率	1.3	2.5	2.5	2.7	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5
福祉職	136	138	142	142	141	147	148	142	146	163
女性	106	105	103	102	101	101	103	95	104	107
比率	77.9	76.1	72.5	71.8	71.6	68.7	69.6	66.9	71.2	65.6

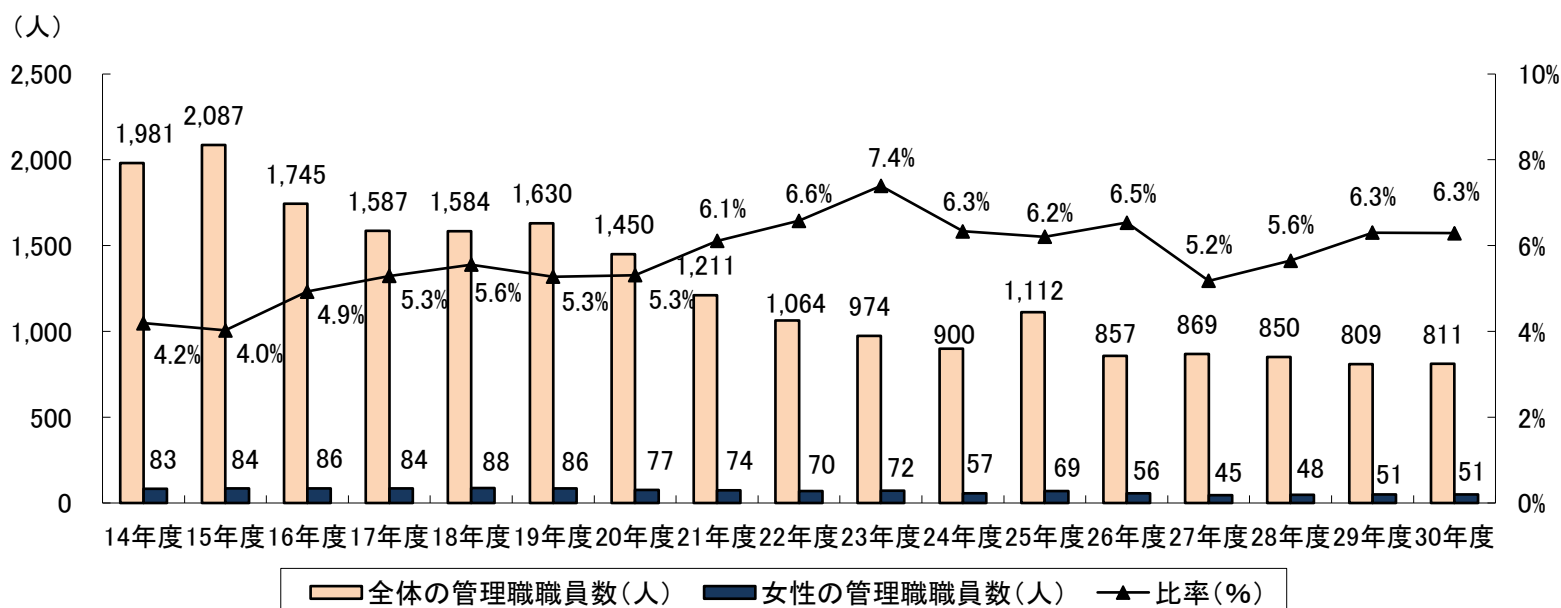
※県職員数(公営企業職員並びに市町村立学校職員給与負担法[昭和23年法律第135号]第1条及び第2条に規定する職員を含む)

資料出所:千葉県人事委員会(各年4月1日現在)

(イ) 女性職員の管理職への登用

千葉県職員における女性職員の管理職への登用率については、近年、5~6%台で推移しています。

図表25 千葉県職員における女性職員の管理職への登用率の推移



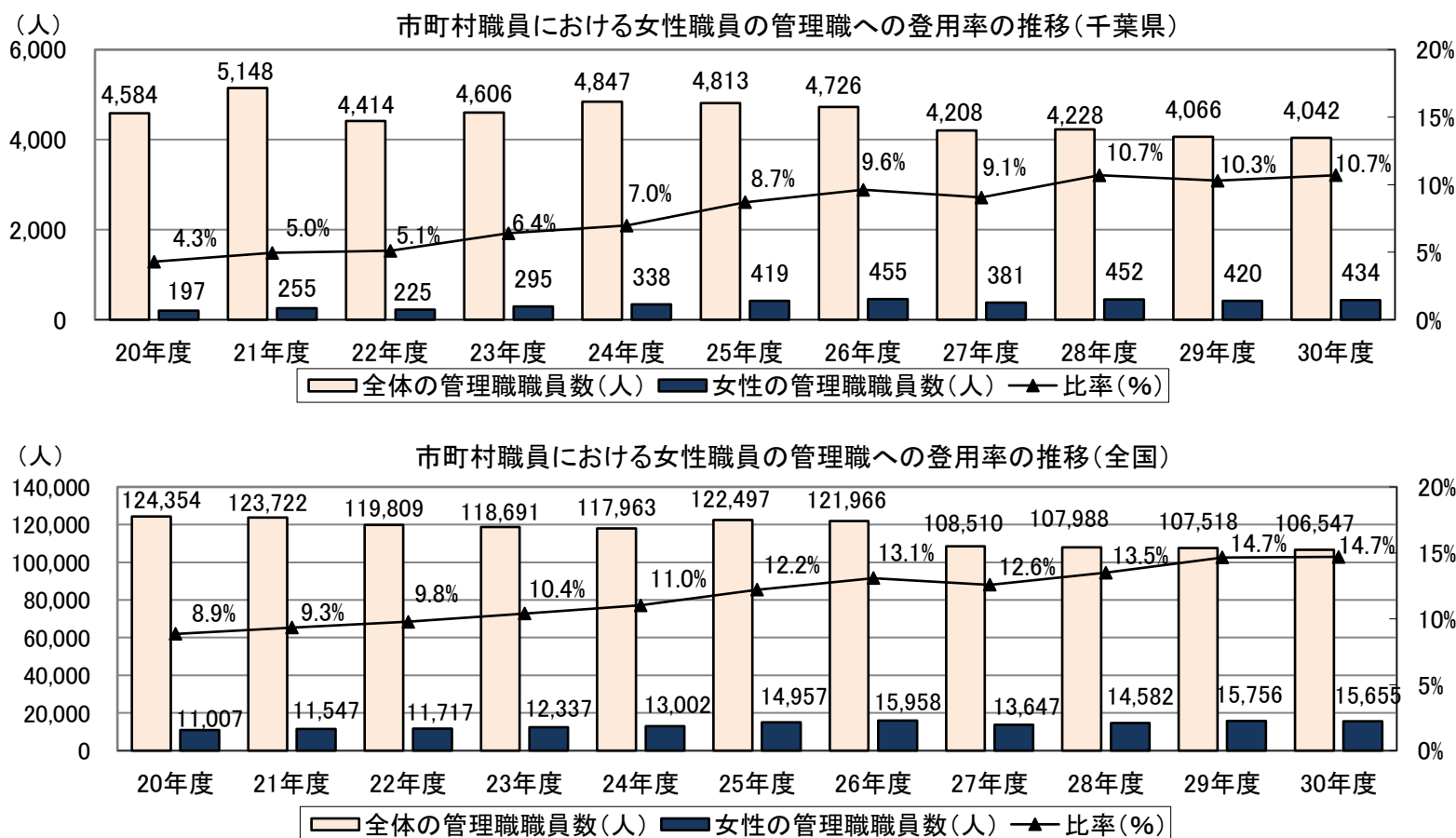
※課長及び課長相当職以上の職員を対象とする。

資料出所:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
千葉県男女共同参画課

(2) 市町村職員における女性管理職の状況

市町村職員における女性職員の管理職への登用率については増加傾向にあり、平成30年4月1日現在10.7%となっています。

図表26 市町村職員における女性職員の管理職への登用率の推移(千葉県・全国)



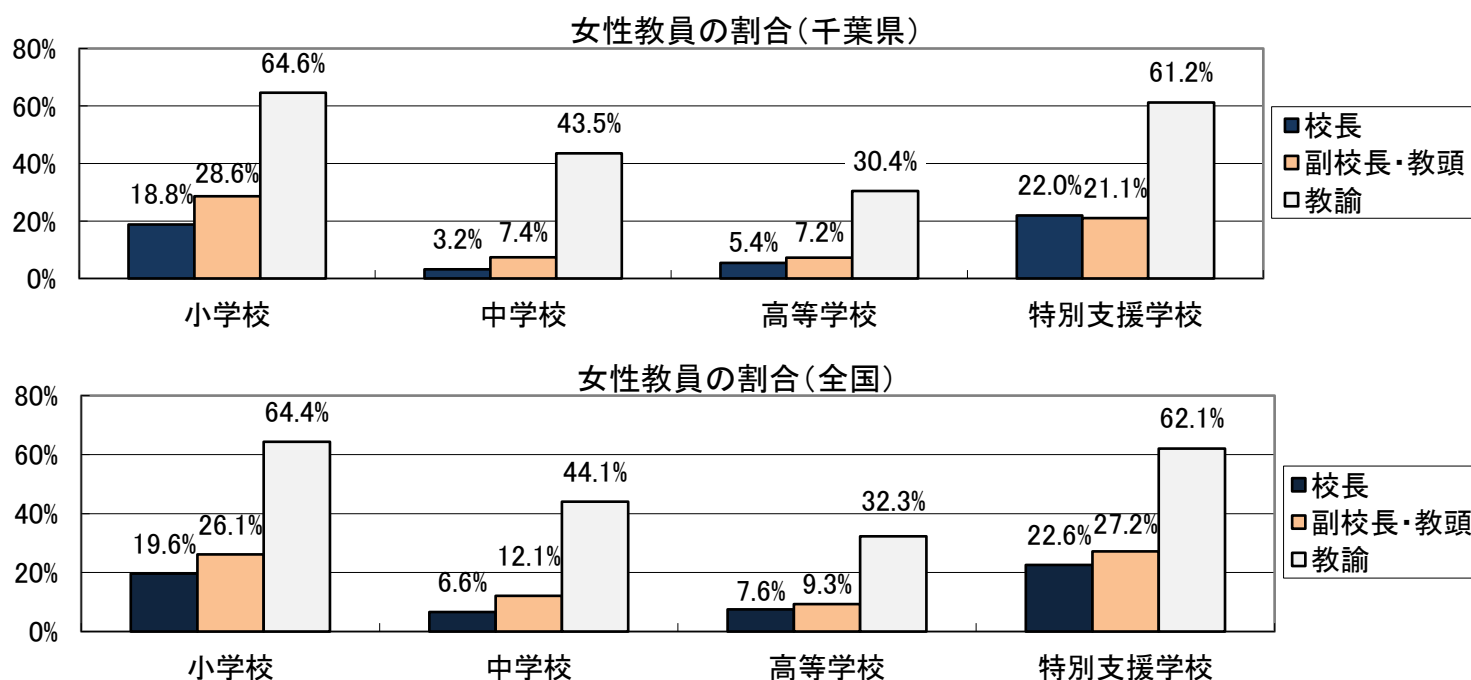
※課長及び課長相当職以上の職員を対象とする。

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
千葉県男女共同参画課

(3) 学校職員における女性管理職の状況

平成30年度の公立学校の女性の校長・副校長・教頭といった管理職の割合は、学校の種別によりやや差がありますが、低い状況であることが分かります。

図表27 本務教員に占める女性教員の割合(千葉県・全国)



資料出所：文部科学省「学校基本調査」(平成30年)

(4) 企業団体等における女性管理職の状況

(ア) 女性役員、役職者の状況

平成27年の「国勢調査」(総務省)によると、千葉県における女性の役員割合は、平成22年に比べて増加し、27.1%となっています。しかし、分野によって差が見られます。

図表28 産業別男女別役員数の推移(千葉県) (単位:人,%)

区分	平成22年				平成27年			
	女性	男性	合計	女性割合	女性	男性	合計	女性割合
総数	29,200	117,404	146,604	19.9%	28,478	105,098	133,576	27.1%
農業・林業	298	1,017	1,315	22.7%	383	1,187	1,570	32.3%
漁業	22	76	98	22.4%	16	74	90	21.6%
鉱業・採石業・砂利採取	16	93	109	14.7%	16	99	115	16.2%
建設業	4,975	23,631	28,606	17.4%	5,008	22,400	27,408	22.4%
製造業	2,939	16,136	19,075	15.4%	2,740	14,438	17,178	19.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	10	164	174	5.7%	22	170	192	12.9%
情報通信業	731	6,380	7,111	10.3%	752	5,933	6,685	12.7%
運輸業・郵便業	905	5,310	6,215	14.6%	880	4,610	5,490	19.1%
卸売業・小売業	7,416	26,103	33,519	22.1%	6,309	20,658	26,967	30.5%
金融業・保険業	413	2,603	3,016	13.7%	379	2,346	2,725	16.2%
不動産業・物品賃貸業	3,021	7,235	10,256	29.5%	3,376	7,024	10,400	48.1%
学術研究、専門・技術サービス業	1,521	8,464	9,985	15.2%	1,539	7,506	9,045	20.5%
宿泊業・飲食サービス業	1,317	3,094	4,411	29.9%	1,184	2,671	3,855	44.3%
生活関連サービス業・娯楽業	1,245	2,865	4,110	30.3%	1,215	2,540	3,755	47.8%
教育・学習支援業	549	1,391	1,940	28.3%	547	1,280	1,827	42.7%
医療・福祉	1,627	2,759	4,386	37.1%	2,038	3,236	5,274	63.0%
複合サービス事業	7	163	170	4.1%	3	169	172	1.8%
その他サービス業	1,758	8,603	10,361	17.0%	1,727	7,767	9,494	22.2%
公務	-	-	-	-	-	-	-	-
分類不能の産業	430	1,317	1,747	24.6%	344	990	1,334	34.7%

資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

※表中の「-」は該当数字がないものを示す。

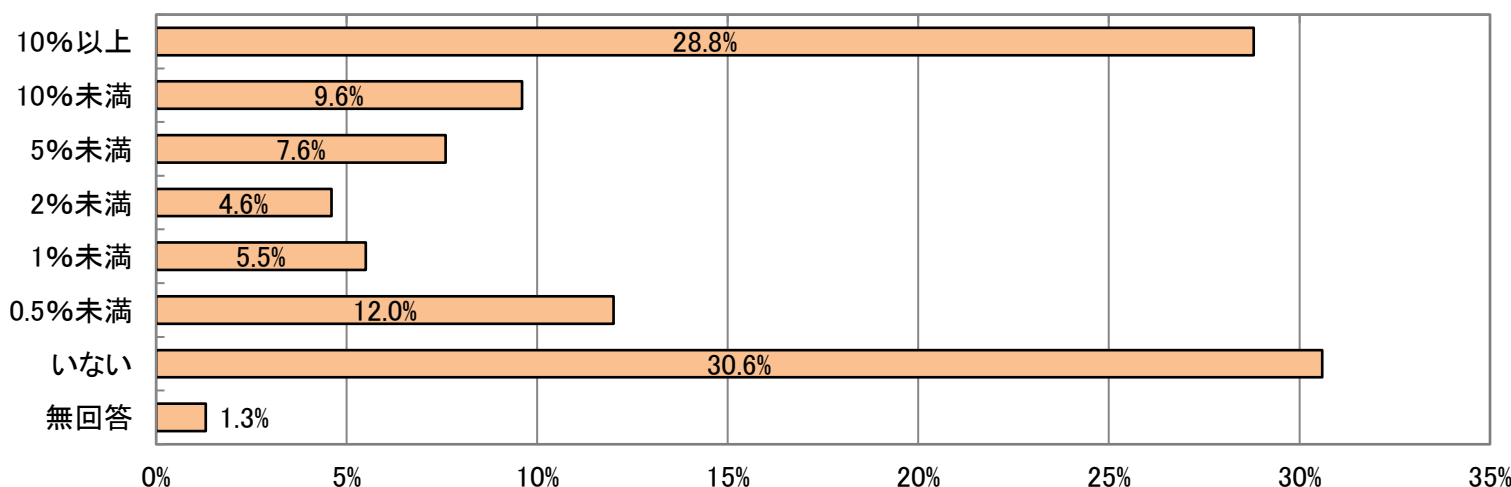
※ここでいう「役員」とは、会社の社長・取締役・監査役、団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・理事・監事などを指す。

※「公務」とは、他に分類されないもの。

※平成17年の値は、新産業分類特別集計の数値。

(イ) 事業所あたりの女性管理職の割合

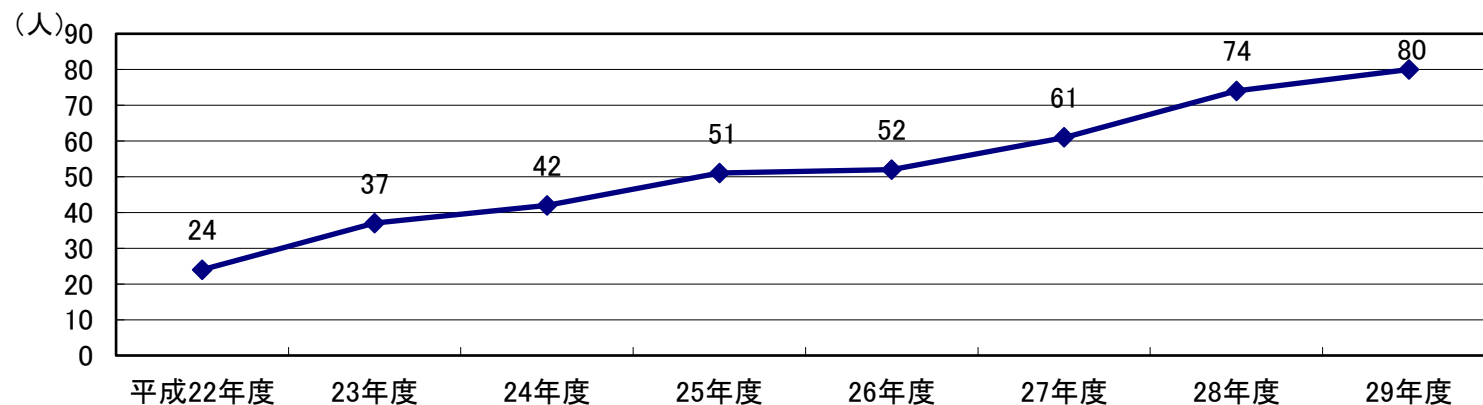
図表29 一事業所あたりの女性管理職の割合(千葉県)



資料出所:千葉県雇用労働課:「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成30年1月)

(5) 農業委員における女性委員の状況

図表30 女性農業委員数の推移(千葉県)



資料出所:千葉県農地・農村振興課「農業委員会実態調査」(各年10月1日時点)

図表31 農協・漁協における女性役員数とその推移(千葉県)

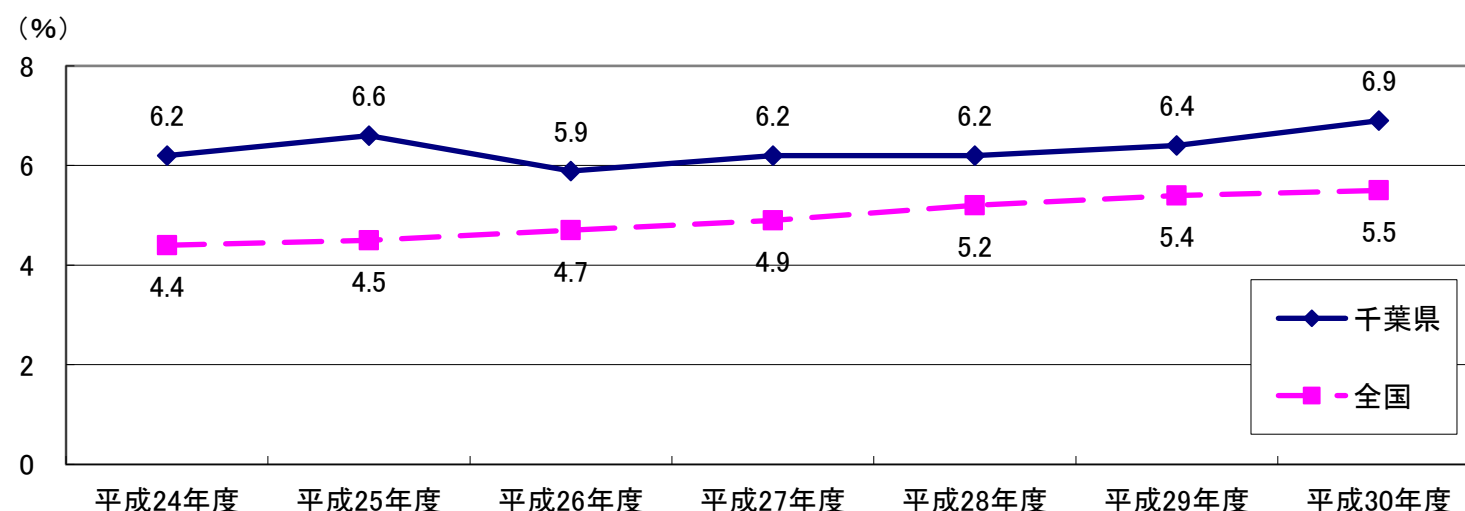
(単位:人, %)

事業年度	農協役員数			漁協役員数		
	総数	うち女性役員数	女性割合	総数	うち女性役員数	女性割合
平成15年度	783	0	0.0%	434	2	0.5%
平成16年度	721	1	0.1%	433	2	0.5%
平成17年度	685	6	0.9%	424	2	0.5%
平成18年度	677	6	0.9%	417	2	0.5%
平成19年度	668	10	1.5%	415	2	0.5%
平成20年度	635	10	1.6%	406	2	0.5%
平成21年度	602	10	1.7%	394	1	0.3%
平成22年度	574	10	1.7%	330	1	0.3%
平成23年度	573	10	1.7%	325	1	0.3%
平成24年度	573	20	3.5%	323	1	0.3%
平成25年度	581	25	4.3%	325	1	0.3%
平成26年度	587	34	5.8%	313	1	0.3%
平成27年度	589	37	6.3%	314	1	0.3%
平成28年度	590	39	6.6%	300	1	0.3%
平成29年度	563	38	6.7%	294	1	0.3%

資料出所:千葉県団体指導課「農業協同組合要覧」,「水産業協同組合要覧」(各組合事業年度末時点)

(6) 自治会における女性会長の状況

図表32 自治会長に占める女性の割合(千葉県・全国)



資料出所:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
千葉県男女共同参画課

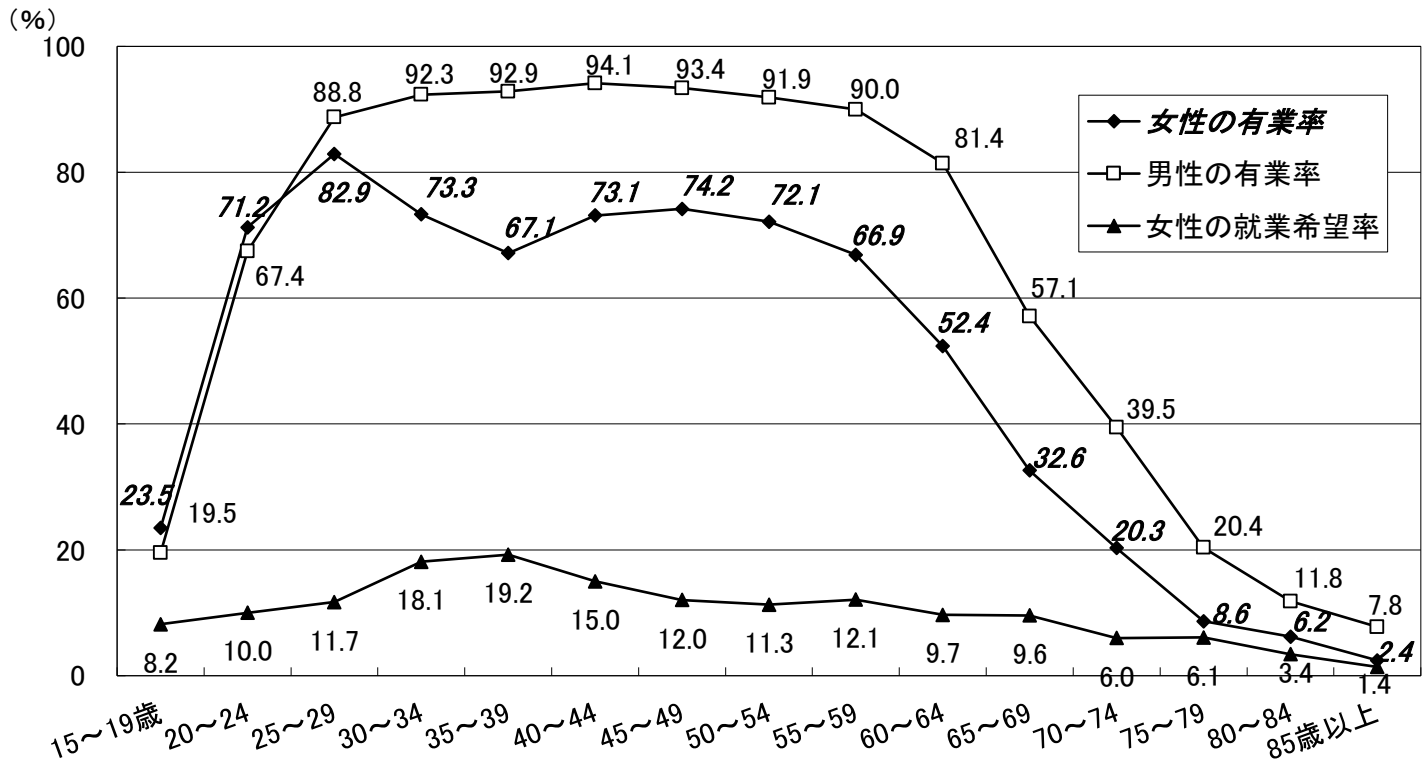
IV 労働

1 労働力率

(1) 男女別労働力率の推移

女性は30代で有業率が下がり、いわゆる「M字カーブ*」を描いています。一方、女性の就業希望率は30歳代から40歳代前半で高くなっています。
 男性は20歳代後半から50歳代までほぼ変わりません。

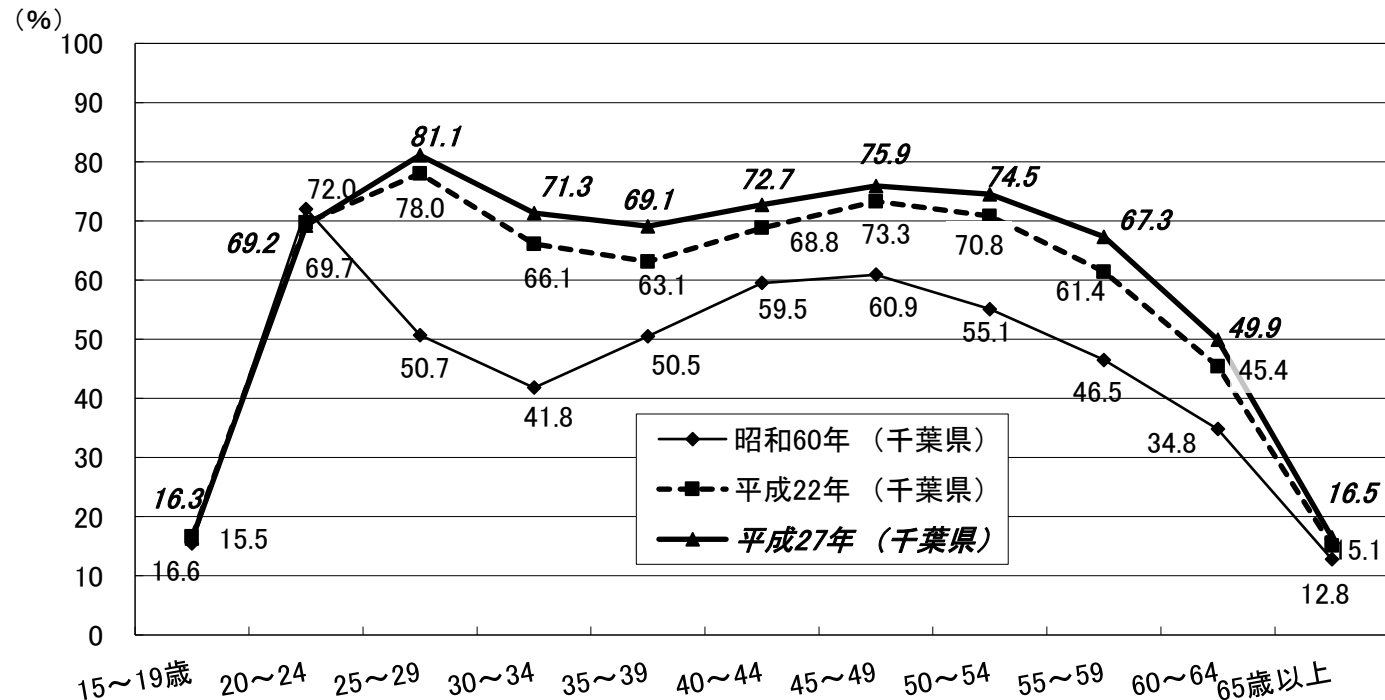
図表33 年齢階級別男女別有業率及び就業希望率(千葉県)



資料出所:総務省「平成29年就業構造基本調査」(平成29年10月1日現在)

* 日本の女性労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になり、アルファベットのMのような形になる。

図表34 年齢5歳階級別労働力率*の推移(千葉県 女性)

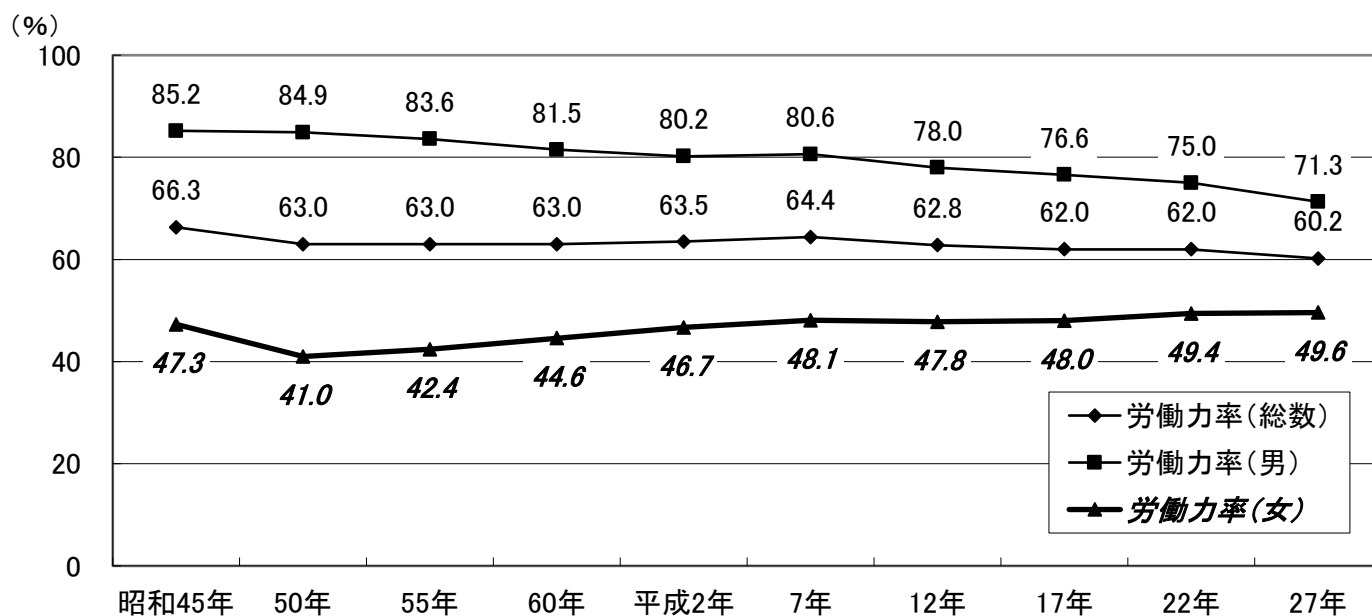


資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

*15歳以上人口に占める労働力人口の割合(分母から労働力状態「不詳」の数を除いて算出している。)

*労働力人口:満15歳以上の人口のうち、労働の意思と能力をもつ者の人口。就業者(休業者も含む。)と完全失業者(仕事についておらず、仕事があればすぐつことができ、仕事を探す活動をしていた者)の合計

図表35 労働力率の推移(千葉県)

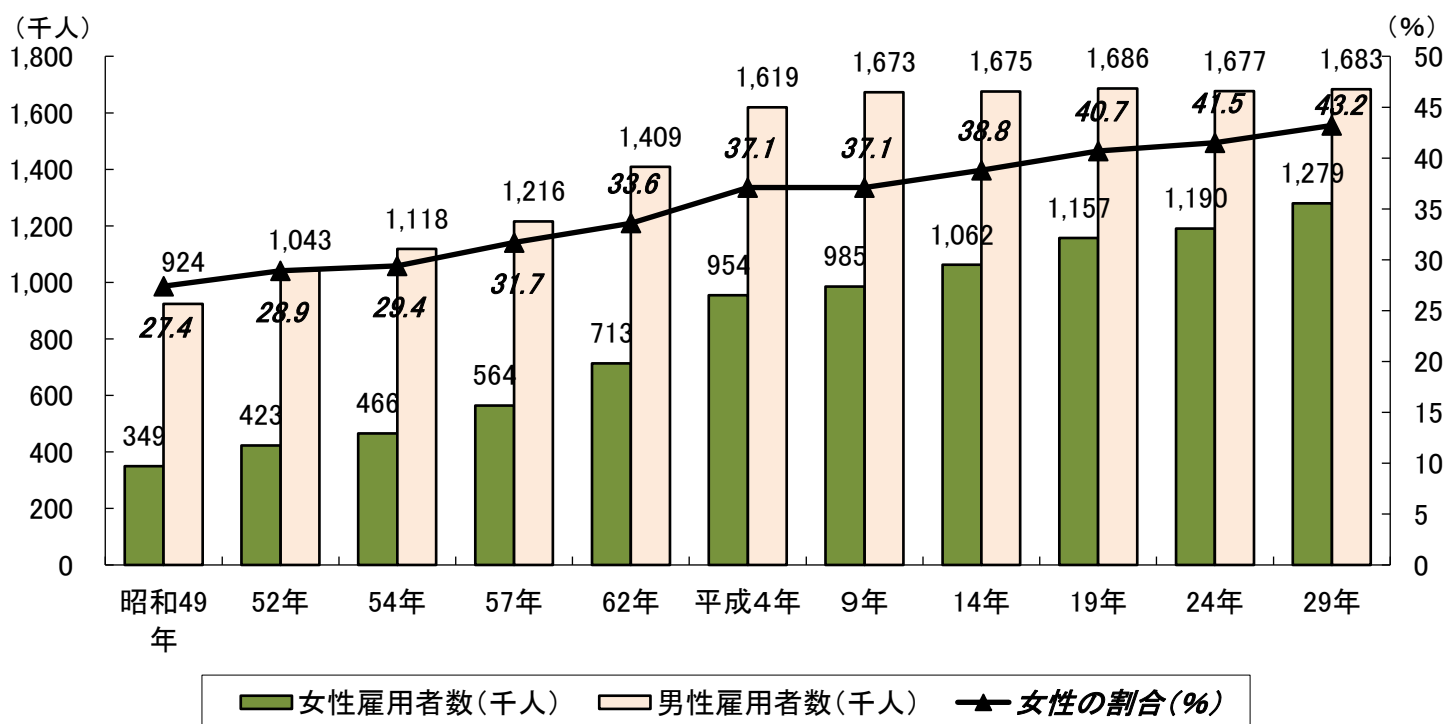


資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

(2) 雇用者数の推移

女性の雇用者数は、年々増加しています。
また、雇用者総数に占める女性の割合も、年々増加しています。

図表36 雇用者数の推移(千葉県)

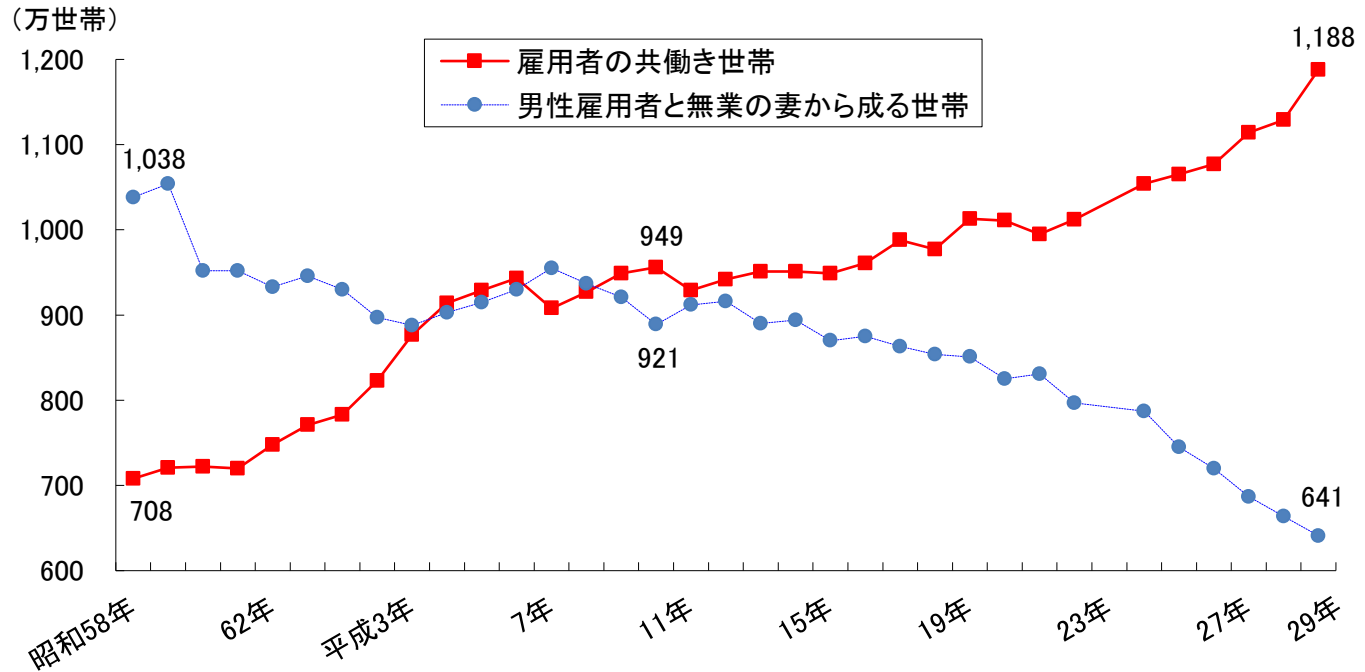


資料出所:総務省「就業構造基本調査」(各年10月1日現在)

(3) 共働き世帯数

平成9年以降、共働き世帯数は夫のみ就業世帯数を上回り、その後も徐々に増加しています。

図表37 共働き等世帯数の推移(全国)



資料出所:総務省「労働力調査」(各年平均)

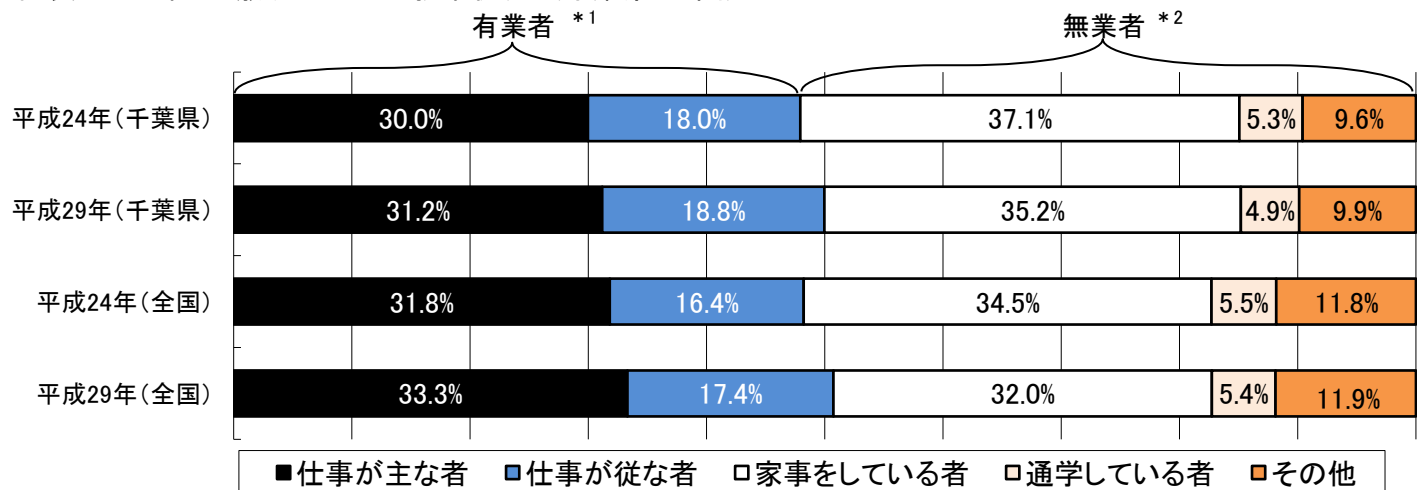
2 労働者の状況

(1) 女性の有業率, 無業率

女性の有業率(15歳以上人口に占める有業者の割合)は、平成24年度と比べて千葉県、全国ともに上昇しています。

また、平成24年は無業率が有業率を若干上回っていましたが、平成29年は全国で有業率が無業率を上回り、千葉県は有業率と無業率が同率となっています。

図表38 女性15歳以上人口の就業状況(千葉県・全国)



*1 有業者: ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、ふだんの状態として仕事をしていれば有業者としている。

*2 無業者: ふだん収入を得ることを目的として仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び時々臨時的にしか仕事をしていない者。

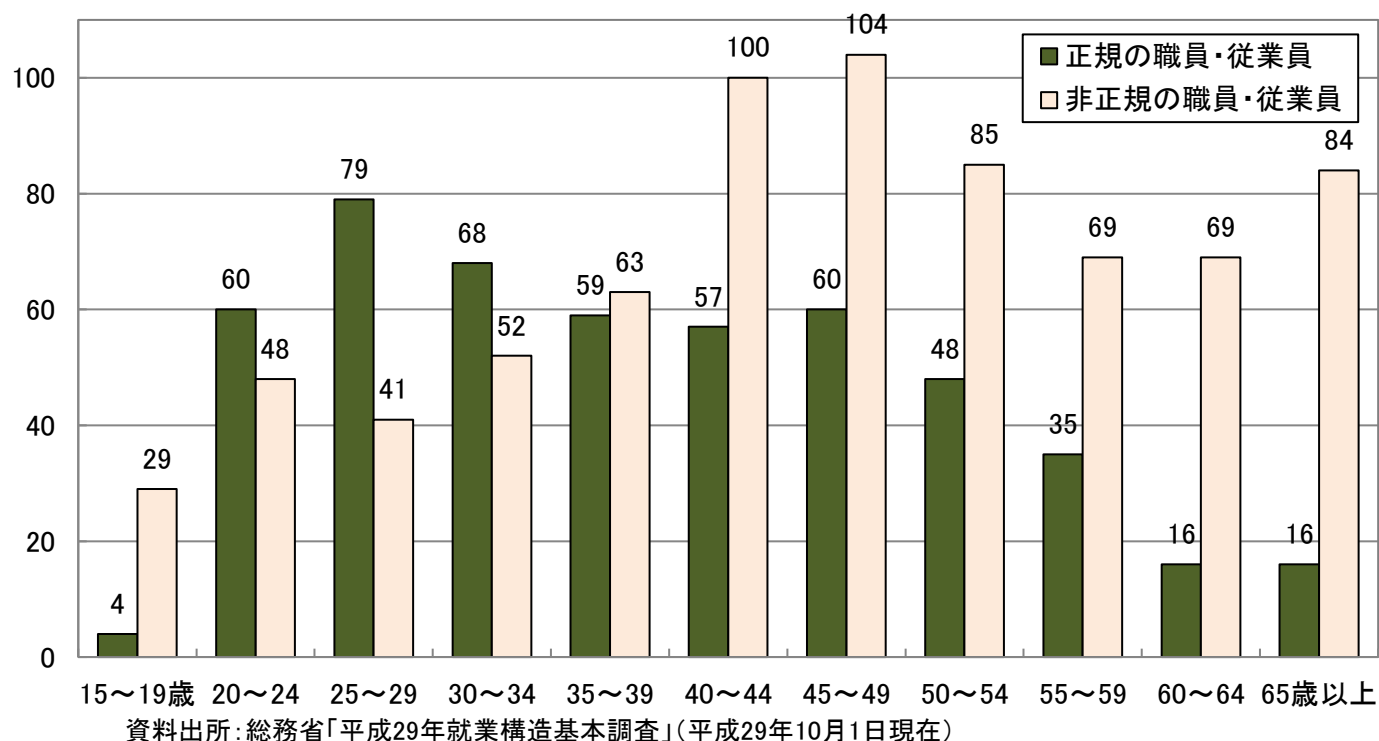
資料出所:総務省「就業構造基本調査」(各年10月1日現在)

(2) 雇用形態別女性雇用者数

女性の雇用形態としては、30歳代の前半までは正規の職員・従業員が多くなっていますが、30歳代後半からは非正規の職員・従業員が正規の職員・従業員を上回っています。

図表39 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 女性)

(千人)

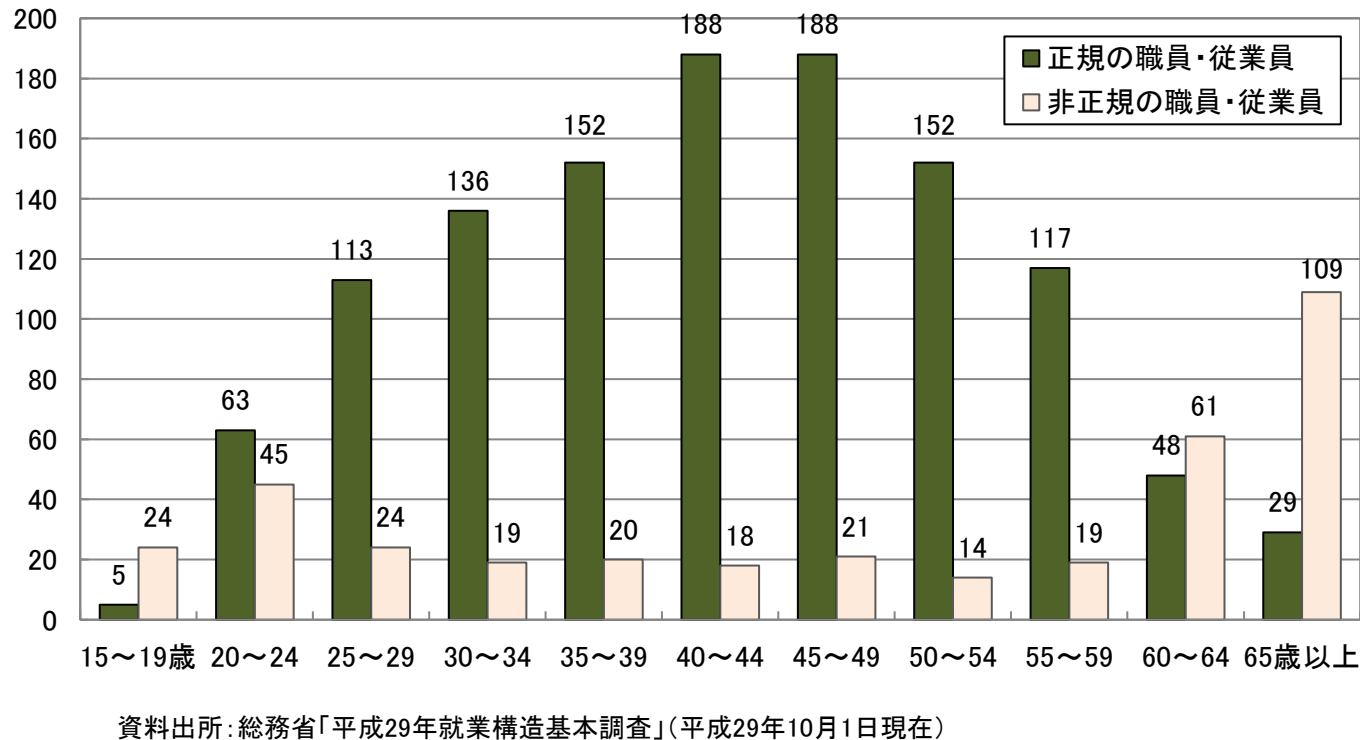


(3) 雇用形態別男性雇用者数

男性については、50歳代までは正規の職員・従業員が圧倒的に多く、女性との雇用形態の違いが明らかです。

図表40 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 男性)

(千人)



(4) 女性の従業上の地位

「国勢調査」によると、千葉県内の女性の就業者の就業上の地位は男性に比べて自営業主、役員が少なく、家族従業者、雇用者が多くなっています。

図表41 従業上の地位別・男女別就業者数の推移（千葉県）（単位：人，%）

	平成22年					平成27年				
	女性	割合	男性	割合	計	女性	割合	男性	割合	計
自営業主	46,686	4.1	165,695	10.1	212,381	47,895	4.1	157,557	9.9	205,452
役員	29,200	2.6	117,404	7.1	146,604	28,478	2.4	105,098	6.6	133,576
家族従業者	68,232	6.0	19,691	1.2	87,923	57,927	4.9	17,152	1.1	75,079
雇用者	997,067	87.1	1,342,831	81.6	2,339,898	1,042,976	88.4	1,312,265	82.4	2,355,241
家庭内職者	3,433	0.3	401	0.0	3,834	2,521	0.2	374	0.0	2,895
就業者計*	1,144,618	100.0	1,646,022	100.0	2,790,640	1,179,797	100	1,592,446	100.0	2,772,243

資料出所：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

*従業上の地位「不詳」を除く。

4 労働条件

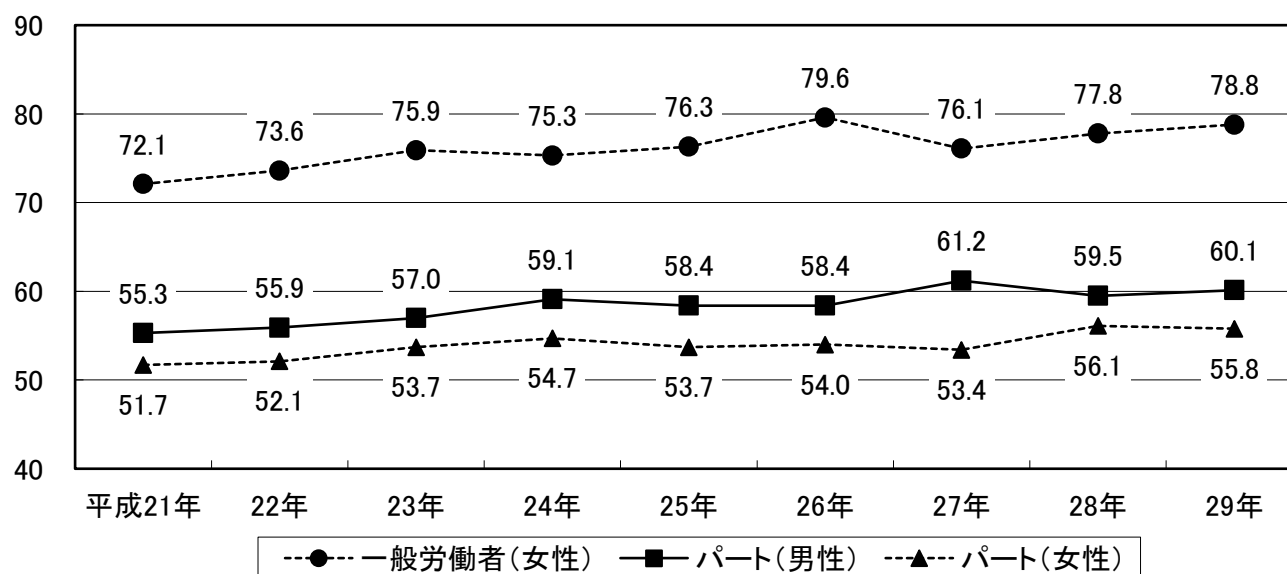
(1) 賃金

パートタイム（短時間）労働者を除く女性一般労働者の所定内給与額は、男性の約8割を下回っており依然低い状況です。

また、パートタイム（短時間）労働者間においても男性と比べて、女性の方が低くなっています。

図表42 男女労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差（千葉県）

(%)



※給与の指数は、男性一般労働者の1時間あたり平均所定額を100として、各区分の1時間あたりの平均所定内給与額の水準を算出したもの。

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表43 男女雇用者の給与額の推移と賃金格差の推移(千葉県)

	女性		男性		賃金の男女間格差*
	平均年齢	所定内給与額(千円)	平均年齢	所定内給与額(千円)	
平成11年	37.2	229.5	40.2	339.7	67.6
平成13年	37.6	243.6	40.7	345.0	70.6
平成15年	39.1	241.2	41.4	343.3	70.3
平成17年	39.4	239.2	41.9	353.9	67.6
平成19年	39.0	232.2	41.4	340.9	68.1
平成21年	41.0	229.4	41.6	323.9	70.8
平成22年	40.3	237.1	41.7	328.0	72.3
平成23年	39.9	241.5	42.1	324.3	74.5
平成24年	40.6	235.3	42.2	320.2	73.5
平成25年	40.4	240.7	42.3	323.2	74.5
平成26年	41.1	248.9	43.0	322.3	77.2
平成27年	41.6	247.3	42.8	333.1	74.2
平成28年	41.3	245.2	43.6	322.9	75.9
平成29年	40.7	260.4	40.7	338.7	76.9

※賃金の男女間格差は、男性を100とした場合の女性の割合。

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(2) 育児休業制度の状況

県の調査によると、事業所において育児休業を取得する従業員は、近年、女性は90%を超える取得率ですが、男性はまだ少ない状況です。

図表44 調査対象事業所における育児休業の取得状況(千葉県)

		育児休業取得率	本人または配偶者が 出産した従業員数	そのうち育児休業を 取得した従業員数
女 性	平成20年3月	99.5%	624人	621人
	平成22年3月	88.2%	677人	597人
	平成24年3月	93.9%	1,239人	1,164人
	平成26年1月	92.0%	1,623人	1,493人
	平成28年1月	90.0%	1,328人	1,195人
	平成30年1月	98.0%	1,690人	1,657人
男 性	平成20年3月	1.7%	1,021人	17人
	平成22年3月	2.2%	1,155人	25人
	平成24年3月	3.8%	2,240人	85人
	平成26年1月	3.8%	2,555人	98人
	平成28年1月	5.2%	1,768人	92人
	平成30年1月	8.2%	1,730人	141人

資料出所：千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(中間)」(平成20年3月)
 千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(最終)」(平成22年3月)
 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成24年3月)
 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成26年1月)
 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成28年1月)
 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成30年1月)

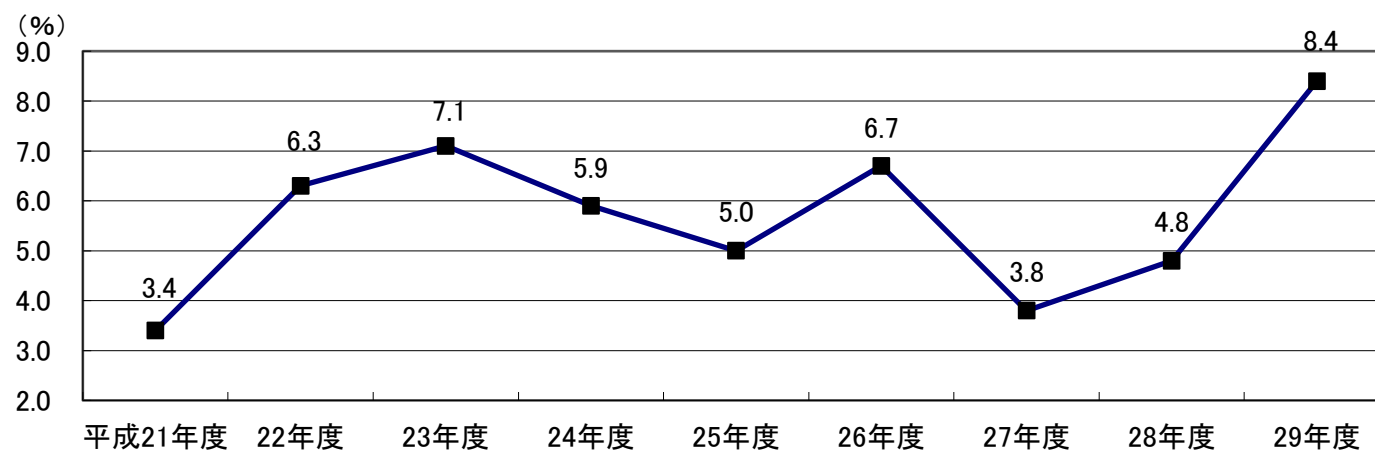
図表45 男女別育児休業取得率(全国)

	本人または配偶者が 出産した 従業員の 育児休業 取得率	H23*	H24	H25	H26	H27	H28	H29
女性	出産した者に占める割合	[87.8%]	83.6%	83.0%	86.6%	81.5%	81.8%	83.2%
男性	配偶者が 出産した 者に占める 割合	[2.63%]	1.89%	2.03%	2.30%	2.65%	3.16%	5.14%

※平成23年度の[]内比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

図表46 県職員における男性の育児休業取得率(千葉県(知事部局))



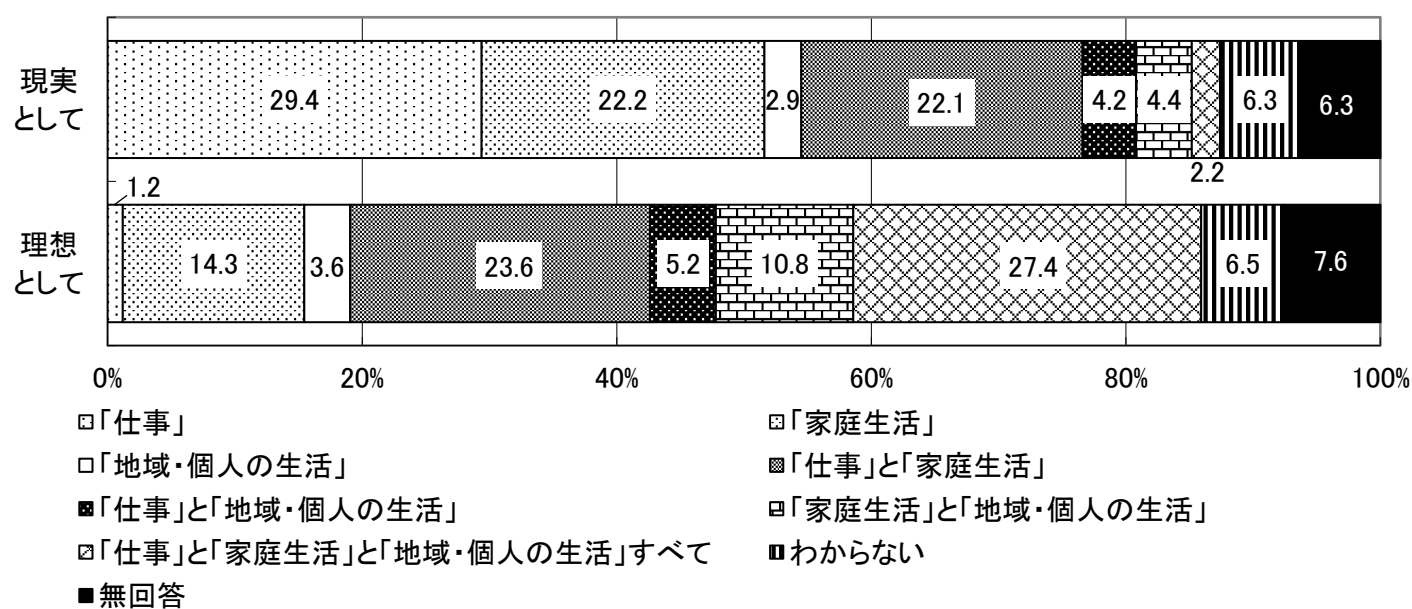
資料出所:千葉県総務課

5 各世代での望ましい働き方

(1) 仕事と生活の調和の理想と現実

生活の中の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について聞いたところ、現実として「仕事」を優先>(29.4%)が約3割、理想として「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべて>(27.4%)が約3割となっています。

図表47 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」優先度(千葉県)

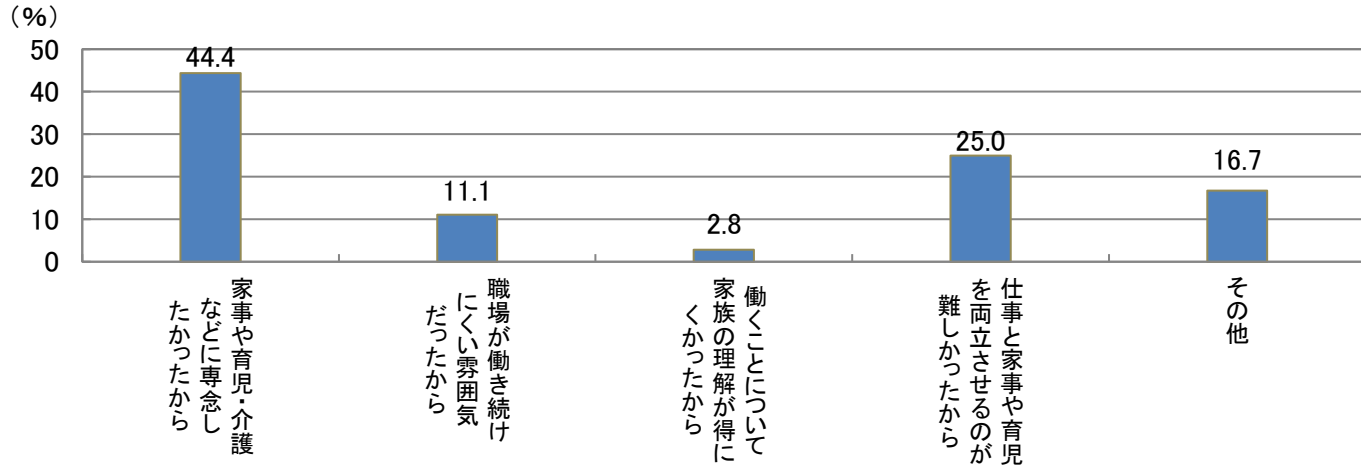


資料出所:千葉県報道広報課「第45回県政に関する世論調査」(平成24年度)

(2) 仕事を持っていない理由

「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」(平成22年3月)によれば、家庭の事情で退職した者の具体的な退職理由を見ると、「家事や育児・介護などに専念したかったから」が44.4%と最も高く、次いで「仕事と家事や育児を両立させるのが難しかったから」(25.0%)となっています。

図表48 家庭の事情での退職の具体的な理由(千葉県)



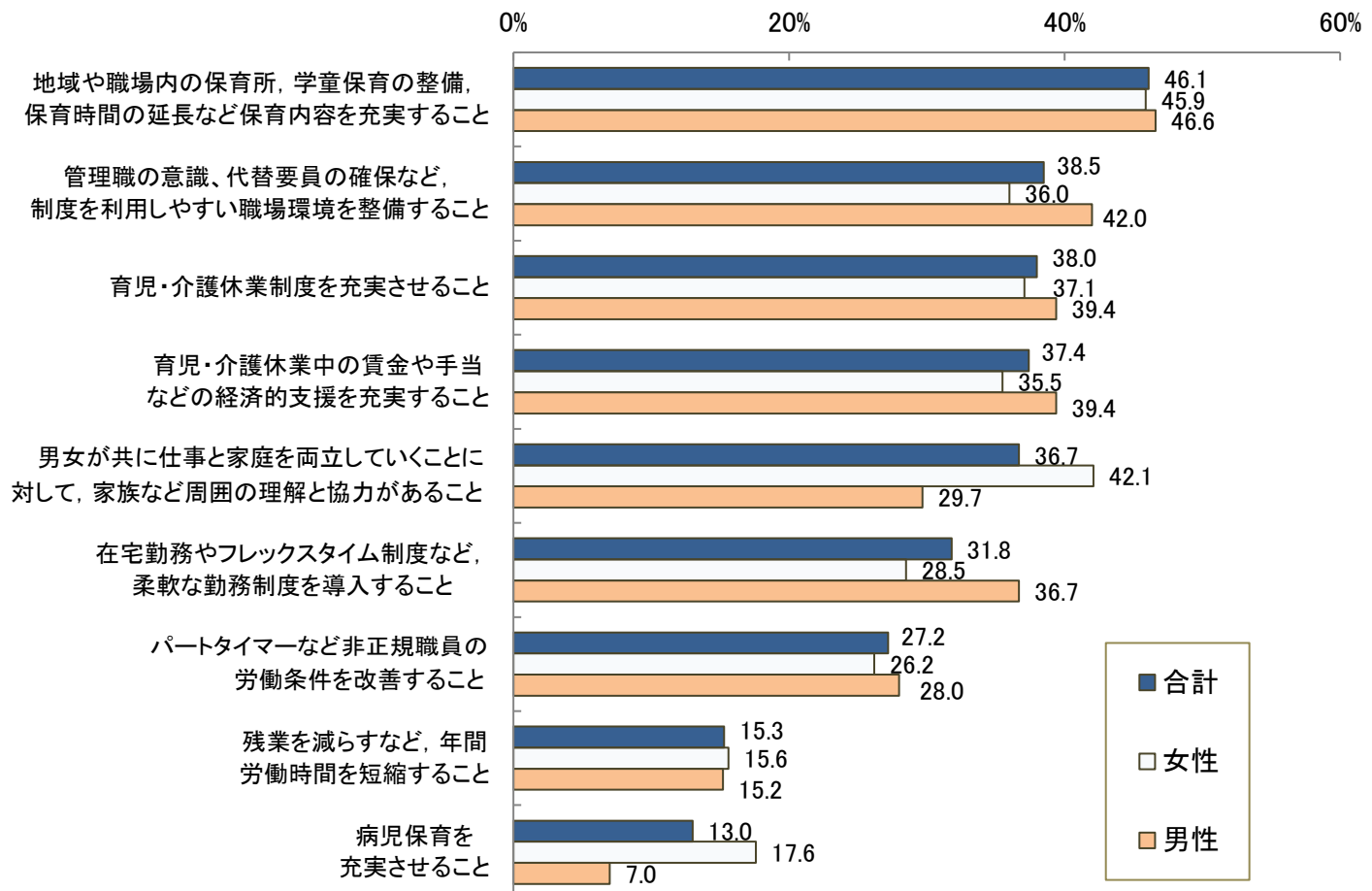
資料出所:千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」(平成22年3月)

6 ワーク・ライフ・バランスの実現(働き方の見直し)

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に必要な環境整備

県民意識調査によると、男女が仕事と家庭を両立していくために必要な環境整備については、「保育所等の整備・充実」や「管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること」が最も多く望まれています。

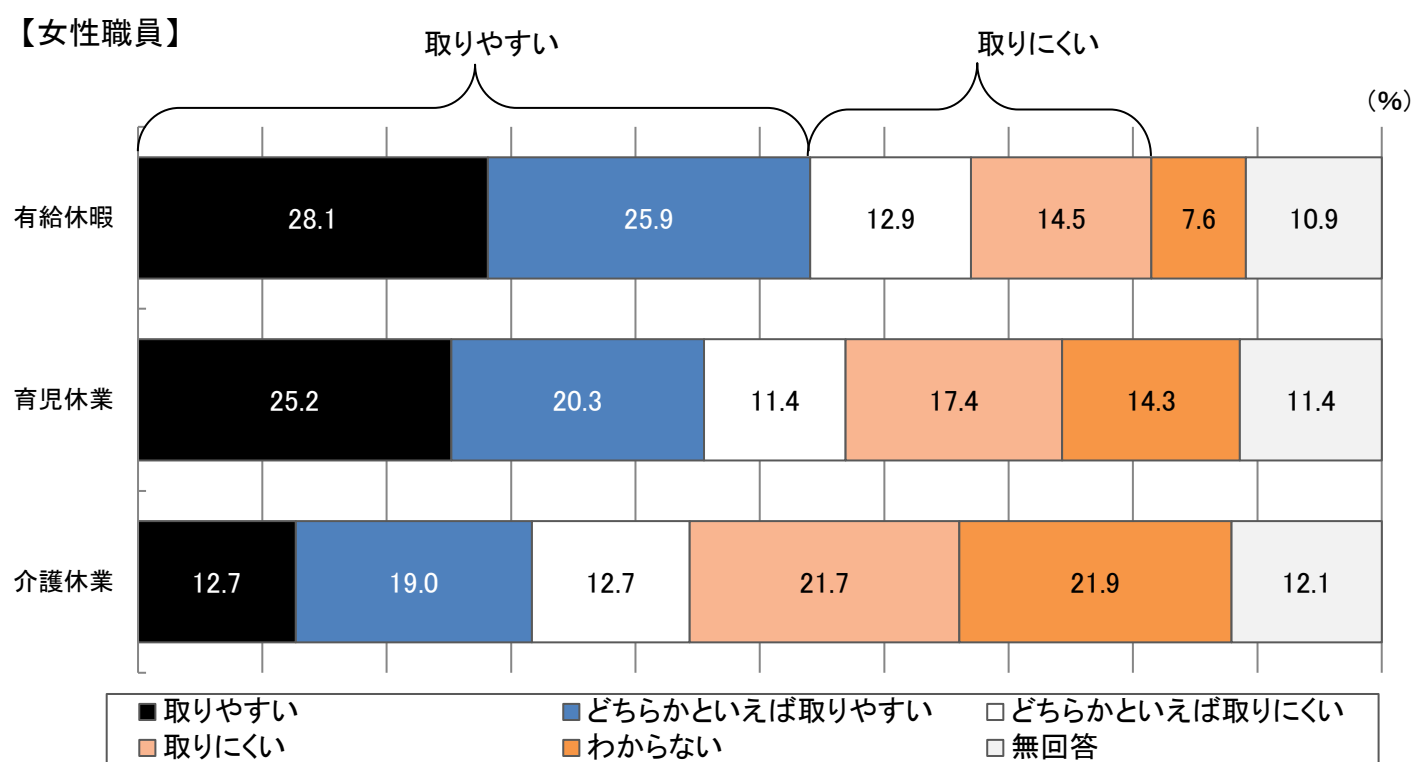
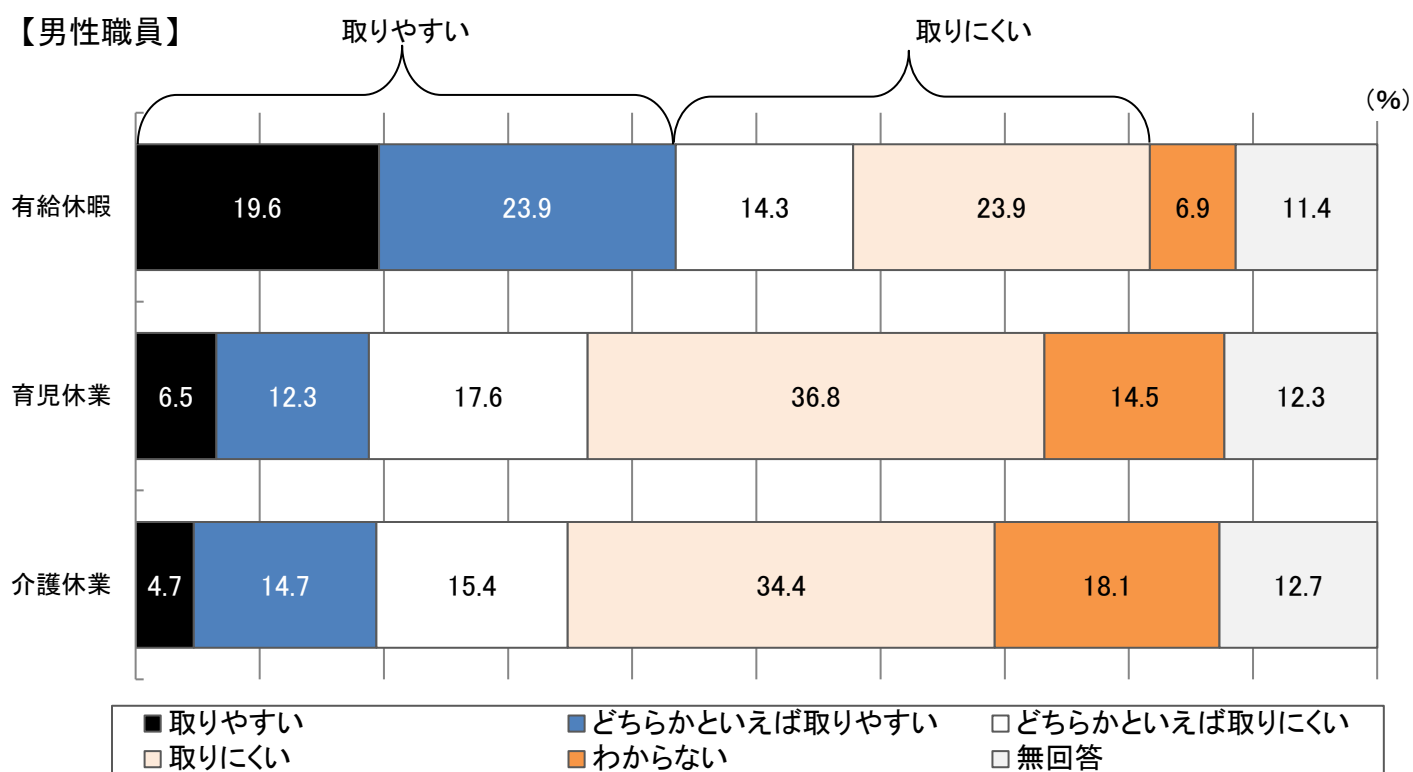
図表49 仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備(千葉県)



資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

職場における休暇の取りやすさについては、男女とも「有給休暇」が一番高く、「育児休業」に関しては男女にかなり違いがあります。

図表50 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ(千葉県)

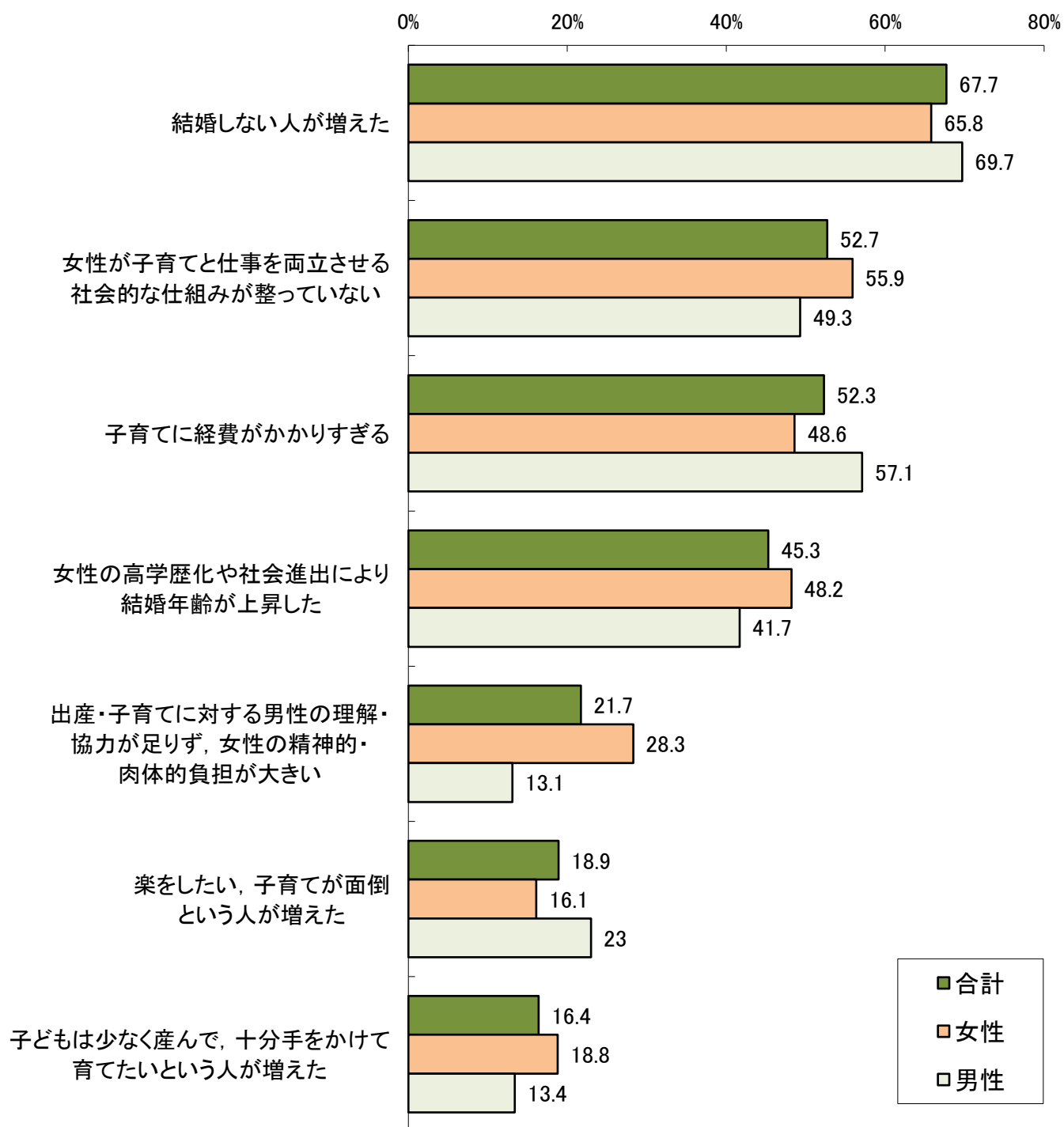


資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

(2) ワーク・ライフ・バランスと少子高齢化

県の調査において、出生率が低下している原因を尋ねた結果については以下のとおりです。社会制度や子育て支援が不十分であると感じている人が多く、どちらも5割を上回っています。

図表51 出生率低下の原因



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

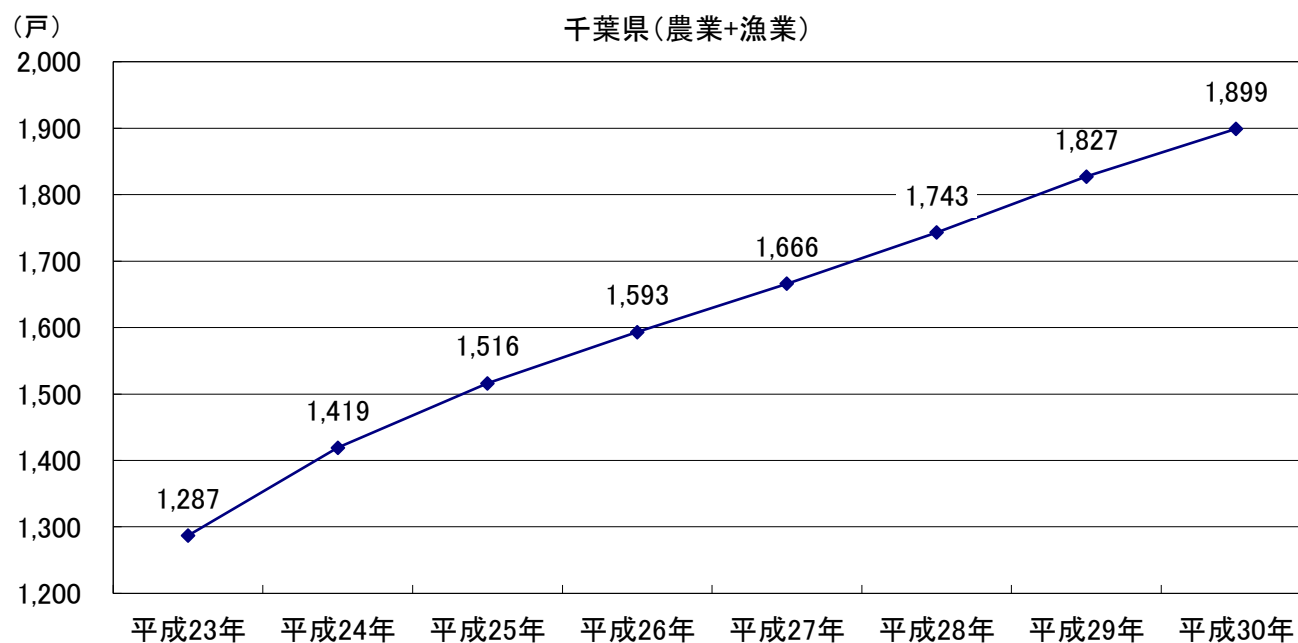
7 自営業者, 家族従業者, 起業家等に対する支援

(1) 家族経営協定締結数の推移

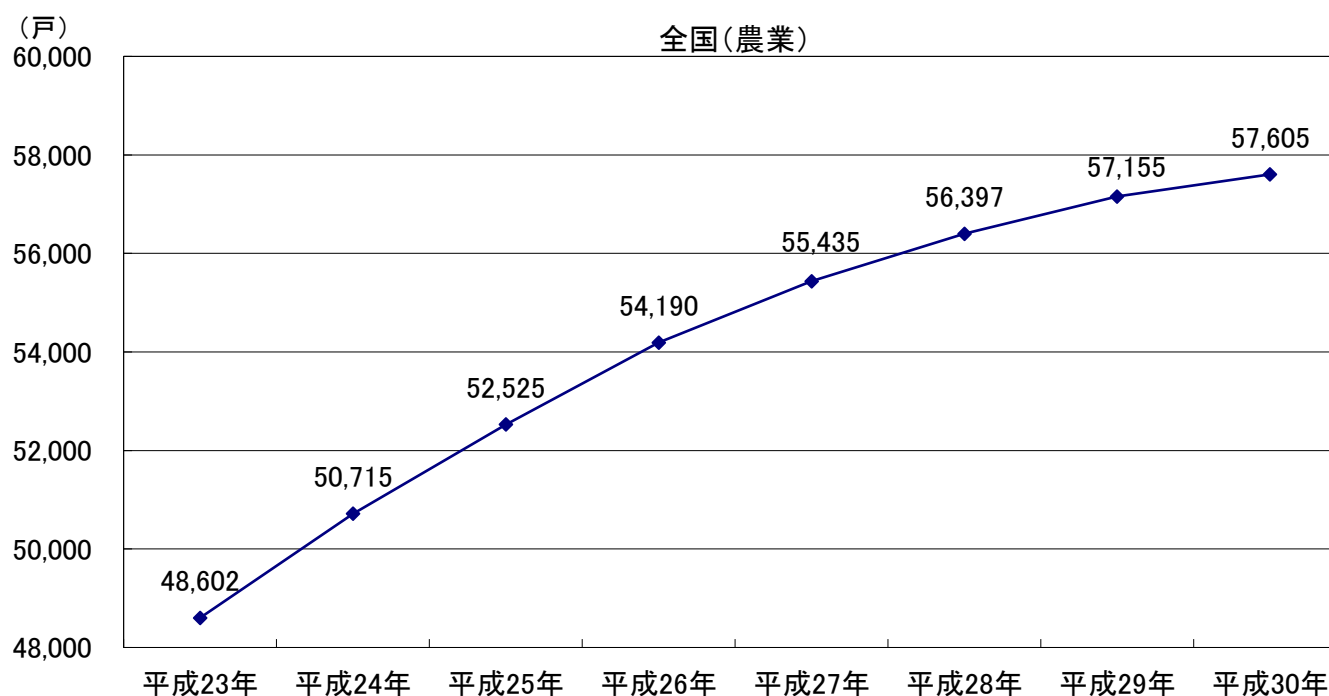
千葉県の家族経営協定*締結数は, 年々増加しています。

*家族で取り組む農業・漁業経営において, 家族の話し合いに基づき経営方針や役割分担, 就業条件, 就業環境(労働時間, 報酬等)などについて取り決めたもの

図表52 家族経営協定締結数の推移(千葉県・全国)



※平成30年の千葉県の家族経営協定締結数の内訳: 農業1,897、漁業2
資料出所: 千葉県担い手支援課(各年3月31日現在)



資料出所: 農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」(各年3月31日現在)

(2) 経営者数及び女性起業数

「2015年農林業センサス」によると、千葉県の農業経営者に占める女性の割合は6.5%（全国6.7%）となっています。

また、担い手支援課の調査によると、地域産物を利用した加工品づくりや直売所での販売、農家レストラン経営などの農林漁業関連起業活動で、女性が主たる経営を担っている経営体数は、高齢化等により減少傾向にあります。その一方で、6次産業化の推進により、経営の多角化を目指す動きがあります。

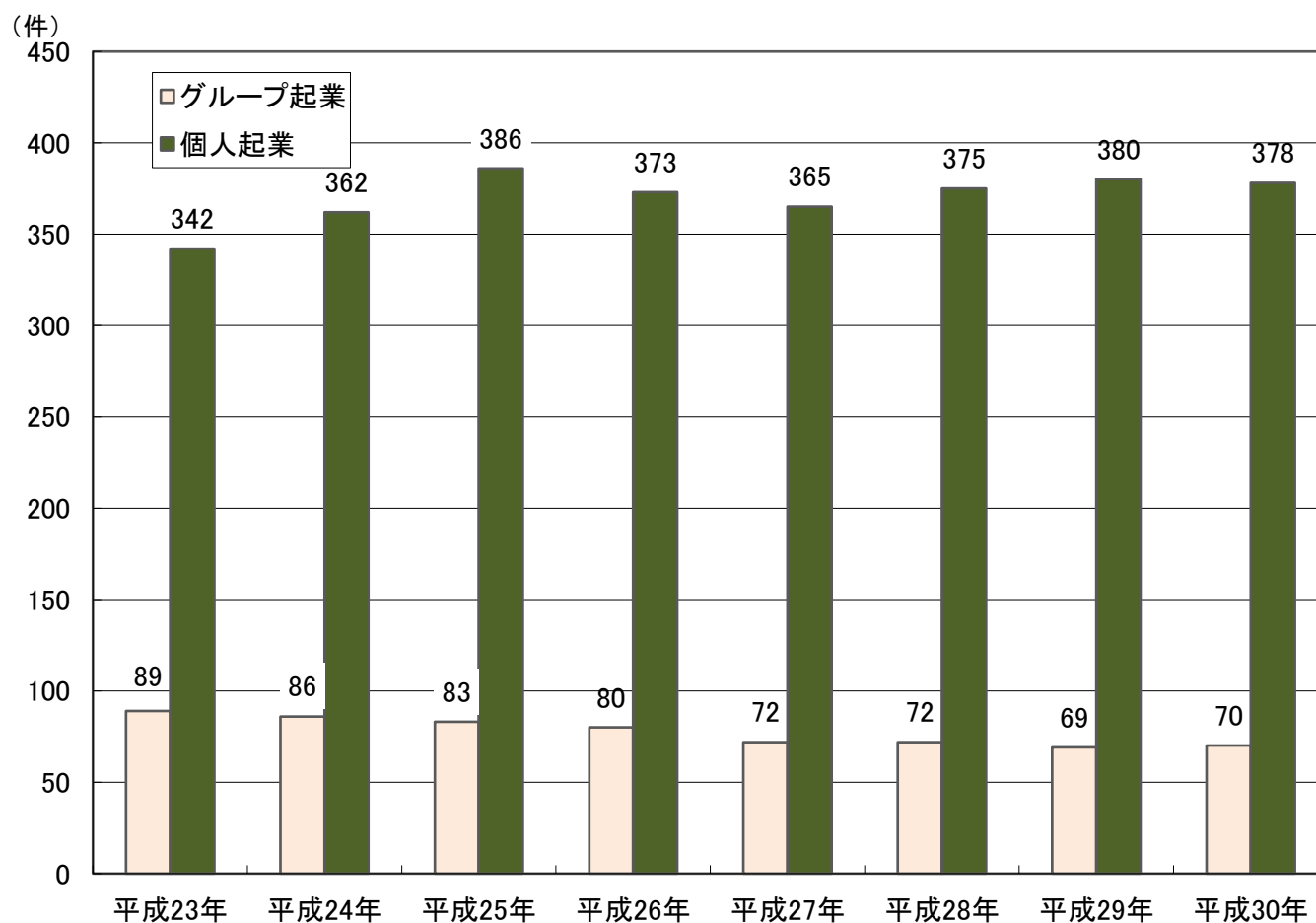
図表53 男女別農業経営者数(千葉県・全国)

(単位:人)

	総数	女性	男性	女性割合(%)
千葉県	44,039	2,869	41,170	6.5
全国	1,329,591	89,000	1,240,591	6.7

資料出所:農林水産省「2015年農林業センサス」(平成27年2月1日現在)

図表54 農林漁業関連起業活動において女性が主たる経営を担っている経営体数の推移(千葉県)



資料出所:千葉県担い手支援課(各年3月31日現在)

8 女性の起業に関する考え方

女性の起業についての考え方を聞いたところ、最も『そう思う^{※1}』とした回答した割合が高かったのは「女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する」で、女性(60.6%)、男性(69.1%)で、特に男性で『そう思う^{※1}』とした回答した割合が高くなっています。

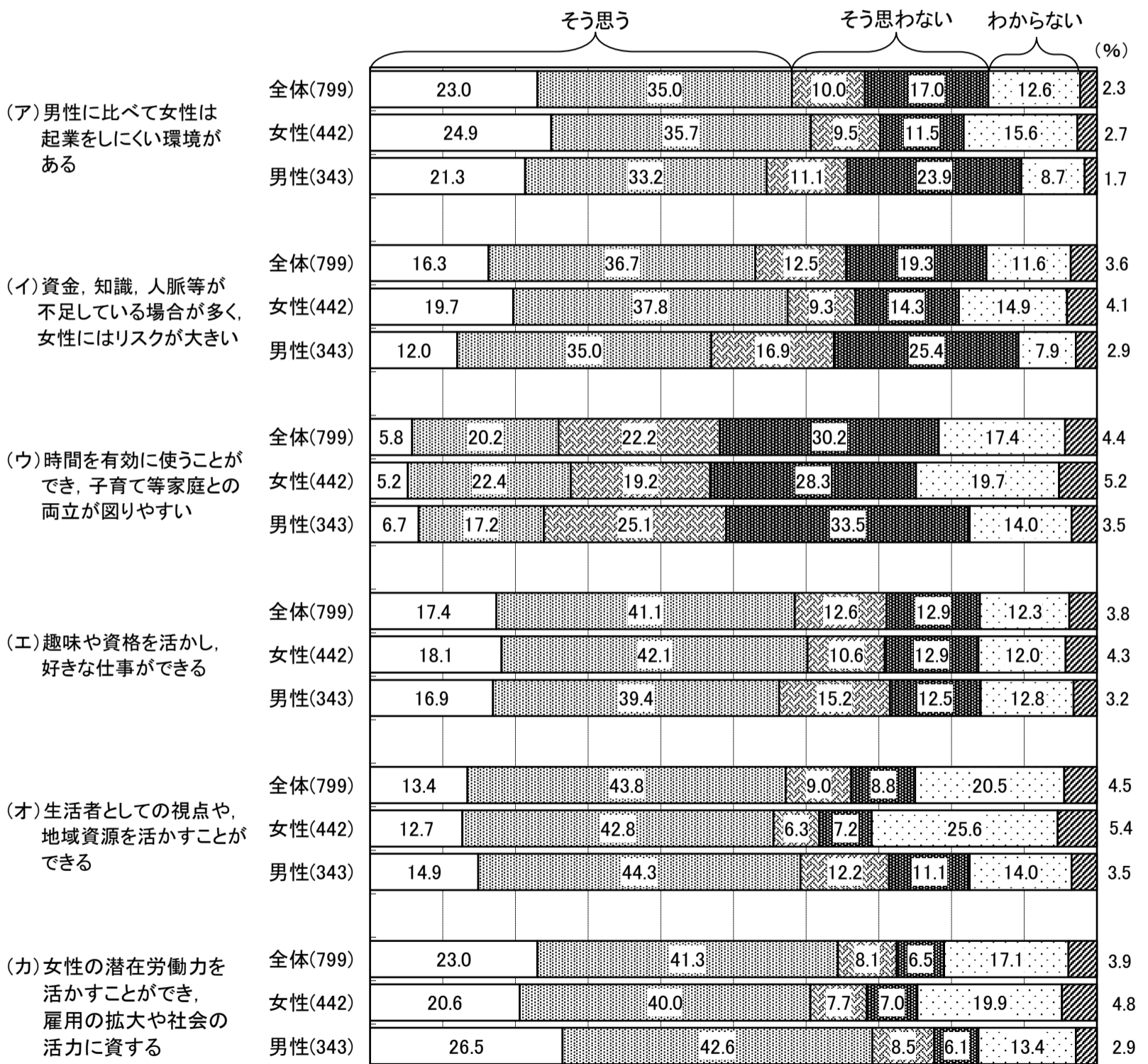
女性では、「男性に比べて女性は起業しにくい環境がある」についても『そう思う^{※1}』(60.6%)、『そう思う^{※1}』と回答した割合は男性(54.5%)に比べ6.1ポイント高くなっています。

一方、最も『そう思わない^{※2}』という回答の割合が高かったのは、「時間を有効に使うことができ、子育て等家庭との両立が図りやすい」で、男女双方とも『そう思う^{※1}』(女性27.6%、男性23.9%)より、『そう思わない^{※2}』(女性47.5%、男性58.6%)と回答した割合が高くなっています。

※1 ここでいう「そう思う」は、「どちらかといえばそう思う」を含む。

※2 ここでいう「そう思わない」は、「どちらかといえばそう思わない」を含む。

図表55 女性の起業に関する考え方(千葉県)



□そう思う □どちらかといえばそう思う □どちらかといえばそう思わない □そう思わない □わからない □無回答

資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査(平成26年10月)」

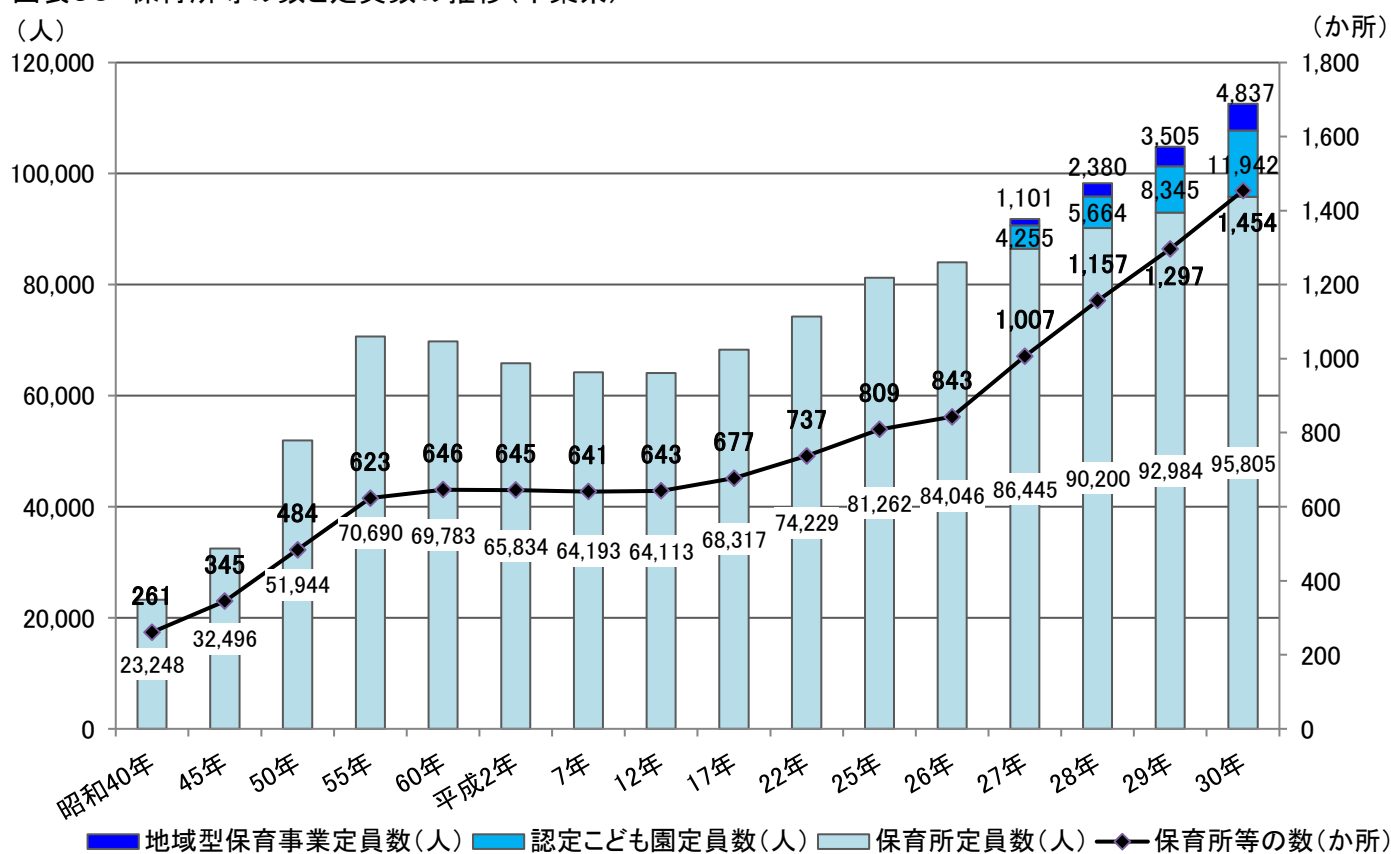
V 福祉

1 社会全体での子育て, 介護支援の促進

(1) 保育所等の数と定員数

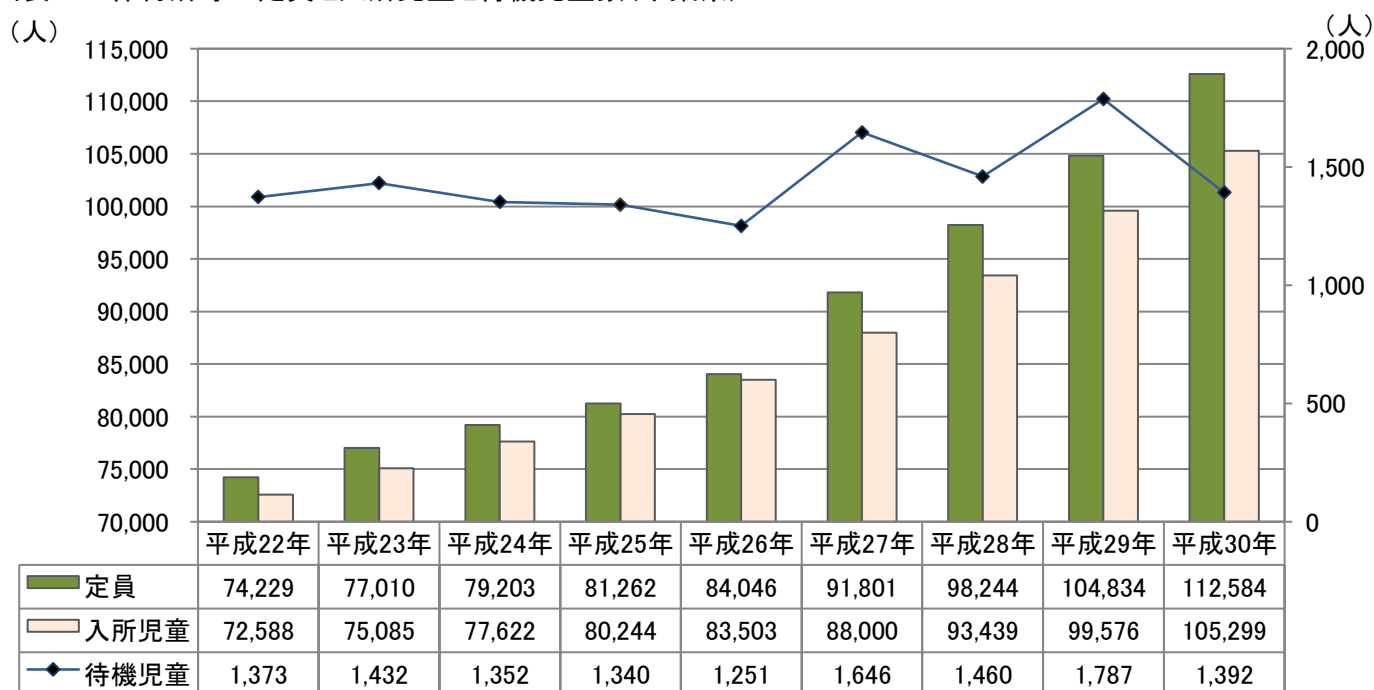
保育所等の数, 定員数とも近年大幅に増加する一方, 入所を希望する児童数も増加しています。待機児童数については1,392人と昨年より減少していますが, 都市部を中心に依然高い水準にあります。

図表56 保育所等の数と定員数の推移(千葉県)



資料出所: 千葉県子育て支援課「福祉行政報告例」(各年4月1日)「保育所等利用待機児童数調査」(各年4月1日)
 ※H27から認定こども園(2・3号)及び地域型保育事業を含む

図表57 保育所等の定員と入所児童と待機児童数(千葉県)



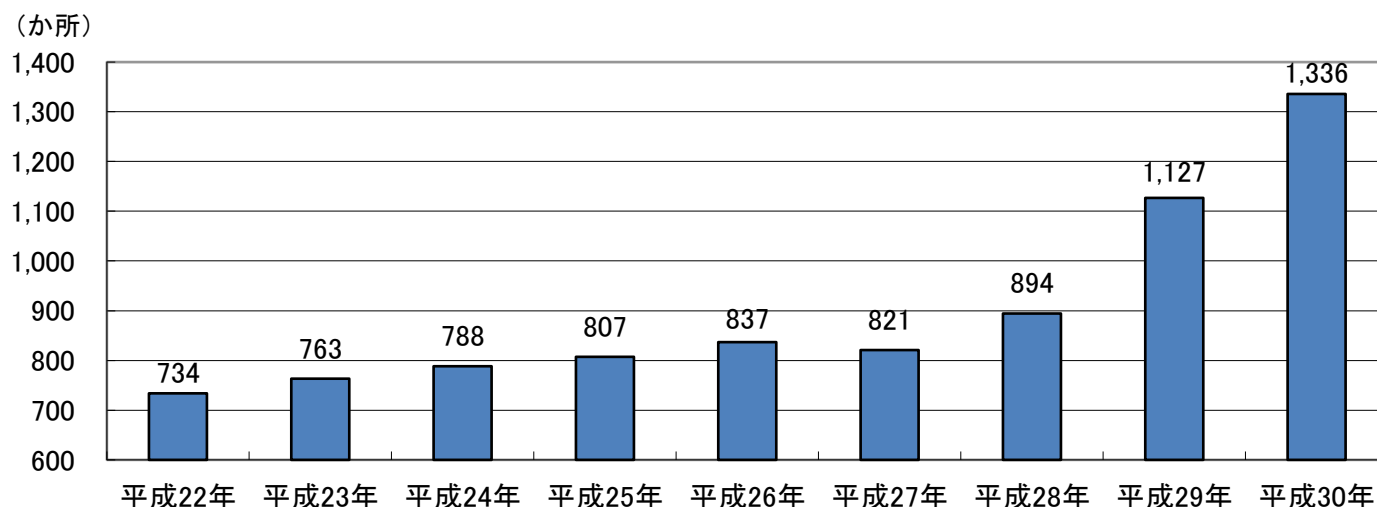
資料出所: 千葉県子育て支援課「福祉行政報告例」(各年4月1日)
 「保育所入所待機児童数調査(H26まで)」「保育所等利用待機児童数調査(H27から)」
 (各年4月1日) ※H27から認定こども園(2・3号)及び地域型保育事業を含む

(2) 延長保育の状況

延長保育*を実施している保育所等の数は増加傾向にあります。

*保護者の就労と子育ての両立を支援するため、保育所等で設定する利用時間を超えて児童を預かること。

図表58 延長保育を実施している保育所等の数の推移(千葉県)



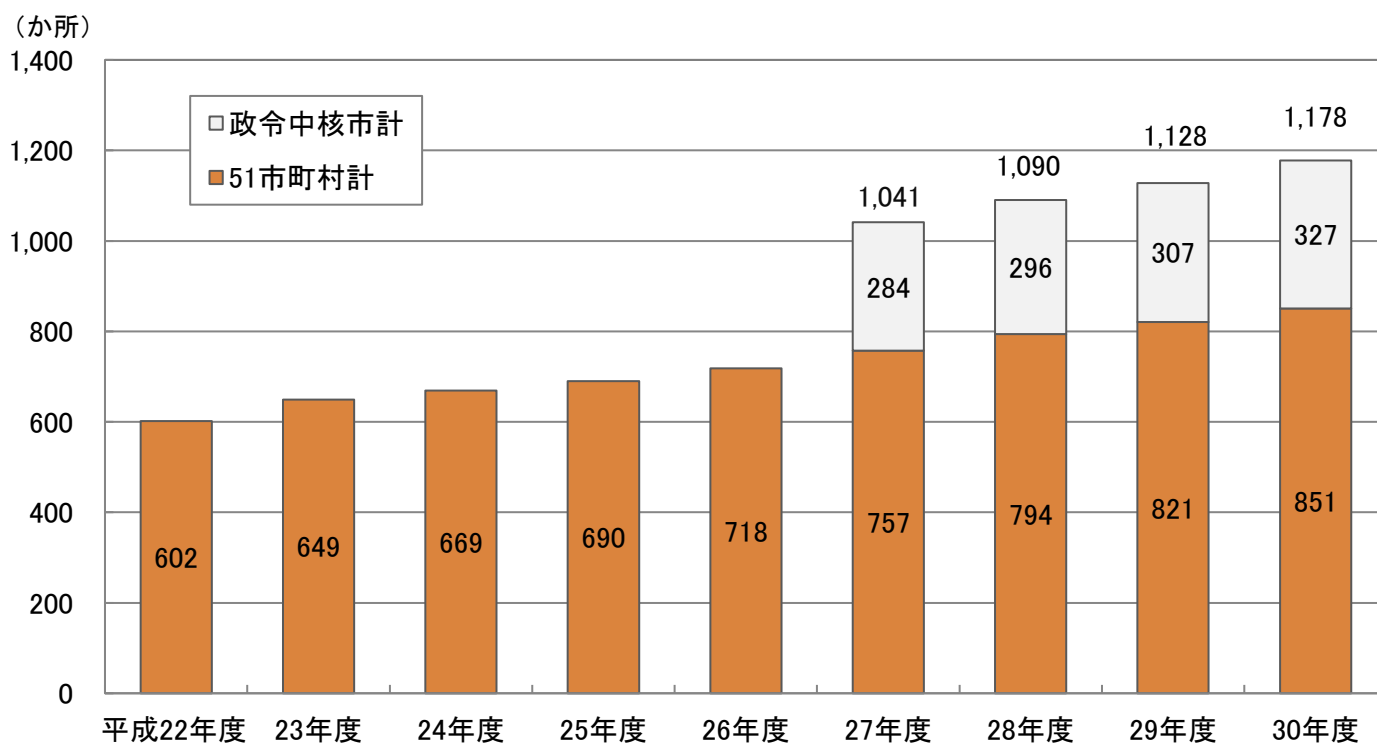
※平成29年度から認定こども園及び地域型保育事業を含む
資料出所:千葉県子育て支援課「市町村保育状況調査」(各年4月1日)

(3) 放課後児童クラブの状況

千葉県の放課後児童クラブ*の総数は、年々増加しています。

*市町村を実施主体とし、昼間保護者のいない家庭の小学校の児童等について、遊びを主体とした支援を行う組織で、学校の空き教室や児童館、保育所、団地の集会所など身近な既存の施設を活用し、放課後児童支援員等を中心に運営されている。

図表59 放課後児童クラブの設置状況(千葉県)

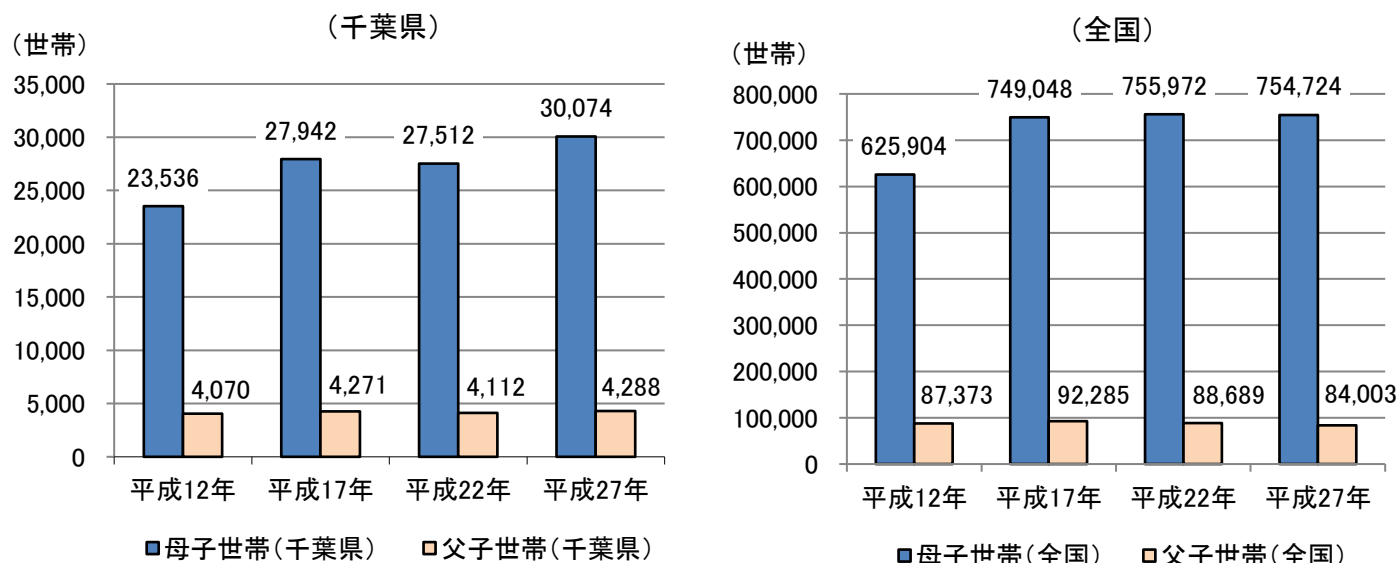


※平成27年度から千葉市、船橋市、柏市を含む。
資料出所:千葉県子育て支援課、厚生労働省「放課後児童健全育成事業実施状況調査」(各年5月1日)

2 ひとり親家庭等の状況

国勢調査によると全国の母子世帯、父子世帯は、ほぼ横ばい状態ですが、千葉県は若干増加しています。

図表60 母子世帯数・父子世帯数の推移(千葉県・全国)



資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

3 高齢者への生活の支援

(1) 家族形態別に見た高齢者のいる一般世帯割合

国勢調査によると平成27年の千葉県の65歳以上の者のいる一般世帯は、以下のとおりです。全国と比較すると高齢者のいる世帯割合が増加していることから、高齢化が進んでいることが分かります。

図表61 65歳以上のいる一般世帯数・構成割合(千葉県・全国)

年次	総数	65歳以上の者のいる一般世帯	単独世帯		核家族世帯		三世代世帯	その他		
			女性	男性	夫婦のみの世帯	その他				
世帯数(単位:千世帯)										
平成17年	2,304	716	136	91	45	385	208	177	145	48
平成22年	2,512	875	191	125	65	500	270	230	129	54
平成27年	2,604	1,028	258	161	96	605	327	278	109	54
構成割合(単位:%)										
平成17年	100.0	31.1	5.9	4.0	2.0	16.7	9.1	7.7	6.3	2.1
平成22年	100.0	34.9	7.6	5.0	2.6	19.9	10.8	9.2	5.1	2.2
平成27年	100.0	39.5	9.9	6.2	3.7	23.3	12.6	10.7	4.2	2.1

資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)をもとに作成

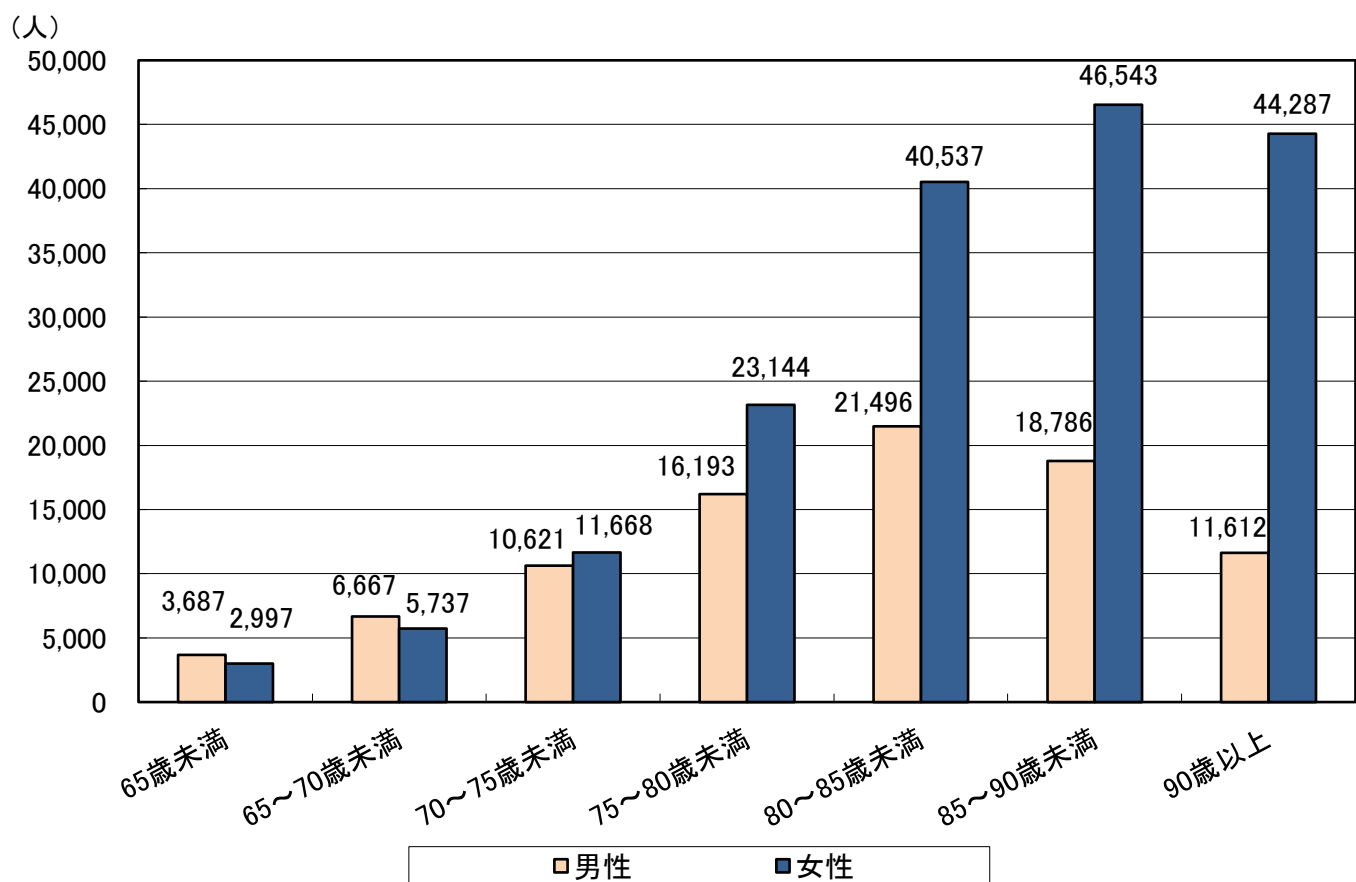
年次	総数	65歳以上の者のいる一般世帯	単独世帯		核家族世帯		三世代世帯	その他		
			女性	男性	夫婦のみの世帯	その他				
世帯数(単位:千世帯)										
平成17年	49,062	17,204	3,864	2,813	1,051	8,414	4,779	3,635	3,647	1,277
平成22年	51,842	19,337	4,790	3,405	1,385	10,011	5,525	4,486	3,174	1,360
平成27年	53,331	21,713	5,927	4,003	1,924	11,740	6,420	5,320	2,701	1,344
構成割合(単位:%)										
平成17年	100.0	35.1	7.9	5.7	2.1	17.2	9.7	7.4	7.4	2.6
平成22年	100.0	37.3	9.2	6.6	2.7	19.3	10.7	8.7	6.1	2.6
平成27年	100.0	40.7	11.1	7.5	3.6	22.0	12.0	10.0	5.1	2.5

資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)をもとに作成

(2) 年齢階級別の要支援・要介護認定者数

平成30年3月末の県内の要支援・要介護認定者数は、以下のとおりです。75歳以上になると男性に比べて女性の増加が目立ち、また男性は80歳代前半をピークに減少に転じるのに対し、女性では80歳代後半まで増え続け、90歳代になると減少していきます。

図表62 要支援・要介護認定者の状況(千葉県)



資料出所: 厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」(平成30年3月末現在)

VI 人権

1 DV

(1)千葉県における相談、一時保護の状況

○相談件数及び一時保護件数の年次推移

千葉県における相談件数は1万7千件を超えています。そのうちDVについての相談は約5千件あり、相談件数全体の約3分の1となっています。

図表63 県における相談受理件数

区分	女性サポートセンター (婦人相談所)※1		男女共同参画センター ()はうち男性件数※2		健康福祉センター		合計		
	総数	うちDV	総数	うちDV	総数	うちDV	総数	うちDV	DV相談の割合
25年度	10,838	2,788	6,810 (462)	1,241 (24)	2,516	1,852	20,164	5,881	29.2%
26年度	12,112	2,781	6,542 (458)	1,048 (39)	2,359	1,710	21,013	5,539	26.4%
27年度	11,345	2,400	7,306 (509)	1,117 (27)	2,276	1,827	20,927	5,344	25.5%
28年度	10,091	2,441	8,016 (789)	1,197 (45)	2,162	1,687	20,269	5,325	26.3%
29年度	7,876	2,149	7,253 (632)	1,196 (39)	2,048	1,403	17,177	4,748	27.6%

資料出所:千葉県男女共同参画課

※1 女性サポートセンター及び男女共同参画センターの相談受理件数は専門相談も含む。

※2 男性のDV相談件数は被害者のみ。

図表64 29年度相談形態別件数及び割合

		相談形態				合計	
		電話相談	うちDV	面接相談	うちDV	総数	うちDV
女性サポートセンター (婦人相談所)※	件数	7,836	2,112	40	37	7,876	2,149
	割合	99.5%	98.3%	0.5%	1.7%	100%	100%
男女共同参画センター	件数	6,538	763	715	433	7,253	1,196
	割合	90.1%	63.8%	9.9%	36.2%	100%	100%
健康福祉センター	件数	1,606	995	442	408	2,048	1,403
	割合	78.4%	70.9%	21.6%	29.1%	100%	100%
合計	件数	15,980	3,870	1,197	878	17,177	4,748
	割合	93.0%	81.5%	7.0%	18.5%	100%	100%

資料出所:千葉県男女共同参画課

※相談件数については、男性女性を含む。

※女性サポートセンターの相談については、専門相談を含み、女性のみ。

※男女共同参画センターの相談については、専門相談を含む。

図表65 専門相談件数

(単位:件)

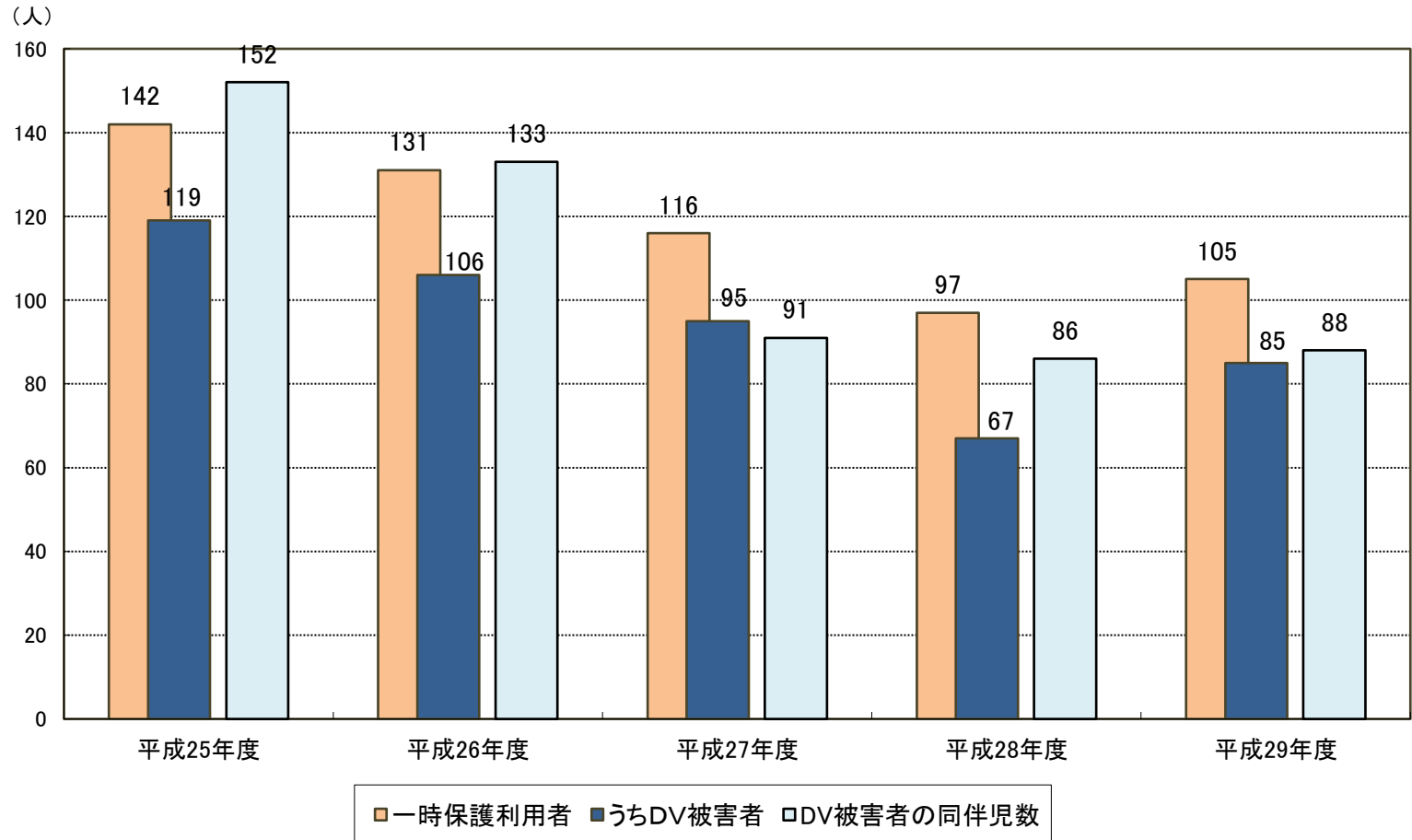
	法律相談	うちDV	心とからだの健康相談	うちDV	カウンセリング	うちDV	こころの相談	うちDV
平成25年度	113	89	3	1	695	301	33	20
平成26年度	89	74	1	1	496	181	32	16
平成27年度	111	102	0	0	513	185	34	14
平成28年度	75	64	23	18	501	235	26	9
平成29年度	80	72	0	0	377	180	26	15

資料出所:千葉県男女共同参画課

※カウンセリングの件数については、男性女性を含む。

専門相談は、男女共同参画センター、女性サポートセンターで実施

図表66 一時保護件数の年次推移



資料出所:千葉県男女共同参画課

(2)市町村におけるDV相談受理状況

平成30年4月現在、54市町村全てにおいてDV相談窓口を整備しています。また、市町村では、相談窓口以外でもDV相談を受け付けており、ここ数年のDV相談の総数は9千件前後となっています。

図表67 市町村におけるDV相談受理状況

(単位:件)

年度	総数	相談方法		処理状況				
		電話	来所	相談情報提供のみ	庁内機関処理	他機関への引継		
						婦人相談所	警察	その他
25年度	8,017	3,580 (44.7%)	4,437 (55.3%)	6,954 (86.8%)	730 (9.1%)	92 (1.1%)	56 (0.7%)	185 (2.3%)
26年度	9,648	4,756 (49.3%)	4,892 (50.7%)	8,463 (87.7%)	766 (7.9%)	102 (1.1%)	64 (0.7%)	253 (2.6%)
27年度	9,375	4,939 (52.7%)	4,436 (47.3%)	7,872 (84.0%)	1,154 (12.3%)	71 (0.8%)	69 (0.7%)	209 (2.2%)
28年度	9,297	4,420 (47.5%)	4,877 (52.5%)	8,147 (87.7%)	844 (9.1%)	66 (0.7%)	78 (0.8%)	162 (1.7%)
29年度	8,832	4,365 (49.4%)	4,467 (50.6%)	7,648 (86.6%)	822 (9.3%)	96 (1.1%)	68 (0.8%)	198 (2.2%)

資料出所:千葉県男女共同参画課

(3)千葉県警察におけるDV事案の取扱状況

千葉県警察における平成29年のDV事案の相談件数は3,165件で、前年と比べ減少しています。そのうち加害者と婚姻関係（元婚姻関係を含む。）にあるものが約8割であり、被害者は女性が多くなっています。

また、加害者への指導警告、他機関引継等の措置件数は増加しています。

図表68 千葉県警察におけるDV事案の相談受理状況 (単位:件)

年	総数(対応票作成件数)	加害者との関係		被害者の性別			
		婚姻	内縁	女性	男性		
23年	1,178	婚姻	1,034	87.8%	女性	1,155	98.0%
		内縁	144	12.2%	男性	23	2.0%
24年	2,235	婚姻	1,939	86.8%	女性	2,079	93.0%
		内縁	296	13.2%	男性	156	7.0%
25年	1,894	婚姻	1,681	88.8%	女性	1,787	94.4%
		内縁	213	11.2%	男性	107	5.6%
26年	2,354	婚姻	1,860	79.0%	女性	2,155	91.5%
		内縁	494	21.0%	男性	199	8.5%
27年	2,727	婚姻	2,176	79.8%	女性	2,389	87.6%
		内縁	551	20.2%	男性	338	12.4%
28年	3,311	婚姻	2,634	79.6%	女性	2,673	80.7%
		内縁	677	20.4%	男性	638	19.3%
29年	3,165	婚姻	2,534	80.1%	女性	2,516	79.5%
		内縁	631	19.9%	男性	649	20.5%

資料出所:千葉県警察本部

※26年以降は、内縁の件数に、同棲関係にある件数を含む(26年にDV防止法が一部改正され、同棲関係にある相手からの暴力がDV事案の対象となったため)。

図表69 千葉県警察における措置状況(複数計上) (単位:件)

年	事件化	防犯指導	加害者への指導警告	他機関引継	保護命令制度教示	援助	その他	計
23年	42	988	314	153	602	314	359	2,772
24年	240	1925	1017	227	1212	541	611	5,773
25年	163	1,861	851	173	832	490	606	4,976
26年	242	2,336	1,176	228	980	587	579	6,128
27年	238	2,717	1,509	777	800	560	530	7,131
28年	287	3,266	1,993	320	498	267	734	7,365
29年	253	3,133	2,033	328	466	223	812	7,248

資料出所:千葉県警察本部

(4)保護命令の発令状況

平成13年10月の「DV防止法」の施行により、被害者の安全確保のため、裁判所は、被害者の申立てにより加害者を被害者から引き離す「保護命令」が出せることになりました。

平成13年10月～30年3月までの千葉地方裁判所管内の保護命令発令件数は1,134件で、全国で4番目となっています。

図表70 保護命令の発令状況 (単位:件)

順位	地方裁判所管内	保護命令発令件数
1	大阪	3,932
2	神戸	1,744
3	東京	1,690
4	千葉	1,134
5	仙台	1,082

資料出所:最高裁判所事務総局民事局(千葉県男女共同参画課)

※DV防止法施行から平成30年3月までの累計

2 性犯罪(女性に対する性的暴行事案等)

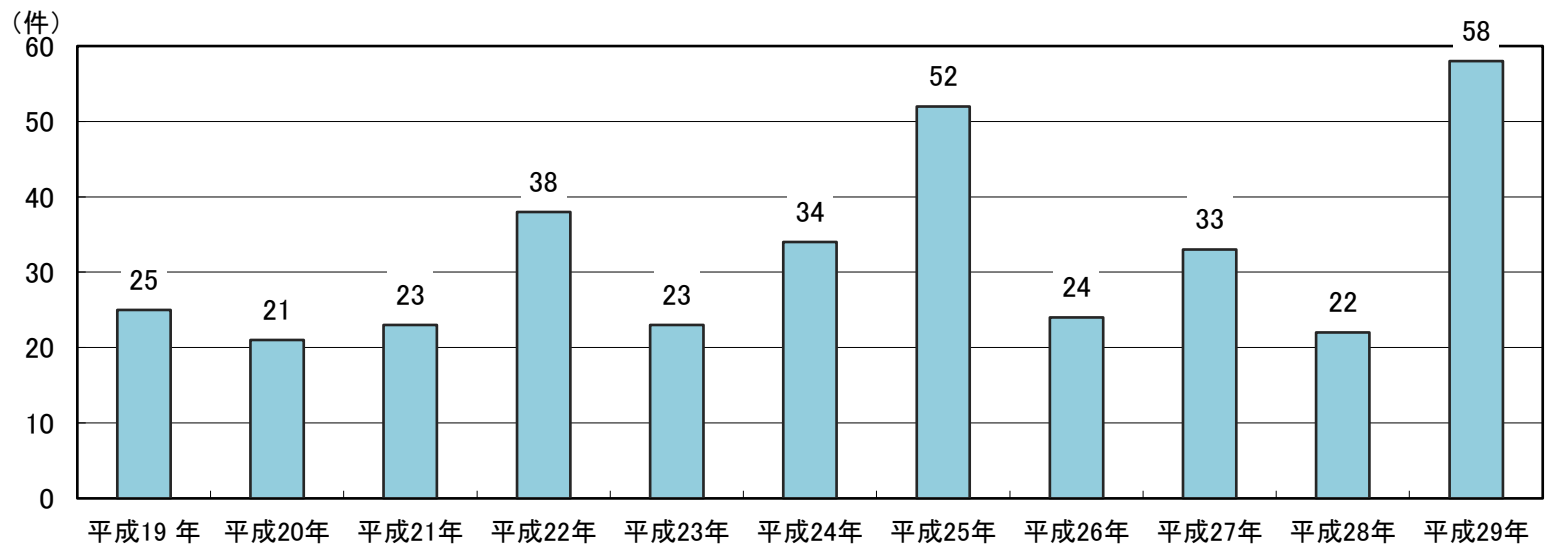
(1) 相談件数

千葉県警察本部相談サポートコーナーで受理した性犯罪の相談件数は、下のグラフのとおりです。

性犯罪は、犯罪被害者の心理的ダメージが大きく、他人に相談しにくいことから相談をためらうなど、潜在性が高いといわれています。

千葉県警察本部では、女性専用の犯罪被害等の相談窓口「女性被害110番」を運用していたところ、平成29年8月3日から性犯罪被害者がより相談しやすい体制を構築するため、各都道府県警察の性犯罪被害者相談電話窓口につながる全国共通の短縮ダイヤル番号「#8103（ハートさん）」を導入したものです。#8103にダイヤルすると発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪相談窓口につながります。性犯罪被害者に対して「あなたの心（ハート）に寄り添う相談電話があるから相談してみてください」という思いを込め、性犯罪110番を設けて性犯罪被害に関する相談対応をしています。

図表71 千葉県警察本部相談サポートコーナーで受理した性犯罪の相談件数の推移

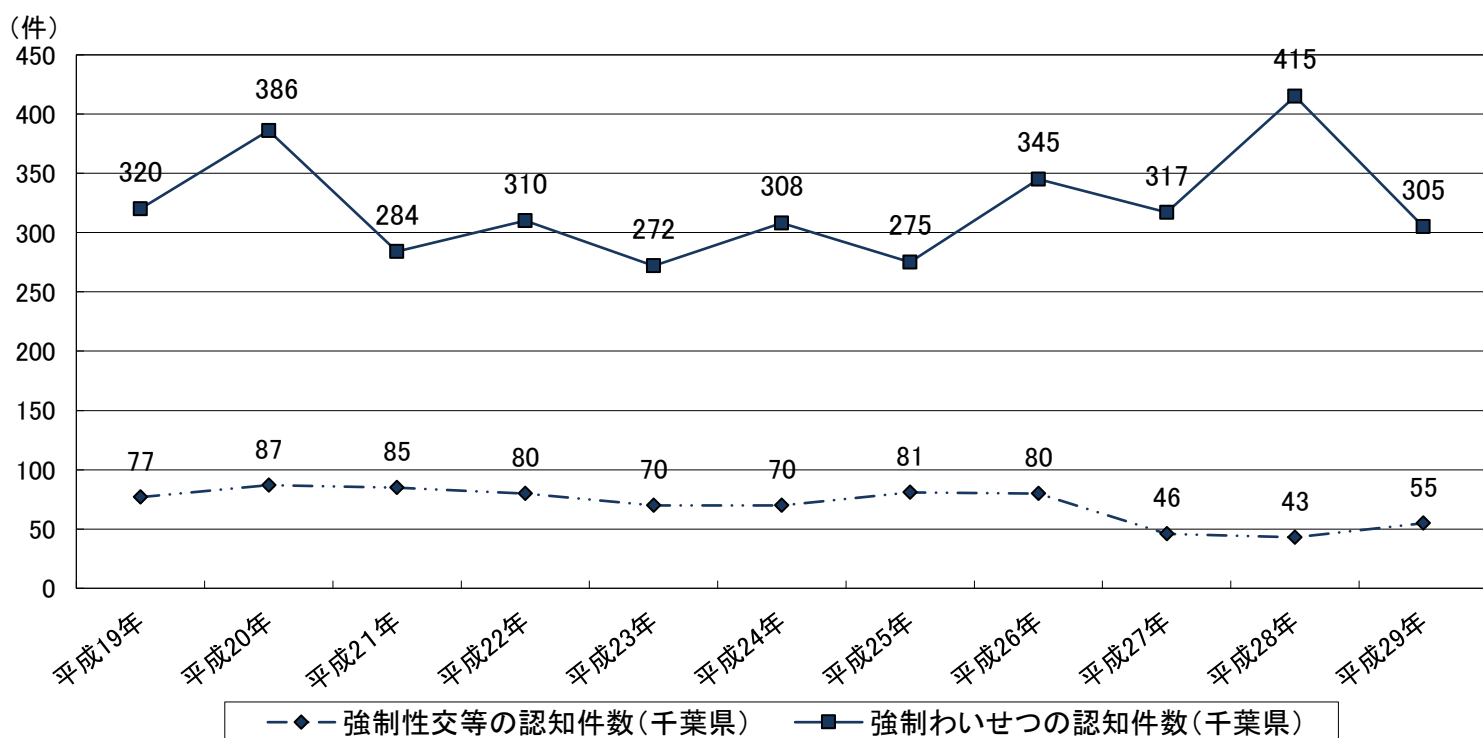


資料出所:千葉県警察本部

(2) 性犯罪の認知件数

千葉県における平成29年の強姦性交等の認知件数は55件で、強制わいせつの認知件数は305件であり、前年と比べ、強姦性交等の認知件数は増加していますが、強制わいせつの認知件数は減少しています。

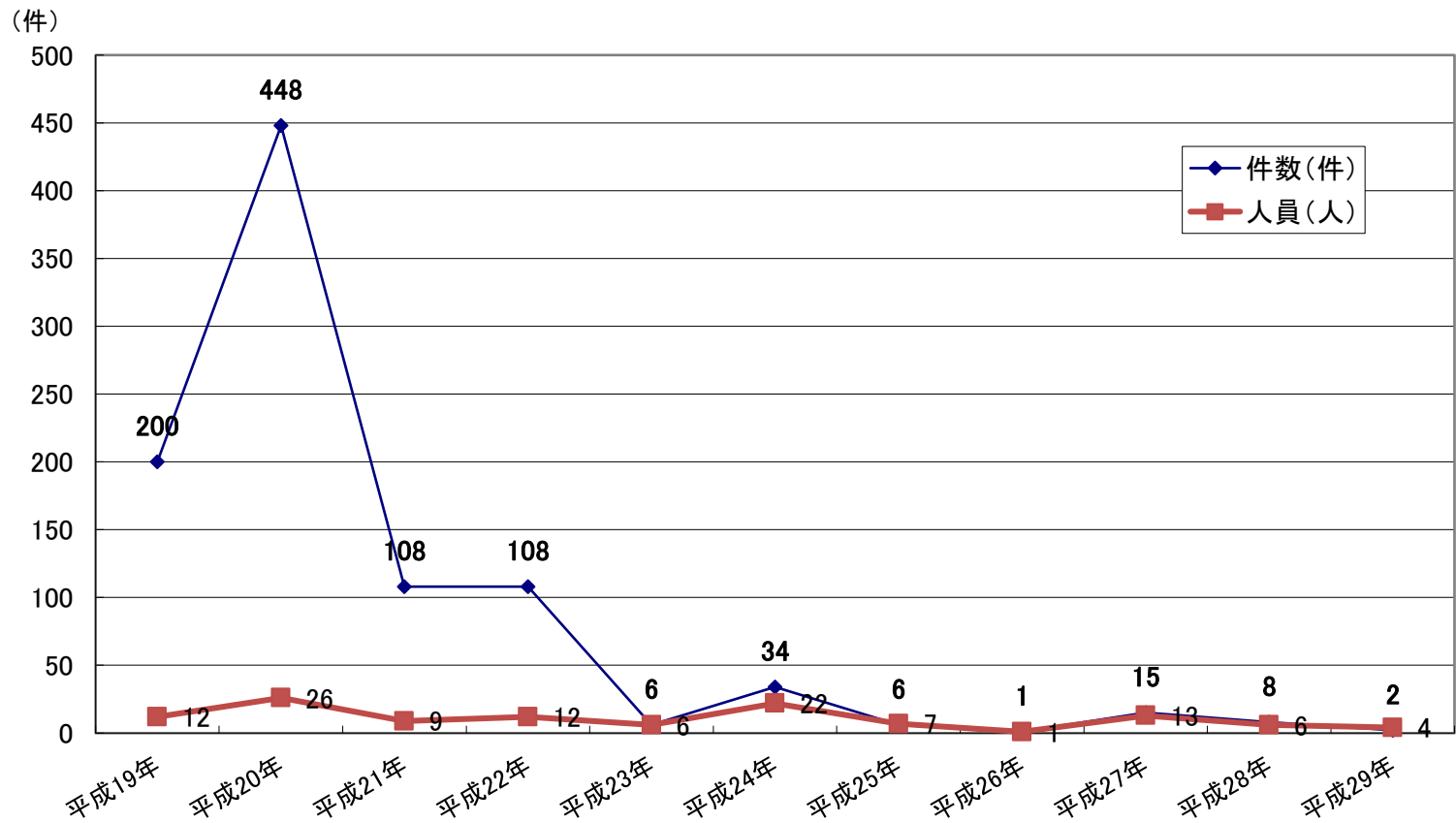
図表72 強姦性交等・強制わいせつの認知件数(千葉県)



資料出所:千葉県警察本部

※ 刑法の一部が改正(平成29年7月13日施行)され、強姦の罪名、構成要件等が改められたことに伴い、「強姦」を「強姦性交等」に変更した。

図表73 売春防止法違反の送致状況(千葉県)



資料出所:千葉県警察本部

3 ストーカー

千葉県における平成29年のストーカー事案の認知件数は731件であり、前年と比べ増加していますが、検挙件数は減少しています。

また、ストーカー規制法による警告等の行政措置の件数は減少していますが、ストーカー規制法によらない防犯指導等の措置の件数は増加しています。

図表74 ストーカー事案の認知件数及び措置状況(千葉県)

(単位:件)

	認知件数	検 挙			ストーカー規制法による行政措置 (警告・援助)	ストーカー規制法によらない措置 (防犯指導・警ら等)
		計	ストーカー規制法	他法令		
平成23年	456	42	1	41	43	552
平成24年	971	124	18	106	159	1,140
平成25年	550	110	31	79	115	677
平成26年	600	80	24	56	157	916
平成27年	529	87	29	58	140	847
平成28年	651	113	27	86	122	1,031
平成29年	731	84	20	64	86	1,142

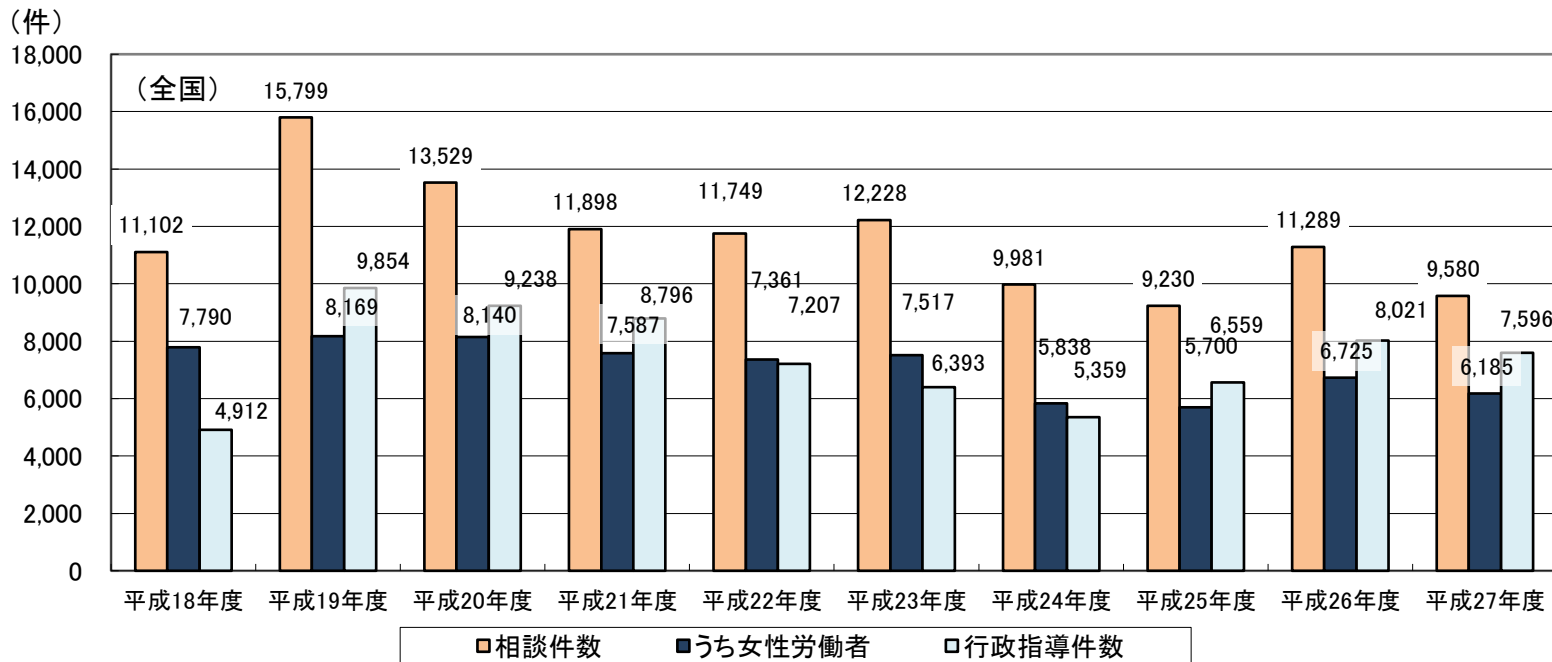
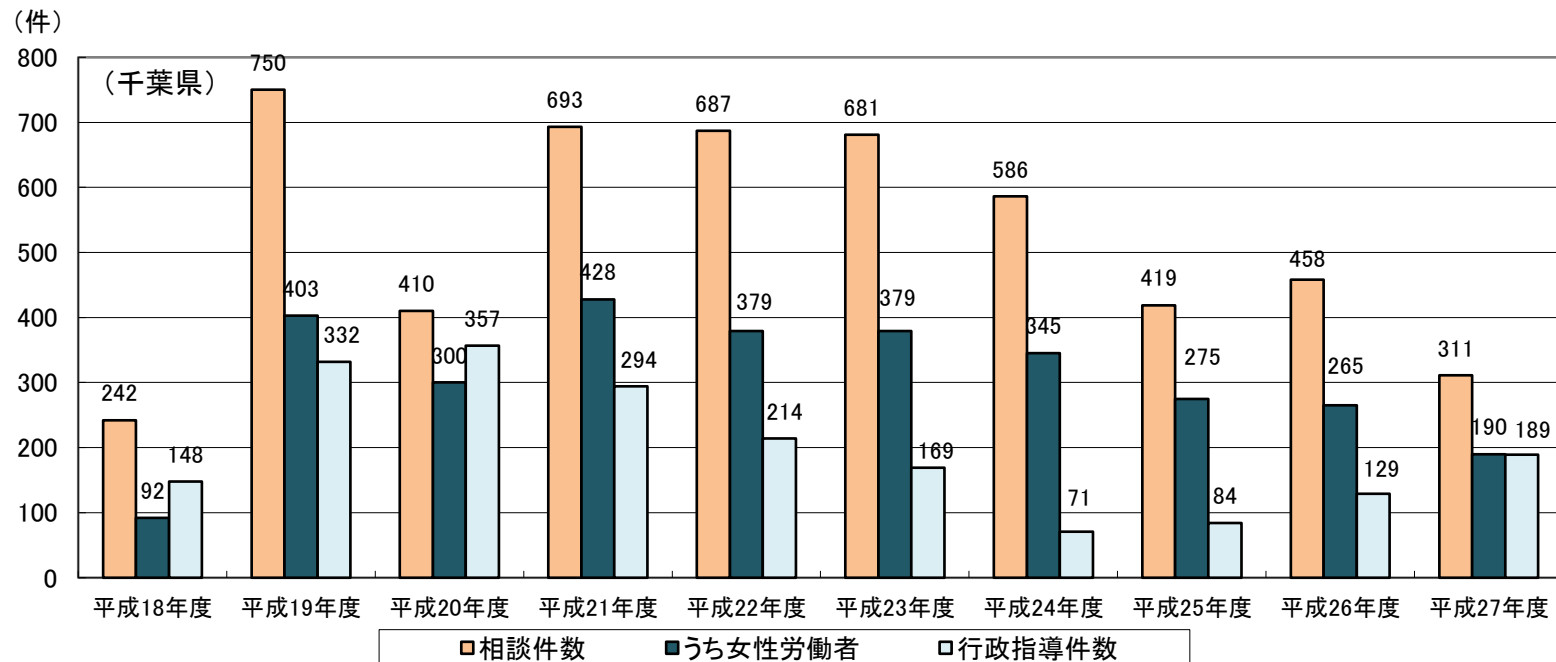
資料出所:千葉県警察本部

※ストーカー規制法によらない措置は、複数計上である。

4 セクシュアル・ハラスメント

平成19年4月1日に改正男女雇用機会均等法が施行され、事業主に義務づけられてきた職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関して雇用管理上必要な措置が拡充されるとともに、紛争解決の援助制度が利用できるようになりました。そのため、平成19年度に相談件数が急増し、その後は減少傾向にあります。

図表75 千葉労働局におけるセクシュアル・ハラスメントの相談・指導件数の推移(千葉県・全国)



セクシュアルハラスメント相談・行政指導件数

	平成28年度		平成29年度	
	千葉労働局	全国	千葉労働局	全国
相談件数	158	7,526	180	6,808
行政指導件数	230	3,860	157	4,458

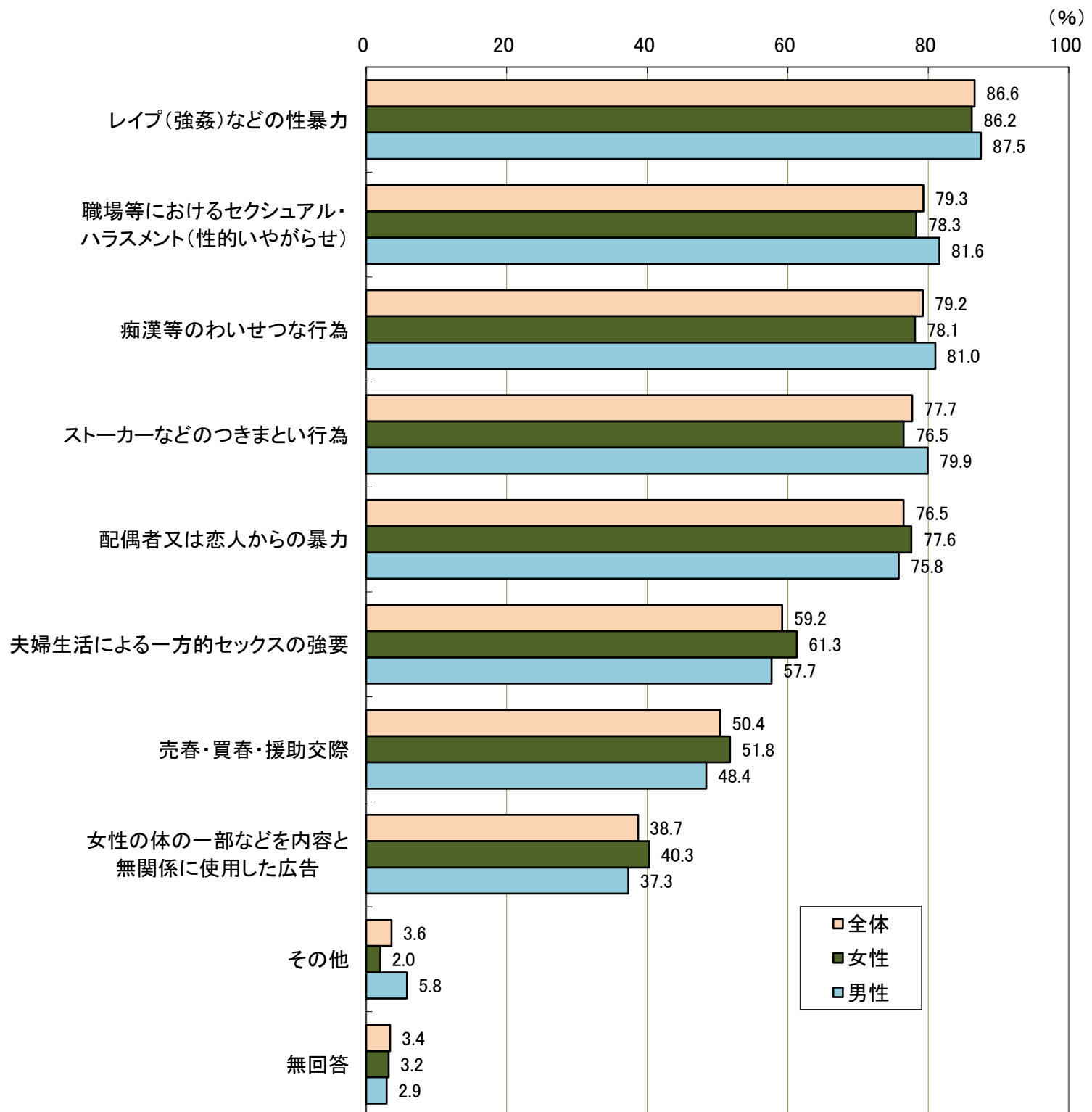
・セクシュアルハラスメントについて、平成27年度以前と平成28年度以降で算定方法が異なるため、単純比較できない。
 ・相談者の男女別の件数は把握していない。

資料出所: 千葉労働局雇用環境・均等室

5 女性の人権が侵害されていると感じること

「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査（平成26年）」において、女性の人権が侵害されていると感じるのはどのようなことかを聞いたところ、男女とも「レイプ（強姦）などの性暴力」と回答している割合が最も高く、次いで「職場等におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」となっています。「夫婦生活における一方的セックスの強要」で、3.6ポイント女性の方が高くなっているものの、全体的に男女差は小さくなっています。

図表76 女性の人権が侵害されていると感じること(千葉県)



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

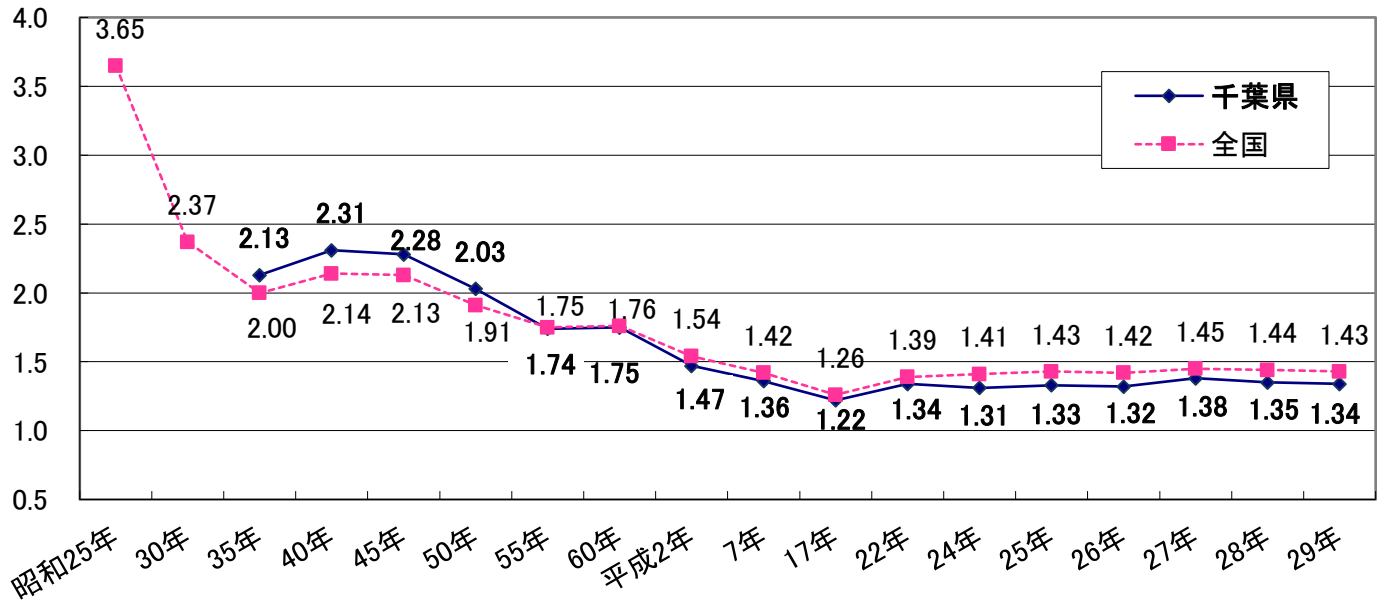
VII 健康

1 出産等に関する状況

(1) 合計特殊出生率の推移

「人口動態統計」によると、千葉県における合計特殊出生率(一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当)は、平成22年以降はほぼ横ばいで推移しています。平成29年は 1.34で、前年の1.35を0.01ポイント下回りました。

図表77 合計特殊出生率の推移(千葉県・全国)



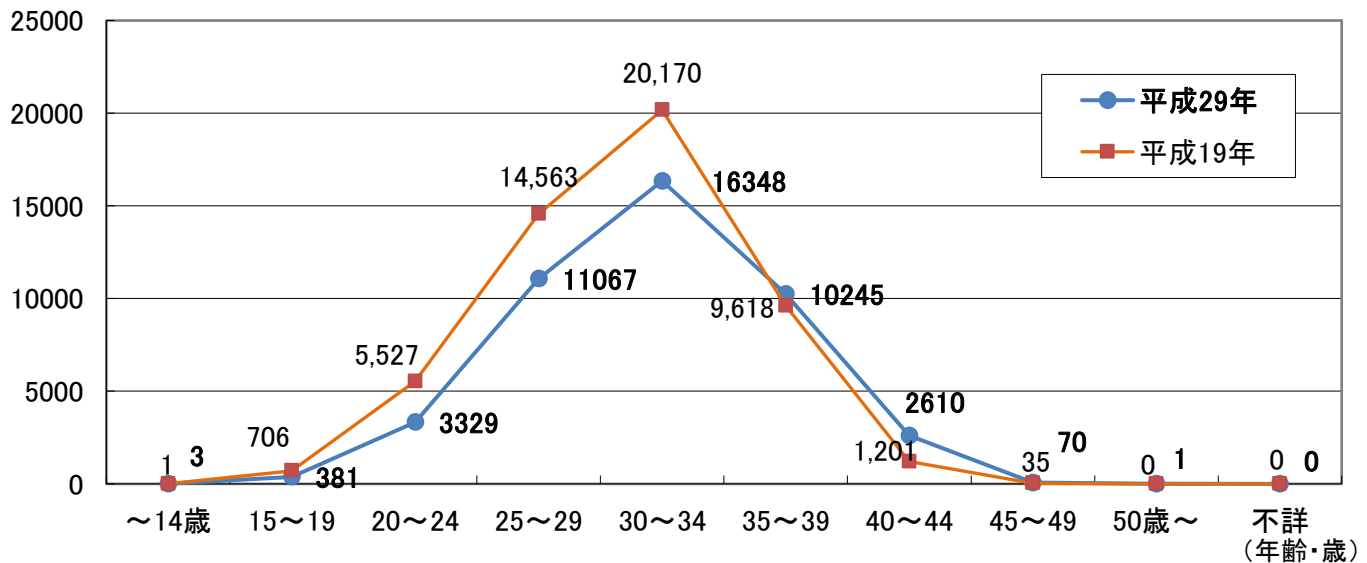
資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

(2) 母の年齢階級別出生数の推移

母親の出産年齢と出生数について10年前と比較したところ、平成19年、29年とも30歳から34歳の階級が最も多くなっており、平成29年は20歳～34歳の階級で減少している一方、35歳から44歳の階級が増加しており、出産年齢が上がっていることが分かります。

図表78 母の年齢階級別出生数の推移(千葉県)

(出生数・人)



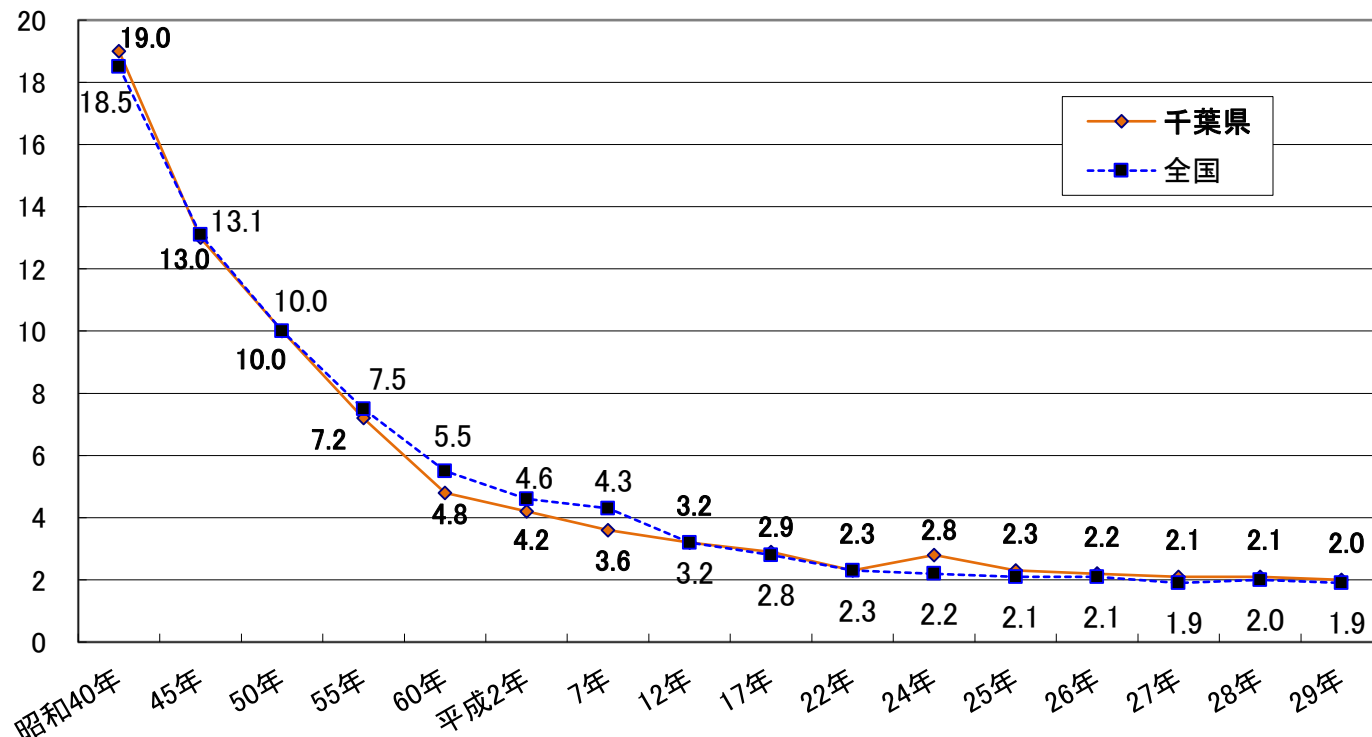
資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

(3) 乳児・新生児死亡率の推移

「人口動態統計」によると、昭和50年ごろまで千葉県の乳児死亡率と新生児死亡率はともに急速に低下し、乳児死亡率は平成25年からは2.0～2.3で、新生児死亡率は平成22年から1.0～1.3で推移しています。

図表79 乳児死亡率* の推移(千葉県・全国)

(出生千対)

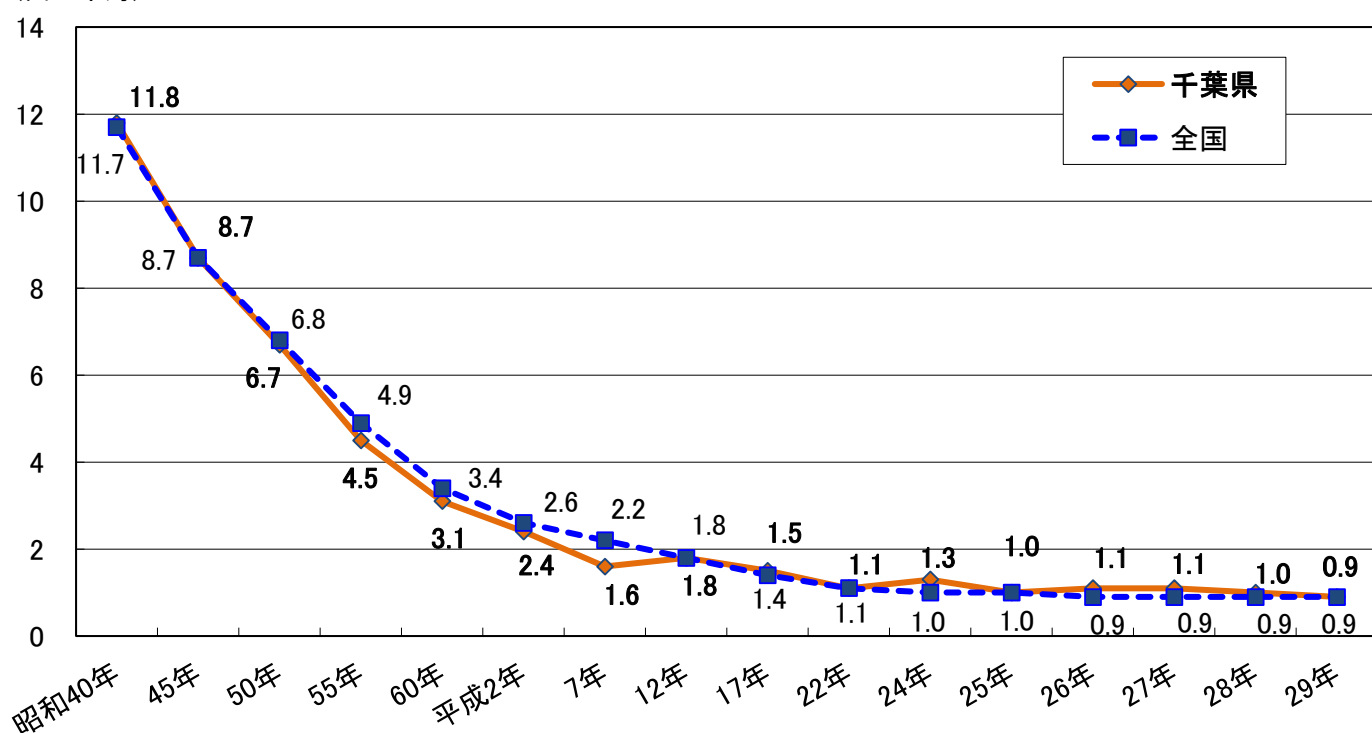


* 乳児死亡: 生後1年未満の死亡

資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」

図表80 新生児死亡率* の推移(千葉県・全国)

(出生千対)



* 新生児死亡: 生後4週間未満の死亡

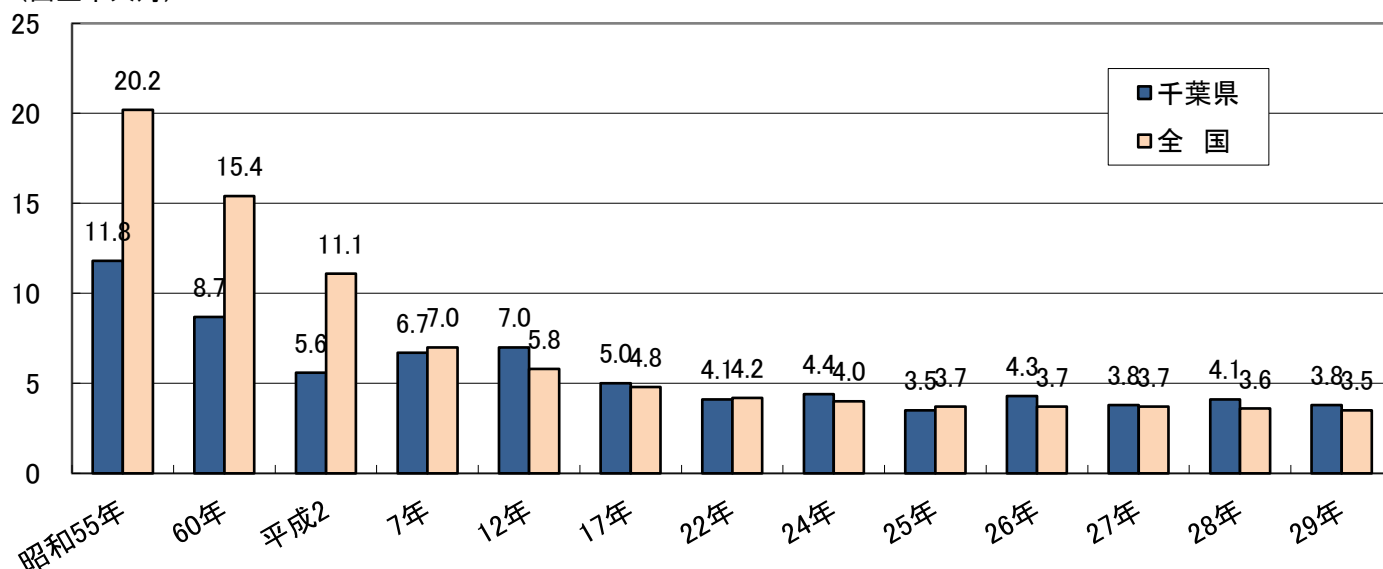
資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」

(4) 周産期死亡率の推移

平成29年の「人口動態統計」によると、千葉県の周産期死亡率は3.8であり、ここ数年はほぼ横ばいです。

図表81 周産期死亡率*の推移(千葉県・全国)

(出生千人対)



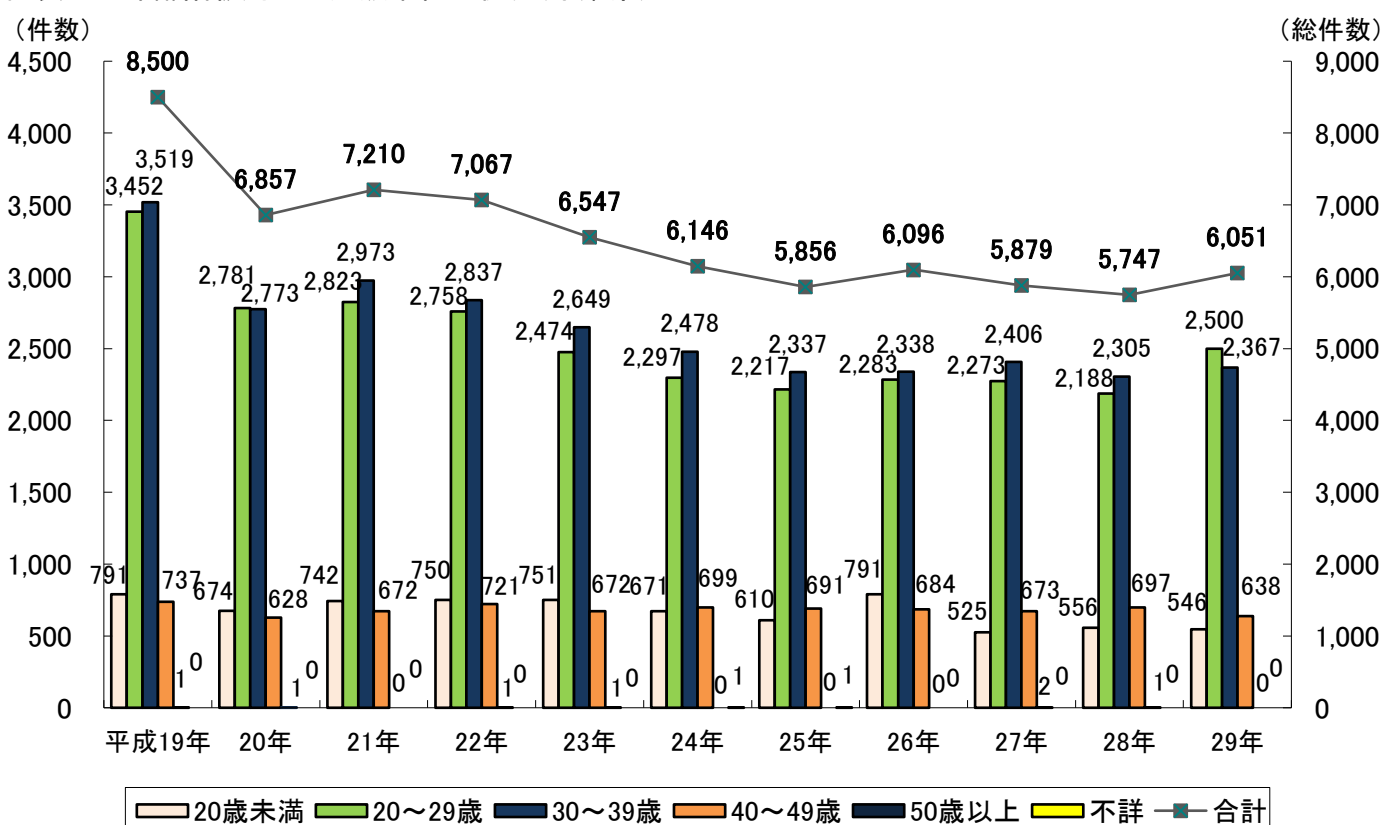
* 周産期死亡率:【年間周産期死亡数】÷【年間出産数(出生数+妊娠満22週以降の死産数)】×1,000
 出産1000に対する周産期死亡(妊娠22週以後の死産数に早期新生児死亡を加えたもの)の割合で、国又は地方の産科医療の水準を表す指標の一つとされている。

資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

(5) 人工妊娠中絶の状況

「衛生行政報告例」により、千葉県における年齢階級別人工妊娠中絶の状況をみると、平成21年から減少し、平成25年からはほぼ横ばいで推移しています。

図表82 年齢階級別人工妊娠中絶の状況(千葉県)口



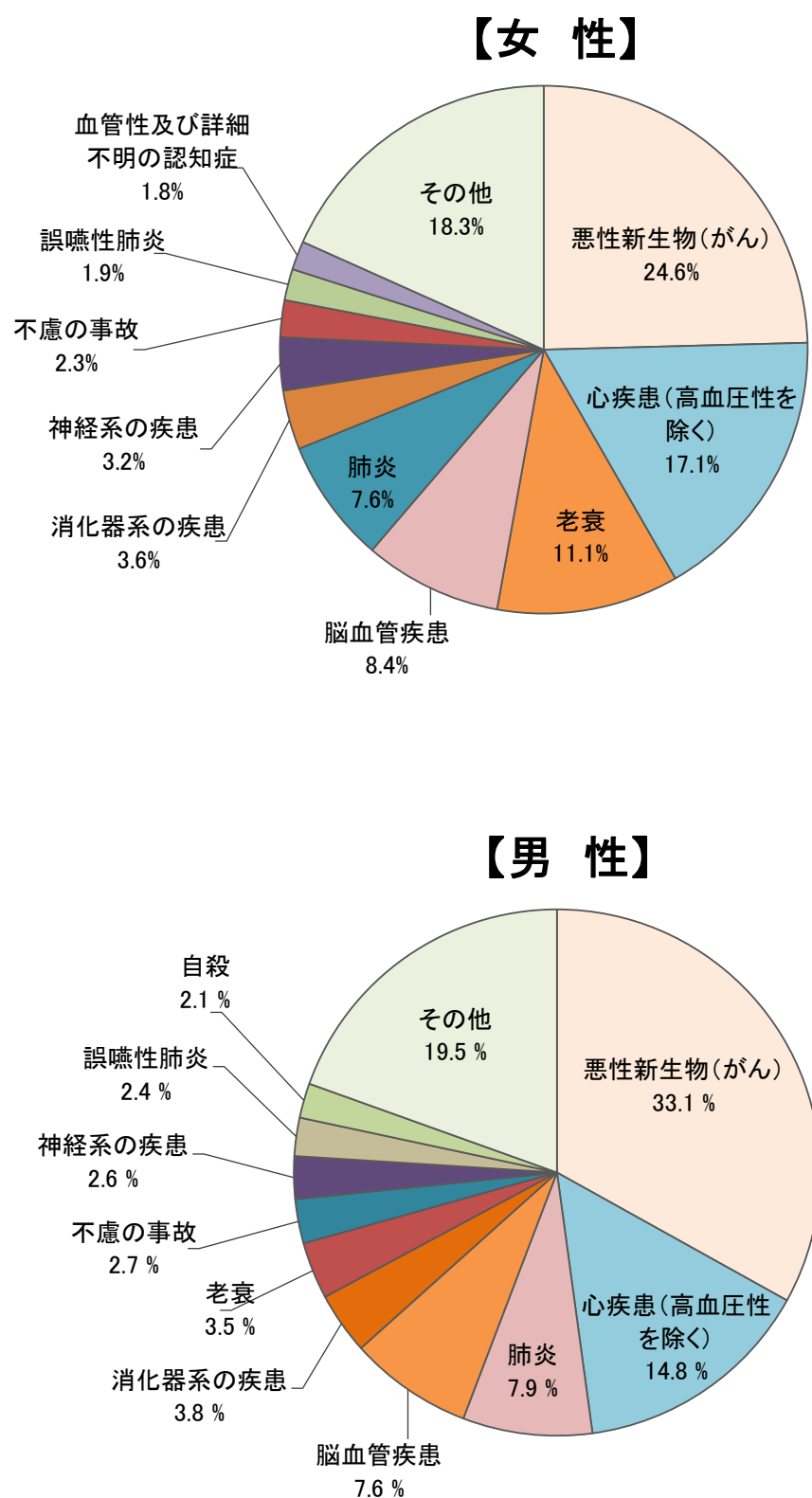
資料出所:厚生労働省「衛生行政報告例」

2 こころとからだの健康

(1) 主な死因の構成割合

平成29年の男女別の死因をみると、男女ともに「悪性新生物（がん）」「心疾患」による死亡が多くなっており、特に男性でその傾向が強くなっています。

図表83 千葉県における主要死因の構成割合(女性・男性別)



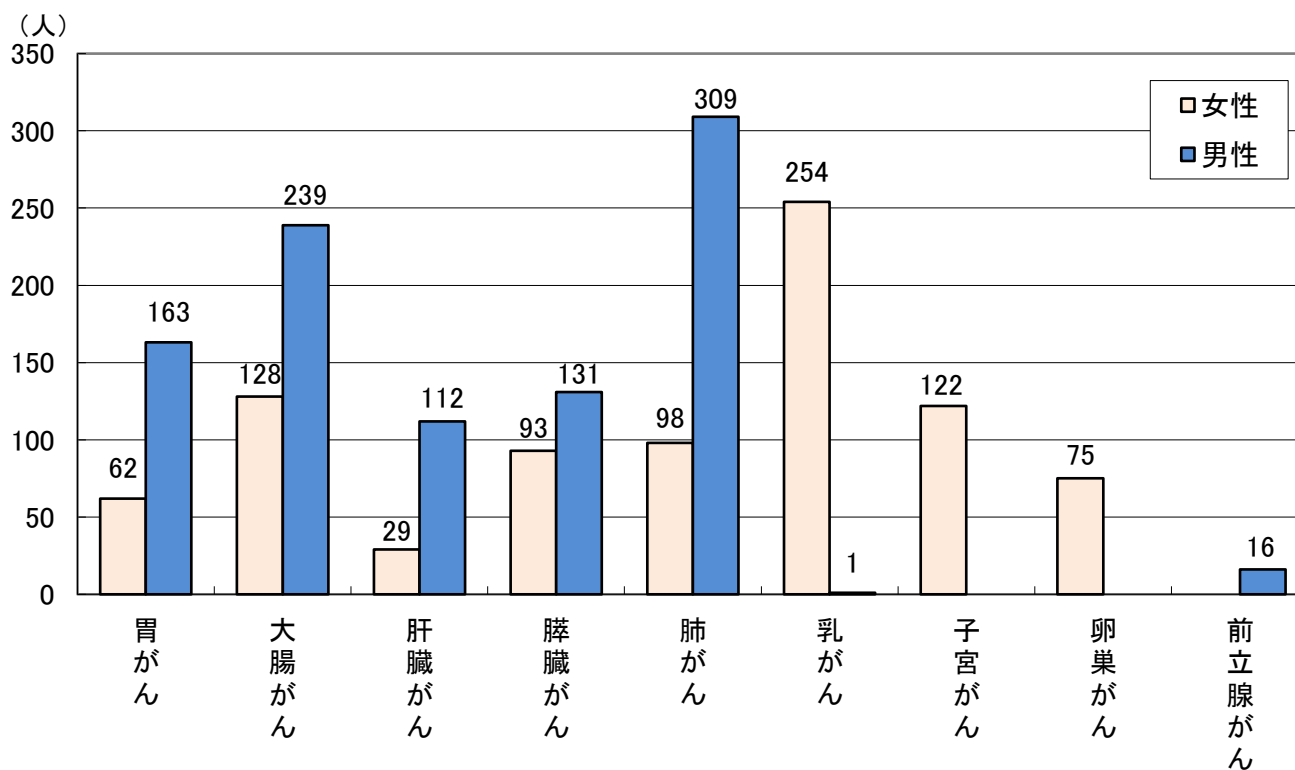
資料出所:厚生労働省「人口動態統計」(平成29年)

(2) 各がんの早世死亡数等

がんについて、平成29年の早世死亡の件数（65歳未満の死亡数）と早世係数（あるがんの全死亡に占める早世の比率）を男女で比較すると、女性は乳がんが件数において最も多く、子宮がん、卵巣がんとともに女性に特有ながんでは早世係数が他のがんと比較して、高くなっています。

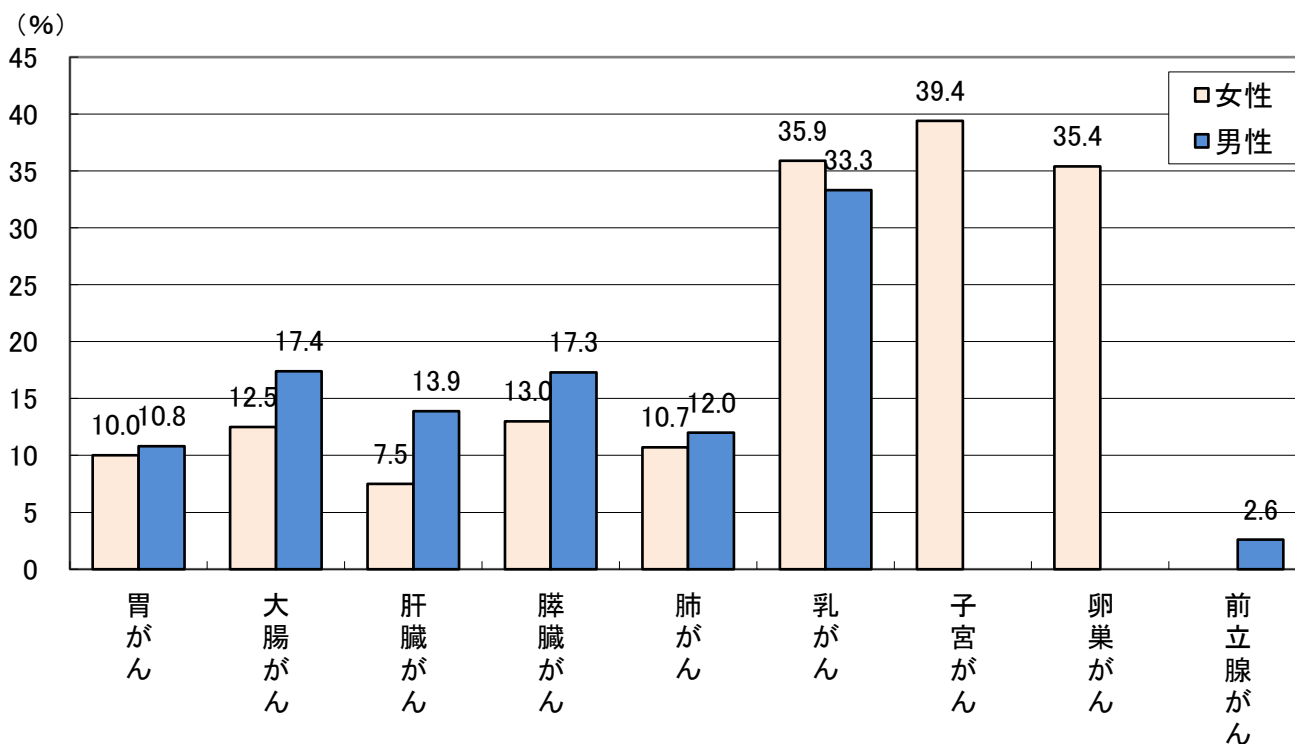
一方、男性では、女性に比べ大腸がん、肝臓がん、膵臓がんが件数及び早世係数のいずれにおいても上回っており、胃がん、肺がんについては早世死亡の件数が多いものの、早世係数に大きな男女差はみられません。

図表84 各がんの早世の件数の男女比較(千葉県)



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」(平成29年)

図表85 各がんの早世係数の男女比較(千葉県)

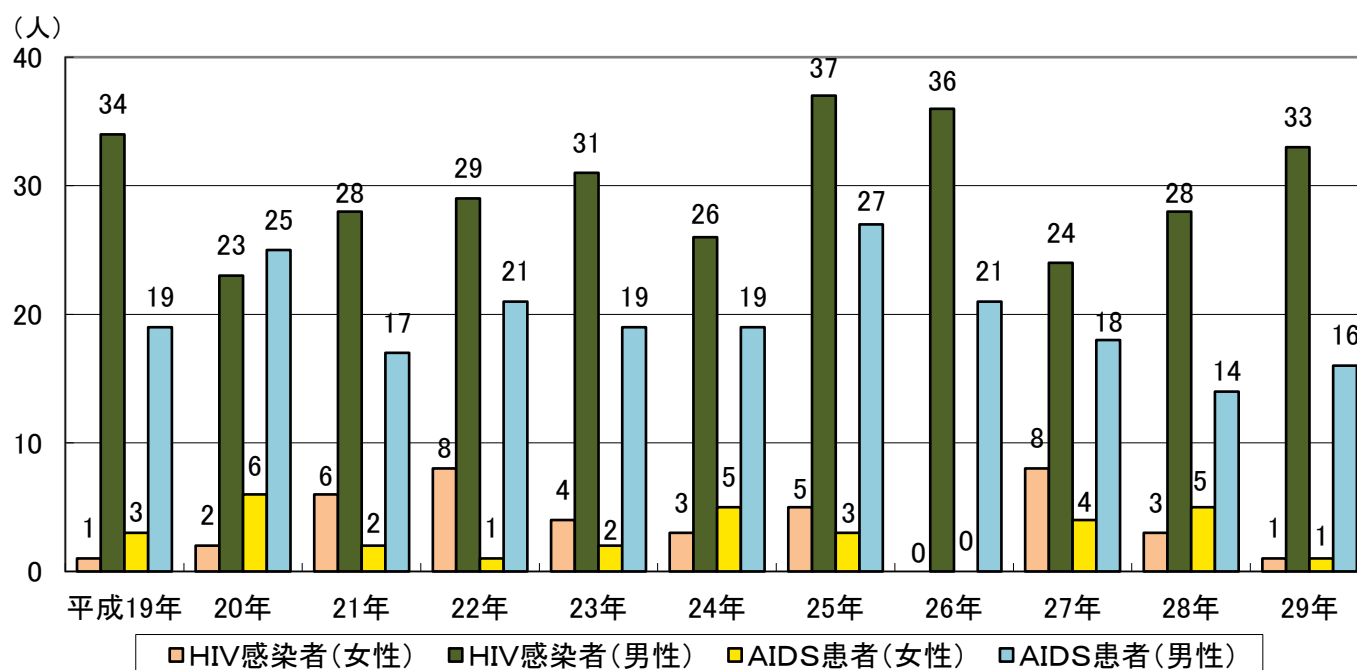


資料出所:厚生労働省「人口動態統計」(平成29年)

(3) HIV感染者・AIDS患者の数

H I V感染者・A I D S患者の新規届出の95%以上を男性が占めています。

図表86 男女別HIV感染者・AIDS患者届出状況(千葉県)

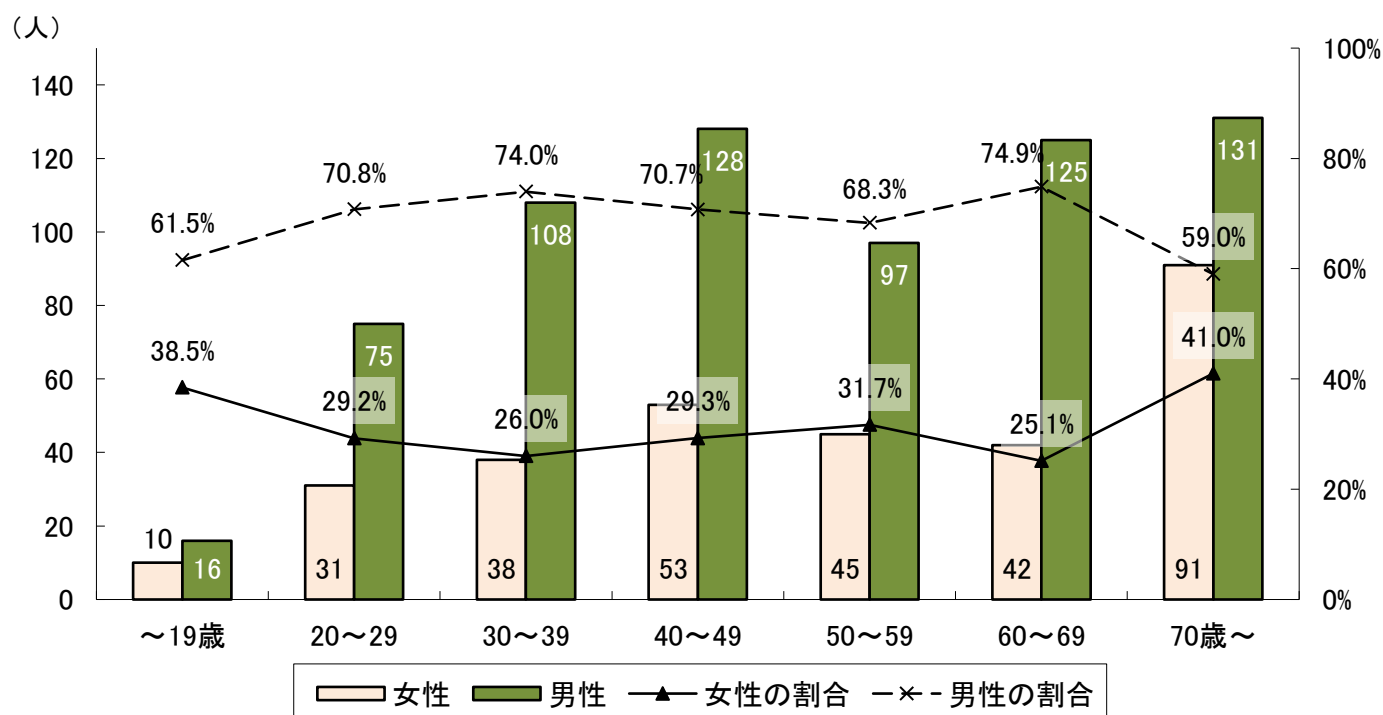


資料出所:千葉県疾病対策課

(4) 自殺者の年齢階級別推移

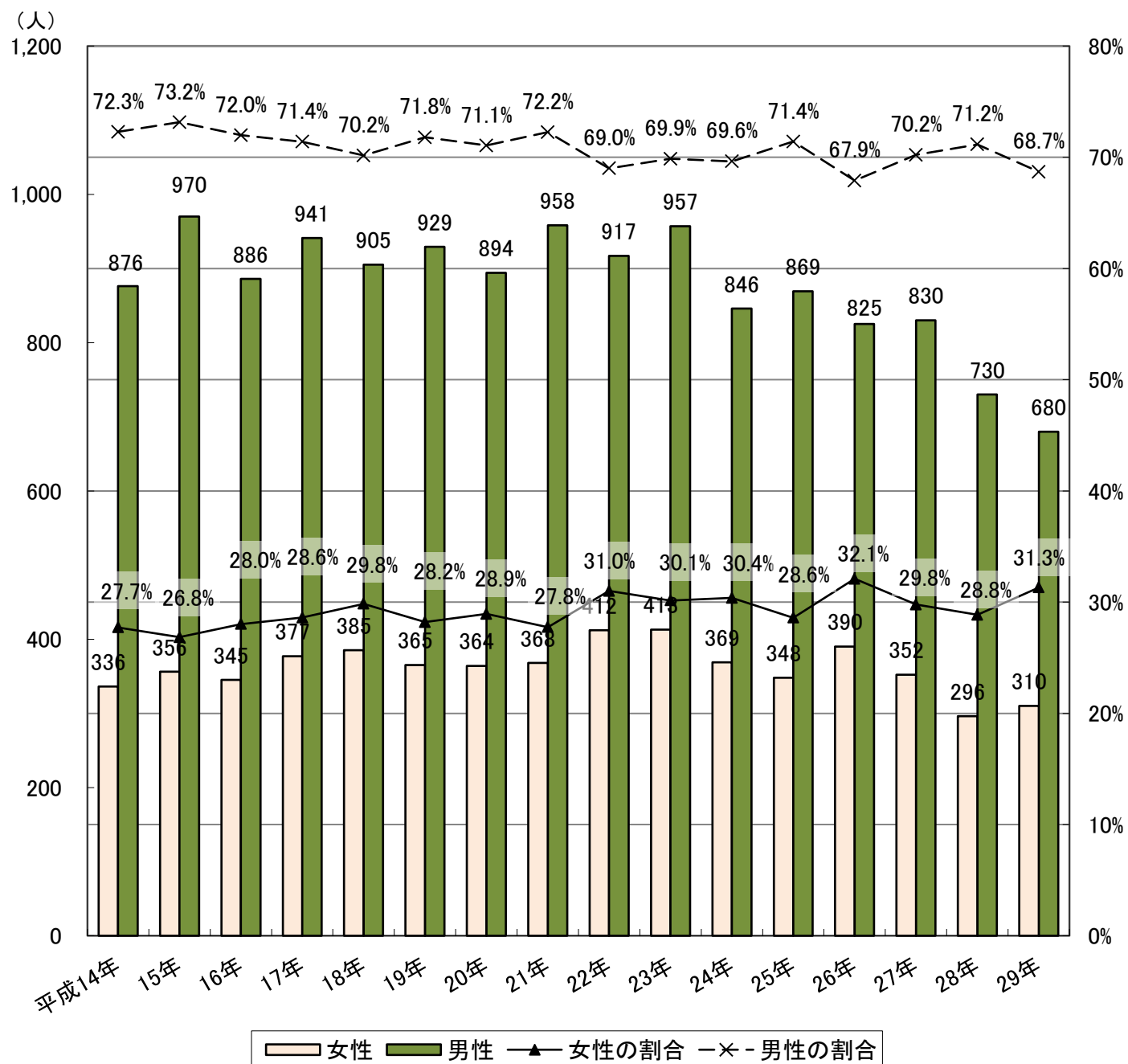
自殺者を男女別にみると、すべての年代で男性の割合が高くなっています。また、自殺者総数の推移をみると、平成25年以降は減少傾向にあります。

図表87 男女別、年齢別自殺者数(千葉県)



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」(平成29年)

図表88 自殺者数の推移(千葉県)



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

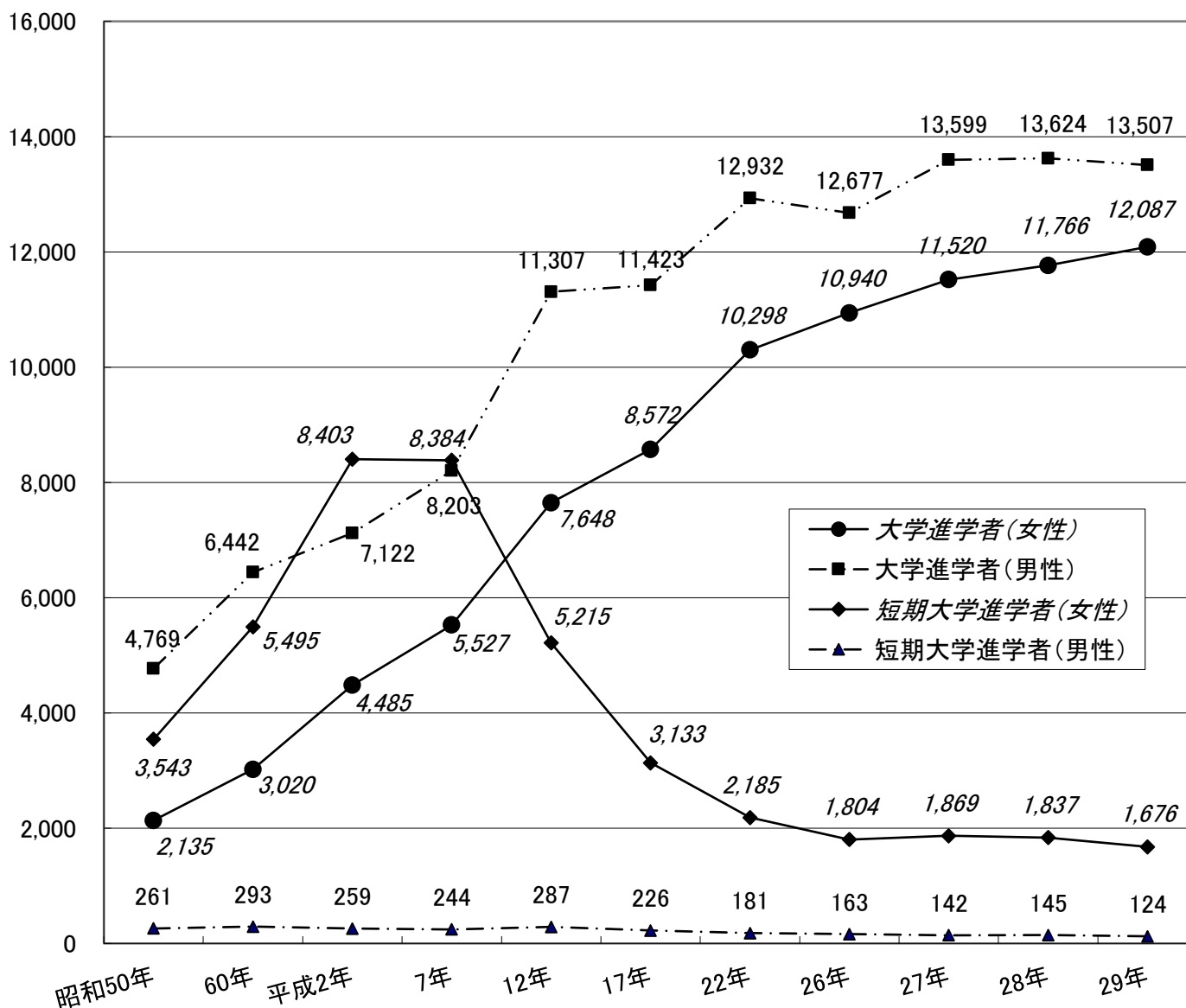
VIII 教育

1 大学等への進学状況

近年、大学への進学者数は上昇しており、特に女性の進学者数が増えています。

図表89 高等学校卒業者の大学・短大への進学者数の推移(千葉県)

(人)

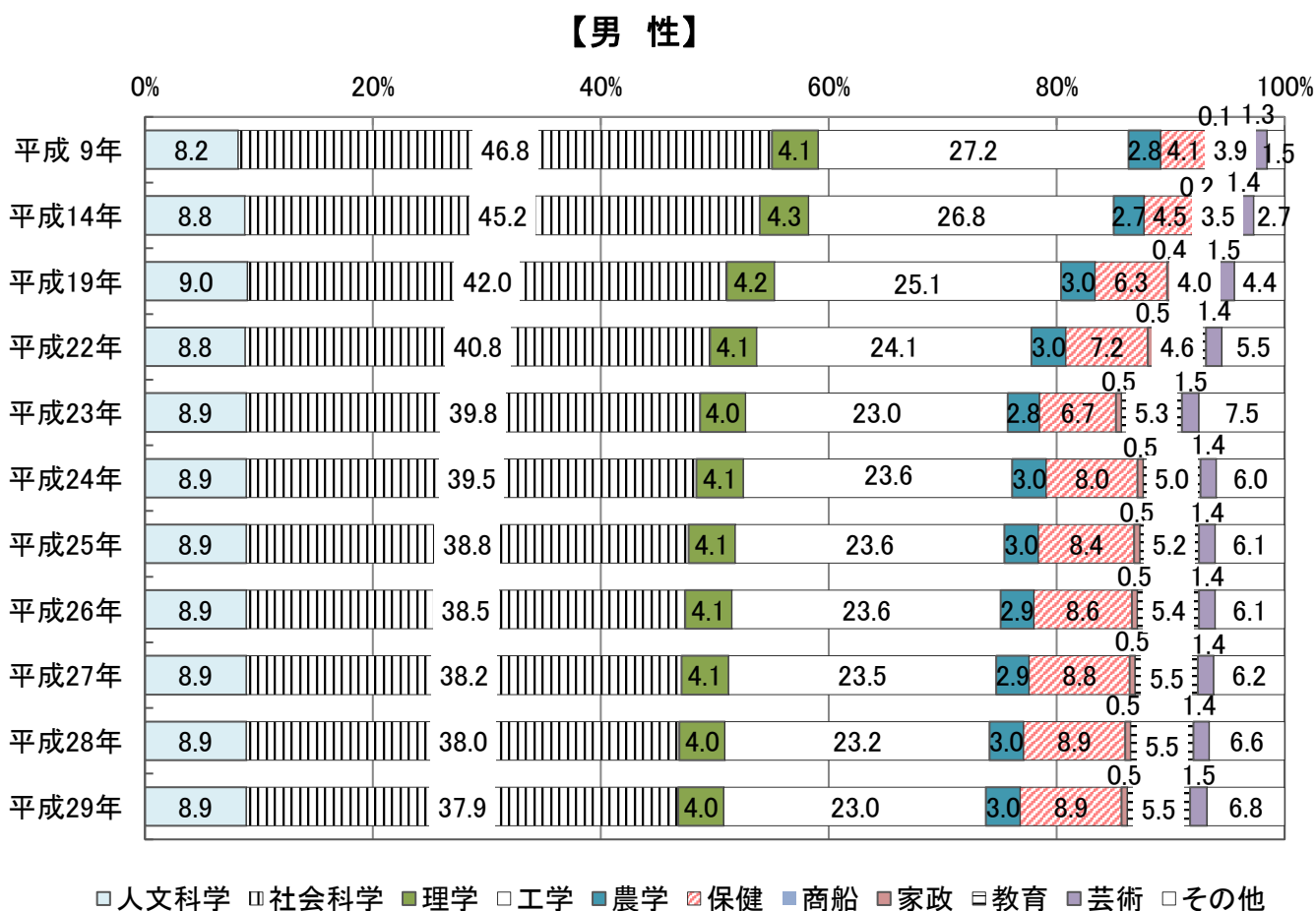
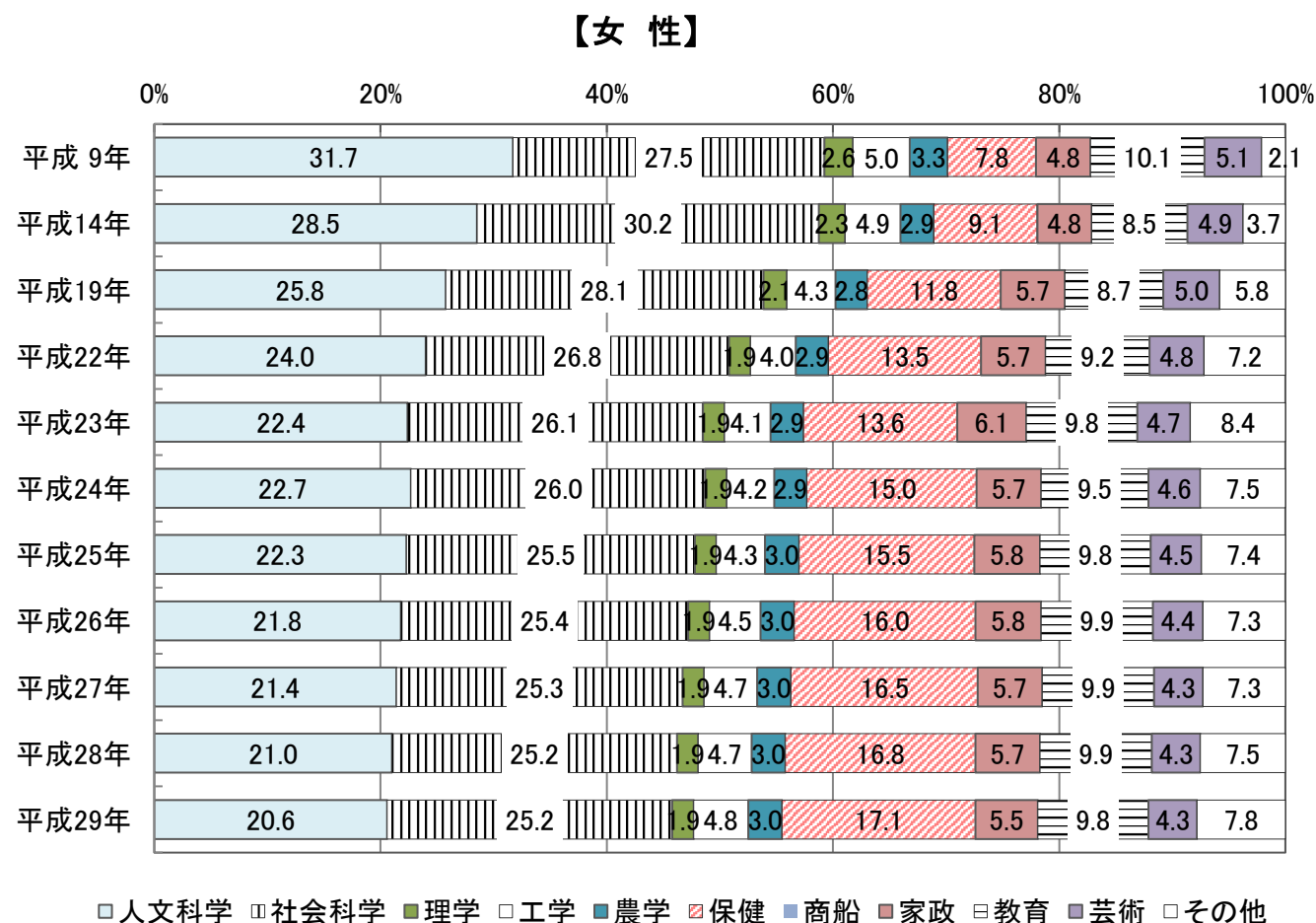


資料出所:文部科学省「学校基本調査」(各年3月)

2 専攻分野の状況

大学進学の特攻分野別にみた学生数の推移をみると、女性は保健分野が増加しています。男性については平成9年以降、保健分野が増加し、社会科学分野が緩やかに減少しています。

図表90 大学における専攻分野別に見た学生数の推移(全国)



資料出所:文部科学省「学校基本調査(高等教育機関)」(各年3月)

IX 国際

1 政策方針決定過程への女性の参画

スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が独自に算定した男女格差を図る指数G G I（ジェンダーギャップ指数*）では、2018年日本は149か国中110位であり、特に経済及び政治分野において、遅れが目立っています。

就業の分野では、就業者の女性割合は他国と比べほぼ同じ水準ですが、管理的職業従事者の女性割合は、他国が3～4割に対し、日本と韓国は1割程度に留まっています。

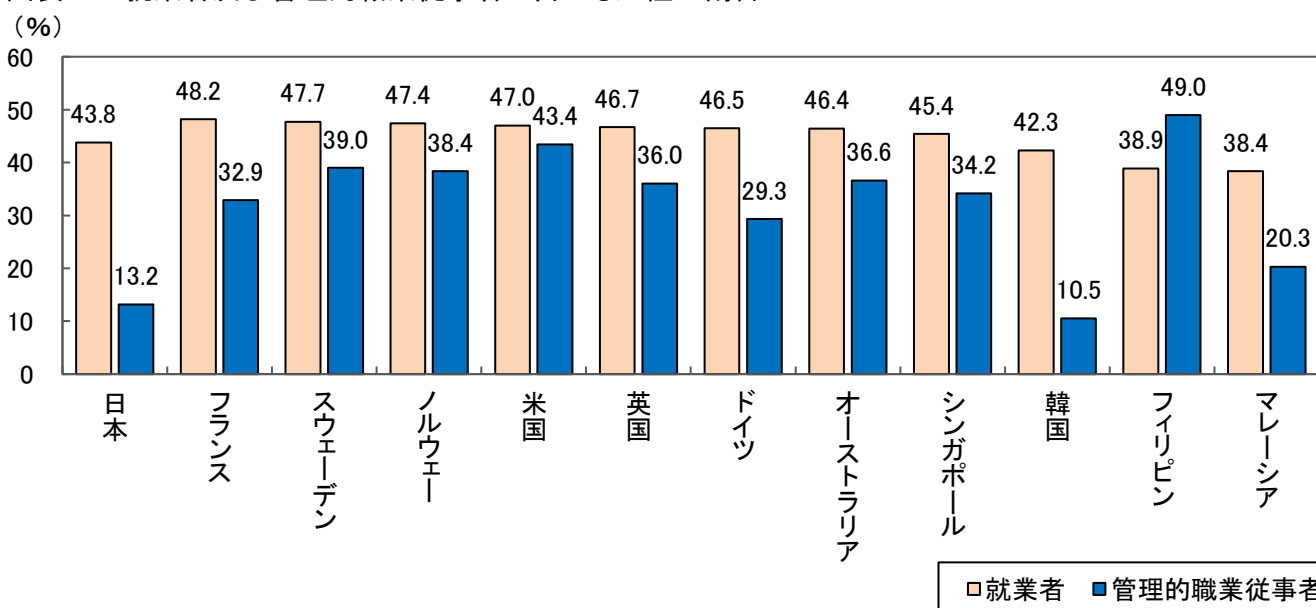
図表91 ジェンダーギャップ指数

2018年の順位	国名	総合スコア	経済	教育	健康	政治	2017年の順位
1	アイスランド	0.858	0.793	0.999	0.968	0.674	1
2	ノルウェー	0.835	0.806	0.999	0.972	0.563	2
3	スウェーデン	0.822	0.808	0.998	0.969	0.512	5
4	フィンランド	0.821	0.786	1.000	0.977	0.519	3
5	ニカラグア	0.809	0.679	1.000	0.980	0.576	6
6	ルワンダ	0.804	0.743	0.961	0.973	0.539	4
7	ニュージーランド	0.801	0.761	1.000	0.970	0.472	9
8	フィリピン	0.799	0.801	1.000	0.979	0.416	10
9	アイルランド	0.796	0.725	0.996	0.970	0.493	8
10	ナミビア	0.789	0.804	0.999	0.980	0.375	13
12	フランス	0.779	0.685	1.000	0.974	0.458	11
14	ドイツ	0.776	0.734	0.976	0.973	0.418	12
15	イギリス	0.774	0.705	0.999	0.970	0.421	15
16	カナダ	0.771	0.748	1.000	0.971	0.365	16
51	アメリカ	0.720	0.782	0.998	0.976	0.125	49
70	イタリア	0.706	0.592	0.995	0.969	0.267	82
75	ロシア	0.716	0.741	1.000	0.980	0.085	71
103	中国	0.673	0.653	0.958	0.915	0.164	100
110	日本	0.662	0.595	0.994	0.979	0.081	114
115	韓国	0.657	0.549	0.973	0.973	0.134	118

資料出所：世界経済フォーラム「The Gender Gap Report 2018」

* 経済分野、教育分野、健康分野及び政治分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味する。

図表92 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合



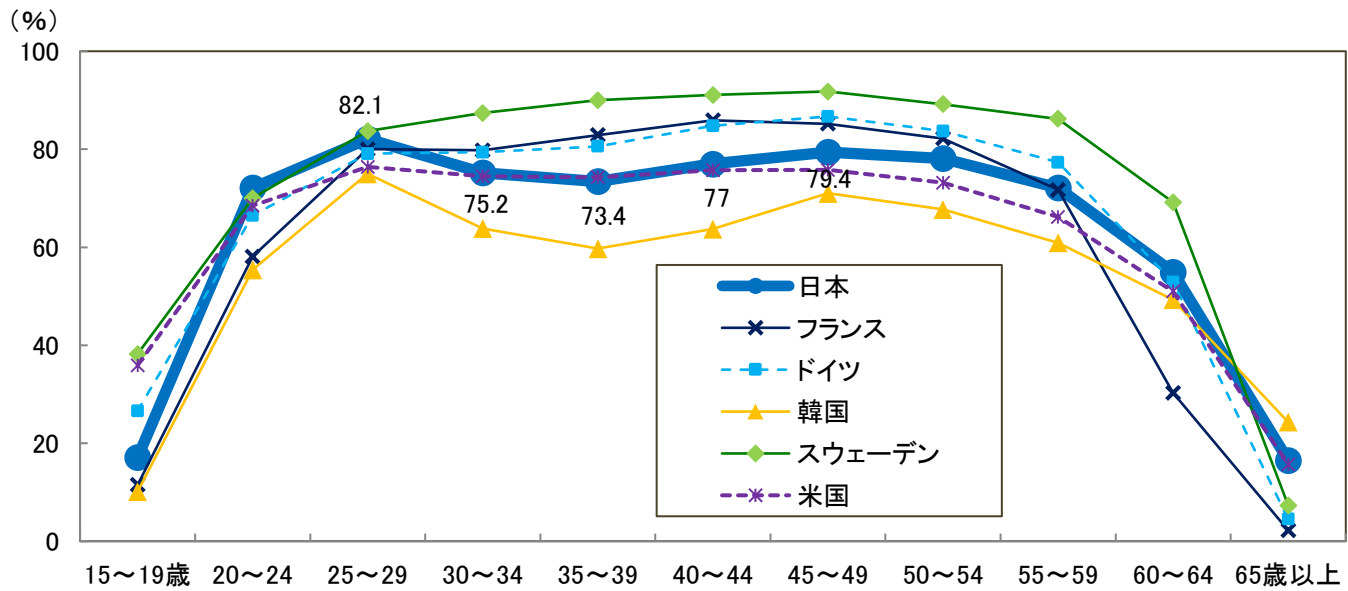
資料出所：内閣府「男女共同参画白書」（平成30年6月）

- （備考）1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（平成29年），その他の国はILO “ILOSTAT”より作成。
 2. 日本，スウェーデン及びノルウェーは2017（平成29）年，韓国及びシンガポールは2015（平成27）年，米国は2013（平成25）年，その他の国は2016（平成28）年の値。
 3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

2 就業の分野における男女共同参画

日本では依然として結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多くおり、これをいわゆる「M字カーブ*」といいます。同様のM字カーブは、韓国にも見られます。

図表93 女性の年齢階級別労働力率の国際比較



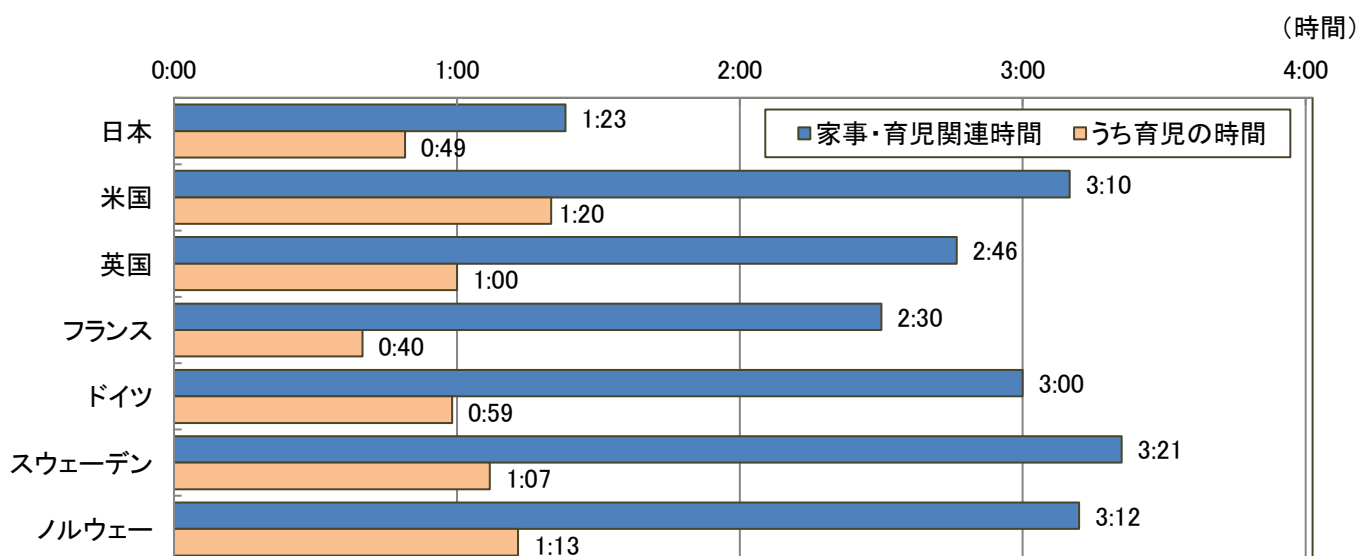
資料出所:内閣府男女共同参画局(平成30年6月)

- (備考) 1. 日本は総務省「労働力調査(基本集計)」(平成29年), その他の国はILO “ILOSTAT”より作成。韓国, スウェーデン, 米国は2017(平成29)年値, フランス, ドイツは2016(平成28)年値。
 2. 労働力率は、「労働力人口(就業者+完全失業者)」/「15歳以上人口」×100。
 3. 米国の15~19歳の値は, 16~19歳の値。
 * 日本の女性労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したとき, 30歳代を谷とし, 20歳代後半と40歳代後半が山になり, アルファベットのMのような形になる。

3 家庭における男女共同参画

我が国の男性が家事や育児に費やす時間は, 世界的にみても最低の水準です。

図表94 6歳未満の子どもを持つ夫の1日あたり家事・育児時間の国際比較



資料出所:内閣府「男女共同参画白書」(平成30年6月)

- (備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」(平成28年), Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey” (2016) 及びEurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004)より作成。
 2. 日本の値は, 「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」, 「介護・看護」, 「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。

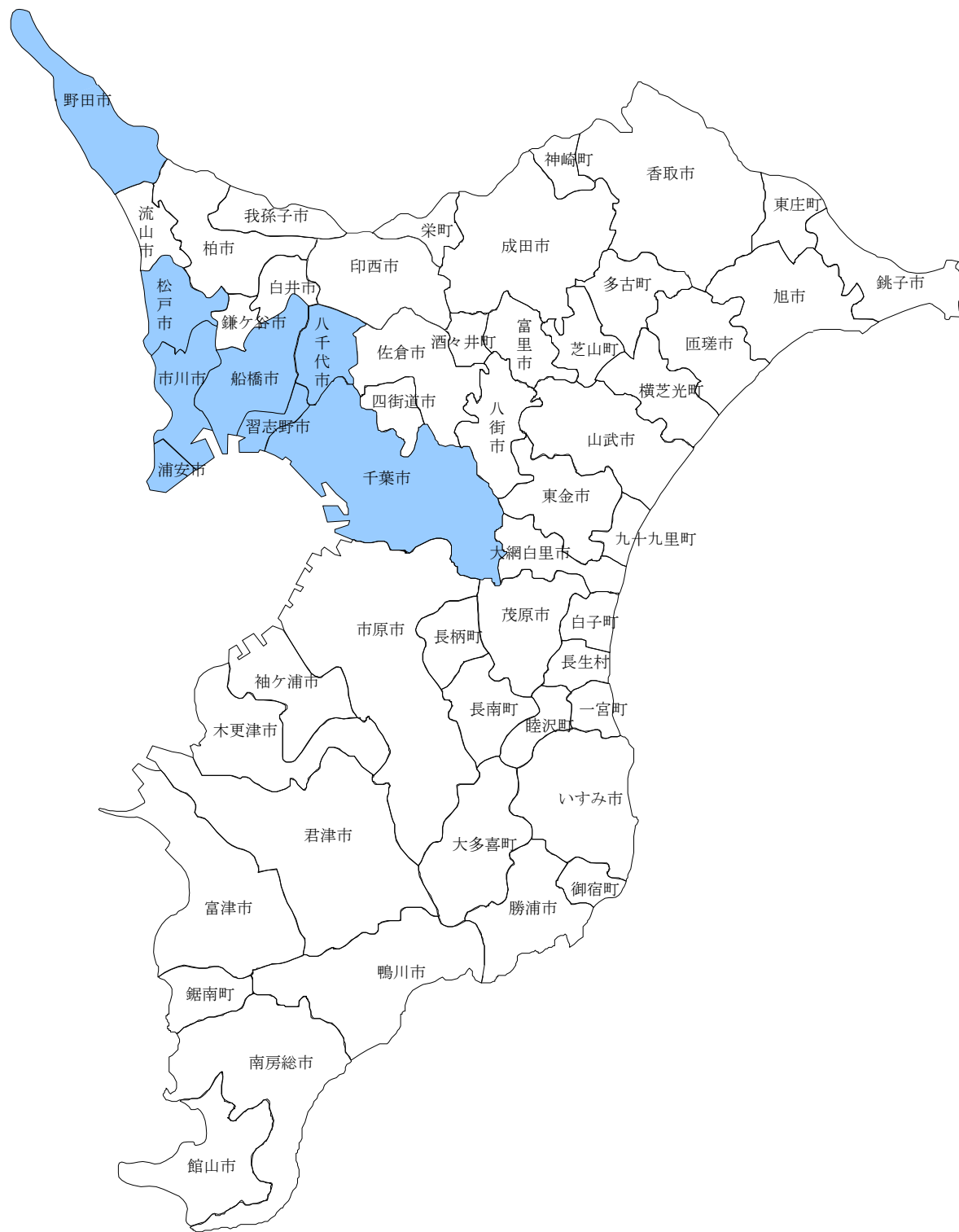
県内市町村における 男女共同参画の状況

市町村の状況

平成30年度市町村推進体制

平成30年4月1日現在

- ① 男女共同参画・女性等を名称に冠した男女共同参画業務担当課設置 8市
- ② 上記以外で男女共同参画の担当部署が組織上位置付けられている 46市町村



県内市町村における男女共同参画の状況

平成30年度 千葉県市町村男女共同参画担当課

(平成30年4月1日現在)

市町村名	担当課名	住所	TEL
千葉市	市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5060
銚子市	企画財政課 企画室	〒288-8601 銚子市若宮町1-1	0479-24-8904
市川市	総務部 男女共同参画課	〒272-0034 市川市市川1-24-2	047-322-6700
船橋市	市民生活部 男女共同参画センター	〒273-0003 船橋市宮本2-1-4	047-423-0757
館山市	総合政策部 企画課	〒294-8601 館山市北条1145-1	0470-22-3147直
木更津市	企画部 企画課	〒292-8501 木更津市富士見1-2-1 スパークシティ木更津8階	0438-23-7426
松戸市	総務部 男女共同参画課	〒271-0091 松戸市本町14-10	047-364-8783
野田市	児童家庭部 人権・男女共同参画推進課	〒278-8550 野田市鶴奉7-1	04-7125-1111代
茂原市	企画財政部 企画政策課 男女共同・国際化係	〒297-8511 茂原市道表1	0475-20-1651
成田市	市民生活部 市民協働課 男女共同参画係	〒286-8585 成田市花崎町760	0476-20-1507
佐倉市	市民部自治人権推進課 人権・男女平等参画推進班	〒285-8501 佐倉市海隣寺町97	043-484-1948直
東金市	企画政策部 企画課	〒283-8511 東金市東岩崎1-1	0475-50-1122
旭市	市民生活課 市民生活支援班	〒289-2595 旭市二の1920	0479-62-5396
習志野市	協働経済部 男女共同参画センター	〒275-0016 習志野市津田沼5-12-12 サンロード津田沼5F	047-453-9307
柏市	地域づくり推進部 協働推進課 協働・国際・男女共同参画担当	〒277-0005 柏市柏1-7-1-301 DayOneタワー3階/パレット柏内	04-7167-1127直
勝浦市	企画課	〒299-5292 勝浦市新官1343-1	0470-73-6656
市原市	スポーツ国際交流部 人権・国際課	〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	
流山市	総合政策部 企画政策課 男女共同参画室	〒270-0192 流山市平和台1-1-1	04-7150-6064
八千代市	生涯学習部 男女共同参画課	〒276-0033 八千代市八千代台南1-11-6	047-485-7088
我孫子市	総務部 秘書広報課 男女共同参画室	〒270-1192 我孫子市我孫子1858	04-7185-1752
鴨川市	経営企画部 秘書広報課	〒296-8601 鴨川市横渚1450	04-7093-7828
鎌ヶ谷市	市民活動推進課 男女共同参画室	〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	047-445-1277直
君津市	市民環境部 市民生活課	〒299-1192 君津市久保2-13-1	0439-56-1483
富津市	総務部 企画課	〒293-8506 富津市下飯野2443	0439-80-1223
浦安市	企画部 男女共同参画センター	〒279-0004 浦安市猫実1-1-2	047-712-6803直
四街道市	経営企画部 政策推進課	〒284-8555 四街道市鹿渡無番地	043-421-6161
袖ヶ浦市	市民健康部 市民活動支援課	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1	0438-62-3102

県内市町村における男女共同参画の状況

市町村名	担当課名	住所	TEL
八街市	総務部 企画政策課 企画政策班	〒289-1192 八街市八街ほ35-29	043-443-1114
印西市	市民部 市民活動推進課	〒270-1396 印西市大森2364-2	0476-33-4431
白井市	総務部 企画政策課 男女共同参画室	〒270-1492 白井市復1123	047-492-1111 (内)3354
富里市	総務部 企画課	〒286-0292 富里市七栄652-1	0476-93-1118
南房総市	市民生活部 市民課	〒299-2492 南房総市富浦町青木28	0470-33-1005
匝瑳市	企画課 企画調整班	〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793-2	0479-73-0081
香取市	生活経済部 市民協働課	〒287-8501 香取市佐原口2127	0478-50-1261
山武市	総務部 企画政策課 企画係	〒289-1392 山武市殿台296	0475-80-1131
いすみ市	企画政策課	〒298-8501 いすみ市大原7400-1	0470-62-1382
大網白里市	地域づくり課 市民協働推進班	〒299-3292 大網白里市大網115-2	0475-70-0342
酒々井町	住民協働課 活動推進班	〒285-8510 酒々井町中央台4-11	043-496-1171 (内)361
栄町	住民活動推進課 協働推進班	〒270-1592 栄町安食台1-2	0476-33-7705直
神崎町	まちづくり課	〒289-0292 神崎町神崎本宿163	0478-72-2114
多古町	企画空港政策課 企画政策係	〒289-2292 多古町多古584	0479-76-5409
東庄町	総務課 庶務係	〒289-0692 東庄町笹川い4713-131	0478-86-6082
九十九里町	企画財政課 企画係	〒283-0195 九十九里町片貝4099	0475-70-3121
芝山町	総務課 企画政策係	〒289-1692 芝山町小池992	0479-77-3921
横芝光町	企画財政課(男女共同参画) 福祉課(女性問題)	〒289-1793 横芝光町宮川 11902	0479-84-1218
一宮町	企画課	〒299-4396 一宮町一宮2457	0475-42-2113
睦沢町	総務課 総務班	〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1	0475-44-2500
長生村	総務課 庶務係	〒299-4394 長生村本郷1-77	0475-32-2111
白子町	総務課 情報統計係	〒299-4292 白子町関5074-2	0475-33-2110
長柄町	総務課 庶務秘書係	〒297-0298 長柄町桜谷712	0475-35-2111
長南町	企画政策課 広報統計係	〒297-0192 長南町長南2110	0475-46-2113
大多喜町	生涯学習課 社会教育係	〒298-0216 大多喜町大多喜486-10	0470-82-3188
御宿町	企画財政課(男女共同参画) 保健福祉課(DV関係)	〒299-5192 御宿町須賀1522	0470-68-2512
鋸南町	総務企画課 企画財政室	〒299-2192 鋸南町下佐久間3458	0470-55-4801

平成30年度 男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況

1 市町村における男女共同参画計画策定状況

男女計画策定市町村 41市町(策定率75.9%)
 女性活躍推進計画策定市町村 27市町(策定率50.0%) (平成30年4月1日現在)

	市町村名	計画名	計画期間	女性活躍推進計画の有無
1	千葉市	ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン	平成28年度～平成33年度	○
2	銚子市	第3次銚子市男女共同参画計画	平成30年度～平成34年度	○
3	市川市	市川市男女共同参画基本計画(改定版)	平成20年度～平成37年度	○
4	船橋市	第3次船橋市男女共同参画計画「fプラン」	平成29年度～平成33年度	○
5	館山市	第4期館山市男女共同参画推進プラン ～誰もがいきいきと活躍できるまちへ～	平成30年度～平成39年度	○
6	木更津市	木更津市男女共同参画計画(第4次) ～きさらづ 共に輝くハートフルプラン～	平成29年度～平成33年度	○
7	松戸市	松戸市男女共同参画プラン第5次実施計画	平成30年度～平成33年度	○
8	野田市	第3次野田市男女共同参画計画	平成27年度～平成31年度	○
9	茂原市	男女ハートフル共生プラン ～茂原市男女共同参画計画(第3次)～	平成28年度～平成32年度	○
10	成田市	第3次成田市男女共同参画計画 成田市DV対策基本計画	平成28年度～平成32年度	○
11	佐倉市	佐倉市男女平等参画基本計画(第3期)	平成21年度～平成31年度	
12	東金市	第2次東金市男女共同参画プラン	平成28年度～平成31年度	○
13	旭市	旭市男女共同参画計画	平成26年度～平成30年度	
14	習志野市	習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)	平成29年度～平成31年度	○
15	柏市	第3次柏市男女共同参画推進計画	平成28年度～平成38年度	
16	勝浦市	第2次勝浦市男女共同参画計画	平成30年度～平成39年度	○
17	市原市	いちほら男女共同参画社会づくりプラン	平成29年度～平成38年度	○
18	流山市	流山市第3次男女共同参画プラン	平成27年度～平成30年度	
19	八千代市	やちよ男女共同参画プラン	平成23年度～平成32年度	
20	我孫子市	我孫子市男女共同参画プラン(第2次)	平成21年度～平成30年度	
21	鴨川市	第2次鴨川市男女共同参画計画	平成28年度～平成31年度	○
22	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画	平成28年度～平成32年度	
23	君津市	第4次君津市男女共同参画計画	平成30年度～平成34年度	○
24	浦安市	改訂第2次うらやす男女共同参画プラン	平成29年度～平成33年度	○
25	四街道市	第3次四街道市男女共同参画推進計画	平成26年度～平成32年度	
26	袖ヶ浦市	袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)	平成26年度～平成30年度	
27	八街市	第2次八街市男女共同参画計画	平成28年度～平成33年度	○
28	印西市	第2次印西市男女共同参画プラン	平成26年度～平成30年度	
29	白井市	白井市男女平等推進行動計画	平成28年度～平成37年度	○
30	富里市	富里市男女共同参画計画(第2次)改訂版	平成30年度～平成34年度	○
31	南房総市	第2次南房総市男女共同参画推進計画	平成26年度～平成29年度	
32	匝瑳市	第2次匝瑳市男女共同参画計画	平成29年度～平成33年度	○
33	香取市	香取市男女共同参画計画	平成22年度～平成31年度	
34	山武市	第2次山武市男女共同参画計画	平成26年度～平成30年度	
35	いすみ市	第2次いすみ男女共同参画プラン	平成29年度～平成33年度	○
36	大網白里市	大網白里市男女共同参画計画	平成28年度～平成31年度	○
37	酒々井町	酒々井町男女共同参画計画	平成30年度～平成33年度	○
38	多古町	多古町男女共同参画推進プラン	平成29年度～平成32年度	○
39	東庄町	東庄町男女共同参画計画	平成28年度～平成32年度	○
40	横芝光町	横芝光町男女共同参画計画	平成21年度～平成30年度	
41	大多喜町	大多喜町男女共同参画計画	平成28年度～平成32年度	○

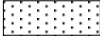
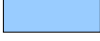
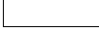
2 市町村における男女共同参画条例制定状況

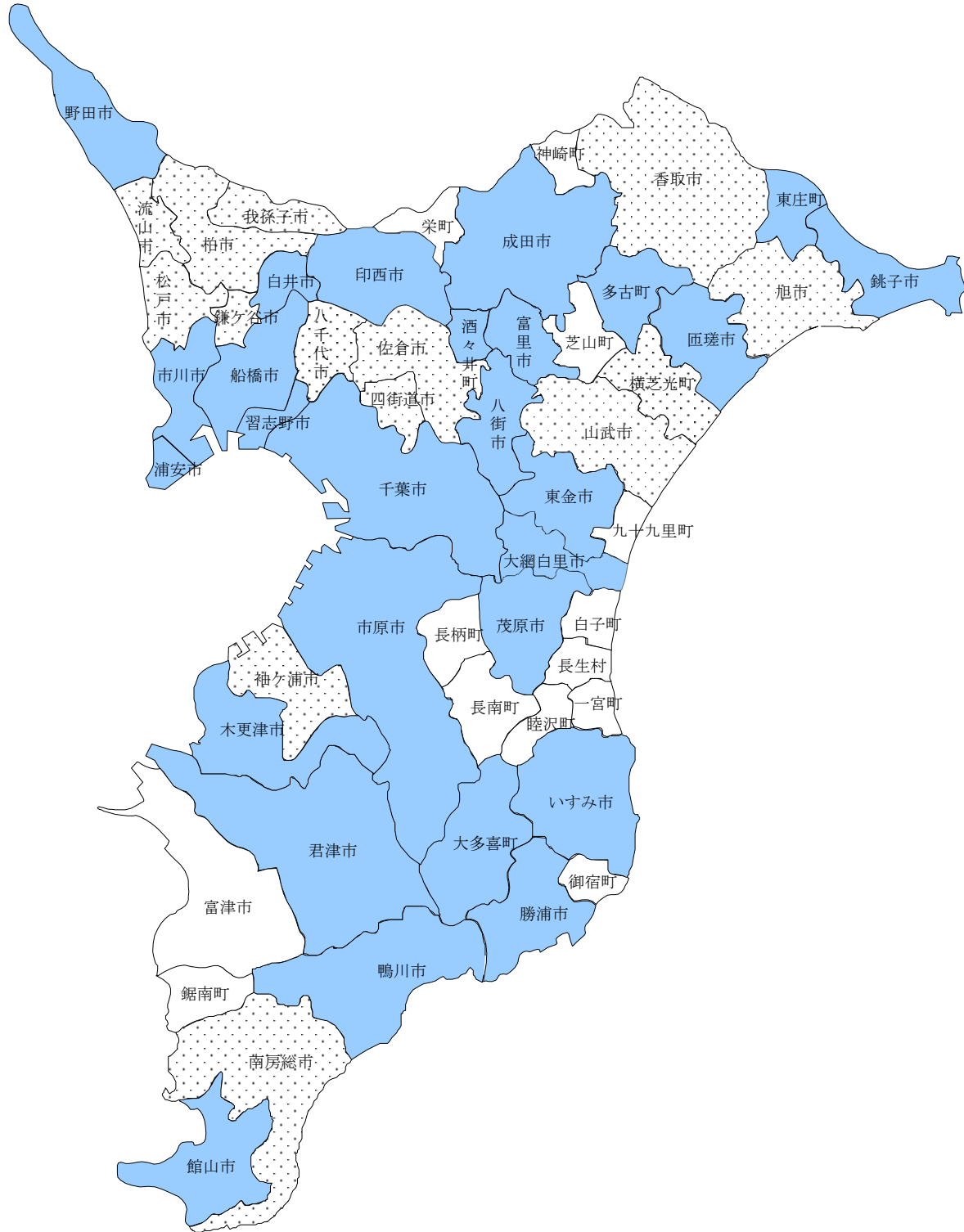
条例制定市町村 7市(制定率13.0%) (平成30年4月1日現在)

	市町村名	条例名称	施行日
1	千葉市	千葉市男女共同参画ハーモニー条例	平成15年4月1日
2	市川市	市川市男女共同参画社会基本条例	平成19年4月1日
3	佐倉市	佐倉市男女平等参画推進条例	平成15年4月1日
4	習志野市	習志野市男女共同参画推進条例	平成16年7月1日
5	市原市	市原市男女共同参画社会づくり条例	平成17年4月1日
6	我孫子市	我孫子市男女共同参画条例	平成18年7月1日
7	富津市	富津市男女共同参画のまちづくり条例	平成21年4月1日

平成30年度 男女共同参画に係る計画策定状況

平成30年4月1日現在

- ①  男女共同参画計画策定市町村 41市町
- ②  ①のうち女性活躍推進計画策定市町村 27市町
- ③  男女共同参画計画未策定市町村 13市町村



平成30年度 男女共同参画のための総合的な施設設置状況

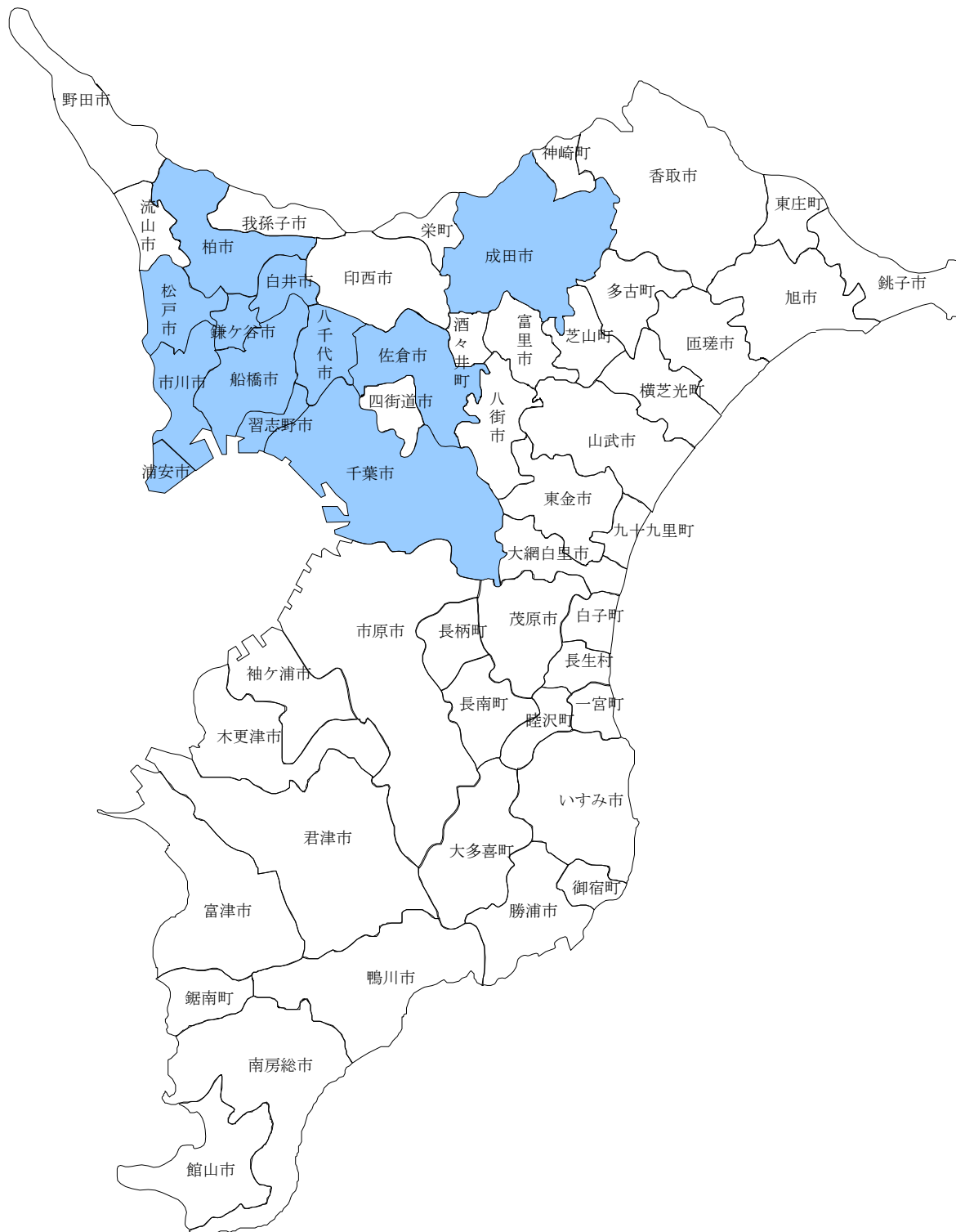
(平成30年4月1日現在)

市町村名	名称 (愛称・通称)	所在地等		
		郵便番号 住所	電話番号 FAX番号	ホームページ
千葉市	千葉市男女共同参画センター	260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ内	043-209-8771 043-209-8776	http://www.chp.or.jp/danjo/index.html
市川市	市川市男女共同参画センター(ウイズ)	272-0034 市川市市川1-24-2	047-322-6700 047-322-6888	http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000001.html
船橋市	船橋市男女共同参画センター	273-0003 船橋市宮本2-1-4 船橋スカイビル1階	047-423-0757 047-423-3007	http://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0002/0003/0001/p011270.html
松戸市	松戸市女性センター(ゆうまつど)	271-0091 松戸市本町14-10	047-364-8778 047-364-7888	http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisetsu-guide/kaikan_hole/you_matsudo/index.html
佐倉市	佐倉市男女平等参画推進センター(ミウス)	285-0837 佐倉市王子台1-23 レイクピアウスイ3階	043-460-2580 043-460-2582	http://mews.shiteikanri-sakura.jp
習志野市	習志野市男女共同参画センター(ステップならしの)	275-0016 習志野市津田沼5-12-12サンロード津田沼5階	047-453-9307 047-453-9327	http://www.city.narashino.lg.jp/joho/danjokyodo/index.html
柏市	柏市男女共同参画センター	277-0005 柏市柏1-7-1-301 DayOneタワー3階 パレット柏内	04-7167-1127 04-7165-7323	http://www.city.kashiwa.lg.jp/sankakueye/index.html
八千代市	八千代市男女共同参画センター	276-0033 八千代市八千代台南1-11-6 八千代台東南公共センター4階	047-485-6505 047-485-7398	http://www.city.yachiyo.chiba.jp/102502/index.html
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市男女共同参画推進センター	273-0101 鎌ヶ谷市富岡1-1-3 ショッピングプラザ鎌ヶ谷3階	047-401-0891 047-401-0892	http://www.city.kamagaya.chiba.jp/sesakumidashi/sesaku-danjokyoudo/danjo_center/index.html
浦安市	浦安市男女共同参画センター(ルピナス)	279-0004 浦安市猫実1-1-2 浦安市文化会館2階	047-712-6803 047-353-1145	http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/danjo/center/index.html
白井市	白井市青少年女性センター	270-1415 白井市清戸766-1 白井市福祉センター	047-492-2022 047-492-2021	http://www.shiroisyakyo.jp/contents/business-guide/welfare-center/youth-center/
成田市	成田市男女共同参画センター	286-0017 成田市赤坂2-1-14 ボンベルタ成田アネックス館B棟2階	0476-36-5569 0476-20-6143	http://www.city.narita.chiba.jp/environment/page104000.html

平成30年度 男女共同参画のための総合的な施設設置状況

平成30年4月1日現在

■ 施設設置市町村 12市



平成30年度 審議会等における女性委員の登用状況

地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

平成30年4月1日現在

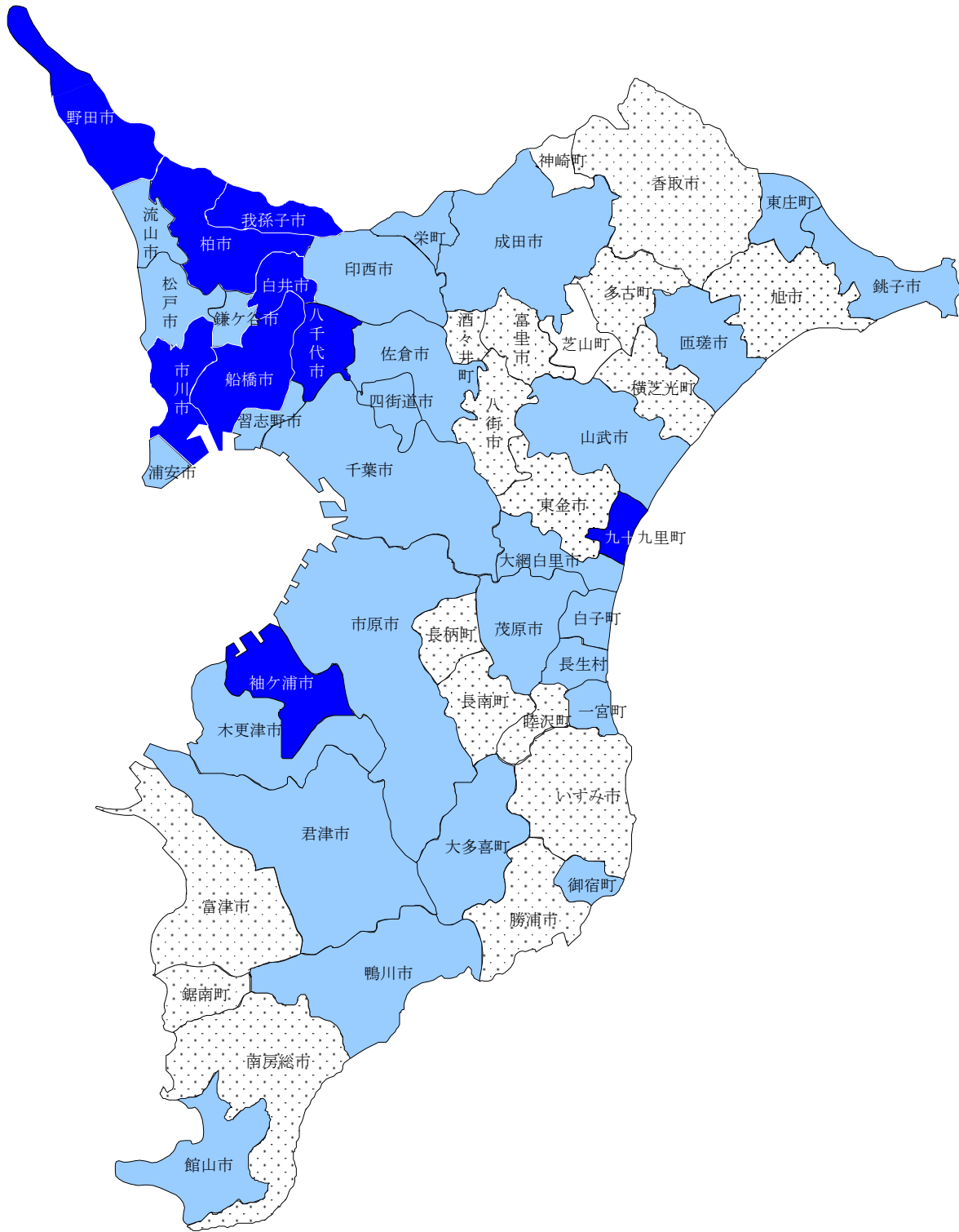
市町村名	審議会等 数	うち 女性委員 を含む数	総委員数		女性比率 (%)
			総委員数	うち 女性委員 等数	
千葉市	98	85	1479	394	26.6
銚子市	24	18	290	61	21.0
市川市	51	46	760	230	30.3
船橋市	40	35	785	247	31.5
館山市	33	33	422	115	27.3
木更津市	45	39	596	152	25.5
松戸市	61	58	806	238	29.5
野田市	44	41	669	292	43.6
茂原市	48	37	577	128	22.2
成田市	42	35	521	127	24.4
佐倉市	38	37	517	146	28.2
東金市	26	18	311	51	16.4
旭市	26	20	301	59	19.6
習志野市	43	41	582	172	29.6
柏市	59	56	876	303	34.6
勝浦市	17	15	158	30	19.0
市原市	66	55	848	192	22.6
流山市	14	14	248	67	27.0
八千代市	39	36	551	175	31.8
我孫子市	46	44	531	170	32.0
鴨川市	21	15	201	45	22.4
鎌ヶ谷市	28	24	327	83	25.4
君津市	38	29	473	103	21.8
富津市	24	14	297	56	18.9
浦安市	13	13	189	52	27.5
四街道市	35	29	425	111	26.1
袖ヶ浦市	31	29	381	119	31.2
八街市	32	20	327	62	19.0
印西市	42	37	483	113	23.4
白井市	54	50	565	181	32.0
富里市	14	10	173	27	15.6
南房総市	30	14	368	48	13.0
匝瑳市	32	21	399	90	22.6
香取市	27	22	413	82	19.9
山武市	30	26	364	85	23.4
いすみ市	21	13	241	36	14.9
大網白里市	21	17	250	55	22.0
酒々井町	15	13	166	29	17.5
栄町	26	22	244	53	21.7
神崎町	7	2	60	4	6.7
多古町	20	15	231	37	16.0
東庄町	19	16	190	52	27.4
九十九里町	9	8	147	45	30.6
芝山町	8	6	78	7	9.0
横芝光町	15	11	212	30	14.2
一宮町	14	12	215	48	22.3
睦沢町	9	6	129	19	14.7
長生村	22	17	274	63	23.0
白子町	7	5	59	13	22.0
長柄町	21	13	219	30	13.7
長南町	23	20	251	45	17.9
大多喜町	20	15	163	44	27.0
御宿町	14	11	147	31	21.1
鋸南町	20	12	152	29	19.1
	1,622	1,350	20,641	5,276	25.8

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

平成30年度 審議会等における女性委員の登用状況

平成30年4月1日現在

- ① 女性比率30%以上 9市町
- ② 女性比率20%~30%未満 27市町村
- ③ 女性比率10%~20%未満 16市町
- ④ 女性比率10%未満 2町



平成30年度 市町村職員における女性管理職の在職状況

平成30年4月1日現在

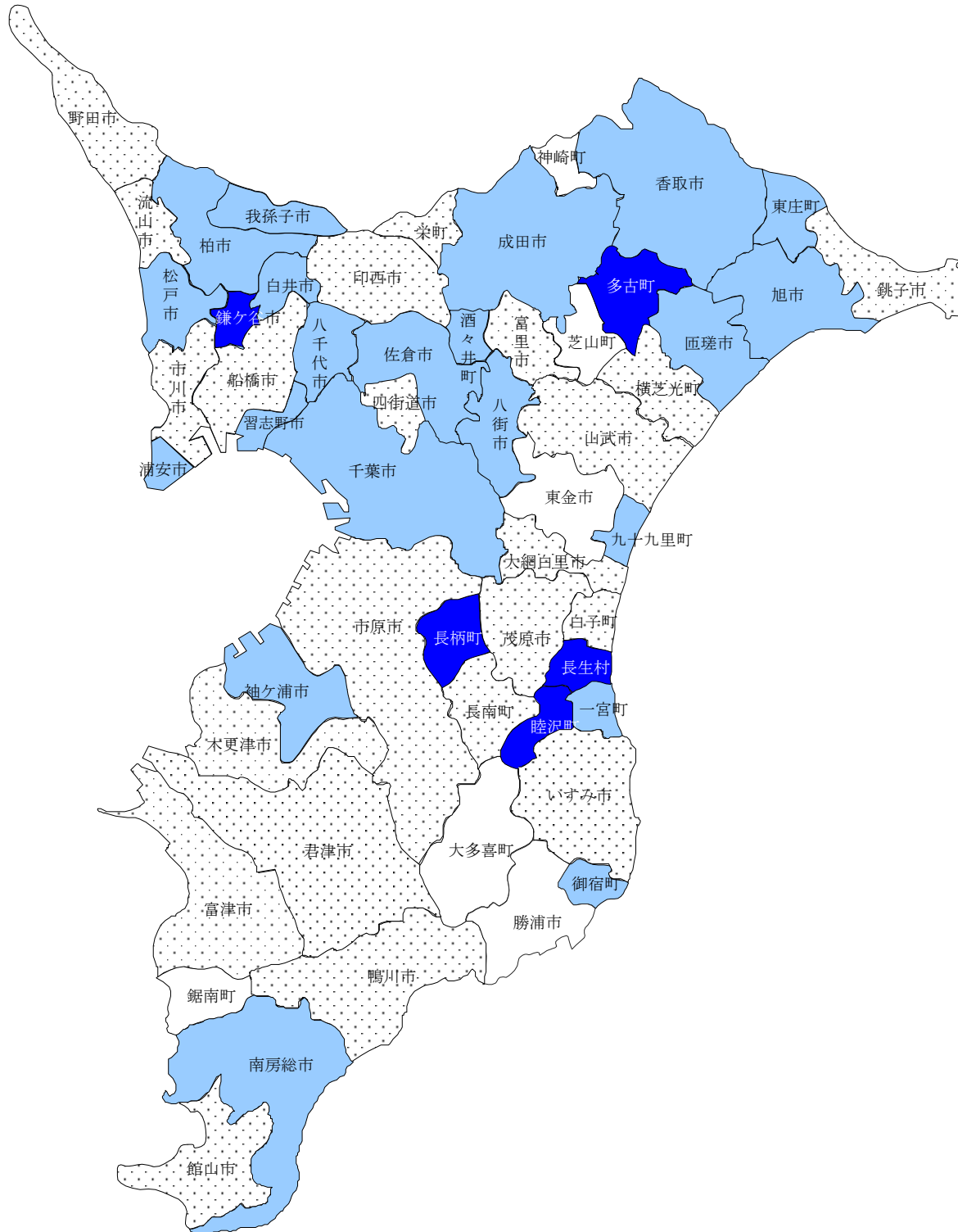
市町村名	管理職の在職状況					
	管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率(%)	うち一般行政職		
				管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率 (%)
千葉市	448	49	10.9	335	34	10.1
銚子市	35	2	5.7	27	1	3.7
市川市	209	20	9.6	180	17	9.4
船橋市	192	17	8.9	135	15	11.1
館山市	39	1	2.6	39	1	2.6
木更津市	162	13	8.0	123	9	7.3
松戸市	346	48	13.9	184	20	10.9
野田市	100	1	1.0	82	1	1.2
茂原市	57	5	8.8	51	5	9.8
成田市	98	10	10.2	69	7	10.1
佐倉市	95	13	13.7	77	13	16.9
東金市	48	0	0.0	41	0	0.0
旭市	28	4	14.3	25	4	16.0
習志野市	195	33	16.9	125	18	14.4
柏市	235	31	13.2	121	17	14.0
勝浦市	17	0	0.0	14	0	0.0
市原市	158	7	4.4	158	7	4.4
流山市	86	5	5.8	78	5	6.4
八千代市	138	27	19.6	90	10	11.1
我孫子市	97	13	13.4	81	13	16.0
鴨川市	31	2	6.5	26	1	3.8
鎌ヶ谷市	85	18	21.2	64	11	17.2
君津市	90	6	6.7	69	5	7.2
富津市	50	1	2.0	33	1	3.0
浦安市	133	14	10.5	112	14	12.5
四街道市	93	7	7.5	73	5	6.8
袖ヶ浦市	66	10	15.2	52	5	9.6
八街市	40	6	15.0	36	6	16.7
印西市	56	5	8.9	52	5	9.6
白井市	47	6	12.8	47	6	12.8
富里市	39	2	5.1	30	1	3.3
南房総市	44	5	11.4	39	3	7.7
匝瑳市	33	4	12.1	26	1	3.8
香取市	52	6	11.5	52	6	11.5
山武市	49	4	8.2	46	4	8.7
いすみ市	23	1	4.3	23	1	4.3
大網白里市	45	4	8.9	24	1	4.2
酒々井町	30	4	13.3	23	1	4.3
栄町	23	1	4.3	20	1	5.0
神崎町	12	0	0.0	10	0	0.0
多古町	38	10	26.3	16	1	6.3
東庄町	12	2	16.7	12	2	16.7
九十九里町	14	2	14.3	12	2	16.7
芝山町	14	0	0.0	14	0	0.0
横芝光町	25	2	8.0	17	0	0.0
一宮町	17	2	11.8	15	1	6.7
睦沢町	8	2	25.0	8	2	25.0
長生村	14	3	21.4	14	3	21.4
白子町	17	1	5.9	13	1	7.7
長柄町	10	2	20.0	9	2	22.2
長南町	15	1	6.7	15	1	6.7
大多喜町	13	0	0.0	13	0	0.0
御宿町	12	2	16.7	11	2	18.2
鋸南町	9	0	0.0	7	0	0.0
	4,042	434	10.7	3,068	292	9.5

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

平成30年度 女性管理職の登用状況

平成30年4月1日現在

- ① 女性比率20%以上 5市町村
- ② 女性比率10%~20%未満 21市町
- ③ 女性比率1%~10%未満 22市町
- ④ 女性管理職なし 6市町



第4次 千葉県男女共同参画 計画の概要

第2部

1 計画策定の趣旨

第3次千葉県男女共同参画計画の策定から5年が経過し、この間、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少していく中で、地域社会の活性化を図るためには、男女がともに活躍できる環境づくりがますます重要となるなど、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした中、男女がともに働きやすく、子育てなどがしやすい環境づくりに向けて、子育て・介護への支援やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進等に、より重点的に取り組む必要があります。また、深刻化するDV・児童虐待等の根絶と被害者への支援や、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策など、昨今の社会状況を踏まえた取組を一層進めていく必要があります。

本県では、こうした社会環境の変化や課題に対応するため、第4次千葉県男女共同参画計画を策定しました。

2 計画の位置付け

(1) 「男女共同参画社会基本法」に基づく法定計画です。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画としても位置付けています。（該当部分：第2章及び第3章の基本的な課題1～3・7・8、第4章）

(2) 千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」や県の関連諸計画との整合性を図っています。

3 計画の期間

- 基本計画：平成37年までの10年間
- 事業計画：平成28年度から32年度までの5年間

誰もが光り輝く元気な千葉県を目指して

元気で活力ある社会を築いていくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが必要です。

男女がともに認め合い、支え合うパートナーとして、いきいきと活躍できる男女共同参画社会は、誰もが大切にされる社会、そして活力ある社会です。

県では、そうした社会の実現に向け、県民の皆様、団体や企業の方々、市町村などと力を合わせ、取り組んでいきます。

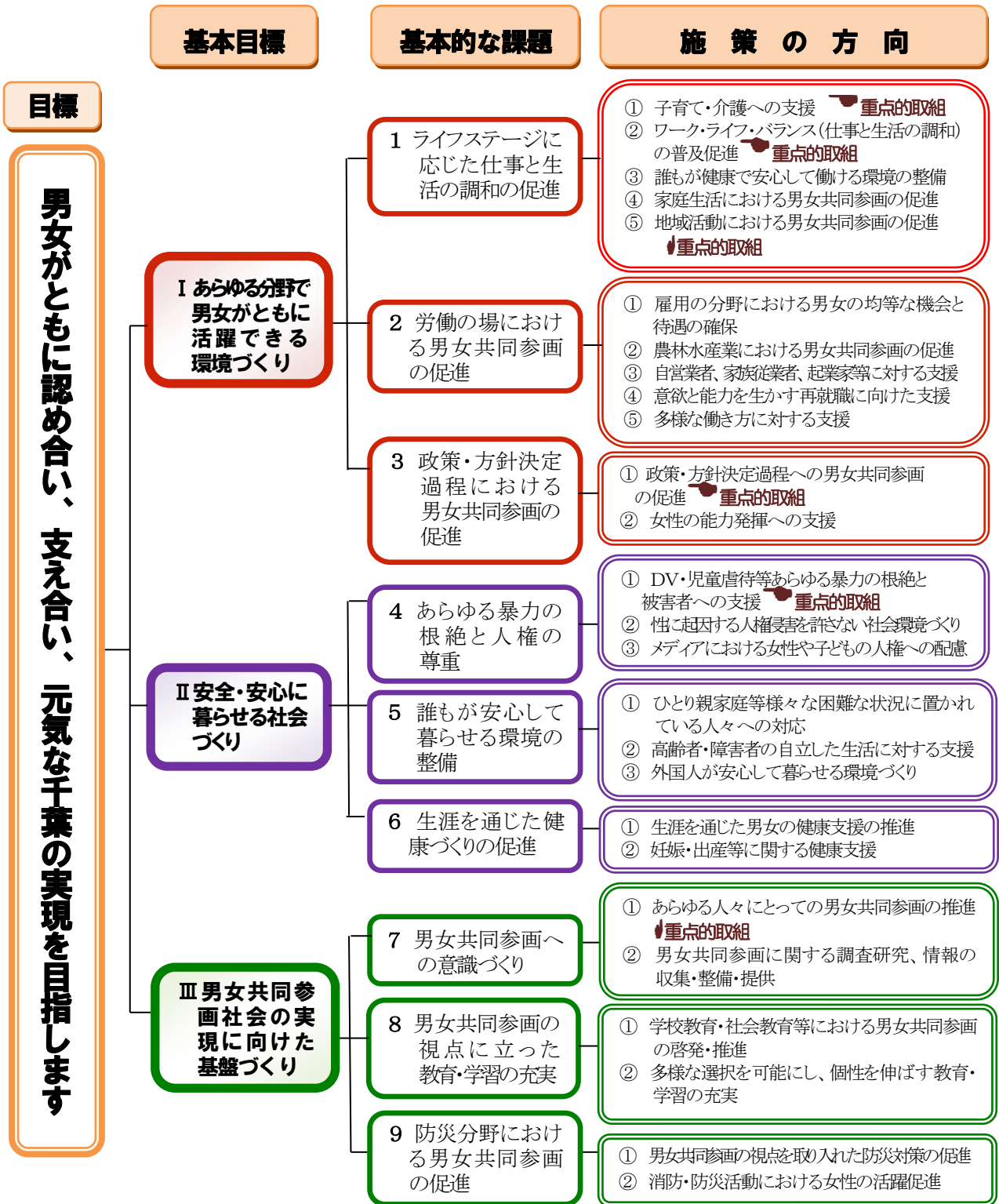
みんなで「誰もが光り輝く元気な千葉県」をつくっていきましょう。

計画の体系

〔基本理念〕

日本国憲法（個人の尊重と法の下での平等）

男女共同参画社会基本法の5つの基本理念（「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」）



重点的取組

(1) 子育て・介護への支援

家庭において子育て・介護を行う家族の支え合いを補い、子育て・介護を行う人の孤立感・負担感を軽減するため、支援を行う体制の整備に努めます。

(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進

仕事と生活の両立がしやすい環境づくりに向けた意識啓発等に取り組みます。

(3) 地域活動における男女共同参画の促進

男女双方の積極的な地域活動への参画を促進し、地域の活性化を図ります。

(4) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

県の審議会等における女性委員の積極的登用など、政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します。

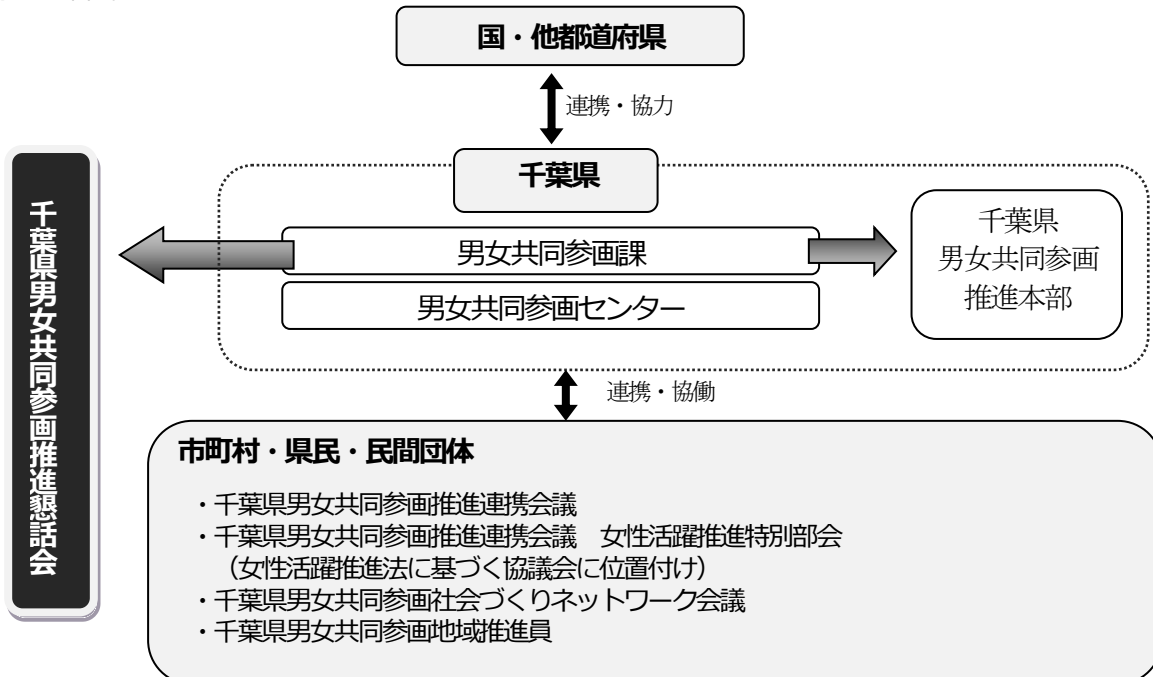
(5) DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

DVや児童虐待等、あらゆる暴力の根絶を図るための広報啓発に努めるとともに、被害者支援に関わる関係機関の連携を強化し、支援の充実を図ります。

(6) あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画が、女性、男性、高齢者、若者、子ども等あらゆる人々にとって必要だということを理解してもらうため、積極的に広報啓発活動を推進します。

推進体制



第4次千葉県男女共同参画 計画に係る事業の実績

第4次千葉県男女共同参画計画 施策進行管理票

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり】 基本的な課題1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進 施策の方向① 子育て・介護への支援						
1	○	保育所施設整備の助成 【子育て支援課】	19市町64か所に対し助成予定	11市22施設	3,517,000	1,828,827
2	○	認定こども園施設整備の助成 【子育て支援課】	9市18か所に対し助成予定	6市20施設		
3	○	放課後児童クラブへの助成 【子育て支援課】	54市町村1,301か所に対し助成予定	54市町村1,319か所	1,814,006	1,957,954
4	○	病児保育事業への助成 【子育て支援課】	6市町115か所に対し助成予定	36市町169か所	294,979	317,668
5	○	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施 【(教)学習指導課】	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施する。	幼稚園教育課程研究協議会については、幼稚園教育要領が改訂されたため、教育要領についての研修会を研究協議会の第1回として実施した。第2回についても1月に実施し、いずれも公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士の参加があった。	0	0
6	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(土日祝日・長期休業)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。	通常日預かり保育に対する人件費の補助【270園/258,479千円】 長期休業日預かり保育に対する補助【229園/41,923千円】 土日祝日預かり保育に対する補助【19園/3,260千円】 合計270園に対し303,662千円を交付	316,000	303,662
7	○	放課後等デイサービス事業の充実 【障害福祉事業課】	放課後等デイサービス事業者に対し、保護者へのサービス内容に関する情報提供の義務化、サービス提供・運営体制等に関する自己評価、保護者による自己評価内容の評価、改善内容の公表等の義務化を行い、更なる質の向上を目指す。	放課後等デイサービス事業者の量的拡大を図るとともに、支援内容の適正化と質の向上のため、厚生労働省令に従い、事業内容の情報提供並びにサービスの評価及びその公表に係る条例改正を行った。	0	0
8	○	障害児短期入所の充実 【障害福祉事業課】	強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行う。	強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行った。	6,000	4,670
9	○	「ちばMy Style Diary」事業 【子育て支援課】	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォンアプリを配信する。	アプリダウンロード者数 13,325人 (平成30年3月31日時点) ※アンインストール数を含まない	19,000	18,572
10	○	子どもの医療費助成の実施 【児童家庭課】	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院 中学校3年生まで・通院 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円・所得制限 児童手当に準拠・支給方法 現物給付	給付実績 ・延べ件数 7,328,332件 ・延べ日数10,428,136日 (県基準)入院:中学校3年生まで、通院:小学校3年生まで ・所得制限 児童手当に準拠	6,700,000	5,864,763
11	○	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及 【高齢者福祉課】	介護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けられる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスの普及を図る。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所に対して、一定の条件のもと、運営費を助成する。 市町村等からの要請に応じて、介護支援専門員等に向けて事業の説明を行う。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを実施している1市1事業所に対して運営費の助成を行った。	14,885	2,997
12	○	特別養護老人ホーム等の施設整備 【高齢者福祉課】	社会福祉法人及び市町村が整備する定員30名以上の広域型特別養護老人ホームに対して補助を行う。	社会福祉法人が整備する広域型特別養護老人ホーム、15施設、1,220床に対して補助を行い、整備の促進を図った。	6,145,200	5,182,200
13	○	福祉・介護人材の確保と定着促進 【健康福祉指導課】	2025年に約28千人の介護職員が不足すると言われている中、就業促進事業、潜在有資格者再就業促進事業、マッチング機能強化事業、キャリアアップ研修支援事業等の福祉・介護人材の確保・定着事業を実施する。	介護人材確保対策事業費補助として合計170件の補助金を交付したほか、イメージアップ用の動画制作、メンタルヘルスサポート事業等により福祉・介護人材の確保、定着を推進した。	188,000	87,056

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進						
14	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	1事業所を知事賞、2事業所を奨励賞として表彰。(知事賞を受賞した企業は、平成30年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う)	49	40
15	○	普及セミナーの開催【雇用労働課】	働き方改革について普及啓発を図るため、一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催する。	働き方改革について普及啓発を図るため、一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 専門家(社会保険労務士)による講演(企業の事例紹介を含む)等を内容とするセミナーを1回開催した。	0 (6月補正 予算額 160千円)	104
16	○	両立支援アドバイザーの企業派遣【雇用労働課】	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行う。 併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナーを3回開催する。	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行った。 併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナーを3回開催した。 ○アドバイザー派遣:25社(延べ105回) ○企業向け働き方改革セミナー 専門家によるセミナーを2回開催した。 ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム 働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した。	0 (6月補正 予算額 16,128千円)	16,128
17	○	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 29年度宣言企業110社公表 延べ760社公表	0 (6月補正 予算額 200千円)	150
18	○	両立支援制度に関する周知広報【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や県民を対象とした働き方改革に関するセミナーの中で、両立支援に関する制度や助成金を周知する。	企業の人事労務担当者や県民を対象とした働き方改革に関するセミナーの中で、両立支援に関する制度や助成金を周知した。	0	0
19	○	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備【総務課】 【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】 【(警)警務課】	・「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、更なる制度の周知及び啓発に努めていく。【総務課、(教)教育総務課、教職員課】 ・誰もがやりがいや充実感を感じながら働くことができるよう、仕事と育児・介護との両立に対する理解を醸成する。【(警)警務課】	・「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、制度の周知及び啓発に努めた。【総務課、(教)教育総務課】 ・育児者に対する研修を実施し、先輩職員との意見交換会を通じ、職場復帰後の働き方を含めたキャリアイメージの形成を図った。また、開催に際しては、ベビーシッター業者に委託し、イベント保育を開設して子連れの対象者の参加促進を図った。【(警)警務課】	241	248
施策の方向③ 誰もが健康で安心して働ける環境の整備						
20		労働安全衛生に係る意識高揚の促進【雇用労働課】	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動する。	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動した。	100	100
21		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施【雇用労働課】	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。	労働者のメンタルヘルスに関する相談14件に対応した。	施策コード33の予算に含む	施策コード33の決算に含む
22		ワークルール講座の開催【雇用労働課】	安心して長く働き続けられるためには、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を身につけることが大切であることから、若者を対象に、労働法の基礎等ワークルールを学ぶ機会を提供する。	県立高等学校10校で講座を開催した。	160	160

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向④ 家庭生活における男女共同参画の推進						
23		子育て支援講座、親子講座の開催【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザで3講座51回実施予定。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「おはなし夢空間」12回 「子ども科学教室」15回	さわやかちば県民プラザで4講座52回実施。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「子育て講演会」1回 「おはなし夢空間」12回 「子ども科学教室」15回	65	71
24		男女共同参画センターにおける学習・研修の実施【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座	【男女共同参画シンポジウム】 企画会社タクト・プランニング代表取締役社長、深澤真紀さんによる講演会と、「多様な生き方」をテーマとした鼎談を行った。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 順天堂大学と共催し、「ヒップホップを踊って楽しく体づくり」として、体づくりを目的としたダンス体験講座を実施した。 県立保健医療大学で開催する公開講座に合わせて、パネル展示及びアンケートの実施、男女共同参画関係の資料を配布することで、ライフスタイルや意識を探り、男女共同参画への動機づけの場を提供し、男女共同参画について周知した。 ・地域団体等との連携 千葉商工会議所と連携して、起業にまつわる体験談についての講演を実施した。 【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回)	施策コード169の予算に含む	施策コード169の決算に含む
施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進						
25	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 66名(H29.4.1) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:43市町村 66名(H30.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業952人)及び啓発用新聞の発行	1,951	1,411
26	○	ちば県民活動PR月間(11/23~12/23)の実施【県民生活・文化課】	多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただくため、「ちば県民活動PR月間(11/23~12/23)」を設けて、市町村やNPOと連携・協力し、普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。	ちば県民活動PR月間賛同行事へのグッズ提供による広報支援を19市町の21行事、8団体に行った。	0	0
27	○	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発【県民生活・文化課】	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やメールマガジンにより配信する。	○アクセス件数 ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)ページビュー数:646,748件 ○情報発信件数 ・民間団体等からの助成情報 91件 ・千葉県が募集しているボランティア情報 23件 ○メールマガジン発行数:24回	0	0
28	○	地域づくり情報広場における情報提供【政策企画課】	インターネットを通じて、各地域で活動している地域づくり団体の特色ある取組を中心に地域活動等の情報提供を行う。	地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を283団体掲載した。また、本サイトへの平成29年度のアクセス件数は62,560件となった。	0	0
29	○	高齢者等の地域活動への参画支援【高齢者福祉課】	千葉県生涯大学校において、 ○地域活動につながる学習内容とする。 ○指定管理者と県で管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村と連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園で卒業生団体を組織化するよう努める。	千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動につながる実践的な学習内容に見直した。 ○運営協議会において、指定管理者と県で管理運営について意見を交わし、連携を図った。 ○各学園にコーディネーターを10名配置し、卒業生の地域活動の参加を支援した。 ○各学園で卒業生団体の組織化を進めた。	265,090	265,090
30	○	観光人材の育成支援【観光企画課】	外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業」及び外国語観光ボランティアガイドの養成講座「東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入体制の整備事業」を実施する。	外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業」(全14回受講者405名)及び外国人観光客の受け入れ体制整備を図るための講座、「外国語観光ボランティア養成講座」(3地域各1回受講者計77名)を実施した。	12,000	10,296

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
基本的な課題2 労働の場における男女共同参画の促進 施策の方向① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
31		女性の活躍推進セミナー等の開催 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、働き方改革講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。	「労働大学講座」において、女性活躍推進をはじめとする働き方改革の講義を設け、78名が参加した。	81(講座1回分)	70(講座1回分)
32		男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	1事業所を知事賞、2事業所を奨励賞として表彰。(知事賞を受賞した企業は、平成30年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う)	49	40
33		労働相談の実施 【雇用労働課】	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行う。	労働相談実績 ○一般労働相談(1,854件) ○特別労働相談(47件) ・弁護士による特別労働相談(33件) ・働く人のメンタルヘルス相談(14件)	9,620	9,135
34		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表 【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 29年度宣言企業110社公表 延べ760社公表	0 (6月補正 予算額 200千円)	150
35		事例発表会(セミナー)の開催 【雇用労働課】	働き方改革について普及啓発を図るため、働き方の見直しに関心のある企業や一般県民等を対象としたセミナーを開催予定。	働き方改革について普及啓発を図るため、働き方の見直しに関心のある企業や一般県民等を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 専門家(社会保険労務士)による講演(企業の事例紹介を含む)等を内容とするセミナーを1回開催した。 ○企業向け働き方改革セミナー 専門家によるセミナーを2回開催した。 ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム 働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した。	施策コード15、 16の予算に含む	施策コード15、 16の決算に含む
施策の方向② 農林水産業における男女共同参画の促進						
36		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織「千葉県農山漁村女性団体ネットワーク」における、リーダー会議や千葉県農山漁村いきいき研修会の開催などの活動を支援する。	千葉県農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を開催し、団体の活動方針等を協議した。研修会には、団体会員のほか関係機関など計226名の参加があり、異業種の社会参画実践者の講演や、世代や業種を超えた経営参画に関するパネルディスカッションを行い、男女共同参画に対する意識の向上を図った。また、全市町村及び全農業協同組合に対し、女性登用の要望書を提出し、登用が進んだ。	289	224
37		農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。	県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議や幹事会、セミナーを開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて、農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するための地区セミナーでは、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画推進等の意識向上を図った。	415	383
38		農山漁村の女性リーダー等の活動支援 【担い手支援課】	農山漁村における男女共同参画を推進するリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーや、女性農林水産業者のリーダー等の活動支援、研修等の参加の呼びかけを行う。また、国・団体等が開催する研修会への派遣により、女性の経営参画及び組織活動、地域活動などの社会参画への意識の向上を図る。	女性の農林水産業従事者の経営参画及び社会参画を促進するため、県が開催する研修会への参加の呼びかけや、団体等が開催する研修会に派遣を行った。	179	0
39		パートナーシップ型農業経営体の育成 【担い手支援課】	作業の効率化等による労働改善や、就業条件整備等の労働生産性の向上をめざす研修会、6次産業化につながる起業活動についての研修会等を実施し、構成員全員が経営に参画するパートナーシップ型農業経営体の育成を目指す。	女性農業者の経営参画促進のための研修会、起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修会、労働生産性向上のための作業環境等に関する研修会等を県域及び各地区で開催し、パートナーシップ型農業経営体の育成を図った。	2,118	1,243

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
40		次世代女性農業者育成のための研修会の開催 【担い手支援課】	若手女性農業者の資質向上研修、交流会等を開催し、県内若手女性農業者の掘り起こしとネットワーク化の推進を図る。	若手女性農業者を育成するための研修会を県域及び各地域で開催し、経営参画に必要な知識・技術の習得、交流会の開催による情報交換等の支援を行った。	399	110
41		林業関係女性活動グループの支援 【森林課】	林業女性グループによる、地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部)	2グループの作品づくりや研修等の活動について指導等の支援を行った。	60	49
42		指導的林業者育成支援 【森林課】	林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を指導林家・林業士として認定する。また、林業技術の普及及び林業の向上のための支援を行う。(林業普及指導事業の一部)	林業女性グループに対し、林業技術に関する知識・技術の向上のための支援を行った。	160	46
43		女性漁業者の経営参画および地域活動促進に向けた研修会の開催 【水産課】	漁村女性の積極的な漁業経営や地域社会づくりへの参加を促進させて、漁村地域での男女共同参画の推進を図るため、女性漁業者等を対象とした男女共同参画研修会を開催する(年1回)。	男女共同参画研修会を1回開催した(6月)。	50	0
44		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】	女性の積極的な漁業経営への参画、地域社会活動の活性化を促すため、漁協女性部等、漁村女性の集団活動等で中心的に活動し、漁村女性の育成指導に取り組んでいる女性漁業士に対して、資質向上を目的として女性漁業士交流会への参加支援(年1回)を行う。	茨城県で開催された女性漁業士交流会に参加する女性漁業士1名を支援した。	61	45
施策の方向③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援						
45		中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施する。	おおむね予定どおり。	4,904	4,696
46		中小企業者及び起業家に対する融資 【経営支援課】	中小企業の資金繰り支援及び起業・創業の活性化のため、金融機関、信用保証協会及び商工団体等と連携し、長期かつ固定金利で融資を行う。	融資実績は、24,137件(前年度比95.3%)、236,391百万円(前年度比97.7%)であった。	160,000,000	131,900,000
47		中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及び事業承継セミナーの開催 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。	おおむね予定どおり。	1,130	864
48		起業機運の向上、起業家の支援 【経営支援課】	ちば起業家大賞ビジネスプランコンペティションの実施、起業家応援イベントの開催、地域起業交流会、フォローアップ、啓発・情報発信を行う。	おおむね予定どおり。フォローアップ支援のスキルアップ研修会場費や講師謝金等の経費が当初予定より減となった。	15,000	13,989
49		市町村等における創業支援の取組への助成 【経営支援課】	なし	なし		0
施策の方向④ 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援						
50		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援 【雇用労働課】	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施する。	主に中高年や子育て中の女性を対象とし、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の就労支援を行った。また、輝く女性応援事業として、正社員での再就職を希望する女性に対し、個人に応じた再就職支援プログラム等を行った。	35,258	47,343
51		女性の再就職支援に係る関連情報の提供 【雇用労働課】	再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施する。	ホームページで情報提供を行った。	0	0
52		離職者等を対象とした職業訓練 【産業人材課】	離職者等を対象とした職業訓練コース約210コース 定員約4100人	離職者等を対象とした職業訓練コース205コース 3,326人	1,150,308	745,530

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向⑤ 多様な働き方に対する支援						
53		内職求人情報の提供 【雇用労働課】	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。 29年度新規掲載14件 29年度電話対応401件	0	0
54		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援 【雇用労働課】	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施する。	主に中高年や子育て中の女性を対象とし、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の就労支援を行った。 また、輝く女性応援事業として、正社員での再就職を希望する女性に対し、個人に応じた再就職支援プログラム等を行った。	35,258	47,343
55		関連情報の提供 【雇用労働課】	再就職支援のため「シニア＜高齢者＞のための就労支援サイト」での情報発信を実施する。	ホームページで情報提供を行った。	0	0
基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進						
施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進						
56	○	県が設置する審議会等への女性登用促進 【男女共同参画課】	・委員の改選にあたって、事前協議を実施し、女性の登用を働きかける。 ・意識を高めるため、個々の審議会等毎の女性の登用状況及び女性登用率の低い理由を県HPで公表する。	各審議会等の委員の改選にあたり事前協議を実施した。(39件) 改選3か月前を目途に女性登用を促すため事務連絡を送付し、併せて女性人材リストの活用を働きかけた。 女性委員の登用状況及び女性登用率の低い理由を県ホームページで公表した。	0	0
57	○	県の女性人材リストの充実 【男女共同参画課】	・県の審議会委員の改選時及び市町村等に女性人材リストの利用を働きかける。 ・全ての掲載者にデータ確認を依頼し、人材リストの登録情報の更新を図る。	人材リストの登録者に登録内容の照会を行い、最新のデータに更新した。 人材情報の活用結果のフィードバックを得るため実施要領を改定した。 県の審議会委員の改選時及び市町村担当者会議で女性人材リストの活用を働きかけた。	2,322	2,326
58	○	女性職員の登用推進 【総務課、関係各課】	引き続き、職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を平成28年4月に策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を推進している。 平成30年4月の定期人事異動においても、女性職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。	0	0
59	○	女性警察職員の登用推進 【(警)警務課】	既存の配置ポストにとらわれることなく、女性警察官の能力・実績等を見極め、配置を拡大する。また、各種教養等の機会を通じ、女性警察官の昇任意欲の醸成を図るほか、能力・実績に応じた登用拡大のために男性幹部等の意識改革を推進する。	女性職員に対する研修等において、部外講師による教養やグループ討議などを実施し、幹部としての自覚と自信を醸成させるとともに、昇任意欲の醸成を図った。	309	298
60	○	女性教職員の登用推進 【(教)教育総務課、教職員課】	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。	校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成27年度382名、平成28年度402名、平成29年度428名と毎年増加してきている。平成29年度の割合は15.1%で前年比1.0ポイント増となり、全国平均16.7%に近づいてきている。 平成29年4月に主幹教諭として配置された女性職員は56名で、前年度より11名の増加となっている。今後の学校運営への関わりに大きな期待が寄せられる。	0	0
61	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	1事業所を知事賞、2事業所を奨励賞として表彰。(知事賞を受賞した企業は、平成30年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定)	49	40

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
62	○	女性の活躍推進セミナー等の開催 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、働き方改革講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。	「労働大学講座」において、女性活躍推進をはじめとする働き方改革の講義を設け、78名が参加した。	81(講座1回分)	70(講座1回分)
63	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織「千葉県農山漁村女性団体ネットワーク」における、リーダー会議や千葉県農山漁村いきいき研修会の開催などの活動を支援する。	千葉県農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を開催し、団体の活動方針等を協議した。研修会には、団体会員のほか関係機関など計226名の参加があり、異業種の社会参画実践者の講演や、世代や業種を超えた経営参画に関するパネルディスカッションを行い、男女共同参画に対する意識の向上を図った。また、全市町村及び全農業協同組合に対し、女性登用の要望書を提出し、登用が進んだ。	289	224
64	○	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村の男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。	県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議や幹事会、セミナーを開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて、農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するための地区セミナーでは、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画推進等の意識向上を図った。	415	383
65	○	農山漁村の女性リーダー等の活動支援 【担い手支援課】	農山漁村における男女共同参画を推進するリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーや、女性農林水産業者のリーダー等の活動支援、研修等の参加の呼びかけを行う。また、国・団体等が開催する研修会への派遣により、女性の経営参画及び組織活動、地域活動などの社会参画への意識の向上を図る。	女性の農林水産業従事者の経営参画及び社会参画を促進するため、県が開催する研修会への参加の呼びかけや、団体等が開催する研修会に派遣を行った。	179	0
66	○	農業協同組合の女性役員の登用促進 【団体指導課】	農業協同組合の女性役員の登用について、文書要請、検査やヒアリング時における要請を行う。	農業協同組合の女性役員の登用について、文書、検査やヒアリング時に要請を行った。	0	0
67	○	女性農業委員等の登用促進 【農地・農村振興課】	農業委員の改選時期を迎える市町村に要請を行うとともに、研修会・会議等の機会を通じて、女性の参画の必要性等について周知活動を行う。	研修等の機会での周知活動と、改選時期の農業委員会への所属長等による直接要請を行った。	0	0
施策の方向② 女性の能力発揮への支援						
68		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	男女共同参画センターで、自己啓発(スキルアップ)講座を開催する。 ○女性リーダー養成講座	【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回)(再掲)	施策コード169の予算に含む	施策コード169の決算に含む

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり 基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援						
69	○	DV相談カード等の作成配布 【男女共同参画課】	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを配布する。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布する。	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、市町村や県内の病院、銀行、各市町村、健康福祉センター等に約350,000枚配布した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを、県内高等学校在学中の生徒(3年生)を対象にデートDV啓発リーフレットを約60,000枚ずつ配布した。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布した。	1,842	1,473
70	○	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発 【男女共同参画課】	県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図る。	11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月15日(水)にそごう千葉店前広場、11月23日(木・祝)にイオンモール八千代緑が丘にて、関係機関と協働して、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行い、啓発グッズを約4,000セット配布した。また、各市町村と連携して自治会の回覧板やイベントを活用したDV防止啓発チラシの供覧配布などを行い県民に周知を促した。	944	777
71	○	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進 【男女共同参画課】	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施する。	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校、高等専門学校、大学併せて40回実施した。参加した人数は12,680名で、実施した学校からは高い評価を得ている。	1,200	1,170
72	○	配偶者暴力相談支援センターにおける相談 【男女共同参画課】	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、来所1,197件、電話15,980件、合計17,177件の相談があった。配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施した。また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施した。	126,111	119,991
73	○	女性サポートセンターにおける一時保護 【男女共同参画課】	DV被害者の状況に応じた適切な一時保護を実施する。	DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。一時保護件数105件(うちDV85件)	48,853	38,962
74	○	DV職務関係者への研修 【男女共同参画課】	新任基礎2回、新任応用2回、経験者2回、自立支援スキルアップ1回、被害者支援スキルアップ1回、DVによる子どもへの影響等に関する研修1回実施予定	新任基礎2回 5/8、5/15 253名参加 新任応用2回 6/19、7/3 223名参加 経験者2回 9/22、9/25 218名参加 自立支援スキルアップ1回 6/22 75名参加 被害者支援スキルアップ1回 7/31 80名参加 DVによる子どもへの影響 2/2 114名参加	459	320
75	○	DV被害者の生活再建支援 【男女共同参画課】	一時保護を受けたDV被害者が入所中に転宅先選定に行く際の同行や、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行、転宅先での生活環境整備の支援等に加え、支援に当たるサポーターの資質向上のための研修を民間支援団体に委託して実施する。	一時保護を受けたDV被害者が入所中に転宅先選定に行く際の同行や、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行、転宅先での生活環境整備の支援等を民間支援団体に委託して実施した。また、支援に当たるサポーターに対して研修を実施した。 コーディネート業務:3件 同行支援:3回 研修:1回	1,126	831

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
76	○	DV・ストーカー事案対策の推進 【(警)子ども女性安全対策課】	引き続き、DV・ストーカー事案対策の推進に努める。	DV・ストーカー事案等の被害者に対し、リーフレットを活用した法制度や警察がとり得る措置、防犯対策等の教示、関係機関と連携した一時避難への支援、携帯用緊急通報装置の貸与など、被害者の保護対策を推進した。	865	830
77	○	児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的に施策を推進した。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業	103,871	86,208
78	○	児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待法律アドバイザー ・児童虐待対応専門委員 ・児童虐待対応協力医師	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的に施策を推進するとともに関係機関への助言機能を強化を図った。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待法律アドバイザー ・児童虐待対応専門委員 ・児童虐待対応協力医師	14,161	11,270
79	○	児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け) ・市町村母子保健担当者研修 ・市町村虐待防止ネットワーク機能強化事業 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・関係機関研修(教育・医療機関向け) ・千葉県要保護児童対策地域協議会 ・児童相談所地区健全育成連絡会議	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図った。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・DV・児童虐待相談職員研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・市町村虐待防止ネットワーク機能強化事業 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・関係機関研修 ・千葉県要保護児童対策地域協議会 ・児童相談所地区健全育成連絡会議	5,927	1,785
80	○	子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図った。	10,000	9,983
81	○	児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行った。	3,426	6,625
82	○	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。	1,900	444
83	○	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【男女共同参画課】	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議を年1回開催する。	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議1回開催 1月16日 29機関参加	0	0

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
84	○	市町村DV担当課長会議の開催 【男女共同参画課】	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行うとともに、DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び担当者会議を県内4地域で開催する。	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行う等の目的で、DV担当課長等会議を県内4地域で開催した。	0	0
85	○	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図った。	645	441
86	○	千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携の強化及び情報の共有を行った。	98	34
87	○	児童虐待防止医療ネットワーク事業 【児童家庭課】	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図った。	4,661	4,661
88	○	児童虐待事案における関係機関との連携強化 (警)少年課	引き続き、警察と児童相談所等の連携を強化し、保護措置等の万全を図る。	児童相談所との連携強化を図り、児童相談所への適正な通告(延べ3、637人)を実施した(平成29年中)。	0	0
89	○	犯罪被害者等からの相談等の充実 【くらし安全推進課】 【(警)警務課】	・犯罪被害者支援員養成講座 ・相談担当職員研修会 ・犯罪被害者週間啓発キャンペーン等の実施	・県民向けの犯罪被害者支援員養成講座を実施した。(9回、62名受講) ・市町村相談担当職員研修会を実施した。(2回、51名受講) ・犯罪被害者週間に合わせ、『「犯罪被害者週間」千葉県民のつどい』の開催(310名参加)、JR千葉駅周辺、JR船橋駅周辺、県警音楽隊定期演奏会会場におけるキャンペーンを実施した。	2,634	2,507
90	○	民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】	被害者支援業務(電話相談業務)を、「犯罪被害者等早期援助団体」として千葉県公安委員会から指定を受けている公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに委託し、適切な相談対応を図る。また、同センターと連携して、カウンセリング、病院・裁判所等への付添い支援のほか、被害者支援に関する広報啓発活動等を推進する。	公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を図るとともに、同センターと連携し、カウンセリングや病院・裁判所等への付添い支援等(1,469回)を実施した(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでの電話相談件数を含む)。	3,937	3,937
91	○	社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】	事業の実施なし	実施なし	0	0
92	○	学校等における犯罪被害者遺族等による講演会の開催 【(警)警務課】	中学校、高等学校、大学、警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において、犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、犯罪被害者支援に関する理解や配慮などの意識の醸成を図る。	県内の中学校、高校、大学及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会において、犯罪被害者遺族等による講演会(21回、聴講者数8,171人)を開催した。	122	122
93	○	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築 【くらし安全推進課】	性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や医療機関・警察等との連携による総合的な支援体制の整備	平成29年10月からワンストップ支援センターとして千葉性暴力被害支援センターちさとと千葉犯罪被害者支援センターが連携を開始し、医療機関や警察等関係機関・団体と連携した総合的な支援体制を構築した。	11,159	7,516
施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり						
94		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行う。	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、人権問題講演会や「ちば・ハートフルヒューマンフェスタ2017」の開催、交通広告等を行った。	17,658	8,389
95		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除 【(警)風俗保安課】	各種法令を積極的に活用し、違法風俗店や悪質な客引き・スカウト行為等の取締りを推進するとともに、関係機関・地域住民等と協働し、繁華街・歓楽街の安全安心に向けた取組を推進する。	県内の繁華街・歓楽街において悪質な客引き行為等の取締りを強化するとともに、違法風俗店に対する取締りを行うなど、安全・安心の確保に向けた風俗環境の浄化を図った。	0	0

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
96		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	関係機関と連携した人身取引事犯の的確な把握、被害者の保護及び取締りを推進する。また、ポスター、リーフレット等を活用して、人身取引に関する広報啓発及び情報提供の呼び掛けを行う。	ポスター、リーフレット等を活用し、人身取引の撲滅に関する啓発活動と、潜在化する人身取引事犯の情報提供の呼び掛けを行った。	0	0
97		書店・携帯電話等販売店・カラオケボックス・インターネットカフェ等への立入調査の実施 【県民生活・文化課】	条例に基づく携帯電話等販売店、書店、カラオケボックス、インターネットカフェ等への立入調査を実施する。	携帯電話等販売店49、書店94、インターネットカフェ18、カラオケボックス39、等合計206店舗について立入調査を実施した。	108	51
98		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化 【県民生活・文化課】	九都県市共同啓発事業として保護者向け広告を作成する。	九都県市共同啓発ポスター1,000部、リーフレット21,000部を作成した。	245	179
99		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	引き続き、少年警察ボランティア、サイバーボランティア等と連携して、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を推進する。	・少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)により、有害環境の浄化を図った(有害環境浄化活動8回、街頭補導活動918回、広報啓発活動156回)。 ・サイバーボランティアにより、サイバーパトロール活動等(210回)を実施し、有害情報を利用する少年への指導等を行った。	5,080	4,801
100		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化する。	少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進した(検挙件数365件、検挙人員372人、被害児童数348人)(平成29年中)。	101	34
101		非行防止リーフレットの作成 【県民生活・文化課】	新中学生の保護者と新高校生全員に配布する非行防止リーフレットを作成する。	新高校生向け60,000部、新中学生の保護者向け66,000部を作成した。	892	693
102		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【(警)少年課】	学校における非行防止教室の開催や少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動など、保護者や関係機関・団体と連携した非行防止・立ち直り支援活動を推進する。	少年の健全な育成を図るため、非行防止教室(363回、聴講児童生徒数78,116人)を開催した(平成29年中)。県下において、非行防止に資する補導活動等(補導少年総数22,578人)を実施した(平成29年中)。非行少年を生まない社会づくりを推進するため、援対象少年70人を選定し、立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動(5回)等を実施した(平成29年中)。	654	525
103		交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【(警)地域課】	相談しやすい環境の整備及び女性用仮眠室、トイレの整備を実施する。(新設:交番1、建替え:交番1・駐在所2、設計:交番3・駐在所4)	相談しやすい環境の整備及び女性用仮眠室、トイレの整備を実施した(新設:交番1、建替え:交番1・駐在所2、設計:交番3・駐在所4)。	146,690	139,828
104		セクシュアルハラスメント対策の周知 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、そのなかでセクシュアルハラスメントについても扱う。	「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメントの講座を実施し、そのなかでセクシュアルハラスメントについても扱った。 参加者数:70名	81(講座1回分)	70(講座1回分)
105		県職場におけるセクシュアルハラスメントの防止 【総務課】 【(警)警務課】	セクハラ相談業務【総務課】 ○ 各種教養や研修会等を実施し、セクハラ防止対策を推進する。 ○ 各所属における女性職員間や所属長との意見交換会を推進し、相談しやすい職場環境づくりに努める。【(警)警務課】	セクハラ相談業務【総務課】 ・6月26日に各所属のハラスメント防止対策員を招致して研修会(主席者94人)を開催した。 ・各種会議、研修、各署に対する巡回指導等あらゆる機会を活用して教養(61回、約1,000人)実施した。 ・警察学校入校中の学生に対し、セクハラに関する危機意識を醸成させるべくロールプレイング教養(10回、受講者数172人)を実施した。 ・各所属とも女性職員意見交換会等を定期的に開催し、相談しやすい職場環境づくりに努めた。 ・女性の県本部担当者が、拝命間もない若手女性職員と座談会形式の意見交換会(5回、参加者52人)を開催し、事例を通じた教養するなど相談しやすい職場環境づくりに努めた。 【(警)警務課】	521	512
106		公立学校等におけるセクシュアルハラスメントの防止 【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】	・セクシャルハラスメントを含めたハラスメント相談窓口を継続設置する。 (専門の臨床心理士を配置)	・ハラスメント相談窓口を継続配置した。 (専門の臨床心理士を配置)	454	449

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮						
107		インターネット上の違法情報に関する取締りの強化 【(警)サイバー犯罪対策課】	インターネット上の児童ポルノ等、違法情報に対する取締りを推進する。	組織全体の捜査能力の向上を図り、戦略的な取締りを推進した(検挙件数320件)(平成29年中)。	0	0
108		学校・地域住民等に対するネット安全教室の開催 【(警)サイバー犯罪対策課】	サイバー空間が国民の日常生活の一部となる一方、新たな技術やサービスが次々と出現し、これらが犯罪のツールとして悪用されるなどの危険性があることから、学校、地域住民等を対象としたネット安全教室を開催し、サイバー犯罪の情勢、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用した情報発信や交流手段の適正な使い方、情報セキュリティ対策の重要性等に関する広報啓発活動を推進する。	関係機関等と連携したネット安全教室(1,263回)を実施した(平成29年中)。	0	0
109		情報モラル教育の推進 【(教)学習指導課】 【(教)児童生徒課】	各学校において、情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等への働きかけを実践する。今年度は特別支援学校も対象校とし、回数を80回へと増やし、活動を強化する。研修については、各機関との連携を図り、また、学校訪問における取組については、指導室長会議や指導主事会議を通じて、各教科部会で検討していく。	情報モラル研修会は県立高等学校20回、市町村立小中学校60回を実施し、各学校において、各教科等の教育課程に位置付けた情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等への働きかけを行った。	2,400	1,761
110		教育用コンピュータ整備の推進 【(教)学習指導課】	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室の更新や整備を行う。	7校の契約更新を行うとともに、コンピュータ室の維持管理を行った	249,517	244,833
111		教育情報ネットワーク事業の推進 【(教)学習指導課】	千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び整備を行う。	千葉県学校教育情報ネットワークのセンター機器の更新を行い、校務系及び学習系のネットワークの管理を行った。	338,199	332,469
基本的な課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備 施策の方向① ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応						
112		児童扶養手当の支給 【児童家庭課】	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給する。	年間累計受給者数 17,020人	699,000	667,167
113		母子父子寡婦福祉資金の貸付 【児童家庭課】	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭・父子家庭、寡婦を対象に、修学資金等の貸し付けを行う。	貸付件数 母子 245件 寡婦 13件 父子 11件	137,191	164,546
114		ひとり親家庭等医療費の助成 【児童家庭課】	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成する。	助成対象者数 29,726人	333,000	323,734
115		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援 【児童家庭課】	母子家庭等就業・自立支援センターである千葉県母子寡婦福祉連合会に委託して行う支援事業。主なものとして、母子家庭の母等に対して、就労支援を柱とした就業支援講習会などの自立支援サービス、養育費の取り決めなどの専門相談・面会交流支援事業等がある。	就業相談(随時) 講習会(18回、内移動相談6回) 面会交流支援	13,438	9,496
116		母子家庭等自立支援給付金の支給 【児童家庭課】	母子家庭の母又は父子家庭の父の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給する。	自立支援教育訓練給付金事業について34市実施 高等職業訓練促進給付金事業について36市実施	19,630	11,975
117		「ジョブカフェちば」における就職支援 【雇用労働課】	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設の「ハローワーク船橋ヤングコーナー」による職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設の「ハローワーク船橋ヤングコーナー」による職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。 年間利用者数: 19,225名	139,082	135,606
118		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援 【雇用労働課】	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施する。	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施した。 年間相談件数: 3,301件 年間プログラム参加者数: 延べ8,651名	7,605	7,590

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
119		県営住宅における入居の優遇措置【住宅課】	県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講ずる。	H29年度末県営住宅入居状況(H30.3.31)現在 ・母子世帯数→2753世帯 ・父子世帯数→76世帯 ・DV被害者世帯数→36世帯 累計2,865世帯	0	0
120		高齢者虐待防止対策の推進【高齢者福祉課】	市町村・地域包括支援センター職員向け研修 管理職・新任職員 現任 専門 介護サービス事業所職員向け	市町村・地域包括支援センター職員向け研修 管理職・新任職員101名 現任121名 専門87名 介護サービス事業所職員向け424名 市町村支援事業9件	3,266	2,524
施策の方向② 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援						
121		高齢者相談の実施【高齢者福祉課】	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。504件	4,562	4,294
122		高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」(しない!させない!孤立化!)の実施【高齢者福祉課】	高齢者孤立化防止県民シンポジウムの開催、民間事業者との高齢者の見守り等に関する協定の締結、『ちばSSKプロジェクト』協力店の登録	高齢者孤立化防止県民シンポジウムの開催、民間事業者との高齢者の見守り等に関する協定の締結、『ちばSSKプロジェクト』協力店の登録開始	546	380
123		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援【障害福祉事業課】	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行う。	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。	98,656	97,698
124		障害者の態様に応じた多様な委託訓練【産業人材課】	知識・技能習得訓練コース 210人 実践能力習得訓練コース 60人 デュアル訓練コース 40人 e-ラーニングコース 10人 特別支援学校早期委託訓練コース 60人 在職者訓練 10人 合計 390人	知識・技能習得訓練コース 127人 実践能力習得訓練コース 28人 デュアル訓練コース 16人 e-ラーニングコース 0人 特別支援学校早期委託訓練コース 16人 在職者訓練 2人 合計 189人	82,050	46,262
125		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進【くらし安全推進課】	平成29年度も県内の自動車学校の施設を利用して、計2回研修を実施する。また、年4回の交通安全運動に併せて、研修修了者に資料を提供し、高齢者自身の自主的な交通安全活動を促す。	地域のリーダーとなる高齢者を対象に、県内自動車学校の施設を利用して、高齢者の交通事故防止に必要な知識を学ぶ体験型の研修を計2回実施した。また、研修修了者による各地域での啓発に活用してもらうため、年4回の交通安全運動に併せて資料を提供した。	391	176
126		歩道のバリアフリー化の推進【道路環境課】	用地買収・補償の交渉を実施	用地買収・補償の交渉を実施	2,000	864
127		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介【健康福祉指導課】	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図る。対前年度で施設情報の掲載数の増加を図る。	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図った。情報掲載件数(累計):H29年度 1,754件(65件追加 9件削除(施設閉鎖など))	1,823	1,787
128		観光関連施設の整備・充実の促進【観光企画課】	観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成する。	県内24市町村及び民間事業者が実施する観光公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内板等の整備に要する経費の一部を助成した。(整備箇所数:51箇所)	300,000	160,563
施策の方向③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり						
129		多文化共生社会づくりの推進【国際課】	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催する。	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催した。	130	55
130		外国人県民向けの情報提供【国際課】	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施するほか、外国人向けの情報を掲載した「ちば国際情報ひろば」の充実、外国語版メールマガジンの発行等を行う。	外国人県民が安全で快適な生活を送れるよう「外国人テレホン相談」(4言語)を常時開設し、828件の相談に応じた。また、外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(194回)、外国語版メールマガジン(月2回)の発行、及び、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版)の改訂等を行った。	2,785	2,472
131		外国人集住地域総合対策の推進【(警)国際捜査課】	外国人集住地域の住民や、関係機関・団体等と連携を図りながら、防犯教室、交通安全教室等の各種警察活動を推進する。	外国人集住地域の小学校等において、防犯・交通安全指導等を実施した。八千代市外国人集住地域総合対策連絡協議会を開催するなど、関係機関・団体等と情報交換を行い、外国人にも暮らしやすいまちづくりについて連携強化を図った。	0	0

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
132		外国人児童生徒への教育相談員の派遣 【(教)学習指導課】	外国人児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として県立学校に派遣することにより、教員と外国人児童生徒等及び保護者とのコミュニケーションの円滑化や日本語指導、適応指導の促進を図るとともに国際理解教育の推進を目指す。教育相談員の具体的な業務内容は、次のとおりである。 ①日本語指導 ②日本の生活への適応指導 ③学校と本人、保護者との連絡・調整(通訳・翻訳) ④国際理解教育の推進 ⑤その他必要な業務(母語保持のための指導を含む) 平成29年度は、県立学校32校に53名(延べ59名)の派遣を予定している。また、活用言語は、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国朝鮮語、タガログ語、フィリピン語、タイ語である。	県立学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、児童生徒の母語を理解する教育相談員を派遣し、日本語指導、適応指導、保護者との連絡に必要な翻訳や通訳を行った。これにより、日本語指導についての理解が深まるとともに、学校生活における指導につて役立つことができた。	9,142	8,496
133		外国人のDV被害者等への支援 【男女共同参画課】	通訳の派遣を外部に委託し、外国人DV被害者等に対して十分な説明が行えるようにするとともに、関係機関との連携を図り、それぞれのケースに応じて適切な支援を行う。	外国人に対して、必要に応じて、委託による通訳で対応するとともに、関係機関と連携して、支援の充実を図った。 通訳委託10件	216	172
基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進 施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の推進						
134		一人ひとりに応じた健康支援事業 【健康づくり支援課】	1 健康相談(男性・女性) 身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康福祉センターの保健師等が電話相談に応じる。また、健康相談等を希望する者を、相談内容により適切な相談機関や医療機関等へ紹介できるよう管内の情報を把握・整理し、健康づくりの支援体制の充実を図る。 2 健康教室 思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、性別やライフステージに応じた健康教室や講演会を開催し、県民の健康に関する自己管理能力を高める。 3 保健・医療従事者等研修会 年代や性別に特有な健康課題について、保健医療従事者等を対象にした研修会を開催し、一人ひとりに最適な保健医療を提供できるよう、関係者の資質の向上を図る。	1 健康相談(男性・女性) 平成29年度は、合計614件(男性222件、女性392件)の電話相談に応じた。 2 健康教室 平成29年度は、12健康福祉センターにて健康教室を延13回開催し、1,206人が参加した。 3 保健・医療従事者等研修会 平成29年度は5回開催し、271人が参加した。	776	533
135		生活習慣病予防支援人材育成事業 【健康づくり支援課】	平成29年度は特定健診・特定保健指導従事者の人材育成として、新規従事者を対象とした実践者育成研修と従事者のスキルアップを図るスキルアップ研修を開催し、特定健診・特定保健指導従事者の資質の向上に向けて研修を開催する。	平成29年度特定健診・特定保健指導従事者の人材育成として、①実践者育成研修と②スキルアップ研修を実施している。 ①実践者育成研修は、事業の計画・評価コースと保健指導技術コースを開催。参加者は計画・評価コース45名、保健指導技術コースは92名が受講終了。 ②スキルアップ研修は、特定健診・特定保健指導従事者がさらなるスキルアップを図るため計画・評価の研修及び食生活、身体活動・運動などの保健指導技術の研修を計9回開催。延べ337名が受講した。	1,022	625
136		食からはじまる健康づくり事業 【健康づくり支援課】	ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るため、市町村や施設等の関係機関と連携し、普及啓発活動を行う。	1 食環境整備 大学や飲食店等と連携した食育や食情報の発信、食生活改善推進員等と連携した地域の食育を推進する人材育成を実施した。 2 県民への周知 調理師会と連携し、県産食材を利用した健康に配慮した食事づくりの講習会実施。	3,098	3,423
137		県民の安全と健康な暮らしのための総合講座の実施 【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザで2講座実施予定。 内訳 「安全『交通安全に関する講座』」 「健康『食と健康に関する講座』」	さわやかちば県民プラザで2講座実施。 内訳 「安全『交通安全に関する講座』」 「健康『食と健康に関する講座』」	20	1
138		総合型地域スポーツクラブの設立支援 【(教)体育課】	全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしなが、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指し、「する・みる・ささえる」スポーツを推進するため、幅広い世代の人々が各自の興味・関心に合ったスポーツを行えるよう、地域に密着したスポーツクラブの設立を推進する。 ・総合型地域スポーツクラブ設立・活性化支援の推進 ・総合型地域スポーツクラブ交流大会の実施 等	総合型クラブの定着・発展・充実を支援するために、クラブや地域の課題やニーズを基にテーマを設定し、講演や参加者の情報交換会を実施した。県内の総合型クラブ関係者、市町村体育・スポーツ行政担当者、千葉県クラブマネージャー養成講習会修了者の連携や交流促進を目的に開催した。総合型地域スポーツクラブ交流大会スポネットちばを、県内の総合型クラブ相互の連携とクラブ関係者の親睦、交流を図るとともに、県民のスポーツ体験を通して、総合型クラブの設立、育成、発展を目指し、地域スポーツの推進へ寄与することを目的として開催した。	472	322

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
139		専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、慢性疾患等により、長期にわたり療養を必要とする児童に対し、医療や日常生活上の相談を実施する。 ・実施場所 健康福祉センター ・内容 アレルギー相談、低身長相談、発達相談等	個別相談については実績なし 支援者向け講演会:2センター 2回 延120人参加	234	101
140		喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした思春期保健に関する健康教育を実施する	1センター 5回 延789人に実施	2,241	1,396
141		思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者間の情報共有や研修、支援体制の構築を行う会議等を実施する。	3センター 4回 延56人に実施		
142		保健室健康相談研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	近年、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の現代的な健康課題が生ずるなど児童生徒等の心身の健康問題が多様化、深刻化している中、これらの問題に学校が適切に対応することが求められており、学校における健康相談はこの課題解決のための重要な役割を果たしている。 そのため、養護教諭を対象として、健康相談の知識や技術及び組織的な支援についての研修を行い、その資質の向上を図る。	7月25日に第1回研修を開催し、養護教諭59名が参加した。 12月5日に第2回研修を開催し、養護教諭56名が参加した。	165	98
143		自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	県内では依然として1,000名以上の方が自殺により命を絶っていることを踏まえ、市町村及び各関係団体と連携協力しながら、相談事業、普及啓発活動、人材養成事業など自殺防止に関する各種事業に取り組む。	・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けられることができる窓口を、船橋駅前に開設した。 ・自殺対策普及啓発事業 自殺防止の啓発を図るため、ポスターを掲示するほか、啓発品やパンフレット等を作成配布した。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施した。 ・自殺対策強化事業費補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対し補助金を交付した。	125,369	90,180
144		総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	がん対策に係る普及啓発を中心に、県民、保健医療福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進する。 ・がん予防展2回 ・がん講演会2回 ・がん検診推進員育成講習会6回 ・乳がん啓発シンクロナンキャンペーン2回 等	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展2回・がん講演会2回(延6,667人参加) ・がん検診推進員育成講習会6回(284名受講) ・乳がん啓発シンクロナンキャンペーン2回等	172,155	156,131
145		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	保健所において、学校、大学、地域の集まり等でエイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。(計65回)	各保健所が学校等において講習会を実施した。(計54回開催)	1,313	952
146		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	保健所において、月に1~2回の頻度で、日中検査(13保健所1支所)、夜間検査(10保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施する。	各保健所における日中・夜間検査にて2,535件、年4回の休日検査にて604件の検査を実施した。	10,584	7,476
147		情報誌の発行 【疾病対策課】	各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施する。	エイズ予防啓発・相談等に関する情報誌(2,500部)を発行し、教育機関等関係機関に配布、啓発を行った。(計2回)	200	170
148		県立病院における女性専用外来の実施 【(病)経営管理課】	佐原病院において女性専用外来診療を実施する。	佐原病院の女性専用外来として12名の患者が受診した。	2,205	2,113
149		不正大麻けし撲滅運動 【薬務課】	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、bayfmや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行う。	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、bayfmや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。	0	0
150		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【薬務課】	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月26日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行う。	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月26日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行った。	1,989	1,399
151		麻薬・覚醒剤乱用防止運動 【薬務課】	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物濫用防止功労者表彰式及び講習会を行う。	10月から11月の運動期間に合わせ、麻薬・覚醒剤乱用防止運動千葉大会を実施し、大会の中で薬物乱用防止功労者表彰式、県内薬学部大学生による薬物乱用防止啓発活動結果発表、タレントを交えたトークセッション、大会宣言等を行った。	3,203	2,121
152		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【薬務課】	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催する。	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧を実施し、3月に薬物乱用問題関係機関会議を開催した。	1,893	1,317

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
153		薬物乱用防止教育研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	青少年の薬物乱用問題については、若者を中心に大麻が乱用されている状況があること、また、危険ドラッグの若者への広がり懸念されていることから、薬物乱用根絶に向けた取組を図る必要がある。そこで、薬物乱用の有害性・危険性の啓発を充実させるため、学校職員等を対象とした薬物乱用防止教育についての理解を深める研修会を開催する。	7月27日、習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を実施した。参加人数は1,362名で、薬物乱用防止教育に関する実践事例の発表、行政説明及び講演を行った。	549	494
154		薬物乱用防止標語の募集 【(教)学校安全保健課】	我が国における最近の薬物情勢は、覚せい剤事犯の検挙人員は減少傾向にあるものの、大麻・MDMA等合成麻薬については、青少年を中心に乱用されている状況が懸念されている。青少年による薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図っていく必要があることから、薬物乱用防止教育の一環として、中学生・高校生を対象とした薬物乱用防止標語の募集を行う。	県内小中高合わせて523校から57,450点の作品の応募があった。教育庁内で審査を行い、優秀作品の受賞者に表彰を行った。	40	40
155		薬物乱用防止等広報啓発活動の推進 【(警)少年課】	関係機関・団体と連携した薬物乱用防止教室を開催する。	薬物乱用の実態やその危険性についての広報啓発活動により、薬物乱用がもたらす悲惨な現状を訴えるべく、薬物乱用防止教室(559回、聴講児童生徒数81,294人)を開催した(平成29年中)。	326	221
156		薬物事犯に対する取締り強化 【(警)薬物銃器対策課】	薬物需要の根絶に向けて薬物乱用者に対する検挙活動を推進するとともに、暴力団等が関与する薬物密輸・密売事犯の取締りを推進する。	薬物需要の根絶に向けて取締りを推進した(検挙人員710人、押収規制薬物約319キログラム)(平成29年中)。薬物供給の遮断に向けて関係機関との連携による水際対策を推進した(密輸事犯の検挙件数75件、検挙人員103人、押収規制薬物約309キログラム)(平成29年中)。	0	0
157		若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【(警)薬物銃器対策課】	小・中・高校生や大学生等を対象とした薬物乱用防止教室を実施するほか、6月、7月の2か月間を「薬物乱用防止広報強化期間」とし、関係機関・団体と連携した積極的な広報啓発活動を推進する。	民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会(36回、受講者数は2,683人)を開催した。駅頭を始め、商業施設やイベント会場において薬物乱用防止キャンペーン(17回)を実施した。平成29年6月、7月の2か月間を薬物乱用防止広報強化期間とし、関係機関と連携したキャンペーンを開催するなど、積極的な広報啓発活動を推進した。	45	45
158		エイズ教育用リーフレットのホームページへの掲載 【(教)学校安全保健課】	県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新する。	県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新した。	0	0
159		性教育研修会の実施 【(教)学校安全保健課】	8月23日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施する予定。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は性に関する指導の在り方について講演と実践発表の予定。	8月23日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施。参加人数は、1,180名で性に関する指導の実践事例の発表、行政説明及び講演を行った。	593	519
施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援						
160		母子保健推進協議会等の開催 【(児)児童家庭課】	母子保健施策の効果的な推進のため、新生児聴覚検査検討会を立ち上げるとともに、県健康福祉センター(保健所)において、母子保健推進協議会等を開催する。	13センター 13回 延272人に実施		
161		母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【(児)児童家庭課】	市町村・健康福祉センター(保健所)の母子保健従事者等を対象に母子保健に対する専門的な知識を習得するための研修会を開催する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問指導者研修会を開催する。	母子保健指導者研修会等 1回 19人 母子保健推進員研修会 7回 延449人 新生児・妊産婦訪問指導員研修会 7回 延231人 乳幼児救急法講習会 5回 延151人に実施	5,628	2,541
162		妊娠・出産に関する正しい知識を普及するためのセミナー 【(政)政策企画課】 【(子)子育て支援課】	自分の将来(ライフプラン)を考える上での参考とするため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関するさまざまな知識を提供するためのセミナーを県内の大学等において開催予定。	2回実施し、181人参加した。	500	43
163		不妊相談センターにおける相談の実施 【(児)児童家庭課】	不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。	実施場所 ・4健康福祉センターで実施(松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 144人(電話77人、面接67人)	1,335	958

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
164		特定不妊治療費に対する助成 【児童家庭課】	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精・給付内容 初回の治療について30万円まで(一部治療は7万5千円まで)助成し、2回目以降は1回の治療につき15万円まで(一部治療は7万5千円まで)	助成件数 ・実件数 2,380件 ・延件数 3,941件	820,840	691,473
165		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助 【医療整備課】	周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助	運営費補助10病院 施設設備補助1件	916,087	350,867
166		千葉県周産期医療審議会における検討 【医療整備課】	周産期母子医療センター指定・認定について審議する。	1回開催	983	172
167		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実 【医療整備課】	総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、母体搬送の円滑化を図る。	亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託を行った。	20,019	20,019
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり 基本的な課題7 男女共同参画への意識づくり 施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進						
168	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行 【男女共同参画課】	【フェスティバル&ネットワーク会議】 センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 【情報誌】 情報誌として、eパートナーちばを9月と3月の年2回(各12,000部)発行する。センター事業や各地域での取組等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識してもらい、男女共同参画社会づくりの推進を図る。	【フェスティバル2017&ネットワーク会議】 午前は気象予報士の天達武史さんの講演会、午後は、ワークショップ(6団体)とネットワーク会議を開催した。 【情報誌】 「eパートナーちば」を9月末と3月末(各12,000部)の年間2回発行した。	2,222	2,155
169	○	各種講座・研修会の開催 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発・スキルアップ講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座	【男女共同参画シンポジウム】 企画会社タクト・プランニング代表取締役社長、深澤真紀さんによる講演会と、「多様な生き方」をテーマとした鼎談を行った。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 順天堂大学と共催し、「ヒップホップを踊って楽しく体づくり」として、体づくりを目的としたダンス体験講座を実施した。 県立保健医療大学で開催する公開講座に合わせて、パネル展示及びアンケートの実施、男女共同参画関係の資料を配布することで、ライフスタイルや意識を探り、男女共同参画への動機づけの場を提供し、男女共同参画について周知した。 ・地域団体等との連携 千葉商工会議所と連携して、起業にまつわる体験談についての講演を実施した。 【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回)	954	968
170	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。 ・市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。	・登録者約1,400人に対し、毎月2回、メールマガジンを配信した。 ・市町村が開催する男女共同参画に関するイベントや講座等の情報を千葉県HPに掲載した。	0	0
171	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	・男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。	市町村や企業、教育庁などから、講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。延べ5回、196名(男性148名、女性48名)に対し、男女共同参画についての講義を実施した。	0	0
172	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	男女共同参画啓発パネルを男女共同参画週間事業や市町村のロビー・公民館、市町村でのイベント会場等で展示する。	・市町村へのパネル貸出 茂原市、九十九里町(2市町) ・毎年6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせ、千葉そごう地階でパネル展を開催した。	81	75

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
173	○	関係機関との連携による専門講座 【男女共同参画課】	・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座	・大学等との連携 順天堂大学と共催し、「ヒップホップを踊って楽しく体力づくり」として、体力づくりを目的としたダンス体験講座を実施した。 ・地域団体等との連携 千葉商工会議所と連携して、起業にまつわる体験談についての講演を実施した。	施策コード169の予算に含む	施策コード169の決算に含む
174	○	男女共同参画センターにおける相談事業の実施 【男女共同参画課】	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施する。	【女性のための総合相談】 のべ6,621件の相談に応じた。 (電話相談5,981件(うちDV相談731件)、面接相談272件(うちDV相談203件)、カウンセリング302件(うちDV相談173件)) 法律相談40件(うちDV相談35件)こころの相談26件(うちDV相談15件)) 【男性のための総合相談】 のべ632件の相談に応じた。 (電話相談557件(うちDV相談73件)、カウンセリング75件(うちDV相談51件)) 【相談業務支援スーパービジョン】 行政機関で同様の相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、外部の専門家から助言・指導を受けるスーパービジョンを開催した。 講師:平川和子(東京フェミニストセラピシーセンター所長)(月1回 計9回)	19,762	18,709
175	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出があった場合、迅速に処理する。	各種会議、研修会等で周知した。平成29年度は、苦情の申し出1件があったが、調査を行わない案件として終了した。	179	51
176	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	・県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。 ・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく女性活躍推進特別部会を設置し、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワークライフ・バランスの普及促進等について協議を行っている。	女性の活躍支援策やワークライフ・バランスの普及促進等について協議を行うため、新たに「女性活躍推進特別部会」を設置した。各部会は、全体会・女性活躍推進特別部会合同シンポジウムを含む、産業、地域、教育の各部会で計7回を開催した。 延べ参加団体数は70団体、参加者数は457名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、93.9%の参加者から肯定的な回答を得た。	646	869
177	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。	男女共同参画センターフェスティバル2017&ネットワーク会議 実施日:平成29年8月6日(日) フェスティバルと同時開催とし、本日のフェスティバルで感じたこと・良かったことについてグループワークで意見交換を行い、民間団体と県民の交流を図った。(59名参加)	施策コード168の予算に含む	施策コード168の決算に含む
178	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 66名(H29.4.1) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:43市町村66名(H30.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業952人)及び啓発用新聞の発行	1,951	1,411
施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供						
179		県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	平成29年度は実施予定無	実施無し	0	0
180		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	男女共同参画関係団体等に対して、国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラムの情報を収集し、提供するとともに、広報啓発活動に対する支援を行う。 また、男女共同参画に関する書籍やDVDを購入し、情報コーナーで貸出を実施することで県民に対する意識啓発及び団体等の活動支援につなげる。	新規購入にあたり8回の図書選定を行い、211冊の図書を購入し、閲覧・貸し出しに供した。	555	391

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
基本的な課題8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進						
181		啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】	人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行う。	人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行った。144件(211本)	300	227
182		人権啓発指導者養成講座の開催 【健康福祉政策課】	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催する。	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を主な対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を10月に開催した。(参加者 延べ680人)	2,821	2,283
183		教科、道徳、特別活動等の教職員研修の実施 【(教)学習指導課】 【(教)児童生徒課】	児童生徒が発達段階に応じて、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性についての正しい理解と認識を深められるよう、県総合教育センターとも連携を図りながら、教科、道徳、特別活動等の研修を計画し、実施する。	県内全ての小学校道徳教育推進教師を対象にした研修会を4回開催した。千葉県道徳教育の基本的な方針にもとづき、思いやりや友情について重点的に扱うよう指導している。【学習指導課】 県総合教育センターの研修において初任者研修や学校人権教育、特別支援教育、各教科、道徳等の研修において男女の平等や男女相互の正しい理解と認識が深められるよう研修を実施した。特に人権尊重の観点で研修を深めた。【児童生徒課】	18,960	13,202
184		学校人権教育研究協議会の開催 【(教)児童生徒課】	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催する。教育事務所ごとに公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の管理職を対象とする「地区別協議会」を開催する。高等学校の管理職と人権教育担当者を対象とする高等学校協議会を年1回開催する。	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回(のべ52名参加)、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催(60名参加)。教育事務所ごとに公立幼稚園、小中学校の管理職を対象として開催した「地区別協議会」の参加者数は、全地区合計で1,157名。高等学校協議会は、管理職と人権教育担当者256名が参加。	347	271
185		学校人権教育推進校協議会の開催 【(教)児童生徒課】	推進校協議会を年5回実施予定(参加体験型研修、推進校の授業参観を含む)。3回は講演会を実施する。	推進校協議会を年5回実施(参加体験型研修、推進校の授業参観を含む)。3回は講演会を実施。	33	33
186		学校人権教育指導資料の作成 【(教)児童生徒課】	指導資料(リーフレット形式)を県内公立幼、認定こども園、小、中、義務教育学校、高、特別支援学校の全本務教員に配付する(発行数45,000部)。	指導資料(リーフレット形式)を県内公立幼、認定こども園、小、中、義務教育学校、高、特別支援学校の全本務教員に配付した(発行数45,000部)。	400	290
187		学校人権教育研究指定校事業の実施 【(教)児童生徒課】	県立成東高校を研究校に指定。前年度の研究指定校だった県立柏中央高校による実践発表を実施。	県立成東高校を研究校に指定。前年度の研究指定校だった県立柏中央高校による実践発表を実施。	60	57
188		セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施 【(教)教職員課】	12月までに、各県立学校全生徒、全職員を対象に、セクハラ防止をはかるために、セクハラに係るアンケートを実施し、結果をHP等で公表する。	11月に公立学校全児童生徒、全職員を対象に、セクハラ防止を図るために、アンケートを実施するよう通知し、各学校において、1月までの間に、アンケートを実施した。アンケート結果については、平成30年6月頃に、県のHP等で公表予定。	0	0
189		セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付 【(教)教職員課】	セクハラ防止を含めた不祥事根絶パンフレットを再改訂し、各県立学校に配付する。	セクハラ防止を含めた不祥事根絶リーフレットを再改訂し、各県立学校に配付した。	0	0
190		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談 【(教)児童生徒課】	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、児童生徒・保護者・教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行う。	平成29年度の相談件数は電話、来所、メール、FAXを合わせて12,647件であった。	61,247	59,914
191		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の派遣 【(教)児童生徒課】	千葉市を除く県内全公立中学校324校と県立高等学校80校、小学校140校にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校12校にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図る。	千葉市を除く県内全公立中学校324校と県立高等学校80校、小学校140校にスクールカウンセラーを、地区不登校等対策拠点校12校にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図った。	624,034	579,555
192		社会人権教育指導者養成講座の開催 【(教)生涯学習課】	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村における人権教育について、積極的に推進できる指導者の養成を図るために、4回の講座を実施する。	各地域で活躍する市町村教育委員会関係職員(学校教育担当者及び社会教育担当者)を対象に全4回の講座を開催し、10市町10名の修了者を輩出した。	167	167
193		ウェブサイト等による情報提供 【(教)生涯学習課】	①家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新する。 ②学校、市町村等のWebサイトへのリンク化の促進を図るとともに、家庭教育リーフレットやチラシにより当サイトの周知を図る。	①家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新 ②学校、市町村等のWebサイトへのリンクと、家庭教育リーフレットやチラシによる当サイトの周知 [サイトの件数] 36回(29年度実績)	0	0

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
194		家庭教育支援に関する研修講座の開催及び講座活性化の推進 【(教)生涯学習課】	①市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座 家庭教育支援に関する知識の習得と資質向上のため、市町村相談担当者等を対象に、研修(講義と演習)を実施する。そこでのスキルを生かし、地域の相談業務を推進していくべきリーダー的人材を育成することを目指す。 ②「親の学びプログラム」活用事例研修会 平成26年度から3年間開催してきた「親の学びプログラム」活用推進研修の成果を、千葉県版親プロ「きずな」の活用事例の発表を通して共有する。また、「きずな」のより効果的な活用について協議し、各市町村で実施している家庭教育支援に関する講座等の活性化を図る。	①市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座 家庭教育支援に関する知識の習得と資質向上のため、市町村相談担当者等に講座Ⅰと講座Ⅱを実施した。講座Ⅰ(4回開催、受講修了者71名)講座Ⅱ(4回開催、受講修了者39名) ②「親の学びプログラム」活用事例研修会 「親の学びプログラム」を活用した好事例を学ぶとともに、講座等を活性化させるための方策について協議した。(参加者25名)	756	647
施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実						
195		県立学校改革の推進 【(教)教育政策課】	実施プログラムを推進するために関係機関等との連絡調整及び広報を実施する。	実施プログラムを推進するために関係機関等との連絡調整及び広報を実施した。	2,000	1,438
196		高校生インターンシップの推進 【(教)学習指導課】	高校生が、望ましい職業観や勤労観を養い職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力を高めるため、企業現場等で、就業体験(インターンシップ)を実施する。	高校生に、職業観や勤労観を養い職業に関する知識や技能を身に付けさせるため、企業現場等で、就業体験(インターンシップ)県においては、県庁インターンシップを実施した。本県全日制高校のインターンシップ実施率は約88.9%と昨年同様の数値であった。	0	0
197		高等学校進路指導研究協議会の開催 【(教)学習指導課】	5月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。千葉労働局、商工労働部、生涯学習課、指導課人権教育室の協力のもと実施する。	年2回の公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題を分析し、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図ってきた。この結果、就職内定率は96.2%と昨年度を上回る就職内定率の結果につながった。	30	1
基本的な課題9 防災分野における男女共同参画の促進						
施策の方向① 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進						
198		県及び市町村防災会議への女性の参画促進 【防災政策課】	防災会議における女性委員の登用がなされていない市町村も残っているので、引き続き、防災会議への女性委員の積極的な登用について促進する。	昨年に比べ防災会議における女性委員を登用している市町村数が増加した。	0	0
199		高校生等防災教育基礎講座・高校生等防災パワーアップ講座 【防災政策課】	高校生等防災教育基礎講座を、10校で実施し、高校生の防災力の向上を図る。また、高校生等防災パワーアップ講座を、平成29年8月21日、22日に千葉市ビジネス支援センターで開催する。	高校生等防災教育基礎講座を、県立高等学校9校、特別支援学校1校の計10校で実施し、高校生の防災力向上が図られた。また、高校生等防災パワーアップ講座を平成29年8月21日、22日に千葉市ビジネス支援センターで開催し、50名が参加した。	980	595
200		市町村における避難所運営マニュアルの作成促進 【防災政策課】	マニュアル未作成の市町で作成が進むよう避難所運営マニュアル例を作成し、市町村に配布するとともに、市町村担当者に対して説明会を実施する。	マニュアル未作成の市町における円滑な作成や、既にマニュアルを整備している市町村で、今後の改定時の参考として活用することを想定した、避難所運営マニュアル例を作成した。また、市町村担当者が集まる会議等の場で、避難所運営マニュアルの作成を働きかけた。	0	0
施策の方向② 消防・防災活動における女性の活躍促進						
201		災害対策コーディネーターの活動支援 【防災政策課】	○災害対策コーディネータースキルアップ事業 広域的な連携・協力関係を築き、全体的なレベルを底上げするため、専門的な講座の開催や具体的な取組事例発表などにより、より実践的な防災知識の習得を目指す。 ※災害対策コーディネーター養成事業 県は27年度から新設した地域防災力向上総合支援補助金により、災害対策コーディネーターを養成するための講習会を開催する市町村事業を支援することとし、27年度以降は県事業としては実施しない。	市町村の「災害対策コーディネーター養成講座」は県内5市町で開催され、137名が受講した。また、県が実施する「災害対策コーディネータースキルアップ講座」は平成30年2月20日に千葉県教育会館で開催し、112名が受講した。	100	98
202		消防団活動への参画促進 【消防課】	大学生を中心とした若年層への消防団の重要性の理解と加入の促進を図るため、引き続き学生消防隊及び関係機関と連携し、啓発イベントや広報を実施する。	県民の日ちばワクワクフェスタやイオンモール幕張新都心において、消防庁が作成した女性消防団加入促進のパンフレット等を配付した。また、消防団への理解促進を図るため、高校生を対象に体験講座や消防・防災活動に係る出前講座を実施した。	2,500	5,859

事業番号	重点	事業名	平成29年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額(千円)	決算額(千円)
推進体制						
203		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催【男女共同参画課】	・市町村担当者との合同研修会1回 ・幹事会2回、推進本部1回を開催予定。	市町村担当者を対象とする合同研修会と併せて幹事会を開催した。(1回)	0	0
204		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催【男女共同参画課】	・懇話会2回、計画評価専門部会5回開催予定。 ・第4次男女共同参画計画及びDV防止・被害者支援基本計画(第3次)の評価について報告する。 ・男女共同参画推進及びDV防止・被害者支援に係る施策について意見を伺う。	・懇話会を3回、計画評価専門部会を4回開催した。 ・第4次男女共同参画計画及びDV防止・被害者支援基本計画(第3次)の評価について報告を行った。 ・男女センター移転についての県民意見及び移転後の機能強化について報告を行った。	1,341	1,059
205		男女共同参画センターの機能強化【男女共同参画課】	・女性リーダー養成講座の内容を拡充する。 ・センターフェスティバルとネットワーク会議を同時開催する。	【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいてリーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回) 【男女共同参画シンポジウム】 企画会社タクト・プランニング代表取締役社長、深澤真紀さんによる講演会と、「多様な生き方」をテーマとした鼎談を行った。	施策コード168、169の予算に含む	施策コード168、169の決算に含む
206		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 66名(H29.4.1) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:43市町村66名(H30.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業952人)及び啓発用新聞の発行	1,951	1,411
207		市町村における推進体制づくりの支援【男女共同参画課】	第1回:市町村担当者を対象に、研修会を実施予定 第2回:男女共同参画計画未策定の東部地域、南部地域の市町村を対象に、2会場で研修を実施予定	第1回:H29.5.23 推進本部幹事会幹事35名、市町村担当者39名 講演「働き方改革と男女共同参画」萩原 なつ子 氏 第2回:H29.11.20(長生村)7名 講義「男女共同参画計画の必要性和内容」鹿嶋 敬 氏 H29.11.30(酒々井町)4名 講義「男女共同参画計画の必要性について」川崎 諒 氏・道倉 明子 氏	105	89
208		市町村における男女共同参画計画策定の支援【男女共同参画課】	男女共同参画計画・DV対策計画の未策定市町村を支援するため、アドバイザーを派遣する。 6市町村を予定。	市町が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。2市1町実施(銚子市(3回)、館山市、横芝光町)。	210	168
209		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実【男女共同参画課】	・県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。 ・本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく女性活躍推進特別部会を設置し、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワークライフバランスの普及促進等について協議を行っていく。	女性の活躍支援策やワークライフバランスの普及促進等について協議を行うため、新たに「女性活躍推進特別部会」を設置した。各部会は、全体会・女性活躍推進特別部会合同シンポジウムを含む、産業、地域、教育の各部会で計7回を開催した。延べ参加団体数は70団体、参加者数は457名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、93.9%の参加者から肯定的な回答を得た。	646	869
210		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。	男女共同参画センターフェスティバル2017&ネットワーク会議 実施日:平成29年8月6日(日) フェスティバルと同時開催とし、本日のフェスティバルで感じたこと・良かったことについてグループワークで意見交換を行い、民間団体と県民の交流を図った。(59名参加)	施策コード168の予算に含む	施策コード168の決算に含む
211		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 66名(H29.4.1) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:43市町村66名(H30.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業952人)及び啓発用新聞の発行	1,951	1,411
212		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく協議会の設置の検討【男女共同参画課】	「千葉県男女共同参画推進連携会議」に、「女性活躍推進特別部会」を設置 ・第1回会議…今後のスケジュールや県の取組についての協議を行う予定 ・第2回会議…女性活躍を応援・支援していくことをテーマに、男女共同参画推進連携会議全体会と合同で、シンポジウムを開催予定 ・シンポジウムの成果やロールモデルの発表等をまとめた広報・啓発用のパンフレットの作成・配布を行う予定	「千葉県男女共同参画推進連携会議」に、「女性活躍推進特別部会」を設置した。 ①第1回女性活躍推進特別部会 設置の経緯、部会長・副部会長選出、県の取組説明、今後の取組について意見交換等 ②女性活躍推進シンポジウム 第1部 講演「今、ダイバーシティについて考える」 第2部 「第一線で活躍する女性リーダーによるパネルディスカッション」 ③パンフレットの作成・配布 シンポジウムの成果等をパンフレットにまとめ、配布 3,500部作成	施策コード176の予算に含む	施策コード176の決算に含む
213		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換【男女共同参画課】	内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加する等により、国との情報共有・情報交換を図る。また、各都道府県との情報交換を積極的に行う。	内閣府が開催する会議に参加し、国との情報共有・情報交換を図った。また、都道府県との情報交換を積極的に行った。	0	0

第4次

千葉県男女共同参画計画の 評価について

第4次千葉県男女共同参画計画の評価について

第4次千葉県男女共同参画計画における平成29年度事業の評価方法

➤ 評価対象

原則として重点的取組

➤ 評価の観点

- ・男女共同参画の視点が施策に反映されているか
- ・男女共同参画の視点から施策の改善すべき点はないか

➤ 評価の流れ

自己評価	事業担当課が事業の実施結果について自己評価を行い、評価シートに記載
------	-----------------------------------



外部委員 意見	自己評価結果をもとに、評価委員と事業担当課による意見交換※を行い、男女共同参画の視点からの委員意見を評価シートに記載
------------	--

※ 意見交換について

事業担当課の自己評価結果について、男女共同参画の視点から、改善に向けて良いアイデアがあるか等について、外部委員と事業担当課が意見交換を行う。



重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

1-2

事業名	保育所施設整備の助成・認定こども園施設整備の助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	3,517,000			決算額計(千円)	1,828,827		
事業の概要・目的	施設整備の促進により、保育所待機児童の早期解消を図るため、国の交付金や補助金を活用して、保育所、幼保連携型認定こども園及び保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園(保育所部分)整備の施設整備を助成するとともに、県単独施策の「保育所整備促進事業」で上乗せ補助を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) ②保育所待機児童数						
目標	①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①81.0% ②約1,400人(暫定値)				

2 事業の実施結果

保育所等の施設整備では、民間保育所等(保育所、認定こども園)170施設、定員6,340人分の整備に対して助成した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	保育所、認定こども園等の施設整備に関する事業
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		保育所の施設整備に関する事業であり、市町村整備計画に基づき整備するため、該当せず。
3	性に起因する問題に配慮したか		施設整備に関する事業のため、該当せず。
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		施設整備に関する事業のため、該当せず。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		施設整備に関する事業のため、該当せず。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		施設整備に関する事業のため、該当せず。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		施設整備に関する事業のため、該当せず。

(2)改善点等

<p><改善した点> 前年度、民間保育所等128施設、定員4,549人分の整備を行い、今年度は民間保育所等170施設、定員6,340人分の整備を行った。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 保育所等の定員数は毎年増加しているが、待機児童の解消に至っていない。引き続き市町村と連携して、待機児童解消を目指し、保育の受け皿整備を進めていく必要がある。</p>
--

4 委員意見

<p>保育所等の整備を促進している市町村に対して、県独自の整備促進費を上乗せ補助したことにより、保育所等の定員数が年々増加してきていることは評価できる。しかし、共働き世帯が増加する中、約1,400人の待機児童が解消されていないことは残念である。</p> <p>保育所等の施設整備のためには、近隣住民の協力や理解、保育士の確保、事業者の資金確保等、同時に環境整備を行う必要がある。今後は、予算の計画的、効率的な執行に努めるとともに、市町村の抱える課題と向き合い事業を強力に推進してほしい。</p>

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

3

事業名	放課後児童クラブへの助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,814,006			決算額計(千円)	1,957,954		
事業の概要・目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、市町村が実施または助成する放課後児童クラブの運営費について助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) ②保育所待機児童数						
目標	①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①81.0% ②約1,400人(暫定値)				

2 事業の実施結果

市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営費について補助を行った(54市町村1,319か所)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	3	性に起因する問題に配慮したか		国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		事業実施に当たり性別の把握は不要のため該当せず。	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		事業の目的・趣旨から該当せず。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		事業の目的・趣旨から該当せず。	

(2)改善点等

<改善した点>

前年度54市町村1,229か所から90か所増加した。

<課題・今後改善すべき点>

希望したが入所できなかった児童が依然として存在していること、また、放課後児童支援員の資質の向上等、今後とも質・量ともに拡充していく必要がある。

4 委員意見

保護者が安心して働ける環境を確保するために非常に重要な事業であり、当初予算額に対して決算額が上回っていることから、積極的な事業が実施されていると思われる。一方、共働き世帯の増加等により、放課後児童クラブの待機児童数は1,000人を超えており、児童が安心して過ごすことのできる環境づくりが喫緊の課題である。
今後とも、予算の増額により運営施設数を増やし、待機児童数の減少に努める一方、支援の中心となる放課後児童支援員の処遇改善を含めた助成、資質の向上のための情報交換や研修、地域人材の活用等を検討するなど、本事業をより効果的に推進してほしい。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

4

事業名	病児保育事業への助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	294,979			決算額計(千円)	317,668		
事業の概要・目的	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等を市町村が実施または助成する施設に対して運営費の助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) ②保育所待機児童数						
目標	①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①81.0% ②約1,400人(暫定値)				

2 事業の実施結果

市町村が実施する病児保育事業の運営費について、補助を行った(36市町169か所)。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
3	性に起因する問題に配慮したか		国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		事業実施に当たり性別の把握は不要のため該当せず。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		事業の目的・趣旨から該当せず。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		事業の目的・趣旨から該当せず。

(2)改善点等

<改善した点>

前年度34市町108か所から2市61か所増加した。

<課題・今後改善すべき点>

各市町村において、ニーズに応じて事業を行えるよう、引き続き予算を確保する。

4 委員意見

病児保育対応の専用スペースが、1年間で61か所増設されるなど、病児保育の環境が、着実に改善されてきていることは評価したい。予算の執行状況から見ても、保護者のニーズは非常に高く、必要不可欠な事業であると考え。将来的には、病児保育対応の専用スペースを、各園ごとに設置することが理想であることから、今後は、予算の増額に取り組みつつ、地域格差が生じないよう市町村の状況把握及び助言に努め、多様なニーズに対応してほしい。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

5

事業名	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施
担当課	(教)学習指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施する。						
数値目標など							
指標名等	幼稚園教育課程研究協議会の実施回数						
目標	2回	実績	1回				

2 事業の実施結果

平成29年度については、幼稚園教育要領の改訂があったため、例年は幼稚園教育課程研究協議会を年2回開催していたが、1回を協議会、もう1回を幼稚園教育要領についての研修会として実施した。公立・私立の幼稚園、認定こども園、保育所関係者等が参加し、幼児教育に関わる職員の指導力向上を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため。	

(2)改善点等

<改善した点>

体を動かさず場面では、無理のない範囲で活動できるように配慮し、ゆとりのある広い会場で実施した。

<課題・今後改善すべき点>

実施時期を夏季休業中にするなど、参加しやすい形態となるよう、引き続き配慮する。

4 委員意見

公立・私立幼稚園、認定こども園、保育所等、種々の形態の教諭等が情報交換することは大変意義深いですが、参加対象の約1,000園に対して、実際の参加は170園にとどまっている。
 今後は、研究協議会の実施方法として、希望参加である私立幼稚園等の参加率を上げるため、アンケート等で参加者の声を吸い上げ、参加意欲を高めるテーマを選定するなど、研究協議会の目的を達成するために、更なる努力を期待したい。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

6

事業名	幼稚園における預かり保育の推進
担当課	学事課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	316,000			決算額計(千円)	303,662		
事業の概要・目的	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業・土日祝日)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

通常預かり保育に対する人件費の補助・・・270園へ計258,479千円 長期休業日預かり保育に対する補助・・・229園に計41,923千円 休業日預かり保育に対する補助・・・19園に計3,260千円 合計270園へ303,662千円を交付した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点> ・平成29年度事業より、補助対象になる教職員を拡大した。 ・通常日分の預かり保育の補助単価(≒補助上限額)について、国の補助単価の変更に併せて、県の補助単価の増額を行った。
<課題・今後改善すべき点> ・預かり保育の需要は年々増加傾向にある。また、平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、より関係団体との連携を取り、さらなる補助の拡充や質の向上に努める。 ・平成30年度に国の単価変更に併せて、休業日・長期休業日分の預かり保育の補助単価の引き上げを行う予定である。

4 委員意見

園児数が減少している中、本事業の補助金額が着実に増えていることは評価したい。 今後は、幼稚園側の要望を把握した上で、人件費の補助対象の拡充や補助単価の引き上げを行うなど、預かり保育がより一層拡大するよう検討してほしい。また、共働き世帯が増える中、需要が年々増加傾向にあることから、設置者である学校法人と共に保護者への広報等の活動を行うなど、更なる事業の拡充をしてもらいたい。
--

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

7

事業名	放課後等デイサービス事業の充実
担当課	障害福祉事業課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するサービスで、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の一つ。対象者は学校教育法第1条に規定される学校に就学している障害児で、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた者。						
数値目標など							
指標名等	放課後等デイサービス事業所設置個所数(第五次千葉県障害者計画)						
目標	378	実績	540				

2 事業の実施結果

放課後等デイサービス事業者の量的拡大を図るとともに、サービス内容に係る情報提供、サービス提供・運営体制等に関する自己評価、保護者による評価の義務化、評価及び改善内容の公表の義務化に係る条例改正を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	児童福祉法に基づく障害児通所支援であり、性による区別等はない制度である。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	国会、県議会等での審議、パブコメの実施などにより制度ができています。
3	性に起因する問題に配慮したか	○	密室化した場所を極力作らないなどをガイドラインで定めるなどしている。(性的虐待の防止)
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	送迎、延長などの制度がある。また、ホームページによる事業内容の公表を進めている。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	市町村で一人ひとり支給決定を行っており、市町村において把握している。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別に関係なく利用でき、保護者の多くは夫婦と思われる。性差のみによる受益の差は考えにくい。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	共働きしやすい環境づくりに貢献していると思われる。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	非常勤職員、パート職員も少なくなく、男女とも時間的制約が少ない部分がある。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	非常勤職員、パート職員も少なくなく、男女とも時間的制約が少ない部分がある。

(2)改善点等

<改善した点>

サービスの内容の情報提供、サービスの質の評価及び改善、その公表の義務化を行った。

<課題・今後改善すべき点>

放課後等デイサービスにおける支援に当たっては、性別により区別することなく対応している。上記公表の義務化を受け、公表の有無や公表内容について把握していく必要がある。

4 委員意見

放課後等デイサービス事業所の設置個所が目標を大幅に上回り量的拡大ができたことや、サービス内容の情報提供や評価の義務化に係る条例の改正を行ったことについては大いに評価したい。
訓練等、質の確保は重要であり、自己評価、利用者評価の実施は必須と考える。また、短期間に設置個所が増えたことで、今後の運営の在り方や事業所ごとの質の格差、サービスの格差がでないようにするために、情報収集及び助言に努めてほしい。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

8

事業名	障害児短期入所の充実
担当課	障害福祉事業課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	6,000			決算額計(千円)	4,670		
事業の概要・目的	短期入所とは、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等を提供するサービスであるが、その中でも障害児の入所を充実させようとするもの。						
数値目標など							
指標名等							
目標		実績					

2 事業の実施結果

強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		平成20年11月13日に「千葉県短期入所特別支援事業補助金交付要綱」を制定しているが、当時の企画・立案過程は不明である。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	事業実施主体である市町村にて把握している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<p><改善した点> 特に無し。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 重度の障害者(児)を受け入れることができる短期入所事業所の整備促進。</p>
--

4 委員意見

<p>保護者や介護者等に事情が生じた緊急時に、安心して短期入所を利用できる心強い事業である。対応できる施設や専門的知識をもつ人材の確保等、困難な問題はあがるが、更なる充実を期待したい。</p> <p>また、利用しやすい手続きの簡素化や日頃の広報等を通して、本事業を各事業所が意識し、受け入れ態勢を常態化できるように、関係機関との連携を密にするほか、各事業所の質の均一化に着目し、地域格差や事業所格差が生じないよう、情報収集及び助言に努めてほしい。</p>

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

9

事業名	「ちばMy Style Diary」事業
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	19,000			決算額計(千円)	18,572		
事業の概要・目的	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリを配信する。						
数値目標など							
指標名等							
目標			実績				

2 事業の実施結果

・県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」を配信した。
 ・アプリの使い勝手の向上を図るため、改修を行った。
 ・啓発物資の配布や県民だより等への掲載により、アプリの周知を図った。
 ・ダウンロード者数13,325人(平成30年3月31日時点) ※アンインストール者数を含まない

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず利用できるアプリとなっている。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	業務委託先はプロポーザル方式で決定した。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	アプリは、性別を登録せずに利用することも可能。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別を問わず利用できるアプリであり、婚活から育児までのステージにある方に対し、コラム等で啓発を行っている。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

利用者のアンケート結果等を踏まえた改修を行い、使い勝手の向上を図った。

<課題・今後改善すべき点>

市町村間によって情報配信量に差が生じており、県や市町村からの支援情報の充実や使い勝手の向上を図るため、平成30年6月に改修を行った。今後も、更に多くの方に有効に活用していただけるよう、本アプリの周知を図るとともに、より使いやすいアプリとするための改良に取り組む必要がある。

4 委員意見

アプリ利用者のアンケート結果やアクセス状況等から、市町村の支援情報充実やアプリの操作性向上を図ったことは評価できるが、事業開始から3年目にもかかわらず、アプリダウンロード者数が約13,000人に留まっているなど、本事業が広く県民に周知されているとは言い難い。

これまで本事業の広報・啓発の手段は、県民だより、地域新聞、県ホームページなどであったが、従来の広報媒体に捉われず、企業や団体へも広報の協力を要請するなど、より一層の事業周知に努めてもらいたい。また、例えば、「チーバくん」のツイッターを活用するなど、若い人が興味を持つ広報媒体を通して、登録者数の増加を目指してほしい。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

10

事業名	子どもの医療費助成の実施
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	6,700,000			決算額計(千円)	5,864,763		
事業の概要・目的	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院 中学校3年生まで・通院 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円・所得制限 児童手当に準拠・支給方法 現物給付						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

給付実績 延べ件数 7,328,332件 延べ日数 10,428,136日
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	子育て家庭への医療費助成事業であり、性別役割分担を前提としたものではない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		昭和48年からの事業であるため該当しない。
	3	性に起因する問題に配慮したか		事業の趣旨から該当しない。
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	現物給付方式による助成事業であり、受療医療機関、薬局等で直接利用ができる。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		事業の趣旨から該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	子育て家庭への医療費助成事業であり、男女のいずれ一方に偏るものではない。
効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		事業の趣旨から該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		事業の趣旨から該当しない。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		事業の趣旨から該当しない。

(2)改善点等

<改善した点> 特になし
<課題・今後改善すべき点> 子ども医療費助成事業は、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減等、子育て支援の観点から地方単独事業として実施されている制度であるが、対象年齢や自己負担額等制度内容が地域によって異なっているのが現状である。 未来を担う子供を安心して生み育てられる環境づくりを推進するためには、全国どこでも同じ制度の下で医療を受けられるようにすることが重要であり、県としては、全国統一の制度の創設について、あらゆる機会を通じて国に要望しているところである。

4 委員意見

市町村によって助成対象の年齢が異なるなど、地域によって受けられる制度の内容が異なっていることは大きな課題である。保護者が安心して制度を利用できる環境を整えてほしい。 また、子どもの医療費助成は、本来、国の事業として、健康保険に即して一律・平等に支援すべきものである。全国統一の制度創設について国へ要望するなど、県としても率先して取り組んでほしい。
--

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

11

事業名	定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービスの普及
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	14,885			決算額計(千円)	2,997		
事業の概要・目的	介護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスの普及を図る。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所に対して、一定の条件のもと、運営費を助成する。 ○市町村・地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、介護支援専門員等を対象とし、普及啓発のためのシンポジウムを開催する。						
数値目標など							
指標名等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数						
目標	増加を目指します	実績	20市(平成29年度末)				

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> サービス事業所の所在する市町村に対し、一定の条件のもと、運営費の補助を実施した。(1市) 普及啓発のためリーフレットを作成し、市町村等に対し配付した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか		
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点> 特になし。
<課題・今後改善すべき点> 特になし。

4 委員意見

定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービスは、これからの医療提供体制の変更、地域包括ケアシステムの構築推進において重要な事業である。しかし、運営費補助が終了となると、新規事業所の増加は困難になると思われる。 今後は、開設時だけでなく、施設の運営が安定して行われるよう、新たな支援枠があるかを検討してほしい。また、パンフレットの有効活用を含めて市町村への働きかけ、県民への広報等に努めてほしい。
--

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

12

事業名	特別養護老人ホーム等の施設整備
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	6,145,200			決算額計(千円)	5,182,200		
事業の概要・目的	在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者の受け皿として特別養護老人ホーム等の施設整備を進める。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)の施設整備に必要な経費の助成を行う。 ○介護者の急病等により、一時的に居宅での介護が困難となった際などに、短期間の入所を行うため、広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)に併設して老人短期入所居室を整備する場合に補助を行う。 ○地域密着型介護サービス施設等の整備に要する費用について市町村への助成を行う。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。 ○小規模な特別養護老人ホーム(定員29名以下)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、小規模な特別養護老人ホーム等の施設整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

施設整備に必要な経費の助成を行い、広域型特別養護老人ホーム1,210床、地域密着型特別養護老人ホーム87床、合計1,297床を整備した。また、施設開設前の準備経費に対しても助成を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	特別養護老人ホーム等の施設整備を促進した。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>
特になし。

<課題・今後改善すべき点>
特になし。

4 委員意見

超高齢社会に伴い、要介護高齢者の増加が予測される中、特別養護老人ホーム等については、空床が少なく待機者も多いなど、施設整備を早急に進める必要があるが、人材の確保が最大の課題である。
 今後は、他の関係課及び市町村とも情報交換・連携し、総合的に検討を加えることによって、特別養護老人ホーム等の施設整備に当たってほしい。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

13

事業名	福祉・介護人材の確保と定着促進
担当課	健康福祉指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	188,000			決算額計(千円)	87,056		
事業の概要・目的	2025年に約28千人の介護職員が不足と言われており、参入促進事業、潜在有資格者再就業促進事業、マッチング機能強化事業、キャリアアップ研修支援事業等により、福祉・介護人材の確保・定着を推進する。						
数値目標など							
指標名等	介護人材確保対策事業費補助対象事業数						
目標	増加を目指します	実績	170				

2 事業の実施結果

県内の各地域におけるあらゆる世代の介護人材の更なる確保を図ることを目的に、小学生から一般の方を対象とし、介護の仕事の大切さと魅力を伝える「介護人材就業促進事業」や、介護人材のキャリアアップを促進するため、「介護人材キャリアアップ研修事業」など170の事業を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	×	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		補助金の交付対象は個人ではない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		補助金の交付対象は個人ではないので性別データは存在しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	×	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	補助金の対象事業となった研修に該当の内容を含むものがあった。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男女問わず介護人材の確保・定着を推進した。

(2)改善点等

<改善した点>

介護人材確保対策事業の事業者等に対する補助上限額を25万円から100万円に増額した。

<課題・今後改善すべき点>

シニア人材の就業を促進するため、50歳以上の者を対象として、職場体験から初任者研修、マッチングまでの一貫した支援を行う。また、外国人の就業促進を図るため、受け入れ準備に向けた説明会や語学研修を実施する。

4 委員意見

介護人材確保対策事業を、平成28年度の132事業から170事業へと数を増やしたことや、補助上限額を大幅に引き上げたことは評価したい。

平均在院日数の短縮等により、医療依存度の高い高齢者が増えており、介護老人保健施設の増床や、介護人材の確保は急務である。転退職した介護職等の意見を、職場環境の整備、研修、募集に反映するなどして、人材の確保・定着につなげてほしい。また、事業者の要望を把握し、更に支援事業の対象となる項目があるかを検討し、本事業がより一層拡大するようにしてほしい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

14

事業名	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	49			決算額計(千円)	40		
事業の概要・目的	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

6月から8月まで事業所の募集を行ったところ、5事業所(うち2事業所については取下げ)の応募・推薦があり、1事業所が千葉県知事賞、2事業所が奨励賞を受賞した。
なお、知事賞受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において自社の取組を発表する予定である。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

千葉県男女共同参画推進連携会議構成団体等への広報用チラシの配布に加えて、商工関連団体に事業所の推薦を依頼することにより、表彰対象事業所の掘り起こしを推進した。

<課題・今後改善すべき点>

応募事業所が提出する調査票について、事業所の取組内容と実績をより詳細に把握するため、調査票の様式の変更を検討したい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

15

事業名	普及セミナーの開催 (平成29年度より「ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催」)
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0 (6月補正予算額 160)			決算額計(千円)	104		
事業の概要・目的	働き方改革について普及啓発を図るため、企業の人事労務担当者や一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

働き方改革について普及啓発を図るため、企業の人事労務担当者や一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催した。
 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー
 専門家(社会保険労務士)による講演(企業の事例紹介を含む)等を内容とするセミナーを1回開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	ワーク・ライフ・バランスセミナーは、男女ともに有益な情報提供である。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の意見、事例発表等を通じて、広く働き方の視点から啓発を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する講演経験が豊富で、かつ、自らの事務所において「プラチナくるみん」を取得している社会保険労務士を講師に招き、専門家として、また、好事例企業のトップとして講演いただいたことで、参加者の理解をより深めることができた。

<課題・今後改善すべき点>

引き続きより多くの県民の意識啓発を図るため、参加者の増加を目指して効果的な広報を行う。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

16

事業名	両立支援アドバイザーの企業派遣 (平成29年度より「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」)
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0 (6月補正予算額16,128)			決算額計(千円)	16,128		
事業の概要・目的	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行う。 併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナーを3回開催する。						
数値目標など							
指標名等	働き方改革アドバイザーを活用して働き方改革に取り組んだ企業数						
目標	20	実績	25				

2 事業の実施結果

<p>働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行った。併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナーを3回開催した。</p> <p>○アドバイザー派遣:25社(延べ105回) ○企業向け働き方改革セミナー 専門家によるセミナーを2回開催した。 ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム 働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した。</p>

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、仕事と生活が両立できる職場環境の整備等の働き方改革を進めようとする企業を支援するため、専門家(アドバイザー)を派遣しようとするものである。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	派遣対象が企業のため。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	働き続けたい女性が仕事を続けられるよう、仕事とそれ以外の生活が両立できる職場環境の整備等の働き方改革に関するアドバイスを実施した。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

各セミナー等の直接事業所に働きかけられる機会を利用して広報したほか、経済団体を通じて広報したことにより、多くの企業が働き方改革アドバイザーの利用を希望し、25社延べ105回の派遣を実施することができた。

<課題・今後改善すべき点>

引き続き各セミナー等の直接事業所に働きかけられる機会を利用したり、経済団体と連携しながら広報することで、可能な限り、多くの企業にアドバイザーを派遣していく。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

17

事業名	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0 (6月補正予算額200)			決算額計(千円)	150		
事業の概要・目的	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できる社会づくりのため、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として登録し、社名や取り組み内容を千葉県ホームページ等で広く紹介する。						
数値目標など							
指標名等	社員いきいき！元気な会社宣言会社数						
目標	800社以上	実績	760社				

2 事業の実施結果

- ・平成29年度新規登録事業者数 110社
- ・合計登録事業者数 760社(平成29年度末時点)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を募集し、公表している。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	—	企業を対象とした事業のため、該当しない。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	企業を対象とした事業のため、該当しない。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別を問わず、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業の社名や取り組み内容を千葉県ホームページ等で広く紹介した。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
働き方改革に関するセミナー等で本事業の説明を行うなど積極的な広報を行い、宣言企業の拡大に努めた。

<課題・今後改善すべき点>
県内企業が登録する意欲が高まるよう、引き続きメリットを増やす方策等を検討し、本事業の周知を積極的に図っていく。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

18

事業名	両立支援制度に関する周知広報
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	企業の人事労務担当者や一般県民等を対象とした働き方改革に関するセミナー(ワーク・ライフ・バランスセミナー)の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

企業の人事労務担当者や県民を対象とした働き方改革に関するセミナー(ワーク・ライフ・バランスセミナー)の中で、両立支援に関する制度(“社員いきいき! 元気な会社”宣言企業、働き方改革アドバイザー)や国の助成金制度の周知を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	両立支援制度は誰もが働きやすい環境づくりに資するものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	両立支援制度に関する情報提供は男女ともに有益である。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて、国の両立支援に関する助成金、“社員いきいき! 元気な会社”宣言企業、働き方改革アドバイザーについての説明を行い、特に企業の経営者・人事労務担当者への周知を強化した。

<課題・今後改善すべき点>

セミナー等において引き続き、両立支援に関する制度の周知・広報に努め、実際の職場で両立支援が普及していくための効果的な啓発を工夫する。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

19

事業名	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備
担当課	総務課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	3
当初予算額計(千円)	89			決算額計(千円)	101		
事業の概要・目的	職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むため、仕事と家庭の両立、また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方のできる職場環境の整備を目指す。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

- ・育児休業取得者セミナーの開催(H29.8)
- ・各所属長に対して、男性職員の育児参加の促進に関する通知を发出(H29.10)
- ・リーフレット「男性職員の仕事と子育ての両立を応援します！」及び「イクボスチェックリスト」を各所属へ配布(H29.10)
- ・新規採用職員研修及び人事評価者研修において、「千葉県職員仕事・子育て両立支援プラン」及び育児のための休業・休暇等に関する制度について周知(H29.4~5)
- ・職場出前講座において、仕事と子育ての両立支援制度について周知(H29.11)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	全職員を対象として研修や育児休業取得者セミナーを実施し、制度の周知や職員の意識改革を図っている。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男性職員が利用できる両立支援制度の周知や、男性の育児休業取得者の経験談の発表などを通じて、男女が共に子育てを担う意識の定着を図っている。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	男性職員の育児参加の促進により、子育て期のワーク・ライフ・バランスの啓発に貢献した。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

- <改善した点>
- ・「育児休業取得者セミナー」において、育児休業中の職員が参加しやすくなるよう、新たに託児サービスを実施した。
 - ・男性職員の育児参加の促進に関する通知の中で、「子育てプログラム実施計画表」による対話の徹底を図るとともに、新たに男性職員の育児参加促進のためのリーフレットを作成し、所属へ配布した。
 - ・管理職・班長等へ仕事と生活の両立支援の取組の自己点検や今後の実践を促すため、新たに「イクボスチェックリスト」を作成し、対象職員へ配布した。
- <課題・今後改善すべき点>
- ・セミナー、研修やリーフレット等を通じて、職員に対する制度の周知と意識改革を進め、引き続き職員が育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組む。

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

25

事業名	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,951			決算額計(千円)	1,411		
事業の概要・目的	本県における男女共同参画への取組状況や課題は地域によって異なることから、男女共同参画社会づくりを効果的に推進するためには、それぞれの地域特性を踏まえた取組が不可欠である。そのために、地域において県民や行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」を各市町村から推薦を受けて知事が委嘱することにより、県民、市町村、県が一体となった男女共同参画の推進を目指す。						
数値目標など							
指標名等	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数						
目標	全市町村	実績	43市町村				

2 事業の実施結果

平成29年度末(第6期)において、43市町66名の地域推進員を委嘱している。 活動内容: 県内6地域で地域推進員の企画による講座の実施や新聞の発行等を実施(12事業、参加者数952名)

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<p><改善した点> 中学校出前セミナーや幼稚園での交流会の開催、新聞「男女共同参画だより」の発行など各地域の様々な世代に向け、啓発活動を行った。 また、匝瑳市で開催された九都県市合同防災訓練において、「避難所運営訓練」及び「防災フェア」に参加するとともに、男女共同参画の啓発活動を行った。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 市町村からの推薦により地域推進員を委嘱しているが、第7期(H30～31年度)は12市町において不在となる見込みである。 また、地域推進員の構成が中高年の女性に偏っているため、不在市町へ設置の働きかけを行う際、子育て世代や男性など幅広い人材発掘についての配慮等を促す必要がある。</p>

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

26

事業名	ちば県民活動PR月間(11/23~12/23)の実施
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	より多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただき、さらにNPO・ボランティア活動への参加につなげていくため、「ちば県民活動PR月間(11/23~12/23)」を設けて、この期間内に市町村やNPOと連携・協力して多様な普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。						
数値目標など							
指標名等							
目標		実績					

2 事業の実施結果

ちば県民活動PR月間賛同行事として期間内に開催される市町村・市民活動団体の普及啓発イベントで広報支援を行った。賛同市町村・市民活動団体(21市町村・6団体)
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		データの集計は行っていないため。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	不特定多数の一般県民を対象とした。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		事業の目的がボランティアの普及であるため。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男性・女性問わずボランティアの普及啓発を行った。

(2) 改善点等

<p><改善した点> 特になし。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。</p>

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

27

事業名	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やニュースレター、メールマガジンにより配信する。						
数値目標など							
指標名等	ニュースレター、メールマガジンの発行回数						
目標	月1回以上発行	実績	メールマガジン:22回				

2 事業の実施結果

千葉県のNPO関連の情報や講座、協働事業や助成金、イベント、ボランティア募集の情報等を配信することにより、既にNPO・ボランティア活動に参加している人にも、これから参加したい人にも役立つものとした。
メールマガジン発行24回、ニュースレター休止

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		ニュースレター、メールマガジンの購読者のデータの集計は行っていないため。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性、男性を問わず、希望者への情報提供となっている。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		事業の目的がボランティアの推進であるため。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		事業の目的がボランティアの推進であるため。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性、男性を問わず、希望者への情報提供となっている。

(2) 改善点等

<改善した点>
特になし。

<課題・今後改善すべき点>
男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

28

事業名	地域づくり情報広場における情報提供
担当課	政策企画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	地域活力の向上を目的に、各地域で活動している地域づくり活動団体の特色ある取組を中心に、インターネットを通じて情報提供することで、団体相互の交流・連携を促進するとともに、地域活動へ興味がある県民へ向けての紹介の場とすることで、県民の地域活動を活性化させることを目指す。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

地域づくり情報広場に、市町村からの推薦による各地で活躍している地域づくり活動団体283組掲載した。また、本サイトへの平成29年度のアクセス件数は、62,560件である。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別に関わりなく、地域づくりに取り組む団体の活動を広く掲載し、閲覧に供している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	インターネットを活用して情報提供することで、利用者の都合にあわせて活用することができる。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別に関わりなく、地域づくりに取り組む団体の活動を広く掲載し、閲覧に供している。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男女の地域づくり活動への参加促進に寄与するため、地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載している。	

(2) 改善点等

<改善した点>
地域づくり活動において、性別の偏りがない参画を促進するため、地域づくり活動団体の代表者の性別と構成員の男女別人数について引き続き掲載している。

<課題・今後改善すべき点>
女性・男性の参画を更に推進していくため、最新の情報に更新していくことが必要である。

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

29

事業名	高齢者等の地域活動への参画支援
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	3
当初予算額計(千円)	265,090			決算額計(千円)	265,090		
事業の概要・目的	千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動に係る内容を主に行う。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園に卒業生団体を組織化するよう努める。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

卒業生の地域活動を支援するため、10名(うち女性2名)のコーディネーターを各学園に配置し、体験学習先の確保や地域活動情報の収集、学生への情報提供等を実施した。また、高齢者の社会参加を支援するための知識や技術、ノウハウの提供などを行った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	入学者データ上に存在する
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	男女の別なく入学生募集を行っている	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2) 改善点等

<改善した点>

学部名が「地域活動学部」から「健康・生活学部」に改称され、「健康づくり」・「介護」・「子育て」・「まちづくり」・「災害」等をテーマに、演習と実技を組み合わせた、高齢者のニーズに合わせた、より実践的な講座とすることができた。

<課題・今後改善すべき点>

高齢者の社会参加を促進するため、より地域との連携強化を図る。

重点的取組 (3) 地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

30

事業名	観光人材の育成支援
担当課	観光企画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	4
当初予算額計(千円)	12,000			決算額計(千円)	10,296		
事業の概要・目的	外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修及び外国語観光ボランティアガイドを養成するための養成講座を実施する。 実施内容 ・海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業 ・外国語観光ボランティアガイドの養成講座(東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入態勢の整備事業)						
数値目標など							
指標名等	千葉県総合計画 (海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業受講者数)						
目標	310	実績	405				

2 事業の実施結果

今後、東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客の更なる増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」を実施した。また、外国人観光客の受け入れ体制整備を図るため、「外国語観光ボランティア養成講座」を実施した。
 ・「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」・・・全14回開催、受講者405名
 ・「外国語観光ボランティア養成講座」・・・県内3地域各1回開催、受講者77名

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2) 改善点等

＜改善した点＞
 「海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業」: 「おもてなし」意識について、県内観光関連事業者間で温度差があることから、3段階のグレードに分けて、それぞれ特色のある研修を実施したこと。
 「外国語観光ボランティア養成講座」: すでにボランティアガイド団体に属している方及び過去に本講座を受講したことがある方を対象に開催し、ガイド団体のレベルアップを図ったこと。

＜課題・今後改善すべき点＞
 「海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業」: 外国人観光客の受入れに積極的ではない事業者に対して、外国人観光客受入れの理解を促し、研修参加の意欲を喚起させること。
 「外国語観光ボランティア養成講座」: 外国人観光客の増加が見込まれている地域や観光ガイド活動に積極的な地域を対象に、外国人観光客向けの現地研修を強化し、実践的な外国人対応の向上を図ること。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

56

事業名	県が設置する審議会等への女性登用促進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	政策決定過程において男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、県における審議会等における女性登用率の向上を目指す。 ・県の附属機関の委員の改選にあたっては担当課と事前協議を実施し、女性の登用を働きかける。 ・意識を高めるため、個々の審議会等ごとの女性の登用状況、並びに女性登用率の低い理由を県HPで公表する。						
数値目標など							
指標名等	県の審議会等における女性委員割合						
目標	40%	実績	30.5%				

2 事業の実施結果

審議会等の委員改選時に事前協議を実施するとともに、女性人材リストの提供や関係団体における女性人材の発掘を促すこと等により、女性登用率の向上に努めた。
 また、県のHPにおいて個々の審議会における女性委員の登用状況及び登用率の低い審議会については、登用率が低い理由等を掲載することにより女性登用率向上に向けての取組を促した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
 事前協議の際、目標(40%)を下回る審議会については、所属に他県の状況を把握してもらうとともに目標を達成できない理由を具体的に記載してもらうなど女性登用に向けての取組を強化した。

<課題・今後改善すべき点>
 審議会における女性登用率は、依然低い状況にあるため、目標達成に向け各審議会の状況を踏まえつつも更なる女性委員登用の促進を図る必要がある。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

57

事業名	県の女性人材リストの充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	2,322			決算額計(千円)	2,326		
事業の概要・目的	県の政策や方針決定過程への女性の参画促進を図るため、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集し、「千葉県女性人材リスト」を作成するするとともに、県の機関及び市町村で活躍することにより、県及び市町村における審議会等委員への女性登用の促進と、男女共同参画関連施策の推進に資する。						
数値目標など							
指標名等	千葉県女性人材リスト掲載者数						
目標	増加を目指します	実績	345名				

2 事業の実施結果

女性人材リストの充実を図り、県及び市町村における審議会等委員の女性登用促進や男女共同参画施策を推進した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<p><改善した点> 女性人材が少ない分野(土木、農林、水産、防災等)の充実を図るため、市町村及び女性活躍推進部会構成団体に情報提供を依頼するとともに、審議会委員選考の事前協議において、人材リストの積極的な活用を働きかけた。 また、人材情報の活用結果等のフィードバックを得るため、実施要領を改定し、登録者に活用結果を提供することとした。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 引き続き、女性人材が少ない分野の人材情報を充実させる必要がある。</p>

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **58**

事業名	女性職員の登用推進
担当課	総務課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取り入れ等の観点から、女性職員の登用を推進する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を平成28年4月に策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を推進している。
平成30年4月の定期人事異動においても、女性職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		事業の内容・目的と関連性が低いため。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		事業の内容・目的と関連性が低いため。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		事業の内容・目的と関連性が低いため。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		事業の内容・目的と関連性が低いため。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	役付職員については、適材適所を基本に男女の区別なく登用している。	

(2)改善点等

<改善した点>
女性職員について、幅広い職域において多様な職務経験を積むことによる能力開発や、研修を通じた養成を行い、積極的な登用を図っている。

<課題・今後改善すべき点>
引き続き、職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

60

事業名	女性教職員の登用推進
担当課	(教)教育総務課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。						
数値目標など							
指標名等	教育庁等職員の管理職に占める女性割合について5%を目指し、また、役付職員全体に占める女性割合の増加を目指す。						
目標	5%	実績	5.3%				

2 事業の実施結果

教育庁における本庁課長級以上の職員38名中2名が女性職員となり、目標の5%を上回る5.3%となった。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
<課題・今後改善すべき点> 引き続き、役付職員全体に占める女性割合の増加を目指す。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **60**

事業名	女性教職員の登用推進
担当課	(教)教職員課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成27年度382名、平成28年度402名、平成29年度428名と毎年増加してきている。平成29年度の割合は15.1%で前年比1.0ポイント増となり、全国平均16.7%に近づいてきている。
 平成29年4月に主幹教諭として配置された女性職員は56名で、前年度より11名の増加となっている。今後の学校運営への関わりに大きな期待が寄せられる。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>
 各学校の主任等へ女性を積極的に登用し、管理職としての資質・能力の育成に努めるよう指導している。

<課題・今後改善すべき点>
 人事異動方針に明記している積極的な女性職員の管理職への登用を周知していくとともに、管理職希望を拡大するため、管理職への登用につながるミドルリーダーとして、主幹教諭を含めた主任層への女性の登用を推進し、積極的に校務運営に携わってもらうことで、管理職登用増加につながる取組を更に進めていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

62

事業名	女性の活躍推進セミナー等の開催
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	労働大学講座81(講座1回分)			決算額計(千円)	70(講座1回分)		
事業の概要・目的	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、働き方改革講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

「労働大学講座」において、女性活躍推進をはじめとする働き方改革の講義を設け、72名が参加した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	働き方改革は男女ともに有益な情報である。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の講義により、女性の活躍の場の拡大の啓発となった。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

国で長く労働行政に従事し、働き方改革にも精通している専門家による講演を通じて、女性活躍をはじめとする働き方改革に対する参加者の理解をより深めることができた。

<課題・今後改善すべき点>

働き方改革の一環として引き続き女性活躍に対する理解の浸透を図っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

63

事業名	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	289			決算額計(千円)	224		
事業の概要・目的	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織「千葉県農山漁村女性団体ネットワーク」における、リーダー会議や千葉県農山漁村いきいき研修会の開催などの活動を支援する。						
数値目標など							
指標名等	・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標	・2,000戸 ・525経営体 ・180人	実績	・1,899戸 ・448経営体 ・114人				

2 事業の実施結果

農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には団体会員のほか関係機関など合計226名が参加し、社会参画を実践している若手女性による講演、経営参画に関するパネルディスカッションなどで男女共同参画に対する意識の向上を図った。また、改選のある市町村及び農業協同組合に、農業委員や農業協同組合理事の女性登用の要望書を提出し、登用が進んだ。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

研修会の案内チラシを作成し、千葉県農山漁村女性団体ネットワークの構成団体や女性団体以外の農業士協会、指導農業士会等の関係団体に配布するなど積極的な広報活動を行い、参加促進に努めた。女性農業委員等の登用活動に関する周知や、被推薦者が希望した場合に推薦書を作成し、登用要望書と共に提出することとしている。また、市町村等から推薦候補者の問い合わせがあった際に対応できるように、推薦候補者のリスト「女性の登用に向けた人材リスト」を各団体ごとに作成することとして作業を進めている。

<課題・今後改善すべき点>

農林水産業従事者や関係機関へ女性農業委員等の登用活動についての周知を行い、更なる理解の促進に努める。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

64

事業名	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営口
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	415			決算額計(千円)	383		
事業の概要・目的	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村の男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。						
数値目標など							
指標名等	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数 						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2000戸 ・525経営体 ・180人 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・1,899戸 ・448経営体 ・114人 				

2 事業の実施結果

県内10農業事務所において農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを19回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等の意識向上を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

各地区で推進会議及びセミナーを行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等の意識向上や、関係機関との連携強化に努めた。

<課題・今後改善すべき点>

農林水産業者の高齢化・減少により、組織の規模の縮小、解散が進んでいることが課題となっている中、女性の経営参画及び社会参画への意識向上を推進するため、引き続き関係者と連携して地区推進会議や研修会等を開催し、支援を行っていく必要がある。また、引き続き女性農業委員等の登用活動についての周知を行い、理解の促進に努める。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード 65

事業名	農山漁村の女性リーダー等の活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	179			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	農山漁村における男女共同参画のリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーなど女性農業者のリーダーとリーダー候補者等を対象とした研修を行い、資質向上とリーダーの掘り起しを図る。						
数値目標など							
指標名等	・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標	・2000戸 ・525経営体 ・180人	実績	・1,899戸 ・448経営体 ・114人				

2 事業の実施結果

女性農林水産業者の経営参画及び社会参画を促進するため、県が開催する研修会への参加の呼びかけや、団体等が開催する研修会に派遣を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

これまで千葉県農山漁村いきいきアドバイザーのみを対象とした研修会を開催してきたが、千葉県農山漁村いきいきアドバイザーと併せて、次世代を担う女性農林水産業者のリーダーや、リーダー候補者と合同の研修会を行うなどの支援を行った。また、国や県等が開催する研修会の周知及び派遣を行い、資質向上を図った。

<課題・今後改善すべき点>

女性リーダーと若手農林水産業者との交流の場を設け、リーダーの掘り起しを図る。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

66

事業名	農業協同組合の女性役員の登用促進
担当課	団体指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、女性の声を事業運営に反映できるよう、政策・方針の決定過程への女性の参画を一層拡大する必要がある。農業協同組合における女性役員の登用拡大を目指し、関係団体に女性役員登用を要請する。						
数値目標など							
指標名等	農業協同組合の役員に占める女性の割合						
目標	15%	実績	6.8%				

2 事業の実施結果

県内農業協同組合(19組合)に対して、女性農業者の活躍推進・登用促進に向けて、文書、検査やヒアリング時における要請を行った。農協の役員に占める女性の割合は平成29事業年度目標8%に対し、実績は6.8%であり、平成28事業年度末から0.2ポイント上昇した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか		
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	各農業協同組合代表理事に女性役員登用の要請を行った。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	農協の女性役員の割合が増加した。

(2)改善点等

<改善した点>

女性役員未登用の農協に対してだけでなく、登用済みの農協に対しても要請するにあたっては、関連する法令、計画・目標を示すとともに、全国・千葉県内の現状や他県の事例を踏まえた資料を作成・提供し、女性役員登用の必要性を訴え、今後に向けた提案も提示して要請している。

<課題・今後改善すべき点>

女性役員未登用の農協に対して直接要請するとともに、登用済みの農協に対しても一層の登用を図るように、関係各課と連携して引き続き要請していく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

67

事業名	女性農業委員等の登用促進
担当課	農地・農村振興課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	農業において、生産者や消費者等の立場のわかる女性の力が期待されているが、政策・方針決定過程への女性の参画は依然として低水準である。農業委員会における女性委員の登用拡大を目指し、関係団体等に女性登用を要請する。						
数値目標など							
指標名等	農業委員に占める女性の割合						
目標	30%	実績	10.7%				

2 事業の実施結果

農業委員の改選を行う市町村の首長に対し、女性農業委員の登用促進を文書で要請した。女性農業委員の登用のない農業委員会については、委員の改選準備時期に課長等が訪問し、直接要請を行った。研修等、農業委員会職員が集まる機会を捉えて、女性農業委員登用の意義や必要性について意識涵養を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	—	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	—	
3	性に起因する問題に配慮したか	—	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	—	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	—	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	首長等に対し、女性農業委員の登用促進の要請を行った。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	—	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性農業委員の比率が7.5%から10.7%に上昇(前年度比8人増)した。

(2)改善点等

<改善した点>

農業委員会法の改正(農業委員の選任方式、任命基準について変更あり)の趣旨に沿って女性農業委員を選任するよう指導した。説明に当たり、新制度に移行した農業委員会に係る女性農業委員の選任状況(登用率)の資料を作成した。

<課題・今後改善すべき点>

女性農業委員のいない農業委員会は減少しているが、目標に向けて更に人数を充実させる必要がある。直接要請において登用のない農業委員会における問題点の把握を行ったところ、候補者が確保できないことが第一に挙げられたため、改選に係る業務の着手時期より早期に人材の掘り起こしについて意識付けを行う。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

69

事業名	DV相談カード等の作成配布
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,842			決算額計(千円)	1,473		
事業の概要・目的	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、DV相談ステッカーと併せて、市町村や県の関係機関等に配布する。また、デートDVへの理解及び相談窓口への周知を図るため、県内の高等学校に在籍する生徒(1年生)を対象とした、デートDV相談カードを作成・配付し、生徒(3年生)を対象とした、デートDV啓発リーフレットを作成・配付する。 その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、一歳半健康診査、就学時健康診断で配布する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	—				

2 事業の実施結果

県機関(健康福祉センター、児童相談所、地域振興事務所、県立図書館、免許センター等)、各市町村、DV被害者支援団体、病院、郵便局、銀行等金融機関、母子生活支援施設、弁護士会等に、DV相談カード約350,000枚配架、ステッカー1,923枚配置、県内高校1年生全員にデートDV相談カード約60,000枚配布、高校3年生全員にデートDV啓発リーフレット約60,000枚配布、各市町村の就学時健診、1歳半健診の際に家庭向けの啓発用パンフレット約120,000冊配付

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	女性向け相談カードを女性トイレ等に配置した
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性向け相談カード、男性向け相談カード等で相談窓口を周知した
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用相談窓口と、男性専用相談窓口について周知した
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

家庭向けのパンフレットについて、図書館、健康福祉センターでの配架の他、ハローワークにも配架し、より多くの県民への周知を図った。高校3年生向けにDV啓発リーフレットを作成し配布した。

<課題・今後改善すべき点>

DV相談カードの配架場所の拡大や、家庭向けパンフレットの配布機会の拡大等により、更なる広報啓発に努める必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

70

事業名	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	944			決算額計(千円)	777		
事業の概要・目的	県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図る。 DV防止セミナーを開催し、県民の間にDVの未然防止・予防の機運を醸成する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	—				

2 事業の実施結果

11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月15日(水)にそごう千葉店前広場、11月23日(木・祝)にイオンモール八千代緑が丘にて、関係機関と協働して、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行い、啓発グッズを約4,000セット配布した。また、各市町村と連携して自治会の回覧板やイベントを活用したDV防止啓発チラシ(約96,000枚)の供覧配布などを行い県民に周知を促した。
 DV・児童虐待予防セミナー(11/16・64名参加、11/17・25名参加)を開催した他、DV予防セミナー(3/17・58名参加)を開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	男女双方が利用する駅、大型商業施設で広報活動を行った。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	DV予防セミナーは参加者を男女別で集計している。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性が被害者となりやすいDVについて広報啓発を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>
 DV防止キャンペーンでは、DVと密接な関係にある児童虐待の防止についてもパネル展示や啓発パンフレット配布により広報啓発を行った。
 一般県民対象のDV予防セミナーを年3回開催し、DVの未然防止・予防の機運醸成に努めた。

<課題・今後改善すべき点>
 街頭キャンペーンの会場で、DV防止・児童虐待防止に関するパネルを展示したが、立ち止まって見る参加者は少なかった。パネルの展示場所や飾りつけなどのレイアウトに工夫が必要である。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

71

事業名	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,200			決算額計(千円)	1,170		
事業の概要・目的	DV予防教育の一環として、若者が自分自身の問題としてDVについて考えることにより、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、高等学校等に外部の講師を派遣し、DV予防に関するセミナーを実施する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	—				

2 事業の実施結果

高校等での「若者のためのDV予防セミナー」高校34校35セミナー、高専1校1セミナー、大学3校4セミナー実施 セミナー参加人数12,680名

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか		
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	アンケートを取り、性別を含めて集計している
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	お互いに尊重することの重要性を教えている
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

次年度のセミナーについて募集時期を前年度の2月とし、学校行事が決定する前にセミナーを組み込み易くした。

<課題・今後改善すべき点>

生徒たちの心に残り、将来も活かせるセミナーとなるよう、各講師と連携してセミナーの質の更なる向上に努める。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

72

事業名	配偶者暴力相談支援センターにおける相談
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	126,111			決算額計(千円)	119,991		
事業の概要・目的	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	17,177件				

2 事業の実施結果

県の配偶者暴力相談支援センターでの平成29年度の相談件数は、17,177件(うちDV4,748件)であった。男女共同参画センターでは、男性専門の相談窓口を設置し、来所と電話による相談を受理した(男女共同参画センターでの男性相談632件)。各相談窓口では、被害者の意向に基づき、必要な福祉制度等についての情報提供や助言を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	相談受理状況について性別を含めた統計を取っている。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男女双方からのDVなどの男女問題に関する相談を受け、助言を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点> 業務マニュアルの改訂や相談対応に必要な専門知識習得のための新規研修の実施などにより相談担当者の資質向上を図った。
<課題・今後改善すべき点> 配偶者暴力相談支援センターには、DVをはじめとする各種の相談が多数寄せられており、相談内容も複雑・多様化していることから、適切に対応できるよう、基本的な研修のほかに専門知識の研修を継続して行い、相談担当者の資質向上を図る必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

73

事業名	女性サポートセンターにおける一時保護
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	48,853			決算額計(千円)	38,962		
事業の概要・目的	配偶者からの暴力の被害者である女性、人身取引被害者、自立のための援助を必要とする女性及びその同伴児童の安全確保のため、その女性の状況に応じて一時保護を実施し、相談、カウンセリング、ケースワーク等による問題解決、自立に向けた支援を行う。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	105件				

2 事業の実施結果

DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。平成29年度一時保護件数105件(うちDV85件)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV被害者の自立を支援することで、被害者の固定的な性別役割意識の解消につなげ
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

一時保護したDV被害者に対する生活再建のための同行支援の対象を拡大するなど、きめ細かい支援を行った。

<課題・今後改善すべき点>

一時保護したDV被害者等の自立に向け、個々の状況に応じた精神的、経済的な支援を行うためには、関係機関が連携して丁寧かつ適切なケースワークを行う必要があり、引き続き、研修による担当職員の資質向上と連携会議等による関係機関の連携強化を図っていくことが必要である。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

74

事業名	DV職務関係者への研修
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	459			決算額計(千円)	320		
事業の概要・目的	DV被害者に対しては、担当者が安全に十分配慮し、被害者の立場に立った上で、迅速かつ的確な対応が必要であるため、DV職務担当者に対して研修を実施し、相談能力の向上や支援体制の充実を図る。4月、6月、9月に各2回実施予定。						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	9回 963名				

2 事業の実施結果

<p>市町村、県、関係機関の職員を対象とした研修を実施した。 新任Ⅰ部2回253名、新任Ⅱ部2回223名、経験者2回 218名、自立支援スキルアップ1回 75名、被害者支援スキルアップ1回80名参加、DVによる子どもへの影響114名参加</p>

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画				
	No.	チェック項目	チェック	説明	
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○		
	3	性に起因する問題に配慮したか			
	★視点2 受益の公平性				
	No.	チェック項目	チェック	説明	
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	研修受講者から性別を含めたアンケートを取っている。	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
	実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
		No.	チェック項目	チェック	説明
7		固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性が被害に遭うことが多いDVについての研修を行った。	
8		ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか				

(2)改善点等

<p><改善した点> 被害者支援スキルアップ研修及び、DVが子どもに与える影響に関する研修を平成29年度から新たに実施した。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 研修のニーズは高く、受講者は増加しており、今後も基本的知識から専門的知識まで、職員の経験、能力やニーズにあわせた研修を実施し、よりきめ細かい被害者支援につなげる。</p>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

75

事業名	DV被害者の生活再建支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	1,126			決算額計(千円)	831		
事業の概要・目的	一時保護を受けたDV被害者が一時保護所を退所した後、住宅、就業などの生活基盤の確保や子育て、加害者からの追及や離婚といった様々な課題を解決するため、裁判所や役所・病院等へ行く際の同行や、入所中の転宅先選定の際の同行、退所日の転宅先までの同行、転宅先での生活環境整備の支援を行い、DV被害者の社会的自立を促進する。事業の実施に当たっては、支援のノウハウを持つ民間団体に委託して実施する。 また、支援者を含めた安全確保のためにボランティア保険及びココセコム(緊急通報システム)に加入し、警察本部とも連携を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

コーディネート業務 3件 同行支援 3回 DV被害者生活再建支援サポーター研修 1回
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点> 事業のより一層の周知を図った。
<課題・今後改善すべき点> 一時保護入所者数の減少等により当事業の利用者数が減少傾向にあるため、引き続き事業のより一層の周知を図るとともに、一時保護所入所者のニーズを踏まえ、見直しを検討する。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

77

事業名	児童相談所虐待防止体制の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	103,871			決算額計(千円)	86,208		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・児童虐待等電話相談(全児相) ・携帯電話による連絡体制の整備(全児相に配備) ・保護者不在児童等健康診断料(258千円) ・一時保護所に心理療法担当職員を配置(全児相) ・被虐待児等訪問心理療法等事業(2施設) ・被虐待児等へのグループ指導事業(全児相) ・保護者へのカウンセリング指導(全児相) ・家族関係支援事業(全児相) ・ふれあい心の友訪問事業(0件)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

78

事業名	児童相談所専門機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	14,161			決算額計(千円)	11,270		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待対応法律アドバイザーの設置 ・児童虐待対応専門委員の設置 ・児童虐待対応協力医師の設置						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・アドバイザー養成研修Ⅰ～Ⅲ(各2回実施、638名) ・児童相談所派遣研修(34名) ・児童相談所専門性強化研修(延べ997名) ・児童虐待対応法律アドバイザーの設置(33名) ・児童虐待対応専門委員の設置(42名) ・児童虐待対応協力医師の設置(17名・1機関)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

79

事業名	児童虐待対策関係機関の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	5,927			決算額計(千円)	1,785		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け) ・母子保健担当者研修・児童虐待対応地域リーダー養成研修・関係機関研修・児童相談所地区健全育成連絡会議						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策担当管理職研修を2回(181名)実施した。 ・男女協同参画課DV防止班との共催でDV・児童虐待相談職員研修を、新任職員研修4回(476名)、経験者向け研修2回(218名)実施した。 ・市町村等母子保健担当者に対し、新任向け、実践的、専門的と3期に分け計6回(320名)実施した。 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修を、5児相で7回(242名)実施した。 ・関係機関研修を、教育機関向けに2回(202名)、医療機関向けに1回(75名)実施した。 ・児童相談所地区健全育成連絡会議を、5児相で17回(246名)実施した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

80

事業名	子ども虐待防止地域力の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	10,000			決算額計(千円)	9,983		
事業の概要・目的	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

増加・深刻化する児童虐待を早期に発見・対応するため、及び児童虐待防止に対する意識を広めるため、児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図った。また、児童虐待防止啓発クリアファイルを作成・配布した他、ラジオCMを放送し、児童虐待の防止を呼び掛けるなど、幅広い啓発を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

81

事業名	児童相談所支援システムの充実
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	3,426			決算額計(千円)	6,625		
事業の概要・目的	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

適切な運用管理を行い児童相談業務の改善に繋がった。また、平成29年7月より開始した個人番号を用いた情報連携に対して必要なシステム改修を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

82

事業名	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	1,900			決算額計(千円)	444		
事業の概要・目的	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

社会的養護検討部会を3回開催し、千葉県子どもを虐待から守る基本計画(案)や、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

83

事業名	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	ドメスティック・バイオレンスや児童虐待など家庭等における弱者に対する暴力の防止及び被害者の速やかな保護について、関係機関・団体の認識の共有化と連携を強化するため、裁判所や警察、医師会などの関係機関で構成する「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を年1回開催し、それぞれの機関における状況などを確認しあい、連携のあり方や問題点を共有している。 ネットワーク会議構成員 23団体						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	年1回	実績	1回				

2 事業の実施結果

家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡者会議を1月16日に開催(29機関参加)し、情報共有及び連携強化を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV、ストーカー、人身取引などの女性が被害者となりやすき問題について情報共有を図った。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>

会議において取組発表を行う機関を増やし、更なる情報共有を図った。

<課題・今後改善すべき点>

数年間連続して不参加となっている団体があることから、前年度不参加だった団体に対して会議への参加の呼び掛けを積極的に行う。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

84

事業名	市町村DV担当課長会議の開催
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び県内配偶者暴力相談支援センターによる会議を県内4地域で開催する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

平成29年5月に県内4地域(5/16(安房・君津・市原)、5/19(千葉・葛南・東葛)、5/23(山武・長生・夷隅)、5/29(印旛・香取・海匝)で市町村DV担当課長会議を開催した。議題としては、平成28年度末に策定した千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第4次)について説明するとともに、29年度の県のDV対策の推進方針、市町村におけるDV対策の推進に係る実態調査の結果、女性サポートセンターへ一時保護を依頼する場合の留意点等について説明し、意見交換を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	DVの相談は女性が多いが、男性にも配慮した施策(男性相談等)も推進している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

市町村がDV対策を推進するために策定するDV基本計画について、策定済みの市町村が平成28年度末の35団体から平成29年度末には37団体に増加した。市町村等の意見を聞いて「市町村応援マニュアル」を改訂した。

<課題・今後改善すべき点>

千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第4次)では、平成32年度末までに全市町村でDV基本計画を策定する目標を掲げており、未策定市町村への個別訪問等を行い、計画策定を促す。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

85

事業名	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	645			決算額計(千円)	441		
事業の概要・目的	・要保護児童対策地域協議会未設置1町に対しては、保健師が訪問し1歳半健診の運営支援をしつつ、町の母子保健や児童福祉に関する状況を把握し、設置の勧奨を行った。 ・市町村の要保護児童地域対策協議会の機能強化を図る一環として、協議会に専門家(アドバイザー)を8市町村に派遣し、機関連携のネットワーク充実強化を図った。						
数値目標など							
指標名等	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数						
目標	54市町村 (H31年度)	実績	53市町村				

2 事業の実施結果

・要保護児童対策地域協議会未設置1町に対しては、町の母子保健や児童福祉に関する状況を把握し、設置の勧奨を行った。 ・市町村の要保護児童地域対策協議会の機能強化を図る一環として、協議会に専門家(アドバイザー)を8市町村に派遣し、機関連携のネットワーク充実強化を図った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

86

事業名	千葉県要保護児童対策協議会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	98			決算額計(千円)	34		
事業の概要・目的	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

平成29年8月29日に実施し、県内の児童虐待に係る機関が一同に会し、「千葉県子どもを虐待から守る基本計画(素案)」に関する検討や、各機関で実施している事業の共有、専門家による講演により、情報の共有を図った。(出席者35名)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

87

事業名	児童虐待防止医療ネットワーク事業
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	4,661			決算額計(千円)	4,661		
事業の概要・目的	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

千葉県こども病院へ委託し、①医療機関からの虐待相談への助言(22件)、②医療従事者向け研修会(年2回87名参加)、③中核的な医療機関における児童虐待対応体制の整備、④関係機関連携会議の実施(全体会4回、188名出席)。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

89

事業名	犯罪被害者等からの相談等の充実
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	2,634			決算額計(千円)	2,507		
事業の概要・目的	県・市町村担当職員に対する研修会を実施し、各機関の連携強化と窓口職員の対応の充実を図るとともに、街頭キャンペーンや性犯罪被害者支援に関する講習会の実施、ポスターやリーフレットによる犯罪被害者等及び県民向けに情報提供などを実施する。						
数値目標など							
指標名等	なし						
目標		実績					

2 事業の実施結果

・県・市町村相談担当職員研修を実施して、関係機関との連携を強化するとともに、窓口対応職員のスキルアップを図った。(2回、51名受講) ・犯罪被害者週間に合わせ、「『犯罪被害者週間』千葉県民のつどい」の開催(310名参加)、JR千葉駅周辺、JR船橋駅周辺、県警音楽隊定期演奏会会場におけるキャンペーンを実施した。 ・県警と共同で「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」ポスターとリーフレットを作成し、犯罪被害者等及び県民に対して情報提供を実施した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画				
	No.	チェック項目	チェック	説明	
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	犯罪被害者に男女の別はなく、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていない。	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○		
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	性犯罪・性暴力被害者に視点をおいた事業を進めた。	
	★視点2 受益の公平性				
	No.	チェック項目	チェック	説明	
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	×	利用・参加者の性別はデータ化していない。	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	犯罪被害及び被害者支援に男女の別はないため、一方に偏ってはいない。	
	実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
		No.	チェック項目	チェック	説明
7		固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		本事業内容に該当しない。	
8		ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		本事業内容に該当しない。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		本事業内容に該当しない。		

(2)改善点等

<改善した点>

相談担当職員研修において犯罪被害者による講演会を開催することで、参加者に対して被害者支援の必要性・重要性についてより理解を深めることができた。

<課題・今後改善すべき点>

社会全体で犯罪被害者等を支える県民意識が醸成するよう、特に「『犯罪被害者週間』県民のつどい」への参加者を増やすために、広報啓発活動を工夫する必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード

93

事業名	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	11,159			決算額計(千円)	7,516		
事業の概要・目的	性犯罪・性暴力の被害者に対しては、被害直後からの支援を提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する必要がある。 性犯罪・性暴力被害者が安心して相談できるきめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や医療機関・警察等との連携による総合的な支援体制を整備する。						
数値目標など							
指標名等	なし						
目標		実績					

2 事業の実施結果

平成29年10月からワンストップ支援センターとして、千葉性暴力被害支援センターちさとと千葉犯罪被害者支援センターが連携を開始し、医療機関や警察等関係機関・団体と連携した総合的な支援体制を構築した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	あり方検討会議の構成員は男女で構成されていた。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		本事業内容に該当しない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	×	利用者等の性別はデータ化していない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		本事業内容に該当しない。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		本事業内容に該当しない。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		本事業内容に該当しない。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	あり方検討会議の構成員は男女で構成されていた。	

(2)改善点等

<改善した点>

平成28年度の「性犯罪・性暴力被害者に対するワンストップ支援のあり方検討会議」等を経て、平成29年10月からワンストップ支援センターとして、千葉性暴力被害支援センターちさとと千葉犯罪被害者支援センターが連携を開始した。それに伴い、両団体に対して補助金を交付した。

<課題・今後改善すべき点>

上記両団体及び関係機関等によるワンストップ支援体制の更なる連携強化が必要であり、問題・懸案事項については速やかに解決を図る必要がある。

また、今後、ワンストップ支援センターの需要が見込まれる反面、国からの交付金が減額されており、今後の予算確保が課題である。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード 168

事業名	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	2,222			決算額計(千円)	2,155		
事業の概要・目的	【男女共同参画フェスティバル】 県民に、男女共同参画への理解を深めていただくことを目的とした、「男女共同参画フェスティバル」を開催する。 【情報誌の発行】 男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターの事業内容や、男女共同参画に関する情報等を掲載した情報誌を、年2回(各12,000部)発行する。 市町村や男女共同参画関連施設等への配布、及びホームページへの掲載により、広く県民に対し広報・啓発を行う。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します	実績	-				
	②増加を目指します						

2 事業の実施結果

【フェスティバル2017&ネットワーク会議】 午前は、気象予報士の天達武史さんの講演会、午後は、ワークショップ(6団体)とネットワーク会議を開催した。 【情報誌】 「eパートナーちば」を、9月末と3月末(各12,000部)の年間2回発行した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	—	
★視点2 受益の公平性			
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	—	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2)改善点等

<改善した点> 【フェスティバル2017&ネットワーク会議】 事前申し込み不要・出入り自由な企画を増やし、イベントに参加しやすい工夫をした。 【情報誌】 幅広い世代、ニーズに合わせた内容を掲載することにより、あらゆる人への参画を啓発することができた。 <課題・今後改善すべき点> 【フェスティバル2017&ネットワーク会議】 あらゆる人が参加しやすくなるよう魅力ある講演会やワークショップの開催等、更なる工夫をしていく。 【情報誌】 より幅広い世代に読んでもらえるように、掲載内容や紙面構成を更に工夫していく必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **169**

事業名	各種講座・研修会の開催
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	954			決算額計(千円)	968		
事業の概要・目的	男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材育成を図るため、県民ニーズに対応した、各種講座を企画運営する。						
数値目標など							
指標名等	千葉県男女共同参画センターの研修等参加者数						
目標	863人以上	実績	656人				

2 事業の実施結果

<p>【男女共同参画シンポジウム】 企画会社タクト・プランニング代表取締役社長、深澤真紀さんによる講演会と、「多様な生き方」をテーマとした鼎談を行った。</p> <p>【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 順天堂大学と共催し、「ヒップホップを踊って楽しく体づくり」として、体づくりを目的としたダンス体験講座を実施した。 県立保健医療大学で開催する公開講座に合わせて、パネル展示及びアンケートの実施、男女共同参画関係の資料を配布することで、ライフスタイルや意識を探り、男女共同参画への動機づけの場を提供し、男女共同参画について周知した。</p> <p>・地域団体等との連携 千葉商工会議所と連携して、起業にまつわる体験談についての講演を実施した。</p> <p>【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的に講座を行った。(全4回)</p>

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	—	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—		

(2)改善点等

<p><改善した点> 「女性リーダー養成講座」は、活動実績を問わず意欲のある女性に受講してもらえるよう、受講要件の見直しを行い、人材育成機能の強化を図った。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 各種講座の参加者を更に増やすため、今後も講座内容や開催日等の見直し、広報の方法等を工夫する必要がある。</p>

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **170**

事業名	ホームページ、メールマガジン等による情報発信
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県及び県内市町村が主催する男女共同参画や女性に対する暴力に関するイベント、協働事業等の情報をメールマガジンに掲載、発行する。また、県内市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。						
数値目標など							
指標名等	メールマガジン配信回数						
目標	月2回発行	実績	月2回発行				

2 事業の実施結果

登録者約1,400人に対し、メールマガジンを月2回発行した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか		
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	メール配信のため登録者の性別は把握していない。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	メール配信のため登録者の性別は把握していない。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	メール配信のため登録者の性別は把握していない。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<p><改善した点> 県内における男女共同参画に関する記事の充実を図るとともに、メールマガジンのチラシをイベント等で配布し、参加者に登録を呼びかけた。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 男女共同参画に関する情報を周知するため、更なる掲載記事の拡充と登録者数の増加を図る必要がある。</p>
--

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **171**

事業名	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

市町村や企業、教育庁などから、講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。延べ5回、196名(男性148名、女性48名)に対し、男女共同参画についての講義を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>
男女共同参画に関連して、「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランス」「働き方改革」など最近、話題になっていることを盛り込むなど、受講者の実態と主催者の目的に合わせ、内容を変更した。

<課題・今後改善すべき点>
従来の講座は、参加者数に関わらず講義伝達型の研修方法をとっていたが、受身型画一研修から能動的自立研修への転換が求められる中、特に参加者が少数の場合は、ワークショップ型取り入れるなど、参加体験型研修への転換を図る必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **172**

事業名	あらゆる人々への意識啓発の展開
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	81			決算額計(千円)	75		
事業の概要・目的	男女共同参画計画及びDV基本計画を未策定等の市町村において、男女共同参画啓発及びDV防止パネルの貸し出しを行い、住民意識の向上を図るとともに、市町村における男女共同参画施策の推進を支援する。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	—				

2 事業の実施結果

市町村へのパネルの貸出について、茂原市に2回、九十九里町に1回の貸出を行った。 また、6月23日から29日の男女共同参画週間に合わせて、そごう千葉店でパネルの展示を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企 画 ・ 立 案 過 程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
実 施 結 果 ・ 効 果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実 施 結 果 ・ 効 果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<p><改善した点> DV防止・被害者支援基本計画(第4次)についてのパネルを新たに作成するとともに、既存のパネルについても掲載情報を更新し、内容の充実を図った。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 市町村へのパネルの貸出について、今後も利用を呼びかけていく必要がある。</p>
--

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **173**

事業名	関係機関との連携による専門講座
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	施策コード169の予算に含む			決算額計(千円)	施策コード169の予算に含む		
事業の概要・目的	男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体等との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に対応した講座を開催する。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携 順天堂大学と共催し、「ヒップホップを踊って楽しく体力づくり」として、体力づくりを目的としたダンス体験講座を実施した。 ・地域団体等との連携 千葉商工会議所と連携して、起業にまつわる体験談についての講演を実施した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	—	
3	性に起因する問題に配慮したか	—	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2)改善点等

<課題・今後改善すべき点>

順天堂大学と共催した「ヒップホップを踊って楽しく体力づくり」では、幅広い年齢層の参加者に来場いただけたが、参加者の体力差が見られたため、講座によっては企画・広報で対象を絞る必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **174**

事業名	男女共同参画センターにおける相談事業の実施
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	19,762			決算額計(千円)	18,709		
事業の概要・目的	一人ひとりがそれぞれ自立し、自分らしく生きていけるように、女性及び男性の総合相談窓口として、一般相談及び専門相談を実施する。 また、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害女性の相談・カウンセリングに応じる。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

<p>【女性のための総合相談】 のべ6,621件の相談に応じた。 (電話相談5,981件(うちDV相談731件)、面接相談272件(うちDV相談203件)、カウンセリング302件(うちDV相談173件) 法律相談40件(うちDV相談35件)こころの相談26件(うちDV相談15件))</p> <p>【男性のための総合相談】 のべ632件の相談に応じた。 (電話相談557件(うちDV相談73、カウンセリング75件(うちDV相談51件))</p> <p>【相談業務支援スーパービジョン】 行政機関で同様の相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、外部の専門家から助言・指導を受けるスーパービジョンを開催した。 講師:平川和子(東京フェミニストセラピセンター所長)(月1回 年度計9回)</p>
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	—	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	—	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2)改善点等

<p><課題・今後改善すべき点> 昨今、運動・活動の増加と、メディアへのアピールの顕在化が著しいLGBTQ等『男性・女性に該当しない性別』の相談者への対応や環境整備について考慮していく必要があると思われる。</p>

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **175**

事業名	男女共同参画苦情処理制度の活用
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	179			決算額計(千円)	51		
事業の概要・目的	男女共同参画社会基本法等の趣旨に則り、男女共同参画に関する県の施策について、県民等から苦情の申出があった場合、千葉県男女共同参画苦情処理委員が公正・中立な立場から調査を行い、適切かつ迅速に処理する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

各種会議、研修会等で周知した。平成29年度は、苦情の申し出1件があったが、調査を行わない案件として終結した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<課題・今後改善すべき点>
 平成29年度は1件苦情申出があったが、事業の内容について、今後も引き続き周知を図ることが必要である。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **176**

事業名	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	646			決算額計(千円)	869		
事業の概要・目的	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行うため、新たに「女性活躍推進特別部会」を設置し、全体会・女性活躍推進特別部会合同シンポジウム及び産業、地域、教育の各部会を、計7回開催した。延べ参加団体数は70団体、参加者数は457名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、93.9%の参加者が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか		
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
 本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、構成団体の有用な取り組みについて情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行うため、女性活躍推進特別部会を設置した。また、全体会・女性活躍推進特別部会の合同で、「女性の活躍応援」をテーマに、一般県民も参加できるシンポジウムを開催し、働く場における女性活躍推進などについて、講演とパネルディスカッションを実施した。

<課題・今後改善すべき点>
 「女性活躍推進シンポジウム」は、女性の視点からの内容であったので、男性の視点から「男性の仕事と子育ての両立支援」などについても考えていく必要がある。また、より多くの県民に参加してもらえるように、開催日時や広報の方法を工夫していく必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
 《第4次千葉県男女共同参画計画》平成29年度事業 評価シート

施策コード **177**

事業名	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	施策コード168の予算に含む			決算額計(千円)	施策コード168の予算に含む		
事業の概要・目的	県内の男女共同参画社会を目指す各団体組織力を高め、異分野で活動する団体が、協力し合いながら、男女共同参画社会づくりに関わる団体間のネットワークを構築する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

男女共同参画センターフェスティバル2017&ネットワーク会議 実施日：平成29年8月6日(日) フェスティバルと同時開催とし、本日のフェスティバルで感じたこと・良かったことについてグループワークで意見交換を行い、民間団体と県民の交流を図った。(59名参加)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	—	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	—	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	—	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2)改善点等

<改善した点> より多くの人と多様な意見交換ができるように、意見交換の方法にワールドカフェ形式を取り入れた。
<課題・今後改善すべき点> さらに多くの県民と多様な意見交換ができるよう、十分な時間を確保する必要があると思われる。

**第4次千葉県男女共同参画
計画に記載されている
指標の平成29年度実績**

第4次千葉県男女共同参画計画に位置付けた指標一覧

目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
1	子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート)	76.1%	81.0%	80%以上 (H31)
2	保育所等待機児童数	1,646人 (H27.4.1)	1,392人 (H30.4.1)	解消を目指します (H33.4.1)
3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 実施市町村数	15市	20市	増加を 目指します
4	社員いきいき！元気な会社宣言会社数	570社	760社	800社以上
5	家族経営協定締結数	1,666戸 (H27.3.31)	1,899戸	2,000戸
6	農林水産業における女性による起業経営体数	437経営体 (H27.3.31)	448経営体	525経営体
7	女性の農業士等認証数	100人 (H27.3.31)	114人	180人
8	県の審議会等における女性委員割合	29.7% (H27.4.1)	30.5% (H30.4.1)	40%
9	農業協同組合の役員に占める女性の割合	6.3% (H27.3.31)	6.8%	15%
10	農業委員に占める女性の割合	4.6% (H27.3.31)	10.7%	30%

目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
11	DVが人権侵害であると認識する人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 77.6% 男性 75.8%	-	増加を 目指します
12	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	53市町村 (H27.4.1)	53市町村	54市町村 (全市町村)
13	職場等のセクシュアル・ハラスメントを 人権侵害と感じる者の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 78.3% 男性 81.6%	-	増加を 目指します
14	総合型地域スポーツクラブ設置市町村数	32市町村 (H26.4.1)	35市町	54市町村 (全市町村)
15	総合型地域スポーツクラブ会員数	20,064人 (H26.4.1)	22,000人	28,000人
16	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口10万人当りの自殺者数)	女性12.7 男性27.1 (H26)	女性10.1 男性22.3 (H29)	減少を 目指します
17	がん検診の受診率	胃がん 女性34.2% 男性47.7% 肺がん 女性41.4% 男性49.2% 大腸がん 女性36.7% 男性43.6% 乳がん 女性48.6% 子宮頸がん 女性43.7% (H25)	胃がん 女性36.9% 男性47.2% 肺がん 女性46.8% 男性52.8% 大腸がん 女性42.7% 男性46.3% 乳がん 女性49.9% 子宮頸がん 女性44.2% (H28)	50%以上

目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
18	社会全体で男女の地位が平等と なっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 9.0% 男性 18.1%	-	増加を 目指します
19	女性の権利に関する法制度の認知度 ①男女共同参画社会基本法 ②男女雇用機会均等法 ③女子差別撤廃条約 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	①男女共同参画 社会基本法 47.6% ②男女雇用機会 均等法 86.9% ③女子差別撤廃 条約 28.9%	-	増加を 目指します
20	学校教育の場で男女の地位が平等と なっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 50.9% 男性 61.5%	-	増加を 目指します
21	県内消防団における女性消防団員数	517人 (H27.4.1)	588人 (H29.4.1)	増加を 目指します

○推進体制○

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
22	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数	42市町村 (H27.3.31)	43市町村 66名 (H30.3.31)	54市町村 (全市町村)
23	男女共同参画計画策定市町村数	37市町 (H27.3.31)	41市町 (H30.4.1)	54市町村 (全市町村)

第4次千葉県男女共同参画計画

関係事業

平成29年度予算額・決算額

及び

平成29年度・30年度当初予算額比較

第4次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成29年度予算額・決算額

(単位:千円)

		平成29年度			
		2月補正予算額	内再掲	決算額	内再掲
I	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	207,552,030	48,483	148,636,768	48,250
1	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	16,550,624	0	15,862,167	0
	①子育て・介護への支援	16,255,290		15,568,369	
	②ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)の普及促進	16,788		16,670	
	③誰もが健康で安心して働ける環境の整備	260		260	
	④家庭生活における男女共同参画の促進	78		71	
	⑤地域活動における男女共同参画の促進	278,208		276,797	
2	労働の場における男女共同参画の促進	190,997,873	48,436	132,771,260	48,210
	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	9,560	317	9,395	260
	②農林水産業における男女共同参画の促進	2,743	775	2,100	607
	③自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	190,021,782		131,919,549	
	④意欲と能力を生かす再就職に向けた支援	916,444		792,873	
	⑤多様な働き方に対する支援	47,344	47,344	47,343	47,343
3	政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	3,533	47	3,341	40
	①政策・方針決定過程への男女共同参画	3,533	47	3,341	40
	②女性の能力発揮への支援	0		0	
II	安全・安心に暮らせる社会づくり	4,386,475	0	4,016,088	0
4	あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	1,094,924	0	1,034,481	0
	①DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援	346,906		299,887	
	②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	163,442		155,531	
	③メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	584,576		579,063	
5	誰もが安心して暮らせる環境の整備	1,784,188	0	1,645,857	0
	①ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	1,402,043		1,322,638	
	②高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	370,255		312,024	
	③外国人が安心して暮らせる環境づくり	11,890		11,195	
6	生涯を通じた健康づくりの促進	1,507,363	0	1,335,750	0
	①生涯を通じた男女の健康支援の増進	297,256		269,677	
	②妊娠・出産等に関する健康支援	1,210,107		1,066,073	
III	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	695,291	1,988	689,266	1,411
7	男女共同参画への意識づくり	26,105	1,988	24,629	1,411
	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	25,550	1,988	24,238	1,411
	②男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供	555		391	
8	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	662,033	0	658,085	0
	①学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進	660,153		656,646	
	②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	1,880		1,439	
9	防災分野における男女共同参画の推進	7,153	0	6,552	0
	①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進	980		595	
	②消防・防災活動における女性の活躍促進	6,173		5,957	
計		212,633,796	50,471	153,342,122	49,661
A 小計(再掲を除いた合計)		212,583,325		153,292,461	
IV	推進体制	6,572	5,107	5,007	3,691
	推進体制	6,572	5,107	5,007	3,691
計					
B 小計(再掲を除いた合計)		1,465		1,316	
総計(A+B)		212,584,790		153,293,777	

※再掲の欄の金額については、一度前の課題で出ているものについて記載してあります。

第4次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成29年度・30年度当初予算額比較

(単位:千円)

		平成29年度		平成30年度	
		当初予算額	内再掲	当初予算額	内再掲
I	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	180,511,914	1,063	208,797,650	50,699
1	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	19,288,187	0	17,405,134	0
	①子育て・介護への支援	19,008,631		17,108,370	
	②ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)の普及促進	290		17,439	
	③誰もが健康で安心して働ける環境の整備	160		280	
	④家庭生活における男女共同参画の促進	65		81	
	⑤地域活動における男女共同参画の促進	279,041		278,964	
2	労働の場における男女共同参画の促進	161,220,082	49	191,388,642	50,652
	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	9,751	49	9,999	334
	②農林水産業における男女共同参画の促進	3,731		3,763	1,060
	③自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	160,021,034		190,021,034	
	④意欲と能力を生かす再就職に向けた支援	1,185,566		1,304,588	
	⑤多様な働き方に対する支援	0		49,258	49,258
3	政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	3,645	1,014	3,874	47
	①政策・方針決定過程への男女共同参画	3,645	1,014	3,874	47
	②女性の能力発揮への支援	0		0	
II	安全・安心に暮らせる社会づくり	5,051,139	0	5,492,091	0
4	あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	1,102,742	0	1,312,431	0
	①DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援	341,941		366,519	
	②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	170,685		340,173	
	③メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	590,116		605,739	
5	誰もが安心して暮らせる環境の整備	1,854,513	0	2,114,112	0
	①ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	1,352,212		1,385,763	
	②高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	490,028		713,014	
	③外国人が安心して暮らせる環境づくり	12,273		15,335	
6	生涯を通じた健康づくりの促進	2,093,884	0	2,065,548	0
	①生涯を通じた男女の健康支援の増進	328,492		295,069	
	②妊娠・出産等に関する健康支援	1,765,392		1,770,479	
III	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	741,085	1,951	778,515	2,374
7	男女共同参画への意識づくり	26,350	1,951	30,638	2,374
	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	25,795	1,951	30,083	2,374
	②男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供	555		555	
8	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	711,155	0	744,239	0
	①学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進	709,125		742,801	
	②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	2,030		1,438	
9	防災分野における男女共同参画の推進	3,580	0	3,638	0
	①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進	980		998	
	②消防・防災活動における女性の活躍促進	2,600		2,640	
計		186,304,138	3,014	215,068,256	53,073
A 小計(再掲を除いた合計)		186,301,124		215,015,183	
IV	推進体制	6,204	4,548	9,659	8,449
	推進体制	6,204	4,548	9,659	8,449
計					
B 小計(再掲を除いた合計)		1,656		1,210	
総計(A+B)		186,302,780		215,016,393	

※再掲の欄の金額については、一度前の課題で出ているものについて記載してあります。

**千葉県
男女共同参画センター
事業一覧**

第3部

千葉県男女共同参画センター事業一覧

事業名		事業内容	H29年度 実施状況	H30年度 実施計画
(1)相談事業				
女性のための総合相談	一般相談	(電話) 火～日曜日 9:30～16:00 (面接) 電話相談のあと、希望に応じて受付	実施 相談件数 6,253件	実施
	専門相談 (予約制)	(カウンセリング) 面接相談のあと、希望に応じて受付 (法律相談) 毎月第4木曜日 13:00～16:00 (こころの相談) 毎月第3火曜日 13:00～16:00	実施 相談件数 368件	実施
男性のための総合相談	一般相談	(電話) 火・水曜日 16:00～20:00	実施 相談件数 557件	実施
	専門相談 (予約制)	(カウンセリング) 電話相談のあと、希望に応じて受付	実施 相談件数 75件	実施
DV被害者等自立支援サポート事業		DV被害者の心の回復を図り、自分らしい生活を取り戻すことができるよう、同じような体験をしたDV被害者や支援者との交流の場を提供するとともに、法律や就職講座など自立を支援する講座を実施する。	実施 講座 5回 延べ参加人数 24人	実施
(2)広報・啓発事業				
情報誌の発行		男女共同参画を推進するため、千葉県男女共同参画センターの事業や男女共同参画に関する情報等を掲載した情報誌「eパートナーちば」発行する。	12,000部×2回	12,000部×2回
男女共同参画センターフェスティバル&ネットワーク会議		県民に男女共同参画への理解を深めてもらうとともに、民間団体と県民の交流・学習の場を提供し、男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めること目的に、講演会、ワークショップなどを実施する。	実施 1日間 午前:講演会 午後:ワークショップ ネットワーク会議 延べ参加者 432名	男女共同参画フェスティバルとして実施
ホームページ等による広報・啓発		男女共同参画に関する情報、センター事業内容、講座情報及びイベント情報等をホームページに随時掲載し、県民に情報を提供する。	通年	通年
(3)学習・研修事業				
女性リーダー養成講座		地域活動又は政策・方針決定過程の場などにおいて、自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成することを目的に連続講座を実施する。	実施 4回 延べ受講者 45名	実施
各種講座		男女共同参画シンポジウム、大学との連携セミナー、地域団体との連携セミナーを実施する。	シンポジウム 137名 大学との連携セミナー 25名 地域団体との連携セミナー 22名	シンポジウム、大学との連携・専門講座、地域団体等との連携・専門講座として、年間4回実施

事業名	事業内容	H29年度 実施状況	H30年度 実施計画	
(4)市町村支援事業				
男女共同参画地域推進員の活動支援	千葉・葛南	頭とからだの体操で認知症予防！ ～楽しいコグニサイズ講座～	実施 1回 参加者 42名	実施
		おしゃべり交流会in四街道	実施 1回 参加者 36名	
	東葛飾	「ワーク」と「ライフ」のちょうどいい関係を目指して ～働き方・生き方改革のすすめ～	実施 1回 参加者 21名	
		マチ弁から最高裁判事になって ～妻から学んだ男女共同参画～	実施 1回 参加者 38名	
	北総	あなたのsmile♪家族のHappy♪ 認知症になったって楽しく生きられるんだよ	実施 1回 参加者 57名	
		あなたのsmile♪家族のHappy♪ 楽しく歌って若々しく 音楽療法ライブ	実施 1回	
	海匝・山武	九都県市合同防災訓練での啓発活動	実施 1回 参加者 25名	
		新聞「Kaisou Sanbu 男女共同参画だより」の発行(7,000部印刷)	発行 1回	
	東上総	中学校出前セミナー 生徒とともに身近な男女共同参画を考える	実施 1回 参加者 235名	
		中学校出前セミナー 生徒とともに身近な男女共同参画を考える	実施 1回 参加者 269名	
		平成29年度千葉県男女共同参画セミナー 私らしい田舎暮らし ～みんなが輝く地域活動～	実施 1回 参加者 114名	
	南房総	中学校出前セミナー 生徒とともに身近な男女共同参画を考える	実施 1回 参加者 115名	
		南房総ふれあいフェスタ ～ワーク・ライフ・バランスでFamily Lifeを楽しもう！～	実施 1回	
	男女共同参画センター等連絡会議の開催	県内の男女共同参画関連施設及び設置市町村の担当者が一堂に会し、事業内容・情報の交換や共有、連携について検討する。	実施 1日間	
(5)交流・活動支援事業				
男女共同参画関係団体・グループ間の交流促進支援	民間団体等との連携・協働により地域の男女共同参画を推進するため、団体間の自主的な交流や幅広いネットワークづくりを推進する。	通年	通年	
会議室の貸出	千葉県男女共同参画センターが管理する会議室を男女共同参画に関する会議、研修、交流等のために貸し出す。	通年	通年	
(6)情報収集・提供事業				
情報の収集・提供	男女共同参画に関する図書・ビデオ、行政資料等を収集・整理し、情報コーナーにおいて貸出又は閲覧に供する。	蔵書 約7,000冊	実施	

千葉県男女共同参画センター

あなたの“自分らしく生きたい”を応援します！

事業内容

- 講座・フェスティバルの開催
- 相談事業
- 情報誌の発行
- 情報コーナーの運営
- 会議室の貸出

開館時間

火～金曜日 9時～21時

土日・祝日 9時～17時

休館日 月曜日（祝日の場合は翌火曜日が休館）、年末年始、臨時休館日

女性のための総合相談

04-7140-8605

火～日 9:30～16:00

男性のための総合相談

043-308-3421

火・水 16:00～20:00

- 祝日・年末年始・臨時休館日は休み。
- 月曜日が祝日の場合、翌火曜日は休みとなります。
- 電話相談のあと、希望に応じて面接相談、専門相談が受けられます。（予約制）
- 料金無料・秘密厳守

所在地

〒260-0001

千葉市中央区都町 2-1-12

（千葉県都町合同庁舎1階）

TEL 043-420-8411

FAX 043-420-8581

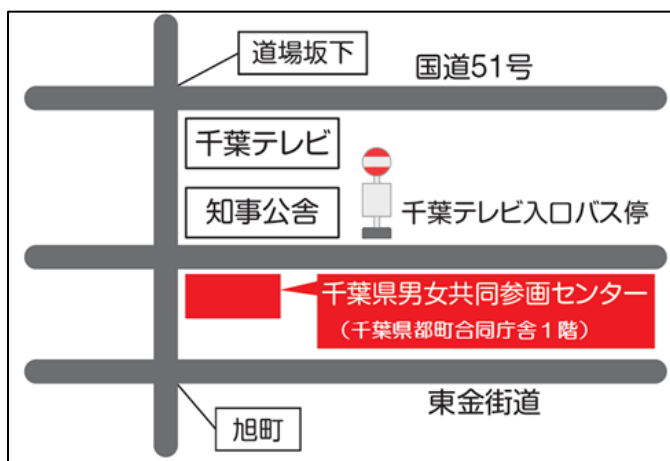
➤ アクセス

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

JR 千葉駅前 京成バス8番乗場 「千05千城台車庫行」

「千06御成台車庫行」「千07市営霊園行（平日朝のみ）」

「千葉テレビ入口」バス停下車 徒歩1分



男女共同参画センターは、平成30年10月、千葉市中央区都町に移転しました。

千葉県マスコット
キャラクター
チーパくん



男女共同参画社会をめざして



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

平成30年度 千葉県男女共同参画白書 平成31年2月

編集・発行 千葉県総合企画部男女共同参画課
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
TEL 043-223-2372
FAX 043-222-0904

Eメール kyodo1@mz.pref.chiba.lg.jp

URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/index.html>